

熊取町議会委員会会議録

〔平成25年9月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔決算審査特別委員会〕

補足説明	2
議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	5
質 疑	5
・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	5
・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	31
議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	45
質 疑	45
議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	46
質 疑	46
・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	46
・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	53
議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	66
質 疑	66
・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	66
議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	85
質 疑	85
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事項の審査	85
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事項の審査	98
議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	110
質 疑	110
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	110
議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	126
質 疑	126
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	126
議案第68号、議案第69号	145
意見・要望	145
議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	149
採 決	149
議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	149
採 決	149
議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	149
質 疑	149
議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	159

	質 疑	159
議案第72号	平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	166
	質 疑	166
議案第73号	平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	167
	質 疑	167
議案第74号	平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	170
	質 疑	170
議案第75号	平成24年度熊取町水道事業会計決算認定について	172
	質 疑	172
議案第70号～議案第75号		177
	意見・要望	177
議案第70号	平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	178
	採 決	178
議案第71号	平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	178
	採 決	178
議案第72号	平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	179
	採 決	179
議案第73号	平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	179
	採 決	179
議案第74号	平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	179
	採 決	179
議案第75号	平成24年度熊取町水道事業会計決算認定について	179
	採 決	179

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 17 日

決算審査特別委員会（第1号）

月 日 平成25年9月17日（火曜）招集

場 所 熊取町役場別館3階委員会室

出席委員	委員長	鯉谷陽子	副委員長	重光俊則
	委員	服部脩二		藤本龍子
	委員	矢野正憲		渡辺豊子
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町長	中西誠	副町長	清水正弘
	教育長	西牧研壯	企画部長	小八重泰彦
	企画部理事	南和仁	企画部理事	湯佐宗文
	総務部長	中尾清彦	総務部理事	小山高宏
	総務部理事	貝口良夫	総務部理事兼 人事課長	藤原伸彦
	住民部長	田中豊一	住民部理事	緒方敏彦
	住民部理事	阪上敦司	住民部理事	阪口肇
	健康福祉部長	阪上清隆	健康福祉部 統括理事	宮口好行
	事業部長	泉谷徹	事業部理事	山戸寛
	事業部理事	下中博之	会計管理者兼 会計課長	吉田潔
	上下水道部長	田中信也	教育次長	西植裕益
	教育委員会 事務局理事	釈迦戸葉子	教育委員会 事務局理事	北川雄彦
	政策企画課長	田中耕二	危機管理課長	野津恵
	財政課長	山本浩義	広報公聴課長	三原順
	総務課長	林利秀	人権推進課長	堀口卓也
	税務課長	木村直義	収納対策課長	阪上章
	契約検査課長	井口雅和	にぎわい創造 課長	明松大介
	環境課長	島尾学	福祉課長	山本雅隆
	道路課長	山田卓幸	水とみどり課長	大西順二
	学校教育課長	東野秀毅	学校教育課参事	吉田茂昭
	学校教育課参事	林栄津子	学校教育課参事	坂上佳行
	学校教育課参事	齋藤貴英	生涯学習推進 課長	亀坂典夫
	生涯学習推進課 参事	安田辰弥	スポーツ振興 課長	原田哲哉
	図書館長	藤井亜希子		
事務局	局長	田中良彦	書記	山戸由紀美

付議審査事件

- 議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号 平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第73号 平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第74号 平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第75号 平成24年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（鯉谷陽子君）皆さん、おはようございます。台風一過で、台風のときはちょっと心配もしましたが、何事もなくよかったと思っております。

本日は、平成24年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をどうかよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時02分」開会）

委員長（鯉谷陽子君）審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。また、同じ質問の繰り返しは3回以内でお願いいたします。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承ります。

なお、発言される方は挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

委員長（鯉谷陽子君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月6日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか7件の審査を行うものであります。

なお、審査は4班に分けて行うものといたします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部、会計課所管事項及び土地取得特別会計決算に関する事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、事業部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項、土地取得特別会計を除く各特別会計決算及び水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計決算及び土地取得特別会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算の審査の順序につきましては、下水道事業特別会計から決算書に記載の順序とし、最後に水道事業会計決算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「平成24年度一般会計決算事項別明細書」の内容に従い、審査を行います。

委員長（鯉谷陽子君）各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。吉田会計管理者。

会計管理者兼会計課長（吉田 潔君）それでは、一般会計及び水道事業会計を除く特別会計について補足説明をさせていただきます。

各会計における平成24年度の歳入総額、歳出総額及び差引額などの決算概要につきましては、本会議におきまして町長より主要施策の成果としてご説明させていただいておりますので、財産に関する調書について補足説明をさせていただきます。

決算書の132、133ページをお開きください。土地、建物の調書です。

まず、土地は、133ページの中ほど「公共用財産」その他の区分で決算年度中増減高が5,392.1平方メートルの減となっておりますが、これは、防火水槽用地として7.55平方メートルを無償寄附、開発に伴い水路33.47平方メートルの帰属を受けましたが、3段下の普通財産その他で記載のとおり、自由が丘内にあります南海污水处理場の跡地として5,433.12平方メートルを用途廃止し公共用財産から普通財産へ移したため、差し引き5,392.1平方メートルの減となり、その結果、寄附を受けた防火水槽用地と帰属の水路の合計41.02平方メートルが公共用財産と普通財産の合計の増加分となりました。

建物は、132ページの下から2段目、学校の非木造が20.97平方メートルの減、これは中央小学校の改築工事に伴うものでございます。また、133ページ「公共用財産」その他は、土地で説明いたしました南海污水处理場跡の上物1,412.81平方メートルも普通財産へ移したため減となっております。また、普通財産のその他は、南海污水处理場跡の上物分が増となりましたが、旧第4・旧第6保育所の建物を民間保育所へ無償譲渡したことに伴い2,001.09平方メートルが減となりましたので、差し引き588.28平方メートルの減となり、合計では2つの保育所と中央小学校の一部が減少したことから2,022.06平方メートルの減となりました。

次に、134ページをお開きください。

出資による権利につきましては、まず株式会社大阪繊維リソースセンターが平成24年6月15日に解散し、清算の結果、大阪府を初め出資団体に対する返還金は一切なく、前年度末現在高400万円であった出資金は平成24年度末現在高としては0円となっております。また、財団法人熊取町文化振興財団につきましては平成24年4月1日付で解散しましたが、出資金につきましては現在清算手続中のため、現在高に変更はございません。

また、135ページから137ページの備品につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、138ページの基金について、各会計ごとに説明をさせていただきます。

まず、一般会計に係る基金でございます。

公共施設整備基金につきましては、一般会計から預金利子49万3,892円、公社貸付利子23万3,186円の合計72万7,078円を積み立てました。

財政調整基金につきましては、普通交付税の錯誤額として2億9,415万6,000円、預金利子53万6,978円と平成23年度の実質収支1億3,188万1,307円の約2分の1の額を合わせて、総額3億6,100万円を積み立てました。

減債基金及び中小企業融資準備基金につきましては、いずれも預金利子35万5,454円と2万5,666円をそれぞれ積み立てました。

地域福祉基金につきましては、預金利子45万39円から事業運用額20万円を差し引いた25万39円を積み立て、社会福祉協議会に対する町補助金の財源とするため2,111万3,070円を取り崩しました。

一番下のくまとりふるさと応援基金につきましては、くまとりふるさと応援寄附金75万8,154円と一般会計からの積立分32万8,154円と自動販売機の手数料5万124円の合計113万6,432円を積み立て、住民提案協働事業などの費用として充てるため204万9,652円を取り崩しました。

以上が一般会計と関係する基金の説明でございます。

次に、特別会計と関係する基金につきまして、まず中ほどの土地開発基金につきましては、土地取得特別会計から預金利子93万8,059円を積み立てました。

介護給付費準備基金につきましては、介護保険特別会計から預金利子6万5,282円と過年度分の精算額を合わせて238万5,554円を積み立てるとともに、24年度の事業資金として80万円を介護保険特別会計に取り崩しました。

墓地基金につきましては、墓地事業特別会計から預金利子 8 万 3,698 円と管理手数料、永代使用料を合わせて 526 万 2,198 円を積み立てて、事業資金として 480 万 719 円を墓地事業特別会計に取り崩しました。

以上で、平成 24 年度における基金の増減高合計は 3 億 4,331 万 7,039 円の増となり、土地開発基金の土地分などを含む基金残高の合計は 47 億 2,199 万 921 円であります。

以上をもちまして補足説明を終わらせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかにありませんか。田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）初めに、おわびと訂正を申し上げます。

議案第 75 号 平成 24 年度水道事業会計決算認定につきましては、既に本会議に提案し、本日の決算審査特別委員会に付託されております。決算額につきましては誤りはございませんが、地方公営企業法施行令で規定されている書類のうち、決算書の 39 及び 40 ページの水道事業企業債明細書の記載に誤りがございました。おわび申し上げますとともに、本日配付しております正誤表のとおり訂正をさせていただきます。また、本決算審査特別委員会でご審議していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、水道事業会計について補足説明をさせていただきます。

説明につきましては決算書をもとに行いますので、水道事業会計決算書をお願いいたします。

決算書の 12 ページをお願いいたします。

ここには、平成 24 年度水道事業の概要をこのページで総括的に記載しております。後ほどお目通しいたいただきますようお願いいたします。

次に、17 ページをお願いいたします。

ここでは業務量をあらわしております。総給水量の備考欄に記載のとおり、年間有収水量は 460 万 5,329 立方メートルとなり、昨年度の 466 万 8,356 立方メートルと比較すれば 6 万 3,027 立方メートル少なく、比率では 1.4% 減少しました。1 日平均給水量は、本年度は 1 万 2,896 立方メートルで前年度より 1.4% の減となりました。

次のページをお願いいたします。

（２）の事業収入に関する事項について説明をさせていただきます。事業収益につきましては、本年度決算額は税抜きで 7 億 9,992 万 3,047 円で、前年度より 5.2% 減となりました。主な要因として、営業収益が本年度 7 億 6,589 万 117 円で、前年度より 5.2% の減となりました。近年の使用水量減少や平成 24 年 1 月から水道料金の基本料金値下げ及び用途別から口径別へ料金体系を変更したことにより、減少したことが主な要因です。

次に、（３）事業費に関する事項でございます。本年度決算額は税抜きで 7 億 6,171 万 6,457 円で、前年度に比べ 1.1% の増のとなりました。営業費用 7 億 1,979 万 6,800 円で、前年度に比べ 1.4% の増となりました。主なものといたしまして、第 2 次水道事業中期経営プランに基づき、経営体制の強化を図るため業務の一部を法人委託化したことなどによるものでございます。

恐れ入ります。5 ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。先ほどご説明しました事業収入から事業費を差し引いた額、右側の列、下から 3 行目でございます 3,820 万 6,590 円が当年度純利益となるものでございます。この額に前年度繰越利益剰余金 4,924 万 5,004 円を加えた額が、一番下の額、8,745 万 1,594 円が平成 24 年度未処分利益剰余金となるものでございます。

次のページをお願いいたします。6 ページでございます。

平成 24 年度利益剰余金計算書でございます。表の内容について説明をいたします。左側の項目、前年度末残高の欄に記載ものは平成 23 年度決算書貸借対照表の資本の部で報告した数字でございます。その下の行、減債積立金 8,000 万円の増額は、平成 23 年度決算剰余金処分計算書でご承認いただきました未処分利益剰余金の処分をしたものでございます。その下の行、処分後残高が平成 23 年度決算書数値となるものでございます。その下の行、当年度変動額が平成 24 年度に変動した額をあらわしております。最終行の当年度末残高と本決算書の 11 ページ、資本の部との額が一致するもの

でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

平成24年度熊取町水道事業剰余金処分計算書でございます。議案第62号によりご可決いただきました内容を記載のとおりあらわしたものでございます。

8ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。貸借対照表につきましても、過去からの積み上げ分を計上しているものでございます。

9ページをお願いいたします。

資産合計、右側一番下の段97億2,115万4,253円となっております。

10ページは負債の部で、11ページは資本の部でございます。

資本の部でございますが、資本金、自己資本金の繰入資本金2億7,210万円は昨年度と同額でございます。また、組入資本金4億7,480万円につきましては、昨年度の組入資本金に減債積立金1億円と建設改良積立金3,000万円の計1億3,000万円を組み入れたものでございます。負債及び資本の合計でございますが、右側一番下の段97億2,115万4,253円となるもので、9ページの資産合計と一致するものでございます。

附属資料5ページに貸借対照表の推移を記載しておりますので、後ほどお目通しください。

恐れ入ります。21ページをお願いいたします。

企業債の概況でございます。前年度（23年度）末残高14億1,555万1,002円に本年度の借入高8,410万円を増額し、本年度償還高1億146万7,185円を減額して、本年度末残高13億9,818万3,817円となったものでございます。

今後の経営環境としましては、基幹収入であります給水収益については、給水人口が横ばい状況にある中、少子高齢化社会に伴うライフスタイルの変化、節水器具の普及などにより減少傾向であることに対し、費用面では、施設や配水管の老朽化が進んでいるため計画的な更新を引き続き実施するとともに、東南海・南海地震に備えた耐震化が必要となり、厳しい経営状況が続くことを想定しており、一層の経営合理化、効率化に取り組んでまいります。

以上、本決算についてご認定賜りますようよろしくお願い申し上げまして、補足説明とさせていただきます。

委員長（鯉谷陽子君）ほかにありませんか。

（な し）

ないようですので、以上で補足説明を終わります。

委員長（鯉谷陽子君）それでは、議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての件、以上2件を一括議題といたします。

それでは、本2件に対する質疑を行います。

初めに、議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の15ページから45ページの歳入のうち、第1班所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）これは15ページからの歳入の分になるんですが、まとめとして、13ページになるんですが、24年度の決算で一番大きなポイントとして錯誤分が2億9,415万円あると。これは普通交付税及び臨時財政対策債に係る部分ということなんですけれども、これが含まれた額として決算がなされておりまして、それにより町財政の指標等も計算されています。

そこで、2億9,415万円を削除した場合に、13ページの歳入決算総計表、これはどの部分がどの額に変わることになるんでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）普通交付税の錯誤分の影響というところでございますけれども、13ページの中でということで、地方交付税の筋で、そこから調定額の欄、収入済額の欄が25億9,477万1,000円とされておりますけれども、この額に2億9,415万6,000円含まれていると。この額から引いていただいたら本来の額になってくるというところでございます。よろしいでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）申しわけございません。少し修正させていただきます。

私、2億9,415万6,000円が地方交付税のところに入っていると申し上げてしまいましたけれども、普通交付税の影響分と、それで臨時財政対策債への影響分がありまして、2つに分かれてございます。申しわけございません。

地方交付税のほうなんですけれども、2億3,187万円、こちらが普通交付税の影響分になります。それと臨時財政対策債、こちらのほうなんですけれども、町債の欄でございます。町債の欄で調定額、収入済額、これが9億7,660万円という表示になっておりますけれども、こちら、臨時財政対策債錯誤が6,228万6,000円というふうになっておりますので、こちらが可能額となります。ですので、6,200万円影響が出てくるかなというふうに思います。その額を引いていただいた額が町債の本来の額になります。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

町民税で15ページなんですけれども、一応、資料でいただいている審査意見書の中にも少し説明等があるんですが、町民税について説明をお願いしたいんです。例年聞かせていただいていることなんですけれども、町民税、個人町民税と法人町民税、今回、昨年よりかは7,068万7,000円増加しているというところでございますが、その辺の要因と今後の見通しを個人町民税と法人町民税に分けて、すみません、ご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）それではまず、決算書15ページの町民税のうち、個人町民税のほうからご説明させていただきます。

まず、個人町民税に関する増額の主な理由でございますけれども、さきに申し上げましたように、税制改正によります扶養控除の一部廃止がございました。具体的に申し上げますと、16歳未満の扶養控除の廃止及び16歳から19歳未満の扶養控除の上乗せ部分が廃止となりました。そのことによりまして、町民税のうち所得割のほうが増額となったものでございます。

なお、その税制改正以外の分なんですけれども、2008年のリーマンショック以降、やはり給与所得の水準というのは減少傾向を続けてございます。今回、税制改正によりまして扶養控除が廃止されたことによりまして増額に転じたわけなんですけれども、状況を見ますと、やはり所得の減によりましてまだ1%ちょっとは所得のほうは減少しているといったような状況でございます。

今後の見通しということなんですけれども、平成25年度の課税の状況を簡単に申し上げますと、この7月末時点なんですけれども、昨年の7月末時点と比べましてほぼ同額という状況で推移しておるところでございます。25年度課税でございますので、まだ平成24年度中の所得に対する課税になりますので、所得としてはまだ若干減少傾向にあるというところでございます。また、今年度の1年間の所得に対する平成26年度以降の課税なんですけれども、厚生労働省が発表しております統計調査、近々によりますと、まだ平均の給与としては、やはり下げどまりにはあるものの若干0.数%減少しておると。ただ、一時的な賞与のほうは対前年増額に転じているといったような形での統計もございます。

そういったことも含めまして、本町といたしましては、ほぼ横ばいぐらいの数字は調定額で推移していくのかなというふうに予測しておるところでございます。

続きまして、法人の町民税のほうでございます。

法人の町民税につきましては、対前年度法人税割額のほうで約600万円の増額となっております。

す。この調定の法人税割額の増額の要因でございますけれども、ご存じのように、本町でございます大手製造業者の収益の増といったところが主な原因となっているところでございます。

また、法人につきましても、今後の見通しなんですけれども、本町の場合ですと、やはり法人大手の製造業者の影響がかなり法人税額に左右されるといったところもございます。そういったことも含めまして、基本的には余り業績——アベノミクスでございますか——の影響がどれだけ出てくるのかということも注視しながらということになろうかと思うんですけれども、そういったことも含めまして、大手製造業者の動向が今後、税収、法人税に大きく影響してくるのかなというふうに考えておるところでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。

まず、個人町民税についてなんですが、税制改正によりますそういった所得増というところは理解をさせていただきました。

今後の見通しという形では、今、景気が少し上向いてきたかなというところのものもあるかもしれないんですが、まだまだ個人所得には還元されていないというところで、収入状況につきましてはまだ横ばいになるだろうという予測というところでございますが、今、この本町、若い人に、そういった面で所得のある人に転入していただきたいということで転入促進策をこしから推進してっておりますが、その辺の転入増、そのうち転入状況はどうなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 木村税務課長。

税務課長（木村直義君） 転入の状況でございますけれども、ちょっと私が手元に持つておる資料が住民基本台帳人口の数値になって、申しわけございませんけれども、ことし8月末現在で人口は4万4,483人、昨年の8月末時点で4万4,540人、一応そういった形になってございます。

当然、人口の自然増減が含まれておりますのであれなんですけれども、主な開発地で例えばつばさが丘を見てもみると、同じくことしの8月末と前年8月末に比べまして人口で約130人、世帯にして40世帯ほどふえておるといった状況でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君） 転入促進ということで私のほうから、同じデータに基本的にはなるんですけれども、先ほど税務課長が申しましたように、8月末現在ではこの3月末転入促進の本格的な動きをする前と比較しますとやはり60名程度減になっておると。これは、ちょっと本町の場合いろんな動きがございまして、3月末で増になったり、またそこから一旦減になって8月、7月でちょっと増になったり、これがまた減になったりすることもあるような、ちょっと目に見えにくいような動きがございまして、詳細分析に至っておらないんですが、また一方では、つばさが丘のほうはこの3月末と比べますと9世帯34名増になっておるといようなところでございます。

先ほど申し上げましたように、ちょっと本町の場合、学生もいらっしゃるということで人口動態は見えにくいところがあるんですが、転入基本方針のほうにも記載しておりますように、25年度、この3月末までの人口動態について、26年度中の上期をめどに分析していきたいなど。それを踏まえての翌年度以降の動きと、いわゆる中間の検討を26年度に行いたいというような状況でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

すばらしい転入促進策がありますのでしっかりと転入していただきたいというところなんです、状況的には、学生もいらっしゃるし、いろいろ亡くなっていく方もおられるし、実際のところわからないというところなのかなと思いますが、つばさが丘のほうもそんなにまだ入居がふえていないというところですね。ですので、来年、26年の上期にもう一度分析するということですが、しっかりまたPRのほう、今やっているといると思うんですが、本当にことしでしたっけ、住宅展示場

に行ってジャンプ君とともにPRはしていただいているんですが、またさらにPRのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

本当に転入をしていただかないことには、なかなか所得、今言いましたように横ばいというところですので、そういった面、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、次に法人町民税なんですけれども、法人につきましては法人税割のそういった企業によってそうやって上下するということなんですが、今、企業の影響が大きい、企業誘致というところのものもしっかりと推進をしていただきたいんです。その中で、町長が読み上げていただいた説明の5ページに、今回、固定資産税を少し軽減して、投資促進優遇税制というものを創設して企業を誘致を推進するということだったんですが、その辺の状況はどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）委員おっしゃられましたとおり、昨年10月に投資促進優遇税制のほうを施行しておると。今年度、ことしの1月からの分を対象にしておるんですけれども、こちらのほうとあわせて、この6月にはまた府税とあわせました地方税ゼロ制度をつくったと。いわゆる企業誘致——BNC Tを中心にした企業誘致になりますが——のほうの環境整備を図っておるというところで、我々のほうも、地方税ゼロのほうのご可決をいただいた後に、実際にBNC Tの加速器メーカー、また薬剤メーカー、こちらのほうとコンタクトをとりまして面談、意見交換させていただいています。

また、昨年度は、投資促進優遇税制をご可決いただいた後に町長のほうが薬剤メーカーの社長のほうとも面談いただいたというところなんです、実際、ことしに入りましてから我々面談させていただいたところでは、やはり加速器メーカーのほうにつきましては、実際にBNC Tが医療になって病院等での引き合いが出てこない、そういう状況にならない限りはなかなか進出というのは困難ですわというお返事をいただいております。また薬剤メーカーのほうにつきましても、これは一般質問のほうでも出ましたが、来年の4月に大阪府大のほうと拠点整備をするという状況ですので、今の状況では新規というものは考えられないというようなところ、また、これ以外のどこか会社がないかということも問い合わせておるんですが、現在のところBNC T自体がまだ研究段階だということで、そこまでには至ってませんわというような情報をいただいております。

投資促進優遇税制につきましては、今、既存の町内にございます企業1社のほうが定期的にいわゆる設備投資をなさいますので、こちらのほうを対象になるという形で、今現在調整中というところでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なかなかまだ形に見えていない分、前に進みにくいかなという感じなんですけれども、BNC T関連に関してはね。それにまつわる分もあるんですが、投資促進優遇税制というのは、その他運送業とかいろんなほかの企業に関しても、こういった税制がありますので、そういった面、今何か設備投資と、またさらに企業拡大等を考えている、そういった企業に対して、こういった税制を優遇できますので、そういったことをPRしながら法人税をアップできるようなものを推進していただきたいなと思うんです。その辺をもうちょっとPRで、私自身も知り合いの企業とかにもっと事業拡大しませんかとかという声をかけに行ったりとかしているんですけれども、その持つてはる土地にちょっと倉庫を建てたらどうですかとか工場を建てたらどうですかとか言って声をかけたりとかしているんですが、もっとそういった事業拡大のPR、税制優遇があることを一つのものにして、法人税拡大に、またそうやって企業のそういった資力の拡大に結びつけていただきたいなと思うんです。その辺の分についてはどんなふうに手を打っていこうと思われているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）町内の既存事業者に対してということなんですけれども、ホームページ等は当然ながら掲載しておるんですが、我々も商工会のほうに、こういう制度ができたよというのも含めましてわかりやすいチラシを作成した上で、PRをお願いしますというような動きしかできておらないというのが現実で、実際には口コミ、我々も委員と同じようにいろんな場所でするところでして、実際にその中で1社からご相談いただいたというところはあるんですが、残念ながらやはりそこでも土地のほうネックになりまして、いろんなところをご紹介とかもさせていただいたりというようなこともあったんですが、実現には至らなかったというところですし、特に目新しい、これをやったらというようなところは今のところ我々もなかなか難しいので、いろんなご意見を頂戴できればというようなところですし、すみません、それぐらいしか今のところございません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。なかなか難しいかと思うんですが、ある事業者が、その方は熊取町の方なんですけれども、岸和田のほうにもちょっと土地がありまして、熊取は土地が余りないからなかなか事業拡大もできないかもしれないんですけれども、その土地に工場を建てませんかといって岸和田の職員が家にそういったことを勧めに来たと言うてはりました。

だから今、そういうふうに本当に岸和田の職員が一件一件訪問しながらそういったこともされているというようなことをちょっとその方のところへ行ったときに聞かせていただいたんですけれども、そういったことも踏まえながら、事業拡大に向けてまたもう少し力を注いでいただきながら、なかなか少ない陣営で難しいかと思いますが、またしっかりと、ホームページ等だけではなくて、そういったものを何か考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それと今回、1億円以上の法人というものにつきましては、また法人税、町民税というものの税率をちょっと上げているんです。今年度、24年度は、資本金1億円以上の法人というのは何社あったんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）法人町民税におきます超過税率につきまして、平成21年4月1日以降の事業年度から開始しておるわけなんですけれども、1億円を超える法人は、平成24年度におきましては33社でございます。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）先ほどの町内既存事業者の分で1点、24年度ではなくて今年度の動きになるんですけれども、先ほど土地の話が出まして、常に土地の話、本町の場合は出てくる部分があるんですが、今回、今年度、にぎわい創造課のほうとも協力しまして、いわゆる騒音等が既存事業者でも課題になってくるようなところもあるんですけれども、そういう騒音に対して例えば防音壁を設置しますよだとか、そういう事業者には何らかの支援ができないかというようなところも踏まえて今年度検討しておる最中ですので、そういう制度創設というようなタイミングも踏まえて、もう一度投資促進優遇税制のPRもあわせてやっていくというふうな形で対応したいなと思っています。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よろしくお願いします。

1億円を超える企業は33社というところですが、その分につきましてもどうなんですか、法人町民税はアップしているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）平成24年度なんですけれども、その33社、いわゆる2.4%の超過税率分なんですけれども、約1,760万円となっております。

平成23年度で見ますと31社で1,500万円、事業が開始されているのが平成21年度からですので、影響が出てきた22年度につきましては1,200万円といったような状況で、超過税率採用以来、ここ3年では若干なんですけれども伸びておるというふうな状況でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、個人町民税より個人転入策もそうなんですが、やっぱり企業誘致、企業さんのほうの分をしっかりと推進するほうが税収アップにつながるというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）確かに法人のほうは景気はかなり影響されやすいという部分もございますけれども、やはり大手の業者が来られますと均等割、税割での税収は確かに大きくなるというのは、既存の事実でございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど重光委員より今回の地方交付税臨時財政対策債にかかわる錯誤分に関連しての質問がございましたが、そのことについて、これは昨年度、既に全協等でも説明がありまして、それに関する説明は何回か聞いているんですが、念のため、この決算委員会の場においても、なぜ錯誤が発生したかということの理由についてもう一度、確認のためご説明願います。

委員長（鰐谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）24年度の普通交付税算定時なんですけれども、4月、普通交付税の交付決定が出るまでの間において、いろいろな行政報告などの数値を集めまして町のほうから府へ、府から国のほうへ報告するんですけれども、その報告数値の一つであります具体的には子ども手当の受給者数の報告、こちらのほうに一部誤りがございました。

その算定の過程で、大阪府のほうからこの数値がチェックされるんですけれども、やはりそこもチェックでき切れずに、一定見込みみたいなものが来るんですけれども、熊取町の社会福祉費の額が異常に増加したというところもございましたので、そこで分析を我々のほうからしまして原因追求というところで確認したら、行政報告で健康福祉部のほうから報告している子ども手当の受給者数の報告、こちらのほうが、一定の時期の数字の報告だったんですけれども、報告数値が延べ人数で報告されていると、必然的に人数が多くなるというところで、その分交付税のほうが多く見込まれて錯誤に至ったというところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）私の記憶でも今ご説明いただいたとおりのことだったというふうに大雑把に記憶しているんですが、たしか3カ月分ぐらいでしたか、延べ人数で報告したと、そういうことの誤りだったかと思うんです。ですから3倍か4倍ぐらいの数値で子ども手当の受給者の数が膨れ上がってしまったということになるのかなと思うんですが、それは、子ども手当の金額がもともと大きいからそういう影響が出るのかなと思うんです。ということは、子ども手当の対象人数というのが地方交付税の基準財政需要額の算定の何か指数になってくるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）基礎数値の報告というのがありますので、そちらのほうで子ども手当の受給者数の報告がございます。そちらが交付税の算定の基礎になってきます。

地方自治の全般にわたる基礎数値、いろいろな、例えば道路の延長でありましたり都市公園の面積でありましたり、いろんな行政報告の数値をさせていただく中の一つとして子ども手当の受給者数があるというものです。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと私、すっきりしないというか、子どもの数とかいろんなものの数字が地方交付税の算定の基準になっているというのはよくわかるんですけれども、ただ一方で、子ども手当に関しては子ども手当交付金というのがございますよね。その対象の数値を誤ったということで子ども手当の交付金には影響は出ていないわけですよね。その辺はどうなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上健康福祉部長。

健康福祉部長（阪上清隆君）すみません、単純にというか、毎回子ども手当、たしか3カ月に1回か4

カ月に1回の支給ということで、通常の報告についてはその全期の数で報告するんです。今回錯誤の対象となった部分については、1回だけというその時点での報告をしなければいけないのに通常の報告と同じような形で報告してしまったということで、支給の数が通常考える分より3倍4倍になったというのがもともとの原因でございます。

今おっしゃられているのは事務の交付金だと思うんですが、子ども手当の事務をするとか、そういう形に関する分で、それはちゃんと報告して、通常の方で適正にいただいているということでご理解いただきたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

子ども手当の財源等についてはまた別のところで聞きたいと思いますが、通常の報告とまた別の報告だったということで、子ども手当の関連の交付金には影響なかったということのようですが、今回の錯誤については入が大幅にふえるという誤りだったので、たくさん入ってきた分をそれは一時プールしておくということで、町の財政には直接の影響はなかったということなんです。これは全協で報告のあったときにもそういう質問が出たかと思いますが、もしこれが逆の間違いであれば、そういう場合には地方交付税臨時財政対策債が減少したままで当初予算をスタートすると、そういう誤りもあり得るということなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）基礎数値の報告については最新のものを最善にチェックしながら報告しておりますので、このような大きな影響が出たということは非常にまれなケースかなというふうに考えております。

あるかないかというふうなご質問でしたら、あり得るというふうな考えであるかなと。ですが、これは町全体で反省いたしまして、交付税の報告数値、基礎数値にはこういうものがありますのでというところで研修もいたしておりますし、庁内LANのほうでこういう数値が交付税に影響しますのでというふうなところの啓発もいたしまして、こういう間違いのないような取り組みはさせていただいております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしましたら、現時点においては今回のようなこういう大きなミスが出るようなことはないような体制がきちんと整っていると、そう理解してよろしいですか。

委員長（鰐谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）このような大きなミスのないように当然しなくてははいけません。

もともと人がやるものですから、必ずないのやなと言われますと言い切ることはできないかなと思いますけれども、そのようなことのないように、最善の注意を払って全庁的な取り組みとしてやらせていただいております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。別の項目で質問をお願いします。

20ページのところで地方特例交付金4,172万1,000円というのがございますが、これは前年度の地方特例交付金、9,000万円余りですか、大幅に5,000万円ほど減少しているんですが、地方特例交付金というのはどのような基準で算定されるのかというご説明と、大幅に減少しているその理由についてご説明願います。

委員長（鰐谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）地方特例交付金につきまして、5,000万円強の減になっておりますけれども、内容が児童手当、子ども手当分の特例交付金、こちらにつきましては交付対象者の公務員分、また所得制限がございますけれども、所得オーバーになって、これまで児童手当などの交付がされてこなかった分が子ども手当になったタイミングで交付されるようになった、所得制限オーバー分といましようか対象者の拡大分、そちらのほうの特例交付金として交付されるようになったものです。

あと、それと自動車取得税減収補填分ということで、エコカー減税によりまして若干町のほうに減収をもたらすというところで、これにつきましても特例交付金として減収補填されるというような内容の、この2つの特例交付金の内容につきまして、個人町民税の年少扶養控除の廃止、また特定扶養控除の見直し、これらが行われまして町民税のほう、増収につながるというふうなところで、これらの増収分を財源に充ててくださいという国の制度がありましたので、その分が減になったものです。

24年度はございませんでしたので23年度の決算ベースで申し上げましたら、児童手当、子ども手当分につきましては2,854万8,000円、自動車取得税減収分につきましては23年度決算ベースで1,610万1,000円が実績になってきます。合わせましたら4,500万円ぐらいになりますけれども、こちらが全て廃止になっているため、5,000万円強の減収というふうになっております。

算定なんですけれども、こちらのほうは普通交付税の算定時における数値、またあと、例えば児童手当、子ども手当などにつきましては、大阪府のほうに影響分を報告するんですけれども、そういう影響の例えば職員数の人数とかを報告しましたら自然と計算されて、影響分が交付額決定されてくるというような内容になります。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）15ページの町税ですけれども、税の徴収率は、やはり努力されていて徴収率が上がっているというのは非常にいいことだと思います。非常に努力されていると思います。

この中でお聞きしたいのは、不納欠損として出ているものなんです、特に固定資産税で、これは小さいですけれども現年課税分で既に不納欠損額が出ていると。滞納繰越分で1,693万円出ているわけですけれども、現年度分で不納欠損になっているという状況はどんな状況なんでしょうか。

それと、滞納繰越分でこれだけ大きな額が出てきているわけですが、これは手だてではなかったのかということはどうなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）固定資産税で現年度で不納欠損が出ておりますが、これは、法人で破産整理が終わって、だからもう破産管財人がそれでもうなくなって終結した分でございます。

不納欠損額でございますが、固定資産税について1,693万9,668円、これについては12人の方で、年度で換算しますと81件で欠損となったものでございまして、それぞれの事由でございまして、滞納処分の執行の停止をしまして3年経過したものでございまして、それが件数でいいますと72件、1,659万9,868円でございます。それと先ほど言いました法人の解散等で即時で欠損となったものが8万1,800円、滞納処分の執行の停止をしまして、停止中に当初の時効の5年が経過したものが8件、31万5,500円となっておりますのでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）固定資産税で収納未済額がまだ1億円あるわけですが、この滞納繰越分の未済のものを取り上げていく、徴収していくということについて、24年度はこうですが、25年度以降もこれは同じような割合で経過していくものなのか、前もって手だてをすればそれは増加できる可能性はあるものなのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）昨年度の決算委員会で重光委員のほうから資料提供いただきまして、その中で平成23年度、人数でいいますと、固定資産税に限ってですが781人の方が固定資産税を滞納されていまして。件数でいいますと1,977件、1億6,133万4,312円となっております。それが24年度決算では、件数でいいますと647件、人数でいいますと134人の方の滞納が解消されたというものでございます。

滞納額でございますが、1億3,622万6,462円と、昨年度に比べまして189件、2,510万7,850円が減額したものでございます。その減じた2,510万7,850円の内訳でございますが、昨年度の期首の調

定額でございますが、1億6,133万4,312円ございました。そのうち滞繰の収納としまして3,622万1,520円を収納しました。そのうち、先ほど言いましたように1,693万9,668円、12人の方の不納欠損をしまして、1億6,100万円から減る要素としまして収納分と欠損分で5,316万1,188円がございます。それと、24年度で現年度の課税分で収納未済となったものが2,803万7,338円となっております。

それで、25年度でございますが、2億8,003万7,338円24年度は収納未済となったんですが、25年度も、25年度課税した分で同程度の現年度の収納未済というものが発生すると考えております。滞繰越分の1億3,600万円のうち、現に滞繰処分の執行停止にしているものがほかの税も含めまして2,300万円でございます。そのうち、固定資産税が約1,300万円でございます。これについては25年度中に時効が成立すると考えておりまして、滞繰越分で25年度の徴収率、24年度と同等の22%がクリアできれば3,000万円の収納が見込めまして、26年度当初では1億2,100万円ぐらいの調定額を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）先ほどの重光委員の続きなんですけれども、固定資産税がやはり多いということで、不納欠損の上位10人の資料を後でいただきたいとして、上位3人の金額を教えてくださいませんか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）固定資産税に限って。不納欠損の上位3人の額でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

収納対策課長（阪上 章君）個人で709万2,000円、同じく個人で388万9,000円、同じく個人で327万5,000円ということになっております。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）709万円とか、やはり非常に高額であって、これというのは、税というのは課税の公平というのがあって、課税する際の公平もあると思うんですけれども、最後の徴収の際の公平もあると思うんですよ。709万円ってこれ、どないかならんかったんですか。まじめな納税者が聞いたらびっくりすると思いますよ。何でここまでも膨らんだのかということと、国税に準じて地方税も強烈的な滞繰処分という権限を有しているわけであって、なぜこうなるまでに未然に行使しなかったのかについてお答えいただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）1位の方の固定資産税ですが、残っているのが平成10年から13年までの709万2,000円でございます。

それで、私債権のほうで競売が実施されまして、当然、土地を所有する場合、取得したときに抵当権が設定されます。そこから後に税の滞繰が始まったわけでもございまして、何筆かお持ちやったんですが、全て抵当権が先行しまして、税のほうは差し押さえとか交付要求とかを執行しましたが、当然、抵当権の設定が早いので、配当にこぎつけなかったというものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）先んじた抵当権が優先するというのはわかりました。

それが先についていて税の滞繰というのが起こった場合はやはり勝てないんで、いたし方がないのかなと思うんですけれども、それであれば、ここ、先ほど重光委員もおっしゃったように、1億円超のまだ滞繰越分があるわけですから、私、以前にお願いしたんですけれども、債権管理課、私も職業柄、いろんな市役所とか役場へ行くんですけれども、結構、堺市でも置かれていたりして、やはり早期の徴収ですね。交付要求とか参加差し押さえとかみたいなレベル以前に、先に滞繰処分を行って担保にかかるというのが先決やと思うんです。債権管理課等の設置については検討するという回答をいただけたんですけれども、以前の一般質問か会派代表質問のときに。今の進捗状況と

というのはどのような感じですか。

委員長（鰐谷陽子君） 小山総務部理事。

総務部理事（小山高宏君） 徴収の連携状況についてということでご説明させていただきたいと思います。

徴収の連携につきましては、今、委員がおっしゃられました債権のそういう回収課ということで、府下の他市でも取り組みがあるということでお聞きしてございます。

本庁の内部の今の現状としましては、例えば内部のほうで、以前にもご説明させていただいたことがございますんですけども、コールセンターということで現年のそういう滞納につきましている、そういう中で毎月そういう調整会議というのを行ってございまして、その中でいろいろ各担当課のほうでの今の現状であったりとか、今後のそういう取り組みであったりとかいう調整をしているというようなことがございまして、また、重複する債権につきましても情報を共有するようにしてございます。

また、財産調査等につきましても、当然、滞納者の方の調査というのも税のほうで行ったりしてございますので、そういう調査の内容につきましても共有するような状況をとってございまして、一定、そういう共有ということでの取り組みは今進めてきてございますし、そういう調整をしながら、この24年度につきましても税及び後期高齢、国保、介護保険、こちらのほうにつきましても徴収率のほうが昨年と比べてそれぞれアップしてきているという現状がございまして、そういった中で今取り組んでいるというのが一つでございます。

それともう一つ、徴収の一括化、一元化ということにつきましては、以前、和泉市のほうでの取り組みもございまして先進の事例もお話しいただいてございまして、そういうところでもお話を若干、我々もそういう会議の際にお聞きしたりもしてございます。当然ながら、委員おっしゃるように、財産調査であったりとか一括でできるところというメリット、また債務者の方の生活状況、困窮状況というの、そういうところで情報を一括化していくというようなメリットがあるというふうなお話も聞いてございます。半面また、この時効が、例えば税は5年でございますけれども、保険関係につきましては2年であったり、そういったところでの管理部分であったり、そういうところの異なる事務の中で煩雑な部分もあるというようなことも聞いてございますし、また、一括化する中では、各担当課のほうで現年を主に取り組んでいるというふうなお話も聞いているんですけども、徴収のそういう意識というものが薄らいでくると。ある一定、例えば30万円、10万円以上がそういう一括化を行っている担当課で集まってくると。ただ、その部分につきましては原課で現年で取り組んでおるんですけども、やはりそちらの債権回収課のほうに回してまた処理してもらおうというふうなところ、そういったところでのちょっと心配な面があるというふうなお話であったりとか、また、滞納整理に当たってのスキル面、そういったところについてもやはりそういう部分が若干少なくなってきたりするということから、その辺の技術面についても知識的にはちょっと落ちてくるといような懸念というのも聞いてございます。そういったところで、一元化というところにつきましては、委員おっしゃられているいい面、また課題とする面もあるのかなというふうに考えてございます。

また、人員体制についても、和泉市のほうでは正職6名、あと再任用職員、非常勤職員、特別非常勤職員が5名、11名というふうな体制というものととられているようでございまして、また、各課のほうでも現年を処分しないといけない職員もおると。そういったところの配置面というものの若干あるのかなというふうに考えてございます。

そういった意味では、今後研究していくという、周りの状況も当然そういう内容も確認していく必要があるかと思いますが、本庁におきましては今、現状の中では調整をしながら取り組んでいるのではないかなというふうに考えてございます。

委員長（鰐谷陽子君） 藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君） 今回、組織の立ち上げということで従前からご質問いただいている件かと思います。

組織をつくったり減らしたりというのは、当然時代に即して、また事業に応じて随時対応していく必要はあると考えてございます。当然、今回、税につきましては、収納部分で既にもう連携を図っているという部分、また、あと一つの課にすることによってのデメリットとして、それぞれの課から職員を抜いて、その部分を埋め足さなアカンという大きな問題もございます。限られた職員数の中でどこにいかん力を入れていくかというのを重要と考えていく必要がございます。組織の立ち上げ自体を否定するものでございませぬが、やはり当然、いい面と悪い面を比較しながら最終判断して、組織のほうはつくったり削ったりしていきたいと考えております。

委員長（鯉谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 不納欠損というのは、2年、5年の時効があるからといってここ、ぼろぼろ出てきていますけれども、それがあからそ迅速な対応を求めたいんですよ。

民間でしたら裁判とかやって、こんな税務上も勝手には落とせないんですけれども、役所の決まりか、法に明記されているらしいんですけれども、5年とか2年でいとも簡単に落としてしまうからこそ、その2年、5年内でできることはあるんじゃないかというのを私は言いたいわけです。組織をつくれれば全てが対応できるかといったらそれはまた別やと思うんですけれども、やっぱり専門性の高い職員、現年分は当然取って、繰り越しですよ、滞納繰越額のほうが非常にあるんで、ここをどうにかするのプラス、ここに行かないように歯どめをかけて、なるべく現年で取るという努力はしていただきたいと思います。

まじめな納税者、私も納付書を持って固定資産税とか払いに行っていますけれども、700万円とか400万円とか金額を聞くと腹立たしいですわ。固定資産税というのは、逆に資産があるという財産の所有が裏づけされる課税ですから、それまでに何とかならなかったのかという、これちょっと質問しますけれども、不納欠損金の中で第2次納税義務とか、あと担保権が実はないのに不納欠損をやったとか、そんなことないですか。第2次納税義務等の他の法律で、その手を挙げられる方も事前にスキーム分で自己的に破産される方もいらっしゃるわけですよ。それは、法律をしゃくし定規に解釈する、その辺はちょっとまずいということで第2次納税義務という規定とか置かれていますよね。また、担保権とかも先にしたほうが勝ちなんで、その辺とかも全部登記簿とか上げられて調査されていますか。

委員長（鯉谷陽子君） 阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君） 不動産について、通常、固定資産、先ほども申し上げましたように、取得されたときに抵当権が設定されていると。借り入れを起こされたときにも根抵当権を設定されているとか、大半そういう事例でございまして、その後、競売になって交付要求しましたり差し押さえをしたりしているんですが、今、委員おっしゃったように、先取特権で、先立つ抵当権者なりが配当を一手に受けるというふうな現状でございまして、固定資産税につきましては、全てにおいて滞納処分、差し押さえ、参加差し押さえ、交付要求を講じております。

なお、第2次納税義務については、今まで講じたことはございません。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 法の認められた枠内で2次納とかも、ちょっと怪しいなと思えばできる規定ですので、2次納やったら、その先はお金をプールされているわけですよね。そこへ行ったりとかして、不納欠損額をぜひとも少なくしていただいきたい。

まじめな人が腹立たしいんですよ、700万円も納めなくて済むという、時効で消えていくというのは。だから、その辺の意識ですね。普通の会社でこんなもん落とせといったらえらいことになるんで、それを法が認められているからといって5年や2年やということでベルトコンベアーに乗せてぼんと落とすというのは、ちょっとまずいと思うんです。やはり債権回収課みたいなのを設置できればと思うんですけれども、少ないながらもその辺は充実していただきたい。

確かに徴収率はコンマ何ぼで上がっていると思いますけれども、こんな大口の漏れというんです

か、事前にどないかすべきですよ、多くなる前に。1年や2年や3年目で。これ、何年積み重なったやつですか。すみません、もう一度言っていただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）欠損額の一番大きい709万2,000円については、平成10年から13年の4年間の固定資産税でございます。平成11年3月に競売開始決定となりまして、11年に交付要求をいたしております。

2番の388万9,000円の方につきましては、平成4年から平成21年までの滞納につきまして先ほど申しました額がございまして、これは、国税のほうが先に滞納となりまして、先に国税が差し押さえをやって、国税が一手に配当を受けたものでございます。

3番目の327万4,000円につきましては、平成4年から平成21年までの滞納でございまして、これについても競売となって売却されたものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）2番目で国税に負けてますやん。国税と同等の権限を有していて国税に負けて、参加差し押さえで残額、国税が先に取って、残りを町が配当をもらったという感じですよ。やはり同等の、担保権とか借り入れの抵当権とかさすがにもうタイムスリップできないんで、そこはいたし方がないとしても、2番目については十分熊取町が第1位をとれたわけですよ。ということは、やはり体制というか、意識というのがいかなものかと思うんですが、その件についてはいかがですか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）2番目の388万9,000円の方については、国税、相続税で先に滞納となって、その当時は町税が滞納がなかった。だから町においては滞納処分に該当しないということで、以上です。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）わかりました。それなら仕方がないと思います。

少なくとも、組織云々名称にはこだわりませんので、滞納処分の関係について、今後、いろいろまた水道とか年金とか保険とか出てくると思うんですけども、一体化した運用チームですね。別に別立って組織立てして看板を掲げる必要はないと思いますけれども、ただ、内容自体は連携をとって早期に、恐らく固定資産税を見ればわかりますけれども、滞納繰越分になってしまうとほぼもう回収できないような状況に陥っていると思うんで、その辺はもう早目早目の対応で先に取りに行くということを心がけていただきたいと思います。要望です。

委員長（鰐谷陽子君）中尾総務部長。

総務部長（中尾清彦君）徴収の一元化の体制につきましては、やはり委員おっしゃったように、税のほうは比較的ベテランもおりますし、法的ないろんな法律を駆使する担当部署でございますので、その辺のノウハウは十分持っております。

連携のメリットというのは、税外の収入で非常にそういう難解な法律がどうだとか、差し押さえの摂理がどうだとか、そういうところが税務以外ではやはり弱いところがあるというふうに感じております。そのところを補完できるメリットがあるので、理事のほうから言いましたように、定期的に各課と連携してやっておるところでございます。

それと、あと迅速な対応ができていないというふうなご発言があったんですけども、これは、窓口ではやはり差し押さえ、競落という時点になれば、会社の倒産ということになれば非常に一刻を争う事態でございますので、それは担当原課において帝国データバンクであったりとか、あるいは他市との税務との連携、大阪府税との連携というのをとっておりまして、それはそれこそ先着手という原則がありますんで、負けないように迅速な対応についてはやっています。

それとあと、いとも簡単に2年、5年で落としているというお話があったんですけども、1番

の件については700万円ぐらいという大口で、しかも10年、13年のものということなんで、それから見るとやはりいとも簡単に落としていないということで、たとえ1万円でも2万円でも、法律では2年、5年で落とせるところを収入を上げるということで時効の停止あるいは納税誓約をとりながらやってきた結果、長期になっているということで、それを機械的に2年、5年、いとも簡単にという言葉はちょっと当たらないというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君）例えば府の納税、納期限からたしか90日で滞納処分の執行ができて、そこから差し押さえ等もできますよね。それは、まだやはりその法律どおりには執行していないんですよ。

委員長（鰐谷陽子君） 阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）督促の発付は納付期限後20日にしまして、督促状の納付期限は10日でございます。10日以降が滞納処分できます。

現状、滞納処分については年間二百数十件という形で執行しているわけですが、とりあえず、今おっしゃられた滞納繰り越しに落ちた分について滞納処分を執行しておりまして、現年だけの滞納だけで滞納処分というのは今現在、法律ではしなければならないというのは規定されておりますが、やっていないのが現状でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君）せめて大口だけでも、できるんやったら先にそこで担保権を設定していたら勝つわけですよ。やるべきやと思うんで、まじめな納税者からの観点でいくと、やっぱりやるべきな人と違うかなと思います。1年たって繰り越しになって滞納処分に着手していたら、いろいろついてきたりとかもしますよね。多分、そこまで納付されていないとなるといろいろ財産は目減りしているんで、やはり早目早目の対応が大切なので、ただ、数万円とかのことに對してそこまでという話もあると思うんですけれども、少なくとも数百万円とかとなると積み重なっていく可能性があるんで、そこは法律、しゃくし定規に對していってもいいと思うんですけれども、いかがですか。

委員長（鰐谷陽子君） 小山総務部理事。

総務部理事（小山高宏君）委員おっしゃられるように、金額的なことも十分今後考えていきたいと思えます。ただ、我々としては、今、滞納がなされて督促状を出し、その後、やはりそれぞれほうっておくわけではなくて、当たって納めていただきたいという取り組みをしてございます。コールセンターもそうでございますし、そういったところで納付を促して、交渉しながらいってございます。ですから、そのままほうっているということではございませんし、当然納めていただかないといけないものですので、そういう取り組みは現在も行っています。

ただ、今、委員おっしゃられました内容によりまして、我々も取り得る手だてというものを当然その時点でいい形をとって進めていくというのは当然でございますので、取り組みは進めていきたいと思えます。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君）やっぱり大口は、例えばその間に国が先に差し押さえに行くと、こちら側が参加差し押さえになって劣後しますよね。やはり金額に応じて臨機応変な対応というのは必要やと思います。それで、仮に国税に先立たれてしまうと町の取り分が減るわけですよ。それは、法律に明記されている以外の裁量で1年後に滞納繰り越しになってからようやく差し押さえに行ったとなると、町の方に示しがつかないと思うんですよ。

やはり金額基準で、何もかも一緒に1年後というんじゃなくて、ボリュームとかインパクトとかを考えて、ちょっとこれはまずいなというやつは大口であれば滞納処分の手続に入るのも手かと思えます。納税者のほうも、コールセンターからの電話でしたら聞き流す可能性もあると思うんですけれども、差し押さえの予告の書類が送られてくると、さすがにびっくりしてどないかしようというふうに思いはると思えますし、そのことによって町も先に取るべき税金を保全できるんで、金額

基準は少なくとも考えていただきたいと思います。要望です。

委員長（鯉谷陽子君）要望だそうです。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じ固定資産税についてなんですけれども、固定資産税、今回16億3,667万8,482円と、昨年度と比べて約8,800万円程度減額になっているわけなんです、その要因と今後の見通しについて少しお聞かせください。

委員長（鯉谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）固定資産税の8,800万円は、調定額ベースでいきますと対前年度マイナス約9,400万円の減となっております。その要因でございますけれども、まず固定資産税、土地、家屋、償却と順次説明させていただきたいと思います。

まず、土地につきましては、委員ご存じのように地価の下落による減がございます。その分で約1,800万円程度の調定の減額というふうになってございます。

続きまして、家屋についてなんですけれども、平成24年度につきましては固定資産税、3年に1度の評価替えの年でございました。家屋につきましては3年に1度、評価替えのほうを実施いたします。その関係で、評価替えによりまして約7,500万円程度の減というふうになってございます。

続きまして、償却資産についてなんですけれども、償却資産につきましてはほぼ均衡ということなんです。通常、償却資産の減価による減少と新規資産の増加、これ、ほぼ均衡しておるんですけれども、52万円の減といったような内訳になってございます。

今後の見通しについてなんですけれども、固定資産税につきましては、やはり土地に係る税額のほうが地価の下落が続いているということでございます。一定、もう地価の下落につきましてはやや少しずつ弱まりつつございます。近年でいきますと約1%から2%ぐらいの地価の下落が続いておるわけなんですございますけれども、平成23年でいきますと、住宅地でいきますと町内の平均でございまして2.3%、24年度でいきますと1.7%、25年度でいきますと、府の地価調査というのが7月1日、まだちょっと公表はされておらないんですけれども、昨年よりも若干下げどまりの傾向にあるといった状況でございまして、こういったことから、やはり固定資産税につきましては、家屋につきましては評価替え年度以外の分につきましては大体3%前後ずつぐらいの増加は見込めるんですけれども、土地の下落の分の税収の減が大きいといったところが今後の見通しというところでございます。

委員長（鯉谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

土地の下落が大きい要因というところで、これはどうも抵抗できない分ですけれども、先ほど町民税のときにも聞きましたように、転入促進とか投資優遇とかいってでも、それをするによってまた固定資産税は減りますし、ふやすというところはなかなか難しいところかなという感じでは思うわけです。

それで今、藤本委員のほうも徴収についていろいろと質問があったかと思うんですが、徴収率を見ればわかりますが、24年度は91.4%、昨年は91.2%と、0.2%アップしています。徐々にちょっとずつはアップしているんですが、全体の平均は94.5%ですので、それに比べたらやっぱり固定資産税の徴収率はちょっと低いというところで、その辺、いろいろ社会情勢、今ああいう差し押さえ等いろんな状況がありましてなかなか難しいところかと思うんですが、またご努力のほどよろしくお願いしたいと思います。

その中で、滞納ではなくて、昨年の決算委員会でも要望させていただいたんですが、毎年ちゃんと払っている、そういった方に対して減免制度というのがある中で、高齢者になって片方が亡くなって一人になったと、一人の方が本当に一人になって固定資産税をずっと毎年毎年ちゃんと払ってきていたのに、そういう方に対しての減免制度があるかと思うんですが、固定資産税の減免制度、これについて24年度は何件適用されましたでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）低所得者に対する固定資産税の減免なんですけれども、平成24年度3件でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。前年度は1件だけやったんですよね。だから今回は3件あったということで、そういった制度があるというところの周知をまたしていただきたいと思いますし、また、昨年、適用に対して条件がいろいろある中で、固定資産税の年税額とか、また家屋の床面積とか、それぞれ規定があるわけなんです、その分について今後ちょっと研究するというふうに言っておられましたが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）まず、本制度のPRについてでございますけれども、町ホームページ、また広報紙でも今年5月、納付書の発送時と同じタイミングで掲載させていただいております。

また、今後も、今まで年1回だったんですけれども、もう一度、最低2回は掲載するようにというふうに考えておるところでございますし、納税通知書と一緒に同封いたしますしおり、固定資産税の仕組みというんですか、概要を説明する。その中にもそういった形で低所得者に対する減免の周知を図れないか、紙面にもちょっと限りがございますので、今すぐにできますとは申し上げられないんですけれども、その部分についても検討しているところでございます。

あと、低所得者の減免の床面積等の緩和というんですか、そういった形での検討なんですけれども、前年度近隣のみでの報告だったと思うんですけれども、大阪府下の状況で申し上げさせていただきますと、大阪府下43団体中、床面積要件、本町の場合は70平方メートル以下となっておりまして、それ以上で設定している団体が5団体という形でございます。そのうち、近隣で泉佐野市、泉南市が入っておるといった状況でございます。

あと、低所得者の減免というのを実施していない団体につきましては7団体ということになってございます。残りの29団体が、床面積は当然本町と同じで運用しておりますし、現在のところ見直しの予定もないといったような回答も得ているところがございます。

状況としましては、税額も当然、先ほどご説明させていただきましたけれども、やはり土地のほうもどんどん下落して税額も減額しているという中で、なかなか今すぐ見直しは難しいという回答の団体もあったのも現実でございます。本町といたしましても、今後、昨年もご答弁申し上げましたように、やはり近隣、大阪府下の状況等を見ながら、引き続きそういった他の団体の動向を注視してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応研究していただいたということで、今後もまた状況を見ながら検討していただくということで、お願いしておきます。情報についてもそうやって年2回拡大していただいたということで、またよろしく願いしておきます。

それと、次にいきます。

16ページの軽自動車税が7,398万3,016円と184万3,000円アップしているわけなんです、徴収率もアップしているというところで、軽自動車税についてのそういったアップした、コンビニ収納等取り入れた分が影響あるのかと思うんですが、その辺の状況と今後の見通しについてもお聞かせください。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）軽自動車税でございますが、23年度の96.9%から98.0%と、現年度分でございますが1.1ポイント向上しております。委員のほうから今言われましたように、やはりコールセンターの影響が要因しているものと考えておりますし……

（「コールセンターは言っていない。コンビニ収納」の声あり）

収納対策課長（阪上 章君）はい。それとコンビニ収納でございますが、昨年、軽自動車税でございますが、督促状、要するに納期内までに納付されなかった方が2,299件ございます。それが、24年度

が2,108件と191件減少しております。やはり払いやすいという形で、コンビニ収納が現年度収納率を向上した要因になっていると考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。コンビニ収納をやってよかったなというところで、またしっかりとそういった対策拡大、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後の見通しとしてはどうなんですかね。軽自動車、エコカー減税等ありまして、今回ことしはそれで多かったんやとか、今後はどうなんかというところはどうなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 木村税務課長。

税務課長（木村直義君） 軽自動車税についての今後の動向なんですけれども、委員おっしゃいますように、やはり24年度につきましてはエコカー減税の影響でございましょうか、軽四の自家用車の台数が対前年度と比べ152台増加しまして、調定額ベースで116万円ほど増となっております。

軽自動車税につきましては、ほぼ平均いたしますと年2%前後ぐらいの調定額ベースでの増加となっておりますのでございます。ちょっと軽自動車の見通しというのはなかなかつきにくいんですけれども、ほぼ同じように推移していくのかなというふうに考えておるところでございします。

また、消費税率が4月アップということになりますと、それまでの駆け込みもその年に一気にということもありますでしょうし、国のほうではまだ一部、税率の見直しのほうも検討されているという情報しかちょっと私のほうはつかんでおらないんですけれども。

以上でございします。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

あと、その徴収も臨戸徴収等していただいているかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君） まず、現年度で課税しまして滞納となった場合は、納期限の20日後に督促を発付します。20日後に発付した督促状で納めていただけない、要するに月末になるんですが、その場合、そのデータをコールセンターから架電します。主に住民税の1期、2期、固定資産の1期、2期の納期の終わりました10月にデータを抽出しまして、24年度でしたら247件の臨戸徴収をしておりまして、もしあいた場合は今後の納付の見通しとかいうのを調査しているところでございします。以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 247件も本当にご苦労さまです。そんなので、会えた中でしっかりと徴収していただいているということで、そういうこともあって徴収が拡大したのかと思ひます。94.9%ということですよ。またどうぞよろしくお願ひします。

今、コールセンターのほうもお話あったんですが、コールセンターにつきましても、昨年も聞かせていただきましたが、時間の拡大というものも24年度もしていただいたんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君） 24年度ですが、平日は9時から5時半までということで実施しておりまして、毎週木曜日、5時半から夜の8時までやっております。それと月1回、隔月で土曜日曜という形で9時から5時半、実施しております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

土日、また夜の時間帯のほう電話はつながるかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君） やはり月曜から月火水と架電だけするわけなんです、全然着信をやって

くれないと。そういう方については木曜日の夜間と。やっぱり夜間やった場合、効果があるというふうには調査が結果として出ております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） コールセンターの事業なんですけれども、委託、これはずっと来年度も継続していくんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君） 補助事業としまして平成24年3月まで実施しておりまして、4月、5月は随意契約で同じ業者でしまして、6月から向こう3年ですが、長期継続契約で実施することになっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） これは町単費ということですね。はい、わかりました。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 31ページの総務管理費補助金のところで権限移譲推進特別交付金というのがございますが、この内容についてご説明願います。

委員長（鰐谷陽子君） 田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君） 権限移譲推進特別交付金1,192万1,000円でございますが、こちらにつきましては、平成22年度以降大阪府版の事務移譲が行われておるということで、その受け入れます事務数であるとか事務の難易度、これによりまして22年度から3年間交付されるものでございます。

総額といたしましては、3,019万7,000円が本町の交付額でございまして、そちらから22年度の交付額718万7,000円、23年度交付額1,108万9,000円を差し引きまして1,192万1,000円が交付されたものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました、3年間に分けて交付されると。そうしますと、22年度、23年度、24年度で、それ以降はないということですか。

委員長（鰐谷陽子君） 田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君） 24年度で終了でございます。

ただ、通常の事務移譲交付金、いわゆる事務の数に対するものであるとか人件費に対するもの、また初期投資、ロッカー等を買うときに必要なもの、いわゆる決算書でいいますと事務移譲交付金とされているものなんです、こちらは引き続きあるということでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

そうしましたら、もう1点別のところでお伺いします。

くまとりふるさと応援寄附というのが何カ所かに出てきますが、37ページの一般寄附金というところにくまとりふるさと応援寄附金32万8,154円ですか、これは何人の方からの寄附だったんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君） くまとりふるさと応援寄附金32万8,154円ですが、こちらは個人が5件、団体が2件、計7件の寄附金でございまして、いわゆる使途の指定がないものであったりとか共同事業に使ってくださいというような指定があったものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

ほかの1班以外のところでもくまとりふるさと応援寄附金というのが何カ所か出てまいります

が、1班以外のところに出てくるものについては、これは用途の指定があったということなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）委員おっしゃるとおりでございます。例えば社会福祉費寄附金のほうで100万円ございますが、こちらのほうは高齢者福祉のためにということで寄附いただいたものでございます。小学校、中学校費につきましても、それぞれ小学校の図書費であるとか中学校の図書費、またはミストシャワー等、広く子どもたちのためにということで寄附いただいたもの、また、次の38ページのほうの社会教育費寄附金のほうでも15万円ございますが、こちらは図書館の図書費にということで指定をいただいて寄附をいただいたものということでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

もう1点お伺いしたいのは、くまとりふるさと応援寄附金について、こういったことについて何らかのPRをされているかどうか。それと、こういったくまとりふるさと応援寄附という形での名称を決めたりとか、そういうことする以前と比べて、以前からも一般的な寄附というのはあったかと思うんですが、くまとりふるさと応援寄附という形に整えて以降、寄附がふえているのか、その辺わかりましたらご説明願います。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）1点目のPRでございます。こちらでも会派代表質問のときにも答弁させていただいておりますが、当然ながら広報でも定期的にしておりますし、ホームページの掲載もしております。一定、成人式なんかでは若い方が熊取町に帰ってこられる方もいらっしゃるというところも含めて、くまとりふるさと寄附のPRチラシのほう等を配布させていただいております。

今後、メニューの充実等について近隣市町を参考にしながら検討しておるところで、今年度中には何とか形をつけたいなというところ、当然ながら全協等で報告させていただくことになるのかなと思いますが、そういうタイミングでは全面的にPRを再度したいなというふうに考えております。

それで、もう1点の過去と比べてというところなんですが、現状、すみません、私の持つておる資料では平成20年度が10万円というのが一番古いものでして、それ以降、制度創設も含めまして、21年度は95万2,000円、22年度が170万5,000円というふうに、額としてはやはり増をしておるというように認識しております。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）にぎわい創造課のほうからふるさと応援基金のPR、これは、わずかな額になるんですけども、所管のほうは2班の所管になるんですけども、自動販売機手数料ということで5万124円の歳入がございます。

こちらのほうなんですけれども、駅下ににぎわい館で設置しております入り口左の自動販売機なんですけれども、そちらの売り上げの10%を歳入、ふるさと応援基金の入に充てさせていただいておるというものなんです。その自動販売機の上部に看板を設置させていただいております。そちらのほうで、来られた住民、買われた住民のほうにこの売り上げの10%はふるさと応援基金のほうに充てられますというようなPRも行っております。わずかですが、PRの一助として行っていることを申し添えさせていただきます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど、一般寄附金につきましては個人が5件、団体が2件ということだったんですが、団体というのは多分、ボランティア団体とかそういう企業ではない団体かと思うんですが、そういう認識でよろしいんですか。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）団体でございますが、1団体はあるふぁシティくまとり推進会議、こちらのほうが解散いたしましたので、残っておった金額を寄附いただいたというところで、もう1件につきましてはいわゆる民間の企業のほうでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）1件は民間企業であったというご報告でしたが、こういった制度で集まってくる寄附金というのは、金額的にはそう大きなものは期待できませんけれども、税とは違う形ではありますけれども、財源確保というふうな観点からもさまざまな角度で大いにPRしていただきたいと思うんです。企業からの寄附というのも大いにあっていいと思うんですが、民間企業に対するPRというのもされておりますか。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）現状、特に企業を想定してのPRというもののまでは至っておらないというところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどは自動販売機のところにふるさと応援寄附に10%が還元されるというふうなことでPRしているということでしたが、さまざまな形でいろんな局面を捉えて、結局、一つ一つの件数、金額は少なくとも、その数が多くなれば応援寄附もたくさん集まるかと思うので、ぜひPRのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）こちらのほうも、会派代表のときに議論、答弁があったかと思うんですけれども、いわゆる先ほどちょっと言いましたメニューを充実させるという部分については、これ確定で、近隣でやっている形でいいますと、例えば1万円以上3万円未満の方はAコース、3万円以上の寄附の方はBコースみたいな形でそれぞれ謝礼品をメニュー化しておるといようなところで、実際のじゃ寄附がどうなんだというようにところでいいますと、全体の件数に対して1万円から2万円の寄附が大体50%、これは件数です。3万円から4万円の寄附が30%です。大体8割の方が1万円から2万円、もしくは3万円から4万円、このメニューに応じた額というようにところでなっております。額としてはそれぞれ10%、20%というように3割程度なんですけれども、小口でそういう1万円から2万円のコースの方は1万2,000円とか、そういうような寄附をさせておられるのかなというところで、いわゆる大口ではなくて、小口でたくさんの方に寄附していただくことが結果としては額の増加、また地場産品の振興というようにところで効果があるのかなというところで、大口よりもそちらのほうを中心に我々考えていきたいなというふうに考えてございます。

委員長（鰐谷陽子君）小八重企画部長。

企画部長（小八重泰彦君）企業へということでございましたが、企業に寄附ということで、それに特化して大きなPR活動をしているわけではございませんけれども、ただ、いろんな機会にご協力いただくことについてはさまざまな角度からこれまでもしてきておりまして、乳幼児用のベビーベッドと申しますか、こちら今年度寄贈いただいたりしておりますけれども、こちらが何らかの事業を考えているときに投げかけた際に、そういったところもこの件などは健康福祉部のほうからのアクションで、結果、寄贈いただいたものでございます。そういった場面を通じてのご協力の依頼でありましたり、60周年の事業の際には実行委員会形式で行っておりますが、そういったところへのご協力をいただいたりということをしておりまして、今後につきましても、そういった機会を捉えてご協力いただくことをお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(「12時04分」から「13時01分」まで休憩)

委員長(鰐谷陽子君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中政策企画課長。

政策企画課長(田中耕二君) 午前中の坂上委員とのやりとりの中で、寄附金の動きというところで持ち資料で平成20年度が10万円というところをお伝えしたんですけれども、ちょっと修正も含めて補足させていただきます。

寄附金総額といたしましては、決算附属資料の6ページ、こちらのほうで歳入決算額の平成20年度以降の推移が載っておるんですけれども、下から5行目の寄附金のところで平成20年度が52万円、平成21年度が525万9,000円、22年度が170万6,000円、23年度が5,149万2,000円、平成24年度が240万8,000円と、寄附金総額としてはこういう動きになっております。

いわゆるふるさと寄附制度、これが税の控除等も含めて現行の対応になりましたのが平成20年度からという形でして、年によってまちまちというところがあるんですけれども、指定のない一般寄附金もしくは協働事業事業に対しての寄附金という意味でいいですと、平成20年度はございません。平成21年度が505万9,000円、22年度が105万596円、23年度が27万6,515円、24年度がことしの決算書に載っております32万8,154円という状況、こちら若干年によって多く、大口といったらおかしいですけれども、寄附される方が出ればどんと上がるというような状況でございます。ちょっと補足と修正とをお願いいたします。

委員長(鰐谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員(重光俊則君) このたび、24年度の決算附属資料総括表の最後に24年度の事業別決算額の状況一覧というのをつけていただいています。これで熊取町の事業、どういう事業があって、それがどのように重要度が高いか、あるいは前年度と対比してどうなっているのかと非常にわかりやすく見やすいというところで、非常にありがたいと思います。個々の事業について明細を決算書と比較するというか、決算書の中と対比して理解するというのはまだちょっとかなり時間がかかりますけれども、どういう事業がどのような位置づけであるかというのは非常にわかりやすいと思います。

決算書に基づかない質問も出てしまう可能性があるんですが、この中に総務の歳出の中で徴収率向上対策事業が287万円減少しているわけなんですけれども、これについて、これはどういうところが、先ほど税の徴収率はコールセンター等の活用によりみたいなの、徴収率はポイントがアップしてきているわけなんですけれども、その内容についてご説明いただけますか。

(「今のは出なんで、出のときにやってください」の声あり)

委員(重光俊則君) すみません、今のは出のときに質問いたします。

委員長(鰐谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。藤本委員。

委員(藤本 龍君) 町民税を見ていただければ、個人と法人の比率が個人が92で法人が8で、この点につきましては法人のほうをもっと活性化していただきたいと、いろんな施策を打っていただきたいと渡辺委員もおっしゃられたのと同じ意見なんですけれども、昨年度における法人、開業率、廃業率、廃業件数、開業件数、要は本町における法人の数というのは減っていますでしょうか、ふえていますでしょうか。

委員長(鰐谷陽子君) 木村税務課長。

税務課長(木村直義君) 納税義務者数でございますけれども、平成24年度が565社、平成23年度が569社、平成22年度が580社ということで、若干減少という形になってございます。

委員長(鰐谷陽子君) 藤本委員。

委員(藤本 龍君) やっぱ法人、操業を手助けしなければいけないと思うんですけれども、この点についてはたしか坂上委員もかつて質問されていた点やと思うんです。昨年取り組まれた操業支援というのはどのようなことをされましたでしょうか。

委員長(鰐谷陽子君) 明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）税の観点からの取り組みではございませんで、3班の所管事項の商工業の所管になりますので、今、大体その概要で説明させていただきますでしょうか。

その観点で……

（「そのときでいいです」の声あり）

にぎわい創造課長（明松大介君）でよろしいですか。

（「そしたら、そのときでお願いいたします」の声あり）

にぎわい創造課長（明松大介君）はい、わかりました。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）午前中に渡辺委員のほうからもお話があったんですが、転入促進基本方針に基づいてなんですが、この3月にいろいろな施策として条例制定をやりましたけれども、今のところ8月末で60名の人口減というふうな話がありました。つばさが丘が37名でしたか、ふえたというふうなことなんですが、そこの答弁の中で学生の話とかちょっといろいろ出たんです。熊取町の人口というのは、学生が熊取町に住民票も移しておれば人口に反映されるんやけれども、住民票を持ってもらえない方がほとんどなのかなというふうに思っているんですが、26年にもそういったものを含めてちょっと調査されるというふうなことを答弁にあったと思うんです。どういうふうなことをされるのか、ちょっと教えていただけますか。

委員長（鯉谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）我々データとして持っておりますのは住民基本台帳が基本になってきますので、住民登録されておらない学生というのはもう調べようが……。1件ずつ回っていく、もしくは学校等も含めて協力依頼するというような形になってくるのかなと。ただ、そこまでというのはなかなか限られた時間の中では難しいと。したがって、24年度にアクションプログラムをつくった際に年齢別の、また地区別の人口の動きであるとかというようなものを中心に調査したわけですが、そういった形になってくるのかなというふうに考えています。

ただ、詳細、どこまで調査するというふうなところまではまだ至っていないというところでございます。

委員長（鯉谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）そしたら、学生でこちら側にひとり暮らしで来られているけれども、住民票を持たない方というのはよけているんですやんね。そういうふうな形でイメージしたらいいんですよね。

これからちょっと細かい話なんで恐縮なんですけれど、学園都市で大学とかを持っているような自治体は熊取町のような形態ですやんね。ひとり暮らしでお住まいの学生とかが住民票を持たないというふうなことで、ただ、熊取町のインフラの活用とかはしてもらって、利用とかしてもらっている中で、熊取町とかやっぱり国から補助金とか交付金をもらうときは、人口ベースとかいろいろ積算方法がありますよね。これから例えば大学とかにお願いして、ひとり暮らしをされる方に熊取町に住民票を移してくださいというようなことはこれからどういうふうに考えてはるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鯉谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）基本的に、熊取町の歳入で一番大きいのはやっぱり地方交付税かなと思うんですが、そちらのほうは住基ベースといいますよりも国調人口になってまいりますので、当然、学生等も入ってくるというところでございます。

学校に対してそういう依頼というのなかなか実質的には難しいのかなと。本来置いていただきたいという思いは当然ありますが、なかなかそこまでは難しいのではないかなと、これは率直な私の考えにもなりますけれども、そういうところです。

委員長（鯉谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）そしたら、要するに国調をベースとしたデータで算出がされているから、そんなに大きく熊取町が不利益をこうむっているというふうな、そういうふうなことはないということやね。

わかりました。了解。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）たばこ税なんですけれども、町たばこ税、16ページ、1億6,756万8,949円ということで、1,098万円減収になっているわけなんですけれども、その辺、健康意識で吸わなくなった人が多くなったのか、たばこ店が取り扱い店が減ったのか、その辺の減収になった要因について教えてくださいませんか。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）町たばこ税についてでございますけれども、基本的には、委員おっしゃられましたように健康志向、実際に喫煙率の減少、某会社が発表している喫煙率の調査で見ても全国的にもやはり喫煙率は若干減少しているというところでございます。まさしくもう健康志向、喫煙率の減少が今回の減という形になってございます。

平成23年度、前年度になりますけれども、決算につきましては、その前年、22年10月に一斉にたばこがアップされましたんで、その関係で23年度大きく増収という形になっておるんですけれども、24年度決算につきましては、やはりそういった形での売り上げ本数の減少ということで、特に小売店が減ったとかそういうことではないと原課では分析しているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら取扱店が減ったのではないということであるならば、今後、健康意識の向上というところで、そういった医療費面での削減につながっていく分でたばこ税の減収になってきても、その分についてはその分返ってくる分があるというか、そういう形で理解をさせていただいてよろしいのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）税のサイドといたしましては、当然、年に1回広報紙等でもよくお目にするかと思うんですけれども、たばこは町内で買いましょうという形で広報のほうはさせていただきまして、ただ、その中でも健康に気をつけましょう、あと、周りの方に迷惑をかけないような形で吸いましょうとか、そういうことも一部入れながら、やはりたばこ税の増収ということで、そういった形での広報のほうは行っているというのが実情でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。たばこ税については今後の見通しとしても減ってくるであろうというふうに想定すべきだということで、理解をさせていただきます。

もう一つ聞きたいんですが、31ページで先ほど坂上委員も質問されていた権限移譲のことなんですけれども、権限移譲推進交付金1,192万円ということで、結構大きな額が入りとしてあるわけなんです。移譲を受けて町がした事業について今回こういうふうに交付されているわけなんです。この事業数についてと、そして今後の見通しですか、権限移譲の事業の拡大というんですか、その見通しというのはどうなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）権限移譲の関係でございますが、24年度は15事務、23年度14事務、22年度9事務とこれまで受け入れてきたんですけれども、25年度につきましては、この4月1日からしておりますいわゆる福祉広域の共同事務も含めまして26事務を受け入れる予定でございます。合計で最終的には64事務という形なんです。

今後ですけれども、大阪府のほうでは26年度以降を第2フェーズということで、大阪府でなくては担えない事務を除いて全ての事務を市町村に移譲するという方針で、現在、大阪府における今後の権限移譲研究会というところで検討中でございまして、ただ、その中でも現行体制で権限移譲を引き続き進めるのは限界があるというふうな認識をされておりまして、だからこそ広域連携の重要性であるとか府による定期的研修の実施、また人的支援、財政支援、こういったものを中心に検討していこうというようなところで情報は今いただいています。

本町といたしましては、当然ながら先ほど来出ていますように本町の職員数というものも考慮しながら、福祉広域連携事務をことし始めますときに3市3町による研究会、こちらを設置して検討してきましたけれども、この7月31日には、今後の事務移譲による地方分権だけではなくてあらゆる分野で広域連携について検討していきましょうということで、各市町の企画部長級職員によります泉州南広域連携勉強会というものを発足しております。この下部組織として我々課長級によるワーキングチーム、こちらのほうも設置しておりますので、当然ながら26年以降の事務移譲についての広域連携というものはこの勉強会の場で検討していきますし、それ以外のものについても検討していきたいなというような状況でございます。

本町としては、いずれにしましても地域でできることは地域ですというところで、住民にメリットのあるような事務は受け入れを検討していきたいというところでございます。

委員長（豊谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。今後も、広域で事務事業を受けられる分はしていただきたいと思います。

府のほうも、そのように人的応援ですか、人も要りますよ、人材がいろんな資格を持った方をやっぱり府からも派遣してもらわないと、また、広域で取り組む中でそういった資格を持っている方もいらっしゃるでしょうし、そういった部分で広域でやっていく事業がこれからの事業の進め方かと、また時間的にも、住民に早く、スピードアップしていろいろなそういった設定ですか、ものができるのかというふうに思いますが、今、企画部長級でそういった事業のほうの研究會が始まったということですが、今、その研究會の中で泉州南として、次、福祉以外に今後できそうな事業というものは、今、目の前に考えられる事業というものはあるでしょうか。

委員長（豊谷陽子君） 小八重企画部長。

企画部長（小八重泰彦君） 7月31日に1回目の勉強会を行いました。現在のところその1回だけでございますが、ここでは今後の取り組みの枠組みについての検討、要綱の作成などで終わっておりますので、具体的なものとしては今のところ、これについてというところが上がったものではございません。先ほどもございました今後、大阪府からさまざまなものが来るであろうと、その中ではいろいろ考えられるものがありますけれども、それらについて具体的に検討していくというところでございまして、個別に具体的に議論を進めているという段階ではまだございません。

委員長（豊谷陽子君） 田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君） 具体的には、先ほど言いました課長級によりますワーキンググループを設置しておりますので、こちらのほうで一定たたいたものを部長級で検討いただくというような形になるんですが、先ほど言いました26年度以降の第2フェーズの動きというのはまだ当然ながら見えておらないという中では、まだどうなるかは別にして、こんなん検討していこうかというようなレベルですけれども、25年度事務移譲を受けます環境の関係、例えば騒音であるとか悪臭であるとかいろんなものがあるんですけれども、そういったものには必ず専門職というのが必要でして、実は、これを受けておられる市のほうでも実態として難儀しておるよねというところがあって、これを何らかの形で広域でできないかなというようなところは一旦考えてみてはどうというような、まだそのスタートラインの話でしかないんですけれど、そういうようなお話は出ております。

委員長（豊谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。広域で取り組める分はしっかりと取り組んでいただきながら、事務事業としての交付金獲得をよろしく願いしたいと思います。

委員長（豊谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） そうしましたら、ページ数でいうと38ページのところですか、財政調整基金繰入金に関連しての質問ですけれども、直接この数字どうのこうのという質問ではないんですが、熊取町は財政調整基金をここ3年間ですか、取り崩しをせずにやってこれたということで、それまでは毎年のように基金の取り崩しに頼らざるを得ない状態から脱却しつつあるという状況かなと思うん

ですが、24年度において地方交付税の錯誤分があったということで、それについては今度は一基金にプールして、そしてまた平成25年度において一旦プールした分を取り崩すというふうな補正予算が組まれたところであるわけなんです。この決算そのものじゃないですけども、今年度末の見通しとしては、一旦錯誤分を繰り入れた分の取り崩しは当然あるとして、それ以外の部分での財政調整基金の実質的な取り崩しというのは発生するのかどうか、その辺の見通しはいかがでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）25年度の繰り入れの可能性というところなんですけれども、まだ少しそこあたりの分析についてはこの先になろうかと思うんです。

普通交付税の交付の中身なんですけれども、錯誤がなかった場合についての考え方でも前年並みに入ってきているところでございます。錯誤分の繰り入れが3億円弱ありましたので3億円ベースは一定考えられるかなと思うんですけれども、それを除いての財調繰り入れ25年度決算の見込みといたしましては、まだちょっとはつきりはしませんけれども、あるかないかというところではないかなと思っております。

まだ、ほかの交付金の関係でありますとか、特定財源で一定確保をやったりとか、財政支援策もいろいろ試みながら財源確保に取り組んでいるところなので、はっきりしたことは言えませんが、錯誤を除いた上で大きな繰り入れが発生するとは今のところ考えておりません。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）吉田会計管理者。

会計管理者兼会計課長（吉田 潔君）実際の資金の入と出の現金のやりとり、会計のほうでやっているわけなんですけれども、財政課長からも説明しておりますように、この錯誤分につきましてはことしの9月の交付分で調整されるということになっておりまして、昨年よりも3億円は少なく入ってくるわけなんですけれども、それに伴いまして現金がもう目に見えてなくなってくるというような、そういう基金からのまた繰り入れが必要になってくるというような、そういう状況にはなっていません。今の入の中で当分は支払いのほう、十分にける見込みでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。今年度末の見込みは、まだ断定はできないけれども大きな繰り入れは発生しない見込みだということで、非常に頑張っているなという気はするんです。

今後の財政見通しというのは非常に予測が難しいかなと思うんですけれども、まだ今年度も来年度も国のほうは非常に大きな転換期にもありますし、消費税引き上げで景気がどうなるのかというふうなこともあり、また震災に対する復興もまだまだこれからですし、原発事故の処理もまだ十分できていないということの中で、今後の国から入ってくるお金がどうなっていくのか、全く見通しがつかないような状況かと思うんですが、ここ3年間ほどは何か、これは民主党政権下の一時的なちょっと地方財政の潤いというふうな側面もあったかのような気もしますけれども、今後厳しい状況になっていく中で、財調を取り崩さざるを得ないようなところもあるかと思うんです。もし、これだけはぜひプールしておきたいとか、何かそういっためどとか持っておられるのでしょうか。それとも、厳しくなってきたらもうどんどん取り崩さざるを得ないと、そういうことで何かお考えの点がありましたらご報告願います。

委員長（鰐谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）先行きというのはなかなか見通しにくい部分があるんですけれども、第2次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の中で一定、財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金、3つ合わせて3億円残すというような目標を一旦その計画の段階では立てておりましたけれども、それを大きく上回る基金現在高の確保というふうな形で今なっておりますし、そのことは全員協議会のほうで、行革の中で説明させていただいたとおりです。

会派の質問の中での一定の答弁の中にも言わせていただいたんですけれども、今後につきまして

は、やはりいろいろ熊取町に公共施設がございまして、その維持管理経費でありますとか、あと地方財政対策を初め依存財源の比率がやはり高くなってきているというところの分析もしている中では、大きな3つの基金の確保が予定よりも大きく上回っているんですけども、今の国の財政支援策、地方財政対策があるうちにできるだけたくさん残しておきたいなというところは財政部局のほうではあります。

この額というふうな一つの目安を立ててくださいというのであれば、アクションプログラムの3億円が一つのめどでありましたり、ことしの当初予算を編成する段階では3億円から4億円ぐらいの繰り入れというのが予算ベースでは発生しているかなと思いますので、最低そこら辺のラインというのはやはり確保する必要があるかなというふうに思っております。

今後におきましては、不透明な部分がありますので、3億円でとどまることなく、たくさん、できるだけこの制度のあるうちに確保したいなというところは考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 小八重企画部長。

企画部長（小八重泰彦君） 今後どういう事業を展開していくかということと大きく関連してくるかと思えます。

現在のところ、実施計画の財政計画につきましては26年度までとなっておりますので、その後の事業計画というものの関係、それから行財政構造改革のアクションプログラムも26年度までとなっておりますので、そこ以降のところというのは、そういった事業展開のところをしっかりと見きわめていかなければならないと思います。

その際に大きなポイントとなるものの一つが、先ほど財政課長も申しておりました各種の施設の今後の修繕費用などになってくるかと思えます。かつては、これまでは公共施設整備基金がかなりございまして、これらを使って新設なども行ってきました。修繕もここから対応したのもございしますが、今後につきましては、もうその残りがかなり少なくなっておりますので、そうすると財政調整基金というものの役割というのが大きくなるという側面がやはりあると思えます。

また、国のほうの制度のことも委員おっしゃっておられましたけれども、ご存じのとおり、平成16年度からの国のほうでの地方に対する制度改革によりまして各市町村とも大きく、かなり厳しい状況に追い込まれまして、本町としても何とか基金繰り入れなどで対応いたしましたが、この間にピークのところから一番下がったところまで財政調整基金の残高で申しますと12億5,000万円減少しておりますので、こういった変動に対して備えておくのが財政調整基金の役割でございしますが、こういった過去の例なども参考にしまして、今後の持っておくべき基金残高なども考えていきたいと思えます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、もう1点だけ、43ページの広告収入なんです、156万7,480円ということで今回少しだけ減額になっているわけなんです、今回の広告収入についてちょっと詳しく説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君） それでは、広告収入について説明をさせていただきます。

広告収入のうち、これは2本柱がございまして、一つは広報紙での広告収入、もう一つがホームページでの広告収入、この2本立てでなっております。

広報紙における広告の収入については、24年度は4万8,000円のプラスになっております。ホームページのほうにつきましては、24年度はマイナス7万9,520円というふうな状況になっております。いずれも、ホームページについては短期、いわゆる6カ月未満でのホームページの掲載の部分が若干減っているような状況でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）細かい質問で申しわけないんですが、広告収入については、もう本当に本町、自主財源をいかにして獲得していくかというところで、毎決算のときに質問をさせていただいております。今回、この分につきましてはホームページの分が減額になったというところですが、またしっかりとホームページ、企業等にそういったPRをよろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、ずっと毎回提案させていただいている中で、他の広告につきましてもほかの八尾市とかそういうところが取り組んでいる、ほかのところでも公用車に広告を張ってというところの事業についてもお話を前回のときにさせていただきまして、公用車に対する占用広告事業という形で25年度から取り組んでいただけることになりましたことを評価したいと思います。今、その分につきまして状況はどうか、公用車広告事業についての応募数とか。

委員長（鰐谷陽子君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）公用車につきましては、全協で詳しく募集の内容は説明させていただきましたが、専用公用車も含めて26台、枠で募集をさせていただきました。この8月に第1回というか初めての応募がありまして、その時点で半分、13台の申し込みがございました。ただ、これも継続して、随時募集はしていきますので、今後またPR等も活発にやっていく予定ですので、ふえる予定かとは思いますが、今、半分の申し込みがございました。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。8月に公募してもう半分そうやってあったということは、本当に一ついい傾向かなというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。本当にわずかな広告料であってでも、ちりも積もればで、またそういった分につきましてもよろしくお願ひいたします。

あとは事業関係があるかと思いますが、その辺についてもまたどうぞよろしくお願ひしておきます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

ここで、議事の都合により、一時、議事の進行を副委員長にお願いします。

副委員長（重光俊則君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）すみません、私より少しお聞かせ願ひます。

37ページなんですけれども、32万8,154円というのがくまとりふるさと応援寄附金で、これがくまとりふるさと応援基金のほうへ入るお金だと思うんですけれども、138ページの基金のほうへ、先ほどちょっと説明あったんですけれども、一般会計からの積立金として113万6,432円が入っているんです。これは、ふるさと応援寄附金の分と、それから一般会計からの分をこちらへ入として入れるということになっていたと思うんですが、この内訳をもう一度ちょっと教えていただけますでしょうか。

副委員長（重光俊則君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）積立金と現在高等の関係になるんですけれども、委員がおっしゃっているとおりの分がございまして、まず32万8,154円、これが使途指定がない、もしくは協働事業指定ということで、これと同額の32万8,154円を一般会計から積み立てる、これが1点。

もう1点が、先ほどにぎわい創造課長のほうからもありましたが、駅下にぎわい館の自動販売機の取り扱い手数料、この5万124円が2点目。

3点目が、実は指定寄附をいただいております分が3件、43万円あるんですけれども、本来でしたらこれを歳入を組んで、歳出も例えば図書費なら図書費を組んでという形で対応するんですが、どうしても12月補正予算編成後に寄附をいただいた場合、対応できる出というのが3月補正になってしまうので執行ができないということで、一旦ふるさと基金のほうに積み立てるという形に

なります。これが43万円あります。合計としましては113万6,432円の積み立てを行うという形です。

なお、先ほど言いました43万円は翌年度、25年度の補正予算等で基金繰り入れを行って、出も予算化するという形になっております。

もう一方で、基金を充当するほうで基金繰り入れが204万9,652円ございます。こちらがいわゆる協働事業に対する繰り入れということで、6事業で174万9,652円、先ほど申しました一旦基金へ積んだという分の23年度に一旦積んで、24年度に先ほど言いました繰り入れと出を予算化するという分で30万円ございます。合計で204万9,652円の基金繰り入れを行うという形で、現在高が差し引き328万5,852円になるという形です。

副委員長（重光俊則君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。やっとなかりました。

それと、この出された分のふるさと応援基金の繰入金のほうは6のNPOへ助成をされたとお聞きしたんですけども、内容につきましてはホームページでアップされているんですが、終わった分についてのこういう活動をしてこういうふうなことがありましたということはアップできないものなのでしょうか、その辺お聞きしたいと思うんですが。

副委員長（重光俊則君） 明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君） ただいまの24年度に行いました6件の協働事業の実績報告なんですけれども、こちらの実績報告のほうもホームページで掲載ということになってございますので……

（「次年度ですか、本年度」の声あり）

にぎわい創造課長（明松大介君） 24年度分、この額に相当する157万3,000円の6件分、こちらはもう公開済みでございますので、ホームページのほうからも閲覧できますし、資料としても情報公開コーナーのほうに設置してございますので、そちらでも閲覧していただくことができますので、よろしく願いいたします。

副委員長（重光俊則君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。内容については6件見させてもらったんですけども、どういう詳しい内容というんですか、どういう活動をしてどんなことをして終わりましたというふうなことは公開コーナーへ行って見せてもらうということになるんでしょうか。ホームページでは、ちょっとそれは難しいですね。23年度の分についても載ってなかったような気はしたんですが、こういう基金のお金の使い方とか、こういう議事を詳しくというのはなかなか難しいですかね。

副委員長（重光俊則君） 明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君） すみません、実績報告書の資料のほう全て掲載させていただいておまして、そちらの中にはどういう事業、細かく説明されている資料がありますので、また、もしホームページが探しにくいようでしたらおっしゃっていただきましたらご案内させていただきますし、直接窓口へお越しいただきましたらその内容も紙ベースで提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副委員長（重光俊則君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

副委員長（重光俊則君） それでは、以後の議事の進行は委員長をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の15ページから45ページのうち、第1班所管事項について、質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、46ページから62ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに101ページから107ページまでの款8 消防費についての質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） そうしましたら私のほうから、これは特定のページということではないんですが、あちこちに、これはこういう予算委員会、決算委員会等でよく出る質問かと思えますけれども、総務のところでもその他のところでも臨時職員の賃金ですとか非常勤職員の報酬とか、そういった項

目が非常にたくさん出てくるんです。そのことについてちょっとお伺いしたいんですが、決算の平成24年度の3月末の時点での分と、できましたら平成25年4月1日時点の分で両方わかればお聞きしたいんですが、正職員、臨時職員、嘱託職員の人数並びに臨時職員に係る人件費、嘱託職員に係る人件費といえますか費用、そのトータル、一般会計、特別会計、全部を含めたそういう数字でもしわかりましたらお願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）職員のほうは人件費全て含めてでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）まず、正規職員につきましては、決算額、人数が333名です。給料につきましては12億8,327万7,392円、手当の合計でございますけれども9億7,479万2,457円、共済費が4億1,730万3,020円、合計、一般会計で26億7,537万2,869円です。対前年比約1億6,956万4,103円の減になっています。これは一般会計でございます。

それから、嘱託員につきましては、これは一般会計の分で、24年度嘱託員、報酬の場合、審議会委員とかも報酬に入りまして、それを除いています。嘱託員のみでございますが、1億5,252万977円、これが平成24年度の嘱託員です。賃金につきましては、24年度が3億550万2,104円でございます。これは臨時職員に当たる分、賃金に当たる分でございます。でよろしいですか。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）人数を正職、臨時職、嘱託の3月末の平成24年度末ですね、その人数、そして4月1日時点の分もわかれば、正職、臨時職、嘱託ということで、その人数の分もお願いしたいんですが、それはどうですか。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）一般職、これ一般会計だけ、全体でよろしいですか。

（「全体」の声あり）

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）全体は、職員につきましては377名、23年度が383名でございます。

嘱託員につきましては、24年度が78名、23年度が73名、臨時職員の場合は、ちょっと人がやめたり動いていきますので、4月当初のデータなんですけれども、24年度が245名、23年度が245名、これは臨時職員に当たる部分でございます。

当初の分につきましては、25年の当初でよろしいですよ。25年度は、一般職326名です。それから、嘱託員につきましては94名でございます。臨時職員が241名でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど臨時職員と嘱託職員の人件費の総額を言っていただきましたが、それは一般会計の分のみですか。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）はい、一般会計だけ。全体のほう、そしたら特会も含めてですけれども、嘱託員につきましては1億9,301万6,056円、24年度。それから、臨時職員につきましては3億751万7,190円でございます。これは、特会も含めた全体の決算額でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今、人数と経費についてご報告いただきましたけれども、大体において、結局、臨時職員の場合は短時間の職員もおりますので、臨時職員1人イコール正職員1人の働きというふうには認められないでしょうけれども、人数だけでいいかと正職員の人数にほぼ匹敵する臨時職員、嘱託職員の数ですね。臨職、嘱託を両方合わせるとほぼ正職員の人数と同じぐらいの人数になっているかなと思います。

私ども共産党議員団は、いつも恒常的な職務は極力正職でということで要望もしてきたわけなんです、熊取町のような臨時職員、嘱託職員の割合というのは大阪府下の中ではどうなんだろう

か、ごく普通なんでしょうか、それとも臨職、嘱託の割合が比較的多いというところなんでしょうか、その辺はどうですか。

委員長（鰐谷陽子君） 藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君） 全府内の自治体の非正規職員というのは公表されておらずでして、全く統計調査もございませんのでデータとしてつかんでおりません。個別に近隣市町村を22年度に1回調べたんですが、ほぼどこの団体も同じぐらいの比率になってきております。ただ、本町は保育所が結構、全体の町の職員数の割には多いんで、その分は若干、非正規率は高いと思います。

委員長（鰐谷陽子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

この間、保育所も順次民営化といいますか、もともと公立で8園あったものが徐々に減少して3カ所が民間に移管されたということで、その影響で恐らく臨時職員についてはここ数年若干減少済みかなというふうに思うんですが、その辺はどうですか。

委員長（鰐谷陽子君） 藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君） 臨時職員についても減っています。職員もかなり減ってございます。職員については、平成15年に第6保育所を民営化した時点で63名職員がおりましたが、その後、平成19年に第4保育所を民営化、そして24年4月に第8保育所を民営化しております。現在、25年4月1日で43名ということで、約20名ぐらい職員のほうも少なくなっております。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 今の人件費関係で、24年度の決算で一番大きな影響といいますか、効果があったのが職員給与だと思うんですが、職員給与関係事業で、一般職分で1億2,505万円減少になったということです。これは、退職者等がふえたということはあるでしょうが、町としてどういう努力をして1億2,500万円の減少効果が出たと言えますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君） 人件費につきましては、第2次行革、第1次行革を含めて職員数削減ということで取り組んでおります。平成20年当時398名いたったのが、現在、消防の一部事務組合化もありますが、326名まで職員を減らしております。

24年度決算におきまして減った割合が大きい分は、退職手当の分が23年度が大きかったもので、その分の減額はありますが、それを除いても約7,100万円ぐらい減額となっております。

私たち、給料につきましては、従前、本会議の中でもご説明しておりますように、国公準拠で人事院勧告に従った一定の法律、ルールに基づいて支払うこととなっておりますので、独自の取り組みというのは現在ございません。基本的には国公準拠の中で、決められたルールの中で支払っております。結果的にこの下がっているのは、職員数の削減というのはやっぱり大きいものがあるのではないかというふうに思っております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 先ほどちょっと質問しかけて、歳入のほうでしてしまいましたけれども、総務費 総務管理費の一般管理費の中で徴収率向上対策事業というのがあって、23年度決算額が902万円、24年度決算額が615万円で、287万円徴収率対策向上事業としての費用が減少しているわけですが、町税の徴収率アップ等でいろいろ手だてはされていると思います。この287万円の減少は、これはどういう理由というか、ものによるわけでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君） 287万1,041円の差でございますが、平成23年度ですが、コールセンターを4月から3月まで1年間通して設置しました。24年度につきましては8月から3月までの8カ月間、この差が249万2,253円となっております。

それと、収納確認用のパソコンのリース料でございますが、それも期間の差と契約の差によりまして50万7,969円の差が生じています。それと、期間の差によりまして電話代も当然12分の8という形で、その差が5万5,619円、合計で287万1,041円となっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

8月から3月というのは、これ25年度以降もそういうやり方でいくということなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）24年度を8月から実施すると決めたのは、24年度に補助金が、にぎわい創造課とも相談させていただいたんですが、もう単費になるということで、それで経費の削減ということで8月からやった次第でございます。25年度の4月、5月は随意契約でやりまして、25年6月から3年の長期継続契約で年間通しての実施となります。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

49ページに記載してあると思うんですけども、町債権電話催促等の事業委託料が、これは電話催促が8月以降になったにもかかわらず23年度比で250万円アップしているということになっておると思うんですが、これはどういう関係があるんでしょうか。

町債権電話催促等業務委託料、これが587万6,247円ですけども、これ23年度比では250万円のアップになっていると思うんですが、この内容を教えていただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）23年度は年間を通して実施しまして、委託料が836万8,250円、そこから249万2,253円……

（「ダウンですね」の声あり）

収納対策課長（阪上 章君）はい、そういうことになります。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今のところでちょっと関連して聞きたいんですが、今の24年度は8月からということで、587万円で委託料はいけたということですよ、この事業につきまして。それで26年度からでしたか、ずっともう長期にやるということですが、年間としてやるんですので836万円に戻るということなんでしょうか、年額。

委員長（鰐谷陽子君）阪上収納対策課長。

収納対策課長（阪上 章君）平成23年度、年間を通してやったわけですが、委託料ですが、月当たり69万7,000円となっております。それで24年度が、期間で固定経費プラス毎月の委託料という計算になりまして、月当たりの単価が75万円と上昇しております。それで、25年度以降の6月以降の契約ですが、3カ年の長期継続契約となりまして固定経費が抑制されまして、月当たり65万円の委託料となっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当にそういった分につきましていろいろと対応していただき、ありがとうございます。今のところ、効果がある分はこういうふうにさせていただいてありがとうございます。

違うところで、54ページの負担金のところでちょっと2つ聞きたいんですが、負担金の上から3段目の区防犯灯LED化補助金104万円の件と町内循環バス運行費補助金を聞きたいんです。

LED化については、決算附属資料で見ますと自由が丘と若葉というところのものでございますが、その辺の分、そのこととLED化補助金についての今後の考えを教えてください。

それと、町内巡回バス運行費補助金につきましては、今回、コースを見直しましたよね、その利用状況についてちょっとご説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）まず、私のほうからは区防犯灯のＬＥＤ化の補助金についてお答え申し上げます。

この補助金につきましては、昨年度、要綱を設置いたしまして、各自治会でＬＥＤ化に取り組まれていることもあって、要綱化して補助金を交付することとしたものでございます。

委員おっしゃっているとおり、24年度におきましては自由が丘のほうで156灯、それと若葉地区のほうで52灯のＬＥＤ化を行いまして、これは1灯当たり5,000円補助させていただいておりますので、計208灯で104万円ということの執行となったものでございます。

今後の見通しでございますけれども、この要綱につきましては平成27年度限りの要綱ということで制定してございまして、今後3年の間にぜひＬＥＤ化していただきたいということで事業をさせていただいております。今年度におきましては23地区で取り組んでいただいております。ちょうど今般の議会でも補正予算ということで、ＬＥＤ化の補助金については当初見込んでおりました700万円から、各自治会が率先して取り組んでいただいたおかげで予算状況が足りないということで、補正の提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）それでは、町内巡回バスの見直し後の状況ということで、平成24年7月から25年6月までの間の状況をお知らせいたします。

1年間の利用者につきましては3万56人でございました。これは、前年の同期間の2万6,061人から3,995人増加しております。率として15.3%の増加となります。収入につきましては、24年7月から25年6月までの間が223万2,240円で、前年の同期間が215万9,460円ということで、7万2,780円の増で、率として3.4%の増となっております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。

まず、ＬＥＤ化につきましては補正も上がってきていたわけなんですけど、そのように各自治会、区長が声かけをして推進していただいているということで、本当にありがたいなと思います。予算という形で見積もっていた以上の推進ができているというところですが、今後、24年度は2地区、そして25年、今年度は23地区というところですが、しっかりと3年、27年度までに全地区ができるように、また推進のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、町内巡回バスのほうですけれども、コース、結構右と左の反対、2コースだけのときに比べて、本当にいろいろアンケートもしていただいた中でコースを見直ししていただいて4コースになって、そして時間帯も少し幅を広げてやっていただいて、稼働率というか、利用者が15.5%ふえたということは、一定よかったのではないかなというふうに思っております。その分で収入、いろいろバスカード等も定期券のほうも考えていただきながら利用していただきやすいように考えていただいているかなというふうに評価したいと思いますが、まだまだ利用者の声というのについてはやっぱり聞いていかないといけないかと思うんです。その辺のアンケートとか、そういうのはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）今後、ちょっとまた検討してまいりたいと考えております。

（「アンケートとか」の声あり）

道路課長（山田卓幸君）アンケート実施についてですね。はい。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いつごろアンケート調査をしようというようなことを考えておられるのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）年内にまた実施を考えます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。またしっかりと住民が利用しやすいように考えていただきたいと、また声を聞いていただきながら、改善できる分は改善していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）あと、すみません、ちょっと修正をお願いいたします。

金額、収入の増減率なんですけれども、今3.4%と言いましたけれど、3.3%でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）58ページの賦課徴収の下から4段目、申告相談受付補助等委託料というのは、これは税理士会をお願いしている分なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）委員おっしゃいますように、確定申告期間内におきます税理士2名、近畿税理士会の泉佐野支部に対して業務委託を行った分の費用で、76万円となっております。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）好評やったということで、来年も同等の内容で、これぐらいので予定されているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）税理士2名に業務委託を行わせていただきまして、比較的混雑もなく申告の業務が終わったものと分析しておるところでございますので、今年度といいますか、来年の申告時期につきましても、今現在、また同じく近畿税理士会泉佐野支部のほうと来年の申告体制に向けて協議を行っておるところでございます。また、その中には泉佐野税務署の方にも入っていただきまして、比較的先進的な取り組みという形で評価いただいておりますので、その辺も今後引き続き、来年度に向けて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）51ページですが、財産管理費の中の委託料で清掃委託料が313万9,000円と前年度比で半額になっているんですが、この理由を教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）これも、行革の関係もございまして、日常の清掃面積、これを4,439平方メートルから2,615平方メートルに縮小してございます。これが一番大きな要因かなと考えてございます。差額として1,824平方メートル減ってございます。あと、清掃日数につきましても週5日から週4日に1日縮小してございます。それ以外の部分については、職員のほうでできるだけやれるところはやりましょうという方向で来てございますので、これだけ減になったということでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）清掃面積が半減になっているわけですが、これは、定期的にローテーションしてやっていっているということですか。まるっきり清掃やめてしまった区域もあると。

委員長（鰐谷陽子君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）具体的なところというのは共用部分のところですよ。階段とか廊下とか、そこら辺はやめていません。していただいています。あと一定、職員の出入りするようなところ、例えば共用といったら皆さんが郵便を入れに来る場所であったりとか、職員ができる限りできそうなところを精査してやっているというところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）55ページの電子計算機のところなんです、一番下です。電子計算システム開発委託料、電子計算機等保守管理委託料、電子計算機等管理運営委託料で、それぞれ若干、23年度に比べると1,300万円減ったり500万円アップしたり600万円アップしたりしているわけです。トータルとする金額はほぼ同じなんです、これは、やっぱり必然的にそれぞれ変化があったんでしょうか。業者としては1社だと思うんです。業者が違うのかも含めて説明していただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）それでは、電子計算機等保守管理委託料、この件については23年度決算から比べると400万円ほどふえております。それと、一つ戻りまして電子計算システム開発委託料、こちらについては1,200万円ほど減っております。一番下の電子計算機管理運営委託料、こちらにつきましては670万円ほどふえております。

一番上の電子計算システム開発委託料につきましては、23年度と24年度で事業の内容が随分違います。ですので、年度間で随分とばらつきがございます。特にこの開発委託料の中で減額となった一番大きな要因というのは、23年度にかかっていた費用が24年度ではなくなっているというのが一番大きな内容です。その中身はといいますと、旧の住民情報システムのデータの移行に係る作業でございます。こちらは、23年度で1,500万円ほどかかっておりましたので、これが24年度ではないというのが内容でございます。

それと、その下の保守管理委託料、それと管理運営委託料、この2つにつきましては、原因といたしましては、介護保険のシステムが23年度までは別々で運用しておりましたけれども、24年度からは住民情報システムの中で管理運営、保守をするということになりましたので、その分で増になったということ、それともう一つが、24年度中であっても旧の住民情報システムの運用を新しいシステムと並行して稼働しておりましたので、この分でも増となっていると、大まかにはそういうふうな内容になっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）56ページの国際交流の委託費ですけれども、ミルデューラ市、熊取町青少年交流事業委託料ですが、約570万円です。これは大部分が通訳と交通費かなと思うんですけれども、何人に委託して、何人でどれぐらいの出張に対してどういう費用を出しているかというのを教えていただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）国際交流の委託料でございますが、24年度につきましては、町長を団長といたしまして大人が3名、中学生が10名、この分の委託料でございます。実際には、ミルデューラ市の開拓125周年という節目の年でございましたので、町長の奥様のほうもご参加いただき、これは私費でご参加いただいたというところがございますので、この経費には入っておりません。

大きなものを申し上げますと、先ほど委員おっしゃったとおりでございます、関空からオーストラリアまでの航空運賃、これはジェットスターを使って比較的安いものを使っておるんですけれども、160万円程度、オーストラリア国内での航空運賃、これが35万円程度、また、現地のほうでシドニーですとかメルボルンで宿泊いたしますので、このときの大人、子どもの宿泊費が30万円と、あとは添乗員の費用であったり通訳者2名の費用であったりというようなところが、それぞれ添乗員は40万円、通訳者2名は130万円というような形でかかっておるというようなところなんです。ちなみに、こちらは実績ベースの数字でございます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

最近、通訳者というのは非常に一般的に価格が非常に下がっているという状況にあるわけですが、同じ人が行ったほうがいいのかというのもあるかも知れませんが、やはりこういうところも

競争原理を働かすということも必要ではないかと思われますけれども、これはずっとそのままいくつもりなんですか。

委員長（鰐谷陽子君） 田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君） 私、先ほど実績と申し上げましたのは、これ実際には8者による入札をかけています。入札のときには総額での入札という形になっておりまして、実際、例えば先ほどの飛行機なんかでいいますと、本町のほうからはジェットスターを使用のことという条件、宿泊であったらスタンダードクラス、例えば前回行ったときの〇〇ホテルと同等というような形のそれぞれ条件を提示いたしまして、それに対して総額で入札かけてくると。ただ、支払いの段ではそんなわけにはいきませんで、実際どういう形で費用が必要になったかというような形が先ほど申し上げた数字でございますので、ちょっと一概にこの数字をもってどうこうというのは、費用面からいいますと言いつらいというところでございます。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 消防関係も入っていますので聞かせていただきたいんですが、105ページまでいってますよね。

決算附属資料で25ページにあるんですけれども、105ページの予備費の充用のところで、救急車両に積載しているAEDが故障していたと、それに伴い購入する必要が生じたためということで18万9,000円予備費から充用されているんですけれども、これは消防の方がいてなかったら答え——大丈夫ですか。済みません。その故障はどのようなときにわかったのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 故障がいつどのような形で起きたのかということにつきましては、申しわけありません、ちょっと資料持ち合わせておりませんが、これは救急車に搭載のAEDが故障したということで、これは、ほかのもので、いわゆる置いているAEDと違う、救急車に固定の専門的なAEDでございますので、すぐに対応しなくてはならないということで予備費から充当して対応させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） どういうときにその故障がわかったのかなというところがちょっと気になったんですが、今、町は消防が広域化されたことで、貸し出し用のAEDについても町が管理しています。また、各小学校にも中学校にもAEDを置いているわけなんです、そのメンテナンスというんですか、それはどういうふうにされているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 先ほどの救急車のAEDとはこれはまた違う、いわゆる各施設に置いている形の簡易的なAEDになろうかと思うんですが、これについては一定、各施設におきまして今管理している状況になってございます。ただ、これにはバッテリーであるとか、あるいは消耗品等の交換の時期等もございますので、こういったものについては私ども危機管理課のほうで一定、メンテナンス時期についての把握はした上で、予算時期には予算の措置等を進めるといったことであるとか、あるいは救命救急の訓練を従来より実施しておりますが、これは、従来から消防のほうから協力いただいて訓練を実施するわけなんです、この際にはAEDについての使用方法なんかの訓練もあわせて行っていただくといったようなことで、そういったときにもあわせてメンテナンスが必要であって、こういったことについての点検であったり予算措置については怠ることのないようにアナウンスしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。その辺、ちょっとこの充用等を見て、メンテナンス等気になりましたので聞かせていただきました。またしっかりと管理のほうを危機管理課のほうでよろしく願ひ

したいと思います。

今、岸和田祭のときもそうだったんですけども、だんじり祭のときにそういった心筋梗塞というんですが、そういうのがあってはいけないということでAEDの貸し出しというものについての要望等もすごくたくさん上がってきているかと思うんですね、各自治会からね。岸和田市のほうはそういったレンタルショップのほうに借りて手配したというようなことを聞いておりますが、熊取町といたしましても、来る10月12日、13日になってきますが、そういった声とかは上がってきていますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）西植教育次長。

教育次長（西植裕益君）ある一部のところからはそういうのを伺っています。ただ、うちとしましては、レンタルを利用していただけたら1万円程度と聞いているんですけども、そちらのほうをご利用していただけたらというふうに考えております。そのようにご返事もさせていただいています。

ただ、町からお貸しする台数、今もう祭りのときは、1台は常時本部に常設しております。個々のだんじりということになりますと、各自治会のほうで今も申し上げたようにレンタル対応というのを考えていただけたらというふうに考えています。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。こういった故障等も伴いますのでレンタルというのがいいのかなというふうにも判断させていただきますが、またどうぞ、そういったメンテナンス、またレンタルの紹介等もよろしくお願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）同じく消防のところですが、103ページの下から5行目ぐらいですか、消防広域化準備負担金というのがございます。1,185万円余りですね。この広域化準備負担金について、どのように使われたのかご説明願います。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）消防広域化準備負担金につきましては、ご存じのとおり、消防が広域化するに当たりまして必要となるものについて事前に準備するに当たっての負担金ということで執行したものでございまして、内容といたしましては、新規で組合発足するに当たっての統一的に貸与すべきアポロキャップであったりエンブレムであったりそういったものの費用、それから情報システム、給与の関係であったり財務処理をするためのシステムに係る費用、それからその他、庶務で公印であったり本部の旗等の費用、それと指令装置の整備に係る費用の合計したもののについて、消防組合の熊取町の負担割合が13.6204%でございますけれども、その負担割合に応じて町として負担した額が1,185万2,795円ということでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

もう既に消防については広域消防ということで発足しているわけなんですけど、職員は広域消防のほうに移っているわけなんですけれども、この決算書を見ながらちょっと感じたんですが、消防署の施設そのものについては、これは現在のところはどうなっているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）施設につきましてはですが、これは、基本的には組合のほうの管理に移行してございます。ただ、一部、消防水利であったり、あるいは消防団等の事務について熊取町のほうで引き継いでいる部分もございまして、そういった部分については町のほうでの管理物ということに移ってございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）消防署の土地、建物はどうなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）私のほうからお答えさせていただきます。

消防の建物については無償譲渡でございます。土地については無償の貸与という形になります。
以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）建物については無償譲渡、土地は無償貸与ということで、そうしますと当然、建物に付随する設備も完璧に無償譲渡ということですかね。そうしますと、今後、更新とか改修とか発生した場合も町には全く、もちろん広域消防に対する負担金はありますけれども、そういう個別の負担は発生しないということですか。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）委員おっしゃるとおりでございまして、例えば通信指令室のシステム等は今後、本部に移っていくことになろうかと思いますが、そういう施設整備に関しては負担金という形で、先ほど申し上げた負担割合のような形での熊取町としての負担という形になってございまして、町から直接何か執行するということは、基本的にはないというふうに考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）自主防災組織、28自治会に組織できて全世帯の79.7%が加入をしておるというふうなことで、残り10地区の動き、あと働きかけというのはこれから野津危機管理課長の担当課になるんだと思うんですが、その辺は今後どういうふうにされていくのか、ちょっとお聞かせください。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）自主防災組織に関しましては、おっしゃるとおり、今29地区のほうで結成が済んでおりまして、残りの地区についての働きかけですけれども、今までも消防署のほうで各自治会のほうに出向いて自主防災組織の結成についての働きかけ等も行っておりまして、これらについては今後も私ども危機管理課のほうで引き継いで積極的にその働きかけをやっていただく予定にしておりまして、今年度におきましても既に1地区ですか、説明会のほうに参加してございまして、そういったところでの働きかけ、それと委員がおっしゃった現在の結成状況、38地区中、もう80%に届くような組織結成率になっているということで、こういったことも各自治会にご理解いただくということで、今後、区長会の中等でそういったデータ等もお示しして、結成についての促しという働きかけを行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）我々議員も、各地域のほうに議会報告会へ行かしまして、今回、消防が広域消防になったので、このことをよく言われる方がおられるんです、今までのように同じような提供をしてくれるのかというふうな形でね。その辺は、我々はもう間違いありませんよというふうな形で、違う情報が入っておればそれは排除するように努力はしておりますが、その辺はまた皆さんのほうから、区長会なりを通して安心してくださいというふうなメッセージはやっぱり絶えず出すほうがいいのかなというふうに感じているんです。議会報告会へ行くと、やはり泉州南消防のほうに消防がもう組合になったんでなかなか難しい、頼みにくいというふうな声が出ていますので、その辺はしっかりと認識をされて対応してください。お願いします。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）57ページが一番上、住民提案協働事業補助金30万円、これ多分協働のやつやと思うんですが、この年度はどういう事業に対して補助されましたでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）こちらのほうにございます住民提案協働事業につきましては、町内に在住、

在勤、在学の外国人の方に対します日本語指導及び日本語指導を行う講師の養成、また生活習慣等、ルール等を身につけるようなサロンのようなものを実施するということでの提案事業という形になっております。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）これは、今年度はどうなりましたでしょうか、ちなみに。

委員長（鰐谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）住民提案事業そのものは、毎年7月もしくは8月だったと思いますが、翌年度の事業についてのプレゼンを推進委員会のほうで行っていただきまして、そちらのほうで採択いただいたものを提言いただくという形で町の決定を行うという形になっています。

実は、24年度の住民提案協働事業のプレゼンのときも委員のほうから懸念があったんですが、それは何かといいますと、まさにその部分が今回、25年度実は不採択になったんですけれども、その部分でございまして、実は在住、在勤、在学の方への日本語指導、またその講師養成、これを行政が行うべきかどうか、例えば在勤、在学であれば、それは第一義的には企業であったり大学であったり、これが担うべきではないのかと、それに対して補助金を支出するという部分で公益性としてどうなのかというような議論が昨年度からありました。ただ、昨年度の時点では実績等が出ておらないというところで、ペンディングだねというようなところで採択されたというところですよ。

そういう懸念がことしもありまして、プラスで実績として、じゃどれだけ日本語教室等に通われたのというところで10名というところが出まして、やっぱりこれ費用対効果としてどうなのかなという、この2点をもって推進委員会のほうは不採択というようなところでございました。

ただ、1点ありますのは、サロン、日常生活やとかそういう外国人の方がルールを覚える、こういう自由にフランクに会話できるようなサロンはやっぱり必要だよと、そういう意味では、今回の推進委員会からは宿題をいただいたんではないのかなというふうに私どもは理解しております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）またちょっと防災のほうに戻りますが、106ページ、きのうも台風等ありまして、全国的には被害が大きく出ている地域もありまして、防災対策というのは南海トラフもこの20年、30年先には70%、80%という形で、本当にしっかりと備えていかなければならないわけなんですけど、その中で、今ちょっと議会報告会等の中で住民からの要望等もあって担当課の方に対しては要望等もさせていただいている件なんですけれども、106ページの委託料の防災行政無線管理委託料69万4,050円、まず、とりあえずこの分につきましてご説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）防災行政無線の管理委託料でございますけれども、これは、ご存じのとおり防災行政無線がございまして、これに固定局、いわゆる自治会等各場所に設置して放送を流している分の固定の無線局並びに移動局、車なんかに乗っている無線あるいはトランシーバーのような形で職員が利用する無線機について、正常に作動するように点検整備を委託する費用でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）昨年度より減っているのはなぜでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）昨年度と比べまして24万450円下がっているんですが、これについては、管理の内容といたしまして、この屋外局については34局あるんですが、これを半分ずつ、17局ずつ点検するということにしておりまして、また、移動系の無線については2年に一遍、1年おきに点検することにしておりまして、そのせいで今年度24万円下がっているものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

この防災行政無線、住民のほうからもよく聞こえへん、聞こえにくい、何を言ってるのかわかれへんということで、担当課のほうにも議会報告会の折にそういった声があったことをお届けさせていただいているわけなんですけれども、いざそういった災害があったときに、まず一番最初に情報としてこれを住民さんに提供しなければならない、その防災行政無線につきまして本当にちゃんと整備していただきたいと思うんですが、今、デジタル化ですか、そういったことも考えておられるのか、ちょっとその辺についてのご説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）防災行政無線について、聞こえにくいといったようなお声というのはご指摘のとおり従来からいただいておりまして、これについてはなかなか対応に苦慮する部分があるんですが、と申しますのは、ふだんから時報ですとかといったことでの無線使用も行っているわけなんですけれども、行政の情報も無線を通じて流したりする中で、かえってうるさいと、そのいわゆる固定局で無線のスピーカーがある近くのおうちにとっては非常に音の負担が大きくて、中にはこれによって体調を壊したので何とかしてほしいといったような切実な声もあった中で、ぎりぎり音を落としたりしている中で聞こえにくいといったような逆のご指摘もいただいているようなところでございます。

これについては今後とも意見を承りながら調整していかざるを得ないというところなんでございますけれども、一つデジタル化ということでのお話があって、デジタル化する中で非常にクリアになるんじゃないかというところもあるんですけれども、1点、アナログによって放送している中で、かえってゼロと1じゃない、受信状態は悪くても何とか届いて聞こえているというところがある中で、デジタル化することによってかえって入らなくなるような可能性もあるということがあって、これは無線局を増設したりするようなところもある必要もあるかもしれないというところがございます。

このデジタル化については、一応実施計画のほうには載せておりまして、今後、実施については考えていくということでご理解いただきたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当に聞こえにくいところというところ、また実際にちょっとそういった聞こえないスポットというのはあるかと思いますので、そういったところをまた調査しながら、検討のほうよろしくお願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）すみません、聞こえにくいということについての補足でご説明させていただくんですが、先日、ご承知のとおりJ-ALERT、緊急地震速報の試験放送がございました。この中で、確かにまたちょっと音が割れて聞こえにくいといったご指摘もあったんですが、その際に、職員のほうで一応聞こえ方の調査というものはさせていただきました。スピーカーの位置等を考えて、ある程度これは聞こえにくだろうなというところを想定して職員を配置して聞こえ方の確認をいたしました。そうしたところ、全く聞こえないというところはほぼなくて、聞こえるのは聞こえていたと。ただ、今までの聞こえにくいというのが、どうしても家の中でいらしやると、今は家の質も高規格化していて非常に防音性能が高くなっていますので、家の中にいてとどうしても聞こえないというところもあって聞こえにくいという部分が出てきているのかなと認識しております。基本的には、防災行政無線というのは外で聞こえるということをまずは一義として考えておりまして、そういった部分では、最低限の性能というのはもちろん確保した上で運用しているものと思っております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）南企画部理事。

企画部理事（南 和仁君）防災行政無線の聞こえにくい箇所への対応ということで、委員ご存じのようにメールで送るとか、また防災ラジオというふうな取り組みもやっている自治体もございます。本

町としましては、まずは今のアナログ式の防災行政無線をデジタル化に変えるということの検討を今しております。デジタル化に伴います財源措置というのも、今の国の施策として緊急防災施策については非常に手厚い財源措置もあるというふうに聞いておりますので、またそういったところも十分研究させていただきまして、いつデジタル化にするのがいいのか、また、デジタル化にするべきなのかどうかも含めまして、先ほど言いましたそのほかの方法もあわせて、やっぱりトータルでどうしていくべきなのかということを検討していきたいというように考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。住民がやっぱり安心できる、もう何かあったときに本当にその情報だけが頼りですので、またその辺、よろしく願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ここで、議事の都合により、一時、議事の進行を副委員長にお願いします。

副委員長（重光俊則君） 委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君） 55ページについて少し質問させていただきます。

55ページの上から3つ目に人権啓発・人材養成事業市町村分担金というのがあるんですが、これは以前、大阪府の人権協会の分担金であったかと思うんですけども、これは名前だけが変わったのでしょうか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

副委員長（重光俊則君） 堀口人権推進課長。

人権推進課長（堀口卓也君） おっしゃるとおりでございまして、元大阪府人権協会負担金であったものでございます。

内容的には、予算の委員会のとき等にも説明させていただいていると思うんですけども、一応、契約形式が変わっております。直接大阪府のほう事業者を選んで契約するという形になってございまして、要するに予算的にはその分、お安く上がってくるというところでございます。

内容等については、人材養成事業、それから人権啓発事業、大筋は変わってございません。ただ、内容につきましてはそれぞれスーパーアップされているというふうに聞いてございます。

以上でございます。

副委員長（重光俊則君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君） ありがとうございます。

その2つ下に熊取町人権協会補助金というのがあるんですが、これ、昨年も私、質問したんですけども、実態がよくわからないんです。人権協会というのがあって、それに対して補助金を出しているのかなと思うんですけども、ホームページなんかで調べましたら町が活動してはる事がずらずらと並んでいるような感じでして、その辺についてちょっと教えていただけますでしょうか。

副委員長（重光俊則君） 堀口人権推進課長。

人権推進課長（堀口卓也君） 熊取町人権協会補助金でございます。こちらに関しましては、おっしゃる部分、よくわかるところでございまして、熊取町人権協会につきましてはもう大変古くから、昭和47年から設立されておまして、17年に熊取町人権協会のほうの名前になってございます。推進委員も154名、推進団体も50を数えるという非常に大きい団体なんでございますけれども、現実に行っている事業につきましては、熊取町の受託というか委託を受けまして一緒に人権の推進のほうをやっている。よって、同じような事業名が並んでいるというところでございます。現甲田会長との間ででも独自事業について何かやっていく必要があるねというようなお話はさせていただいておまして、その辺も今後考えていきたいなと思っているところでございます。ありがとうございます。

副委員長（重光俊則君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）ちょっとこの補助金という言葉なんですけれど、やっぱり補助金だったら、熊取人権協会がこれぐらいの年間の計画を立てて、それで年間これぐらいの活動費を持っていच्छやって、それに対して補助金をお渡しするというのが普通の感じやと思うんですけれども、何か事業内容見ていると、人権協会が町のやっている以外のところをお金を使ってやってらっしゃるというようなところが見えてこないんです。その辺、今50団体で154名とおっしゃったんですけれど、でも、何かそのたくさんの方から出資していただいているというふうな形はないんですよね。その辺ちょっとお伺いします。

副委員長（重光俊則君）堀口人権推進課長。

人権推進課長（堀口卓也君）入のほうでございます。毎年1回総会のほうを開いております、その中の資料でもあるんですけれども、熊取町人権協会の入につきましては、確かに熊取町のほうからの補助金及び委託金のみでなっておるというような状態でございます。

なお、よその人権協会につきましても、ほぼ独自事業を持っているところは非常に少のうございます。要するにおっしゃるとおりでございます、完全に独自の活動ができているところは今、非常に多い状態ではございません。ほとんど少ない状態でございます。その辺の問題も考えあわせて今後進めていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

副委員長（重光俊則君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。やはり補助金ということでしたら、その事業の中の3分の1なり2分の1なりを補助するというふうな形で進めていただけたらというふうに感じますので、またよろしく願いしておきます。

副委員長（重光俊則君）それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません、ちょっとおくれ。

防災行政無線のことなんですが、3月の予算委員会のときに、東日本大震災の教訓を生かすために自家発電をつけるようなことも考えたかどうかというふうな情報も入れたんですが、さっきの話を聞いているとデジタル化とかアナログ化、どういうふうな形になるのかというのはちょっと今から考えるというふうな話やったんですが、デジタル化をするときには、そういうふうな自家発電を設置するという補助メニューというのはついていないのか。アナログのままでも自家発電というふうな形というのは考えないんですか。その辺いかがでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）補助メニューとして自家発電があるかなしかなんですけれども、明確にはちょっと確認いたしておりませんので、申しわけありません。

ただ、今後、防災という目的でもって無線を整備していくに当たっては、自家発電による電源が失われたときの対応というのは当然必要な内容でございますので、そういったことも含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）山本財政課長。

財政課長（山本浩義君）今ちょっとおっしゃった話の財源というところで、財政課のほうからも一言申し上げます。

基本的には、この事業については補助事業ではなしに、起債の適債事業になってくるかなと思います。近年は、防災の関係での財政支援策というのが非常に充実しております。緊急防災・減災事業債、今回の町債のほうでも活用させていただいているんですけれども、財政支援策は充実しております、おっしゃる自家発電部分については、この即答は対象になるか否かというのはちょっとよくないんですけれども、今後研究して、できるだけそういう財政支援策の手厚い起債ということを考えてまいりたいなと思っております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）東南海とか大きな地震が起こるであろうというふうな想定で、和歌山とか、もう防災行政無線だけに限らず、そういうふうな放送を流すような媒体はもう大体、風力のあれがついておったりとか太陽光のパネルをつけているというのはほとんどそういう形になっています。それは、もう津波がこの辺の高さにまで来るということを予測して、それより上につけているというのが普通になっているんで、ひょっとしたらこういうふうな補助メニュー、つけなさいよ、要するにバッテリーは大体3日でしょう、熊取町のやつも。そこから以降はどないするんやというふうなことやと思うんで、それが東日本大震災の教訓を生かすということになると思いますので、その辺はしっかりと注視していただいて、活用できるものは活用していただきたい。やっているところもたくさんありますからね。その辺はちょっとお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）南企画部理事。

企画部理事（南 和仁君）矢野委員から、かねてより太陽光等々を利用した発電がついた防災行政無線をとということでお聞きしているところでございます。たまたま私、財政と危機管理を持っていますので、両面から十分にこの件も、導入する有無も含めて検討していきたいというように考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、46ページから62ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに101ページから107ページまでの款8 消防費についての質疑を終わります。

議事の途中ですが、ただいまより午後3時15分まで休憩いたします。

（「14時57分」から「15時15分」まで休憩）

委員長（鰐谷陽子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）先ほどご審議いただいた中で、渡辺委員のほうから救急車のAEDの故障についていつわかったのかということでのご質問をいただきましたけれども、この点について確認いたしましたところ、消防署においては毎日、消防車等の設備については作動点検している中で、その日にわかったということで、AEDについては予備のものをもって対応していたということでございました。失礼いたしました。

委員長（鰐谷陽子君）次に、127ページの款10 公債費、129ページから130ページまでの款13 予備費並びに131ページから138ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を承ります。

質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、127ページの款10 公債費、129ページから130ページまでの款13 予備費並びに131ページから138ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を終わります。

次に、議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、決算書の139ページから151ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから3時30分まで休憩いたします。

(「15時18分」から「15時30分」まで休憩)

委員長(鰐谷陽子君) 休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、総務文教常任委員会に関する事項のうち、第2班、教育委員会事務局所管事項の審査を行います。

議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の22ページから44ページの歳入のうち、第2班所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。服部委員。

委員(服部脩二君) それでは、24ページの道路占用料のところに関連しまして質問させていただきます。

税収が年々落ち込み、また、縮小した事業の展開を強られる町行政ではございますが……

(「服部委員、2班です」の声あり)

委員(服部脩二君) 2班の分で24ページなんですけど……。

委員長(鰐谷陽子君) 24ページの行政のどの部分ですか。服部委員。

委員(服部脩二君) 道路占用はないんですか。

(「まだです。教育委員会」の声あり)

委員(服部脩二君) すみません、そしたら失礼しました。

委員長(鰐谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) 34ページの教育費府補助金の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金182万1,000円についての活用について、どのように活用されたのか、ご説明をお願いします。

委員長(鰐谷陽子君) 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事(齋藤貴英君) それでは、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業について説明をさせていただきます。

こちらはスクールガードリーダーに係る費用でございまして、スクールガードリーダー、各小学校区に5名配置しております。時間給で、1人頭900円で6時間で100日、5人で270万円でございます。府・町・国が3分の1補助している事業でございます。

以上です。

委員長(鰐谷陽子君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) わかりました。

このスクールガードリーダー、本当に子どもたちの安全見守りをずっとしていただいていて、本当にありがたいというふうに思っております。この事業につきましてはずっと継続していくんでしょうか。

委員長(鰐谷陽子君) 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事(齋藤貴英君) 各小学校区に1名スクールガードリーダーを配置しているというところは、大阪府下でも熊取町だけでございます。今後も継続を要望していくつもりでございます。

以上です。

委員長(鰐谷陽子君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) 今3分の1ずつということでしたけれども、今後も府の補助があると理解してよろしいのでしょうか。

委員長(鰐谷陽子君) 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事(齋藤貴英君) 今のところは、なくなるというふうには聞いておりません。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

もう一つ聞かせてもらいます。同じ34ページの中学校費の補助金の一番最後の大阪府市町村振興補助金1,540万円、これについてもご説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君） 山本財政課長。

財政課長（山本浩義君） 市町村振興補助金の件なんですけれども、中学校費補助金の1,540万円につきましては、昨年から引き続き、中学校の給食等調理業務のほうに活用してございます。ちょっとほかの班のところで非常に申しわけないんですけれども、振興補助金の全体を少しお話しさせていただきます。

すみません、33ページの一番最後にも都市計画費の補助金で740万円、それと消防費の補助金のほうで410万円、そして今申しあげました1,540万円振興補助金、この3つを足しまして2,690万円、これが24年度の決算となっております。前年度、23年度に比べまして270万円増となっております。こちらにつきましては、消防の広域化、また町税の徴収率が府内の平均よりも上回っている、こういったところが大阪府の市町村振興補助金の算出に当たりまして非常に本町、評価されております。ですので、その関係で270万円増額となったものでございます。

充当活用先なんですけれども、今、教育費のほうで申しあげました中学校の給食等調理業務に1,540万円、土木費のほうなんですけれども、公園事業のほうに充当してございます。また、消防費につきましては消防の広域化の負担金などに活用しているというところで、本町の重点的な施策と大阪府の重点的に進めている事業、こういったところを加味して有効的に活用しているというところでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） よくわかる説明ありがとうございました。

この市町村振興補助金、税の徴収率を評価していただいて270万円増額になったというところで、また、その活用の仕方なんですけれども、大阪府のほうで府下全域中学校の給食をと推進している、今はもう現在大阪市長になってしまいましたが、橋下さんが推進した施策をうまく活用して補助金として利用したのかなというふうに思っております。本町は中学校給食、府下の中でもずっと昔から先進的にやっておられて、町単費でやっていた分、その単費を上手に府からの補助金をやっている、継続している事業の中で府の補助金を取りつけたというのは本当にすごく評価できるものではないかなというふうに思います。

その中で、これ給食に使えたというところの評価なんですけど、今後もこれは使えていけるんでしょうか。今年度というか、その辺の今後についてお願いします。

委員長（鰐谷陽子君） 山本財政課長。

財政課長（山本浩義君） 大阪府の振興補助金につきましては、府議会のほうでもいろいろ議論がなされておられて、活用方法とかしっかりと見ていきなさいというふうにお話をしていただいているということで、かなり振興補助金についての充当先、また、各市町村への交付限度額につきましては、いろいろ大阪府の市町村課長が本町の町長にもお会いしに来てくださって、いろいろ意見交換などをしたという経緯がございます。

今後なんですけれども、やはり先の見通しはなかなか難しい部分がございます。ずっと中学校の給食に充当していくのがいいのかどうかもひっくり返るかもしれません、まだこのほかに町が進めていく施策に対しましてより有効的に活用できるものがあれば、それはそっちのほうにスライドしていければというふうに思いますけれども、交付限度額の確保につきましては、できるだけ本町の自立化、市町村の自立化に伴って、いろいろ取り組みによって交付限度額は決まってくるんですけれども、できるだけ大阪府のほうにはアピールやりまして確保に努めて、この充当先は、そのときそのときに

よりよい活用事業があればまた考えていきたいなど。この先ずっとこれに充当するかというのは、ちょっと未定というふうに考えております。確保には努めていくということでご理解いただければと思います。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。本当にまだまだいろいろな振興補助金を使える事業があるというふうに理解をさせていただきます。給食だけではなくて、事業展開をしていくんだということでこの補助金を取りつけられるんだと、その財政課長のお力を信用いたしまして、また確保していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

学校給食も中学校給食、本当に、今ほかのところもやっておりますが、熊取町だけがずっと昔からやっていますので、その分また町単費でもやり続けていただきたいと思います。お願いしておきます。

その下の35ページ、放課後子ども教室推進事業補助金60万7,000円とその上、学校支援地域本部事業補助金58万9,000円、この分につきましての事業、活用状況をご説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君） 安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君） まず、放課後子ども教室推進事業の補助金でございますが、こちらも国・大阪府のほうから3分の1ずつの補助がございまして、総事業費といたしまして謝礼金、普通旅費、それから消耗品費、食糧費、印刷製本費等を合わせまして91万2,184円ございました。それに対して先ほどの補助額3分の2のほうを掛けまして、合計で60万7,000円となっております。

続きまして、学校支援地域本部事業のほうですが、こちらにも報償費、消耗需用費、役務費等を合わせまして総額が80万1,112円ございまして、こちらにも3分の2を掛けまして53万4,000円、それと合わせまして運営委員会、熊取町でいいますと熊取地域教育協議会連絡会のほうになりますが、そこで活用されました消耗需用費、それから役務費のほうを合わせまして8万2,860円、それに3分の2を掛けまして補助金額5万5,000円、補助の総額が、53万4,000円と5万5,000円を合わせまして58万9,000円となっております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 事業内容もそれぞれお願いします。

委員長（鰐谷陽子君） 安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君） まず、放課後子ども教室推進事業のほうでございますが、こちらは、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所、居場所を確保するとともに、地域の方々の参画、協力を得て子どもを主体とした体験、それから交流活動及び学習活動の活性化を図ることによりまして、地域社会が一体となって子どもの豊かな成長を育む取り組みを推進するものでございます。具体的に申し上げますと、子どもたち、地域の方の安全管理員たちの協力を得まして、いろいろなスポーツであったり昔遊び、それからペタンクであったりとかダンス、野外活動ふれあい広場なんかでの自然体験、あと学校の放課後に行っております放課後学習のほうになっております。

続きまして、学校支援地域本部事業のほうですが、こちらは、地域社会が一体となって学校の要望に応じた学校教育支援をするため、中学校区単位で学校と地域との連携体制構築を図りまして地域住民の積極的な学校支援活動を推進するものでございます。具体的に申し上げますと、学校によっては田植え、それから稲刈り、そういったところで地域の方に田んぼを借りることによって子どもたちがふだんできないような田植えであったり、もしくは稲刈り、そういう事業を行ったり、もしくはたこ揚げという活用もございました。具体的に申し上げますと、一つのクラス、大体30人ぐらいの子どもたちが1人の先生でたこ揚げをなかなか指導するというのは大変なことで、すぐに本当に糸が絡まったりして大変なことになっておりまして、地域の方が積極的に学校に入り込んで学校の支援を行うというものです。

そのほかにも、東小学校なんかでいいますと芝生実行委員会、芝生のほうを大切に育てておりま

すけれども、そちらで地域の方が積極的に入り込んで芝生の手入れをしたりするときの補助、具体的にいいますと、飲料水であったりとかスコップであったりというところで補助金が活用されています。

あと、これも東小学校になりますけれども、なかよしタイムというのがございます。24コーナー、学校の中でいろいろと地域の方のご協力を得て体験をさせていただきます。そこでのゲストティーチャーの方に出すお茶でありますとか、あと、そこでちょっと必要になる道具でありますとか、そういうものの補助として活用しております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） よくわかりました。

まずは放課後子ども教室についてですが、いろいろとそういった地域の方の力をかりながら安全管理員という形でいろいろ放課後活動してくださっているというところで、1つだけ聞きたいのは放課後学習についてなんですけれども、放課後学習について今取り組んでいるのは西小学校と東小学校でしたよね。その辺の状況と、今後はどうなのかというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君） 安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君） 放課後学習についてでございますが、平成24年度は東小学校のほうで1年間で23回、安全管理員3名いらっしゃいまして、23回のうちで延べ人数にしまして62名の方にご協力いただきました。それから西小学校のほうは、平成25年2月から開始いたしまして、安全管理員の登録が7名いらっしゃいます。延べ人数で32名ご協力いただきました。

今後についてなんですけれども、放課後学習の拡充につきましては、まず学校長のほうと相談いたしまして安全管理員の確保、場所と机、椅子等の確保、それから下校の安全の確保といったところの整備ができ次第、拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

それができ次第やっていくということなんです、教育委員会とすればそれをできるように支援はできないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 北川教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（北川雄彦君） 私どもも、小学校につきまして全校できればいいと思います。

何せ、安田参事が言いましたとおり、学校のまず主体性が必要であります。当然、教育委員会としても全面的なバックアップが要りますが、人員の確保及び通学路の安全ということになりますと、教育委員会がバックアップしても人員の確保というのはなかなか難しいところがございます。今後につきましても、いろいろ大学の協力であったりそういうところも考えながら何とか拡充のほうは考えていきたいと思いますが、現時点では東小学校と西小学校というところでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

それぞれ学校長のお考えもあるかと思いますが、今、東小学校と西小学校が取り組んでいて、また安全管理員の協力も本当に大切なんですけれども、その安全管理員がスタッフとしてちゃんと来ていただけるかどうかというところとかいろいろ問題点はあるかと思うんですが、東小学校や西小学校が取り組んでいる状況をしっかりそのほかの学校にもPRしていただきまして、子どもたちの声を届けていただく、その情報交換、校長先生の教育委員会の総会みたいなものがある中でそういったこともされているかと思うんですけれども、そういった情報をしっかりと提供しながら、各学校が同じように制度を利用して、子どもたちの安全な居場所づくりをそれぞれの学校で提供できるように考えていっていただきたいと思います。

今、学童もありますが、学童は本当に保護者の方が働いている共働きの家庭だけですので、放課後子ども教室は全ての子どもが自由に参加できる教室になってくるかと思いますので、事業の拡大というものをしっかりとまた推進していただきたいと思います。教室等につきまして、以前、うちの白間議員が言っていたと思うんですが、図書室の利用等も考えられると思いますので、そういった教室も利用しながら放課後学習の時間を各それぞれの学校で取り組めるように考えていただきたいと思います。要望しておきますので、よろしくお願いしておきます。

もう一つ、学校支援地域本部事業補助金につきましては、これが東小学校の芝生化実行委員の、私もその一人のメンバーなんですが、その費用がここの中の補助金で使われているというのは知りませんでした。そういった地域の皆さんの力をかりながら、こういった学校教育、子どもたちの教育に地域の方とかかわりながらそういうことができることはいいことかと思しますので、またよろしくお願いしたいと思いますが、この補助金というのはいつまで続くんですか。

委員長（鰐谷陽子君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）この補助金についてでございますが、23年度、24年度につきましては上限については変わりはありませんでしたが、実は25年度、補助金の上限のほうは減っております。今後も、ひょっとすると補助金のほうは減ってくる可能性はございます。しかし、平成25年2月に策定いたしましたくまとりみんなの学びづくりプランのほうでも検討、そして書かせていただいたんですけれども、国や府の補助事業が続く限り活用して、学校と地域とのつながりのほうを密接にしていきたいと思います。それとともに、より幅広い地域の力によって子どもの健やかな生活のほうを図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解ください。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。これ全て放課後子ども教室についてもそうですので、地域の皆様の力をかりながら本当に子どもたちの安全・安心を確保していくものだと思いますので、今後ともよろしくお願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）同じページの同じ欄のところにありますが、使える英語プロジェクト事業補助金というのが小学校、中学校にあるわけですが。この額は非常に微々たるものですが、これによってどれぐらいのことが具体的にできているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）使える英語プロジェクト事業につきましては、大阪府が指定をしております事業でございまして、本町におきましてはご存じのとおり、熊取南中学校と熊取町立東小学校が指定をされております。3年間で、授業とかを通して、いろいろ教材とかも用意しまして、英語を使えるような子どもたちの育成ということで授業に取り組んでいます。購入につきましては、いろいろなものをかなり購入してくれています。例えばパソコンでありますとか電子教科書でありますとか、もしくはホワイトボードでありますとかプロジェクターでありますとか、そういったものを購入しております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）英語を教える人についてはどういう人が教えているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）まず、中学校におきましては、英語科の先生を中心に一応研究してもらっています。外国人も、中学校にも1名いますし小学校にも1名います。小学校につきましては、英語担当の主の担当者が1名いまして、その担当者を中心に授業展開をしております。あとさらに、外国語活動指導助手というような日本人で外国語の堪能な方も1人つけて、研究のほうを進めております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）英語教育で今一番日本人にとって重要なのは、ネイティブの英語を若いときに聞いていくというのが一番重要だということなんですけれども、ネイティブの方がおられるということなんですけれども、児童にかかわる時間というのは、例えば小学校だったら何年のとき1人当たりどれぐらいの時間接していくことができているのか、あるいは中学校だったらネイティブの先生はどれぐらい接することができるようになっているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）小学校につきましては、大体、毎週水曜日に外国人のほうで授業を教えに行っております。そういった関係もございまして、小学校5年生、6年生につきましては、大まかに言いましたら2週間に1回程度授業に入ってもらっていると、子どもたちがネイティブの授業を受けることができるというふうに聞いております。中学校におきましては、時間割をつくっております。できるだけ満遍なく、1年生から3年生までネイティブの英語に触れられるようにということで、大体1週間に最低1回は子どもたちはネイティブの英語を聞くような体制をつくっております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）そのためのその先生の費用というのは、別の職員費用から出されているということですね。

委員長（鰐谷陽子君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）そのとおりです。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは府の補助事業になっているわけですが、大阪府も大阪市も特に英語には力を入れたいということでやっていますよね。そういう意味で、この配分といいますか、これだけしか出ていないわけですが、これは各市町村に対してもこれだけと割り当てられているんでしょうか、あるいは、町独自でこういうものを出したいということを申請すれば拡大の可能性はあるということでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）大阪府のほうからは、1中学校区におきまして150万円の補助というふうに決められております。150万円の補助プラス中学校におきましては英語能力判定テストにつきまして半分の補助をするというふうに府のほうで決めております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは今後のあれですが、ぜひ熊取町として、特に中学校以上がもうちょっとネイティブと接して話せる英語を身につけるといふことに力を入れていただきたいと思っております。これは、こういう補助だけでなくて人を確保することが重要になってくると思うんですが、この辺を要望として、今後、早急にその辺の熊取町独自の取り組みを展開していただければありがたいと思っております。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）43ページの雑入のところで自動販売機取扱手数料38万9,356円なんですけれども、これは今、2班管轄の分で自動販売機手数料がこの金額でなっているのかと思うんですけれども、まずはその説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）こちらの手数料のうち、図書館の分が14万5,284円となっております。こちらは、12月から新たに公募した事業者による設置となっておりますので、4月から11月までの間の収入となっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君） 公民館の入り口部分に1台自動販売機がございます。それで、図書館と同じなんです、12月から公募いたしましたので、公民館の分につきましては4月から11月分で5万4,046円ということになります。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 阪上健康福祉部長。

健康福祉部長（阪上清隆君） このうち、ふれあいセンターのほうに、今はちょっと外に出しておりますが、その分が13万9,902円となっております。23年度の決算額が17万3,780円でしたが、公募した間の期間があったのと、それから節電等の関係で、4階のほうに1台置いていたんですが、それについては業者と話し合いをしまして、もう業者のほうが赤字みたいな形になっていたんで撤去して、今はふれあいセンターの1階の入り口の外に出している1台だけでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

町長がご説明していただいた主要施策の説明書の11ページに、役場庁舎を含む6施設に設置する清涼飲料水自動販売機について、公募により設置業者を選定するなど、より多くの自主財源の確保に努めたという説明がございました。公募制を主張してまいりまして、今年度、24年度公募制を導入していただいたことを評価したいと思います。その中で、この公募によりまして、以前、効果額をお示ししていただいたと思うんですが、その資料をいただいた分で、今まで公募前がそれは全て公民館、図書館、消防、また環境センター、役場も入って52万4,600円だったのが、公募することによって308万4,800円ということでご報告いただいているんですが、この分につきましては金額というのは今回の決算の中には載っていないということなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君） 24ページの使用料及び手数料のところの一番下、教育使用料の中の行政財産使用料の中に教育委員会の自動販売機の分は含まれております。

なお、図書館については、公募はこれまでの経緯から年額で19万6,000円で募集しておりましたところ51万円になりましたが、12月からの4カ月分になっておりますので、行政財産使用料のうちの16万9,100円分が自動販売機の使用料ということで含まれております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、今までのそういうふうにご公募制に変えたことによりまして収入というのは行政財産使用料のところに入ってきているということですね。わかりました。そういった形で公募制を取り入れていただき、収入が約6倍ふえているということで本当に評価したいと思います。今後またこのご努力をよろしくお願ひしたいと思います。

今後検討していただいている施設等ございますでしょうか。施設の自動販売機についての拡大です。環境センター等ありますが、あと墓苑とか煉瓦館とか町民グラウンドとかもありますよね、自動販売機。

委員長（鰐谷陽子君） 中尾総務部長。

総務部長（中尾清彦君） 町のほうで公募して設置したのが今おっしゃられた6台なんですけれども、各駅前であったりとか野外活動ふれあい広場であるとか墓地であるとかというところは設置主体が異なっているところがございますので、そこは町のほうの公募にはなりませんので、例えばNPO法人が置いている部分であったら、そちらのほうで対応していただくということになります。

ただ、町のほうの敷地で置いていただく場合には、基本的には公募をしていきたいというふうなところで各課とは調整していきたいというふうにご考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君） ひまわりドーム、それから町民グラウンドというお話がございました。
ひまわりドーム、また町民グラウンドにつきましては指定管理者制度を導入しております。ひまわりドーム、町民グラウンドについております自動販売機につきましては、指定管理者におきまして設置しまして、指定管理者の収入となっているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。煉瓦館はどうなんですか。

委員長（鰐谷陽子君） 亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君） 煉瓦館におきましては、当初から商工会のほうで1台自動販売機を設置しておりまして、意味合いといたしましたらショップひまわりの販売の補填といえますか、そういう収入源の一つとして今現在活用しているというふうなところでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。あとNPOというところですが、墓苑についてはシルバーなんだろうなんですか。委託しているだけですね。墓苑については町管理じゃないんですか。

委員長（鰐谷陽子君） 田中住民部長。

住民部長（田中豊一君） 永楽墓苑ですが、訪れる方がお盆とか、それから彼岸とかに集中しますので、日ごろの参拝もありますけれども、それは非常に少ないということと、それから自然公園の入り口のほうにもう設置がありますので、重なっていないようにということで今のところは考慮中で、今後、永楽公園とかの関係もございまして、それはまた公園担当部局と調整させていただいてというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。本当にそういったところの分につきましても公募制の導入について、また検討をお願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 44ページの指定管理施設使用料873万6,075円と総合体育館等指定管理業務利益還元金41万6,112円、この2つについてご説明ください。

委員長（鰐谷陽子君） 原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君） まず、指定管理施設使用料についてでございます。こちらにつきましては、スポーツ施設情報システム、通称オーパスというものでございますが、それによって予約、利用されましたひまわりドームのサブアリーナと町民グラウンドテニスコートの利用料でございまして、一旦、町が管理という中で、システムの管理者である町にまずこの873万6,075円入りまして、その後、この金額を指定管理者に指定管理施設償還金として支払うものでございます。

続きまして、総合体育館等指定管理業務利益還元金でございます。こちらにつきましては、21年度から導入しております指定管理制度なんですけど、その導入時に締結しております基本協定書におきまして、指定管理に係る収支におきまして収益が出た場合、その収益の額の50%、2分の1でございまして、それを町へ還元するという内容になってございます。平成24年度におきましては、その収支におきまして83万2,225円の収益がございまして、その2分の1、41万6,112円を町に還元していただくものでございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の22ページから44ページのうち、第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、107ページから127ページまでの款9 教育費について

て質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）107ページですが、教育委員会費で一般職級ですけれども、これは754万円増加しているわけで、具体的にはどのような方がふえられて、その効果としてはどういうところがあったのか、どういうことがあったのかというのをご説明いただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）職員の張りつけについては、当然そのときの事業の重要性であったり強化したい部分の中で人を動かしております。今回、教育費につきましては、全体で34名いるんですが、全体の人数は何も変わってございません。今回、社会教育費のほうで1名減となっております。学校教育担当のほうで1名をふやさせていただいたというものでございます。

学校につきましては、平成24年度に耐震化の工事を完了させるという部分と、あと非構造部材の今後の検討をしていただくという思いの中で1名増員させていただいているものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）122ページですが、図書館でも職員給与が増加しています。それは、具体的にどのような方でどういう効果があったか説明いただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）図書館につきましては、人数、従前から職員数は変わってございません。24年度上がっている原因として、23年度、育休者が1名おりましたので、その者に対する給料を支払っていない関係で増加したような決算状況になっているというものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そしたら、109ページのところで、賃金のところで図書館司書臨時雇賃金というのが出ております。これは小学校関係ですが、中学校のほうでも同じように学校図書館司書の臨時雇賃金が出ております。金額的にはほとんど変わっていないと思いますが、現時点での各小・中学校に雇われている図書館司書の方々の時間給がどうなっているか、そして勤務日数、週に何日勤務しているか、勤務時間がどういうふうになっているか、その辺のところをお知らせください。

委員長（鰐谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）小・中学校とも図書館司書、臨時職員ということで、時給1,000円で配置しております。小・中とも1日7時間勤務となっております。小学校のほうは平成23年度より週5日勤務というふうになっております。中学校のほうは引き続き週4日勤務ということになっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）現在働いておられる図書館司書の方々というのは大体何年ぐらい働いておられるんでしょうか。人によって1年とか2年とか3年働いているとか、いろいろあるかと思いますが、その辺の状況がわかりましたら。そしてまた、働いている方の年齢がほぼどれぐらいなのか、その辺も教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）小・中学校8校ありますので、8名の司書に来ていただいております。長い方になられますと平成13年の全小・中学校に図書館司書を配置したときから来てくださっている方もおられます。そのような方が2名おられます。また、5年ほど来てくださっている方、5年以上だと思うんですけれども、来てくださっている方が2、3名おられます。3年の方が2名です。1年、ことしからという方は1名おられます。

年齢のほうは、臨時職員で来てくださっているということもありますので、近隣の方で比較的に結婚されて子どもさんもおられるというような方が多いです。30歳から50歳ぐらいの方になります。30代の方が1名で、それ以外は40歳から50歳ぐらいの方が7名という感じになっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。一番長い方はもう10年近く勤務されておられるということで、同じ司書でも学校図書館の司書ということで教育現場でもあるわけですから、長く働いていただいてその職務に習熟しているという点では非常にありがたいかなと思うんですが、一方で、臨時職員であって単価、時間給1,000円というのは比較的高いほうではありますけれども、それでも夏休み等もあって年間の働く時間数がそんなに多くなくて、結局、例えば小学校でも5名で680万円余りですから1人100万円ちょいという感じで、いわばほんの小遣い稼ぎ程度の、それぐらいの収入にしかないような形で働いているわけで、ある意味で専門職でありながら非常に厳しい労働条件で働いているのかなというふうに感じるんですが、今後、より一層臨時職員として働いている方の待遇改善とか、その辺は考えておられますか。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）臨時職員全般にかかわることでございますけれども、現時点で直ちに改善していくという部分は考えてございません。ただ、今後、国の動きの中で非正規の方の待遇改善なり大きな方向性が出た中では、例えば単価であったり含めて検討はしていきますけれども、現時点は、全体の人件費を考えた中で現状を維持していきたいというふうに思っております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。その辺、積極的に改善のために検討いただきたいなと思うんです。あわせて、小・中学校の図書費のことでお伺いしたいと思うんですが、今、小学校の場合ですと111ページのところに図書費が220万円余り出ております。中学校のほうはまた別のところで、115ページですか、図書費が87万円余りで出ております。昨年の決算に比べて幾分か、数字的には一定大きな割合で減少しているんですが、その辺の事情はいかがですか。

委員長（鰐谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）平成23年度、平成24年度を比べますと、学校図書館の蔵書に係る図書費のほうは同額であります。ただし、昨年度につきましては、学校図書館へこの図書費の中には道徳の副教材であったり教員の指導書ということを購入しております。その分、昨年度はすごく高目の値段になっておるんですが、学校図書館の費用としては同額ということになります。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）教育環境設備ということで、くまとりふるさと応援基金で、これを活用して全小・中学校に暑さ対策のためにミストシャワーとか扇風機ですか、配備をされて改善されているというふうなことでありましたが、一新の会の佐古議員のほうからも一般質問等でいろいろありましたが、状況的にやはり改善されているんですか。その辺いかがなんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）ご寄附いただいた費用をもちましてミストシャワーと自立式の扇風機を何台か各学校に整備させていただきました。これは、23年度に各普通教室の四隅に扇風機を整備させていただいたもの以外として、例えば不足するような場合については自立式を使っていただく。ミストシャワーはお部屋の中ではちょっと使えませんので、屋外活動の後でそこで活用いただくというような形で、まず先ほどおっしゃられた今回の予算の執行で何か大きく普通教室内の例えば環境が極端に向上したという形じゃなくて、いただいたお金を有効的に活用してさらにそれを少しでもよくするという考え方でやらせていただいたと。もちろん、寄附についてもそういう形で活用してくださいというご意思がございましたので、その方向に沿って使わせていただいたということです。

あと、本会議の中でもいわゆる普通教室内の空調施設、エアコンについて一般質問等でも出ましてご答弁させていただいたところですが、まず、特にことしも含めて暑さは年々厳しくなっていっ

ているという状況でいえば、23年度に一定の判断の中で扇風機ということも当然やらせていただきました。ただ、暑さ対策というのは決してそれで十分ということではありませんので、気候というのは毎年厳しさを増していく中で、特に大阪府内でも普通教室へのエアコンの導入というのは順次進んでいっている状況であることは委員ご承知のとおりだと思います。

特に、近接する泉佐野市、貝塚市でも、特に泉佐野市は普通教室を全部一気にやりはったというところもありますので、こちらについても実際、私もすぐ泉佐野市に飛んで行きまして、どんな形で整備したんですかというような内容のことをできる範囲の中で確認したりとかさせていただいている状況です。今後、当然まとまった費用、導入することだけの費用ではなくて、特にランニングコスト、電気を使えばいわゆるデマンド値というのが一旦上がってしまいますので、それを1年を通してのいわゆる電気代の上昇につながっていくということもありますので、これは非常に研究した中で一定、組織として判断していただこうかなというふうに考えています。決して今ここでどまっているという気持ちはございませんので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）一番いいのはクーラーを入れることだと思います。貝塚市とかは見てみると、3階の一番直射日光を受けるところに入れているというようなことも聞いております。今現在、泉佐野市みたいに全ての教室に入れるかというのは、なかなか財政的なものもあるのでその辺は考えていかれるというふうなことなんですけれども、いろいろテレビを見てみると、こういうクーラーじゃなくて、塗料とかで熱をためないというような塗料も出ているというふうなことも聞いています。そういったことというのはいろいろ研究とかされているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）北川教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（北川雄彦君）煉瓦館のほうで、25年度なんですけれども、エコシールドという塗料をガラス面に塗って、紫外線等の反射で室内温度を下げるという試みを行わせていただいております。教育委員会として今後、こういう効果を検証しまして考えていきたいと思っています。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）検討されておられるようですから、そういった文明の利器も活用しながら、安く済めばクーラーがなくてもいい状況になれば入れないほうがいいんで、そういったものは皆さん知恵を出しながらやっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど坂上委員のほうから質問がありました図書費なんです、111ページの小学校費と115ページの中学校費なんです、一応は昨年度と比べて同額になっているというところのご説明だったんですが、いつも毎年聞かせていただいているんですけれども、蔵書率というんですか、廃棄等そういった整理についてはどういう状態なのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）この夏に中学校2校のほうの除籍、図書館整備のほうを終えましたので、無事8校全ての図書館整備、除籍作業も含めて終わりました。ですので、まだ2校の熊取北中学校と南中学校におきましては廃棄した分もございまして、こういった充足率になっているかというのは少し、今現時点では本がまだ子どもから返却されていない分もありますので、きちんと把握できないところはあるんですけれども、25年3月現在の蔵書のほうは、小学校でいきますと平均して75%の充足率になっております。これも学校によって少し差がありますので、平均すると75%ということになっております。中学のほうは、熊取中学校のみ75%ということですが、北中学校と南中学校は少しわからない、その時点では90%、100%ということでしたが、恐らく、廃棄をたくさんしておりますので、75%から80%ぐらいになっている可能性は高いかなというふうに思っております。

各校において充足率に差がありますので、少し図書館の費用のほうも差をつけて、できるだけこの学校も均等な充足率になるように、子どもにそういった本をできるだけ提供できるようにとい

うことで、図書費のほうで少し差をつけてという言い方はおかしいですけども、軽重をつけて充足率をできるだけ補えるように、また図書館のほうからも長期の貸し出し等で本を借りておりますので、それも活用しながら、できるだけ子どもにたくさんの本を読んでもらいたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。大変な作業をしていただいて大変ありがとうございます。

75%ということで、これは府下の中ではどういう状態なんですか。充足率75%というのは府下平均から比べてどんな状態なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君） 府下の細かい状況については申しわけないです。今の時点ではわからないところはあるんですけども、本当に市町村によっていろんな取り組みをされております。ただ、熊取町のようにきちんと除籍作業をしてという市町村がどれだけあるのかどうかというのはわかりませんので、数字だけ見てその内容がどのような本なのかというのがわからないので、申しわけないです、ちょっと私のほうも把握しておりませんので、そのような回答になります。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。数だけあっても、古い資料がたくさんあっても意味ないので、本当にその整理をしていただいたことを感謝いたします。その中でしっかり子どもたちが読書を推進していただくように、それぞれ各学校に司書がいてというのは我が町の誇りでありますので、しっかりと読書活動を推進していただきたいと思います。

図書費につきまして、今後はどういう状況なんですか。

委員長（鰐谷陽子君） 山本財政課長。

財政課長（山本浩義君） 非常にお答えにくい部分があるんですけども、よく決算委員会の中で学校における図書費の交付税措置の件とかいろいろ聞かれたりもするんですけども、交付税措置の割には熊取町の図書費についてはちょっと少ないかなというところがございます。といいますのも、やはりご寄附いただいたもの、寄附金でありましたりですとか、あと、これまでの充足率の動向もあります。熊取町におきましては、学校に対しての教育費に対しての投資率といいたいでしょうか、これまで税等の投入してきた部分というのが非常に割合的には多うございますので、そういったところもひっくるめて取捨選択をやらせていただいた上で、学校における図書費についてはまた考えていければと思います。

ですが、ちょっと交付税の話をしましたけれども、先ほどから話に出ております学校図書館司書の賃金の分なんですけれども、こちら24年度から交付税のほうで算入されております。ですが、熊取町の場合は学校図書館司書の賃金、また学校図書館への図書費を足した額につきましては交付税措置よりも上回って手当てしているというところがございますので、ご理解いただければと思います。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） なかなかどのように理解したらいいのかあれなんですけど、しっかりと図書の購入等、また財政のほうも検討をよろしく願いしておきます。

次にいきまして、113ページになるかと思うんですが、学校の今問題になっていましていじめや不登校対策につきまして、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの分につきまして、その報償費というのはどれになるんですか。それはどこに載っているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 吉田学校教育課参事。

学校教育課参事（吉田茂昭君） まず、スクールソーシャルワーカーについてでございますが、107ページの教育委員会費、報酬、その非常勤職員報酬91万800円、このうちの565万9,200円がスクールソーシャルワーカーのお金というふうになってございます。

それから、カウンセラー関連、児童相談事業となりますけれども、同じく107ページ、教育委員会費の一番下の報償費の報償金238万6,200円のうち234万円が、カウンセラー等の配置のためのお金というふうになってございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

スクールソーシャルワーカー、またスクールカウンセラー、やっぱり一応相談体制の中で本当に一番活動してくださっているかと思うんですが、今の状況、会派か一般質問の中でもあったかと思うんですが、不登校の数というのはどうですか、24年度は。

委員長（鱧谷陽子君） 吉田学校教育課参事。

学校教育課参事（吉田茂昭君） まず、不登校の数についてでございますが、24年度末で小学校のほうで3名、それから中学校のほうで17名、合計20名となっております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） これは23年度と比べてどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 吉田学校教育課参事。

学校教育課参事（吉田茂昭君） 小学校につきましては5名から3名ということで2名減、中学校につきましては23年度18名から24年度17名ということで1名減、全体で合計23名から20名ということで、3名の減となっております。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。減になった。スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーの本当にお力で、そういうふうな形のものが不登校対策という形で数字的には減っているかと思うんですが、中身についてはちょっとまたいろいろあるかと思うんですが、不登校というのはまず規定がありますよね。何日間休んだら不登校という形のものがあるんですが、その状況の中で、ずっと不登校やった人がちゃんと登校……。数字だけではなくて、その人がやっぱりちゃんと実際ちゃんと学校に来られるように、不登校には入れへんけれどもちゃんと出てきたり欠席したりという形になっているのか、もうちゃんと改善できたのかという状況はどうなんでしょうか。その3人についてになるかもしれないんですが、その実際の中身をちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 吉田学校教育課参事。

学校教育課参事（吉田茂昭君） まず、中には改善できて、年間30日以上欠席について不登校というふうには規定されてございますが、年間30日を割るような形で、不登校というような形にはならなかった子というのは実際におります。具体的な例をちょっと簡単に申し上げますと、例えば小学校の中学年から不登校をずっと続けていた児童が中学校に入ってもやはり不登校であった。しかも、年間の欠席はほぼ全欠のような状況であった。ただ、この子に対しては学校に来られない、でも家庭訪問をするスクールソーシャルワーカーがかかわる、またスクールカウンセラーが家庭訪問をする、あるいは子ども家庭課の職員が家庭訪問をする等の継続した取り組みを続けまして、中学校2年生になって学校に登校できるようになったといったような状況も実際にございます。

これは、子どもの状況のみならずお母さんのほうもやはり非常にしんどい状況がございまして、母親のほうも定期的にカウンセリング等を実施していたというふうな形で、結果、学校へ来られるようになったといったような例がございます。

ここから見てまいりますと、先ほど委員のほうからお話ありましたように、数字が変わった、どうかというふうな問題ではございませんで、やはり何年たってその子が学校へ来られるようになるかというのはわからないけれども、1点言えることは、学校へ来られない状況であってもしっかりと専門家あるいは学校の職員等がきっちりかかわりながら関係をつくっていくと。本人自身が学校へ行きたいとか学校へ行けるという自信を持たせていく、本人自身に。こういった継続的な気長な、地道な取り組みというものがやっぱり大事なのかと。ここには、申し上げましたように、学校の職員のみならずカウンセラーでありますとか健康福祉部の子ども家庭課の職員でありますとか、いろ

いろな者がかかわっておるというふうな形で登校できるようになったと。これは、やはり本町のこういう相談体制があるからこそこういった形に持っていけているのかというふうに思っておりますので、今後もこのような形で取り組みを進めてまいりたいと考えておる状況でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。吉田参事のほうにつきましてはそういった取り組みにいつも尽力していただき、感謝しております。そういった不登校、実際にそういった数だけではなくて、一人一人個に応じたそういった支援をしていただいているというところで、今後もそのようによろしくお願いしたいと思います。

今ちょっと聞いた感じでは長期欠席者がふえているというところですが、その原因というのは何でしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 吉田学校教育課参事。

学校教育課参事（吉田茂昭君） これにつきましては、なかなか一言では申し上げにくい部分はございます。ただ1点、子どものみならず、やっぱり保護者の方々自身も非常に生活に困っておられるで何とかしんどい状況であるといったようなこと、こういった背景の中で子ども自身が学校へなかなか来られないというふうなこともあるというふうな状況もございます。あるいは今、虐待等の問題がクローズアップされておりますけれども、不適切な養育の状況、こういったものがなかなか学校へ子どもが来られない状況に追い込んでしまっているというふうなことも実際あると思っております。

ただ、本人の内面部分、だから環境面と本人自身の心の問題、さまざまなものが絡み合って不登校というのが起こっているという状況ですので、言いますと、そういった原因が非常にいろんなことが絡み合っているというふうな背景の中で、それをほぐしていくのに時間がかかってしまうというのが実際のところではないかなと。ですから、原因というものをなかなかこれだというふうに特定は非常に難しいと思っておりますけれども、やはり家庭的な要因というのも非常に大きいのではないかなというふうに我々は認識しております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。なかなか家庭的な要因につきましては難しい、そこそこの家庭との信頼関係等、まずそこから築いていかなければならない、いろいろ困難なところも多いかと思いますが、今後ともそういった部分につきまして、いじめ対策も含めましてよろしくお願いしております。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君） 質問なんですけれども、109ページの上から2段目ですか、私立幼稚園助成費についてなんです。例年聞いているんですけれども、やっぱり本町、住むなら熊取ということで、保護者の負担軽減というのは本町に来ていただくインセンティブやと思うんです、幼稚園も保育所も含めてですね。たしかこの辺の助成金というのはかつて切り下げた経緯があると思うんですけれども、その辺については、再度考慮されるということは考えられないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君） 委員おっしゃるように、住むなら熊取ということで、特に子育てしやすいまちということをうたっているわけでございます。

この補助金につきましては、一定、行革の中で費用が削減されたという状況がございます。現状も、当然のことながら、こちらのほうは所得制限がありますので、皆さん当然申請されて補助金を交付しているという状況の中でいうたら、それを打ち出していければ非常に注目に値する部分かなというふうに思います。

しかしながら一定、行革で一旦削減したものをまたもう一度積み直すということになれば、全体的な補助金の捉まえ方というのは当時も行われた中での話になります。実際のところ、今の費用が熊取が極端に低いとかということでも実際ないところもありまして、現状は、行革の流れの中にま

だこの予算ということでやらせてもろうています。ただ、今後また近隣でエアコンとかという話もありましたので、そういう中で教育委員会としてこういうところも含めて何かできることもあればということで研究していかなあかん分野であるかなというふうに考えています。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 復興税とか社会保険とか軒並み上がってきている中、やはりその辺、コストに対しては非常に皆さんシビアになってきていると思います。また、この近隣で、私も前もお伝えしたんですけれども、泉佐野市に視察へ行ったときに、泉佐野市がうちの我がまち熊取のパンフレットを持って研究されている現場に遭遇しました。医療費等もほぼとんとんになってくる中で、それを考えるとやはり何かぬきん出た政策、仮に行革でかつて決めたことであっても、かじ取りを住むなら熊取に切りかえたのであれば、その辺の現役世代の負担軽減、これはやはり、内容の充実も重要だと思うんですけれども、まずわかりやすい点で言えば負担軽減というのは、非常にメリットとして熊取町に来ようかなというふうな考えになると思う。インセンティブになると思うんですよ。それを考えると、長期投資やと思ってこの辺というのは、保育料についてもまたもとの水準に戻すと、現役世代が経済的にやっていきやすいという環境を全面的に熊取町で打ち出すというのはありかなと思います。

私、前テレビで見ていたんですけれども、ある、ちょっとどこか忘れたんですけれども、そこはもう実弾です。お金をどんどん子どもを生んだら渡すとか、すごいことをやられる自治体がありました。ある意味、どこの市町村にとっても住むなら我がまちみたいなことでキャンペーンをやっているのは事実です。そういうことを考えると、泉佐野市が熊取町をベンチマークにして追ってきているという背景を考えると、一步ぬきんでた政策のためにはここの保護者負担の軽減、幼稚園とか保育所の負担軽減のために一步にぬきんでる策というのは長期投資の観点からすれば有効だと思うので、再度検討をお願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君） 田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君） 転入促進策関係ということもございますので、私のほうから少しお話しさせていただきます。

委員おっしゃいますとおり、いわゆる住むなら我がまちという部分では非常に長期的な部分、これと短期的なインセンティブ、この組み合わせなのかなと考えております。長期的な部分でいいますと、我々教育のまち、子育てのまち、まさに例えば先ほどの学校給食、50年以上の歴史がある。これは長期的な視点に立った本町の施策であったのかなと。そういう子育て、教育の施策に関して長期的な部分でやってきたという部分が1点ありました上で、今回の転入促進につきましては、ご存じのとおり期間限定、29年度まで最長でも5年間、現時点ではという意味で住宅インセンティブを中心的に打ち出したと。ただ、中には乳幼児医療費助成のように過去から長期的なビジョンに立って導入してきておる部分もあるという意味では、先ほどの幼稚園助成金、保育料もしかりですし、そのほか、教育・子育て関係というものは長期的に検討すべきものであります。ただ、現時点で転入促進策としてじゃ検討するのかというと、それはちょっと今は短期的な部分の住宅インセンティブ中心にしておるといいますので、そこまでは至っておらないと。今後も引き続き、長期的な観点から検討していくというふうなところになるのかなと考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 小八重企画部長。

企画部長（小八重泰彦君） 若干の補足をさせていただきます。

ほとんど課長が申したとおりでございますけれども、行政がどういうふう施策を展開するかというのはさまざまな観点から検討する必要があると考えます。ご負担いただく部分についてどうあるべきかということも、これも観点が非常にたくさんあると思います。我々も行政改革してまいりましたけれども、これは、単に行政経費を下げるというだけでなく、その中でもどうあるべきか

ということを検討して結果を導いたものでございまして、今おっしゃっているような保育料でありますとか私立幼稚園へ通わせておられる世帯の負担というところをどうするかというところで、それを削減するというのも、一つそのことによって住みよくなるという点はあると思います。

ただ、一方で受益者の方に適正に負担していただくということも必要な課題でございます。もしこれを非常に低く抑えたとしますと、保育料は、既にといいますか、国が定めている基準に近づけるように引き上げましたけれども、それでもまだ低いという状況でございます。幼稚園のほうの助成金につきましても、かつて行政改革で引き下げた場合も、これも保育料との比較ということもその当時行ったという記憶がございます。つまり、保育に欠ける方は保育所へ通わせる、そうでない保育がご家庭でできるところは幼稚園へということになりますので、その選択は自由にできるものでございませぬので、どちらか一方が有利になってはいけませんので、それらも含めて考えて幼稚園の助成金を引き上げたという経過がございます。ですから、保育料が国の考え方よりも低い、その中で、それと比べて幼稚園のご負担というものも考えて対応したものでございます。

こういったところをバランスをとりながら考えておりますので、これをどちらもご家庭での負担が低い状況で済むようにというふうにすることも一つ考えられますけれども、そうした場合には、その負担についてはほかの住民の皆様の税金をもって充てるということになりますので、他の行政施策への影響も出てまいりますので、こういったところを総合的に勘案して今後も検討していきたいと思っております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 今、前に言ったんですけど、消費税の駆け込み需要等もございますし、この転入される方というのはパンフレットを見て入ってこられるわけですね。長期や短期やというそういうふうなことを考えずに、パンフレットなど項目をチェックして入ってこられると思うんで、そこはちょっと頭が固いんじゃないかというふうに思います。

あと、負担を軽減するイコール可処分所得がふえるんで、町内の消費にもいずれ回ってくると思うんですよ。その面も考慮されたらというふうに思います。

委員長（鰐谷陽子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 112ページの一番上のところに要保護・準要保護児童就学援助費がございます。

同じく中学校関係でも115ページの下のほうで同様の就学援助費が出ておりますが、それぞれ小学校関係の就学援助費、中学校関係の就学援助費の対象者数、対象児童数、何名か教えてください。

委員長（鰐谷陽子君） 東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君） 小学校費のほうで平成24年度の準要保護で369名、中学校費で237名となっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 小学校のほうで369名、中学校のほうで237名という数字でよろしいですかね。その数字は要保護、準要保護児童トータルの分ですか。

委員長（鰐谷陽子君） 東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君） あと、要保護ということで修学旅行だけの分で交付している方は、小学校と中学校と4名ずついらっしゃいます。今申し上げたのは、準要保護の人数で369名と237名、それプラス双方に4名、4名で要保護の方の分ということでお考えください。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） このような就学援助費を受けられる児童の方というのは年々増加傾向にあるんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君） 23年度と比べまして、小学校は微増ということで1桁台なんですけれども、

中学校のほうで20名程度、1割ほどふえているような状況です。実際のところは各世帯世帯の経済状況によるところがありますので、ちょっと個別具体のところまでの分析はなかなか難しいかなと思いますけれども、今、実体経済とか所得とかいうところがなかなか持ち直ししていないところもあって、実際のところは少しながら上がっていくのかなという予測はしております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）これは、全体の児童数に対する割合からするとどれぐらいの割合になるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）これは24年度の認定状況なんですけれども、全体で言ったら14.2%となっています。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

その14.2%というのは小・中学校を全部合わせた割合ということですか。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）そうです。小・中学校全部となりますので、小学校と中学校で分けますと、小学校で12.8%、中学校で17.1%ということで、全体トータルで14.2%ということになります。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

熊取町の場合は生活保護基準の1.1倍の基準での準要保護の就学援助費の決定だというふうに聞いておりますけれども、それでも全体で14.2%ということはかなり割合かなと思うんです。それだけ学校に通う子どもたちの世帯が経済的に厳しい方がふえているということかなと思います。

そしたら、別の項目でちょっとお聞きしたいんですが、122ページの図書館費のところ図書館の職員の人数の関係なんです、一般職級という形と非常勤職員報酬、臨時職員、臨時雇い賃金と3つの項目に分かれていると思うんです。この決算の時点での正職員の数、嘱託職員の数、臨時職員の人数、それぞれ教えていただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）正規職員が7名、嘱託員は3名、3名のうち週5日勤務の者が2名と週4日勤務の者が1名になっております。臨時職員は全部で6名で、週3日から週5日の勤務になります。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）臨時職員は週3日から5日と。嘱託職員は週4日の人と週5日の人がいるということで、勤務日数がそれぞれ正職員とは若干異なるんですが、全体で人数だけでいえば正職員が7名、嘱託3名、臨時職員6名ということで、合計16名の職員が図書館で働いておられると。ローテーションで勤務されていると思うんで、常時図書館に勤務されているという方というのは大体12、3名ぐらいですか。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）臨時職員については、土日祝日が5名で平日が4名の配置をするような形で配置をしております。正職員、嘱託員についても、休みなどが入りますので1日に何名かはちょっと難しいんですけれども、曜日によって違うんですけれども、全員出勤しているときもありますし、少ないときですと職員が半数、7、8名というときもあります。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）カウンター業務についている方というのは臨時職員や嘱託職員の方が多いいんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）一般カウンターと児童カウンターに分かれているんですけども、どちらかに必ずその時間帯に正規職員が1人出ているように、また、そのどちらかで嘱託員が出ているようにということで、臨時職員だけのカウンター配置にはしないように配置をしております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

熊取町はまだ他市の図書館等に比べれば手厚く配置していただいているほうかなと思うんですけども、それでも、図書館がスタートした当初に比べれば、やはり図書館の費用削減というふうなこともあって徐々に嘱託職員、臨時職員の割合が多くなってきているかなというふうに思うんですが、できることならばこれ以上正職員が減らないことを望んでおります。

それとあと、図書費については1,344万円ということで、これは前年度と比べればどうなんですか。前年度と比べてほぼ変わっていないと思いますが、この点について、平成24年度、図書費で特に力を入れた点とかあればお教えいただけたらと思うんですが。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）特に力を入れた部分についてということでございますが、平成25年度の初めから図書館で旅のコーナーというのをつくっております。それに関連しまして、平成24年度の終わりのほうに紀行文であるとか旅行ガイドブックなどの買い足しを行ったというのが一番大きな変化で、あとのところについては基本的に各分野、体系的に収集できるようにということで購入をしております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）お諮りいたします。

議事の都合により、本日の委員会はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

（「17時00分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 19 日

決算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成25年9月19日（木曜）招集

場 所 熊取町役場別館3階委員会室

出席委員 委員長 鯉谷陽子
委員 服部脩二
委員 矢野正憲
委員 坂上巳生男

副委員長 重光俊則
委員 藤本龍子
委員 渡辺豊子

欠席委員 なし

説明員 町 長 中西誠
教育 長 西牧研壯
企画部 理事 南和仁
総務部 理事 貝口良夫
住民部 長 田中豊一
住民部 理事 阪上敦司
健康福祉部 長 阪上清隆
健康福祉部 理事 田宮克昭
事業部 長 泉谷徹
事業部 理事 下中博之
上下水道部 長 田中信也
教育 次 長 西植裕益
教育委員会 事務局 理事 北川雄彦
財政課 長 山本浩義
にぎわい創造課 長 明松大介
美しいまちづくり推進課 長 中嘉宏
健康課 長 石川節子
福祉課 長 山本雅隆
子ども家庭課 参事 田中久美子
まちづくり計画課 長 田畑洋
水とみどり課 長 大西順二
下水道課 長 川崎一吉
学校教育課 参事 吉田茂昭
学校教育課 参事 坂上佳行
生涯学習推進課 長 亀坂典夫
スポーツ振興課 長 原田哲哉

副町長 清水正弘
企画部 長 小八重泰彦
総務部 長 中尾清彦
総務部 理事 藤原伸彦
住民部 長 緒方敏彦
統括 理事 阪口肇
住民部 理事 阪口肇
健康福祉部 長 宮口好行
統括 理事 中谷ゆかり
健康福祉部 理事 山戸寛
事業部 理事 吉田潔
会計管理者 兼 会計課 長 大西宏
上下水道部 理事 大西宏
教育委員会 事務局 理事 釈迦戸葉子
政策企画課 長 田中耕二
住民課 長 塩谷義和
環境課 長 島尾学
環境センター 長 下中昭三
高齢介護課 長 中谷能久
子ども家庭課 長 西本美加保
保険年金課 長 松浪敬一
道路課 長 山田卓幸
上水道課 長 永橋広幸
学校教育課 長 東野秀毅
学校教育課 参事 林栄津子
学校教育課 参事 齋藤貴英
生涯学習推進課 参事 安田辰弥
図書館 長 藤井亜希子

付議審査事件

- 議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号 平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第73号 平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第74号 平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第75号 平成24年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（鯉谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（鯉谷陽子君）それでは、一昨日に引き続き、議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、総務文教常任委員会に関する事項のうち、第2班、教育委員会事務局所管事項の審査を継続します。

一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、107ページから127ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

平成24年度における主要施策の成果に関する説明書にも載っておるんですが、学力向上に向けた教育活動につきまして、大阪体育大学とのインターンシップ事業、それから学生、地域の人材による学習支援ボランティア事業を拡充されております。一人一人の子どもに応じた学習支援の充実を図っておられますが、インターンシップ事業、それから学習支援ボランティア事業の活用状況についてちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鯉谷陽子君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）学習支援ボランティア派遣事業でございますが、平成24年度は77名の学生を小・中学校に派遣しております。謝礼金のほうは96万円を支払っております。保険も3万5,000円ぐらい支払いをさせていただいております。

それと、活動状況なんですが、各小学校、中学校におきまして、子どもたちの学習を支援するというところで授業に入り込んで丁寧にスローラーの支援をしたりでありますとか、体育の授業では見本をしたりでありますとか、水泳も一緒に入ったりでありますとか、あとは中学校におきましては、補充学習に一応学習支援ボランティアが入ってより丁寧な支援をしたりでありますとか、そういった活動を充実しまして子どもたちの学習支援をしております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）77名の学生の皆さんに来てもらっているというふうなことなんですが、体大生だけと違うんですね。熊取町に住んでおられる体大学生以外の方にも来てもらっているというふうな

ことであろうと思っておるんですが、その辺の内訳は何人と何人というふうな形で把握されておられるのか、ちょっとその辺お尋ねしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君） 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君） 主に大阪体育大学の学生が多いんですが、大体7割ぐらいが大阪体育大学の学生になっております。それ以外に行っている学生としましては、四天王寺大学でありますとか近畿大学、武庫川女子大学、和歌山大学、甲南女子大学、大阪教育大学、関西大学、大阪芸術大学等の学生が参加しております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 熊取町は学校がたくさんありますので、そういった人的資源があるというふうな形で活用できておるといふふうなことで、大阪府の柏原市ですか、教育大があるところでもこういふふうなことをやっておられるというふうなことなんですが、児童や先生のどういうふうな評価をいただいておりますのか、ちょっとその辺お尋ねしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君） 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君） 各学校にアンケートもとっていますし、ヒアリング等も管理職の先生方にさせていただいております。その中では、特に小学校低学年の子とか学校になれないようなところもありまして、先生に質問できないようなところも学習支援ボランティアの人に気軽に質問することができたりでありますとか、学習支援ボランティアの人が入ってくれてすごく助かっているというような話は聞いております。

ただ、委員おっしゃられますように、各学校で活用の仕方というのが課題でございまして、もう今、平成25年度は管理職の先生でありますとか、もしくは学力向上の先生方を集めて学習支援ボランティアの活用研修会等も開催しております。今後、かなり量といいますか学習支援ボランティアの数がふえてきておりますので、今度は活用の仕方でありますとか、あとは質の充実でありますとか、そういったところが課題になってきておりますので、先手を打ちまして研修会等を開催等させていただいております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） このことはいろんな議員さんがよく聞かれておるんですが、北小については少しまだ行っていないんですかね。その辺はどういうふうな状況なのか、ちょっとお教え願えますか。

委員長（鰐谷陽子君） 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君） 昨年度なんですが、北小学校にも学習支援ボランティアは入っております。計9名の学習支援ボランティアが北小学校には入っております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 放課後にするやつが北小学校がちょっとやっていないというふうな形ですかね。そういうことですね。はい、わかりました。

この制度、熊取町の大きな強みだと思います。今後も継続的にできるようにしっかり対応していただきたいというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君） すみません、先ほどの保険料のことですが、訂正で、3万5,000円と申し上げましたが3万500円の訂正でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 先ほどの矢野委員のちょっと関連で教えていただきたいんですが、今、学習支援ボ

ランティア事業のご説明があったんですけども、ほかにも施策の説明書の中に取り組んでいる事業というのがたくさんあって、そういう人材派遣事業みたいなのが。重複していてどれがどれなのかというのがちょっとわからない分がありまして教えてほしいんですけども、今、学習支援ボランティアという形で中学校のほうにも行っているということだったんですけども、スポーツリーダーバンクを活用して各中学校の運動部活動への指導者を派遣する部活動支援事業ってありますよね。これはどれになるわけなんですか。それとまた違う事業になるわけなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君） 部活動外部指導者の派遣事業でございますが、学習支援ボランティア派遣事業とは別物になっております。

108ページの一番上の2つ目の謝礼金のところがございますが、ここに学習支援ボランティアの謝礼金としまして96万円お支払いをしております。それと部活動ですが、中学校費の教育振興費の謝礼金のところになるんですが、ページ数は115ページになります。115ページの上から2つ目の謝礼金のところの81万8,100円のところなんですが、この中から部活動支援事業としまして69万8,100円支払いのほうをしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

そしたら、その事業についてもちょっとご説明お願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君） スポーツリーダーバンクの事業ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

スポーツ振興課長（原田哲哉君） スポーツリーダーバンクにつきましては、私どもスポーツ振興課のほうにおきまして平成15年4月から設置しているものでございます。あらかじめスポーツ、レクリエーションの指導資格等を有する方を登録していただきまして、地域や学校の部活動、先ほどおっしゃられたものでございますが、そうした派遣要請に応じて紹介、派遣を行い、スポーツの参加機会の促進や技術向上などをもってスポーツの振興を図るものでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そのスポーツリーダーバンクに登録されている人数と実際活動されている人数は何人でしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君） 平成24年度でございますが、23種目で158名の登録がございます。そのうち23名、各地域、部活動に派遣させていただきました。主なところだけご紹介しますが、バスケットボールでは中学校、熊中に1名、北中に3名、また剣道のほうにおきましては、中学校の部活動、熊中のほうに1名、そういったところで合計23名派遣した実績がございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それでどうですか、その反響といいますか効果というものは。

委員長（鱧谷陽子君） 原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君） 先ほど申しましたが、この派遣の目的として部活動等からの要請に対して派遣し、当然、中学生の技術向上ということもございますが、やはり中学校のほうからは非常に好評いただきまして、評価を得ているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その登録、どういった種目があるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君） まず、23種目と先ほど申しましたが、バレーボール、バスケットボール、卓球、剣道、空手、少林寺、またテニスやソフトテニス、軟式野球、ペタンク、グラウンドゴ

ルフ等々がございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

なぜこういうことを聞くかといいますと、2020年、7年後のオリンピック・パラリンピックの開催が東京に決定いたしました。その中で、熊取町は本当にスポーツ表彰制度も今取り上げてやっていただいておりますので、スポーツに頑張っている子どもたちがたくさんいます。その子どもたちを本当に奨励することがまた子どもたちの持っている力を存分に発揮できることかと思うんですが、まず、それとともにそういった子どもたちを育成していくことも、7年後を目指して、今の中学生ではなくて、もう少し、7年後にオリンピックに出ようと、やりたいという子どもたち、今小学生の高学年ぐらいの子どもたちもいると思うんですね。そういった子どもたちに今から力をつけさせてあげるとのも将来を見越したスポーツ育成になるかと思うんですが、そのことを踏まえて、そういったスポーツリーダーバンクの取り組みの仕方をもう少しまた今後検討していただけたら、熊取町の未来の大きな大きな希望になるかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君）おっしゃられるとおり、オリンピックの招致が決まりまして、日本、また我々熊取町におきましてもスポーツに対する興味、関心というのが高まるのは間違いないであろうと考えております。そういった段階で、今の段階では特に何かをするというところはまだございませんが、今ご意見いただきましたとおり、スポーツリーダーバンクにつきましても、将来を見越したいいわゆる指導、助言という観点から一層この制度につきましては充実を検討させていただきたいと考えております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしくお願いします。

ですので、今、中学生にということですが、小学校にそういったことを取り入れていってはどうかということでもちょっと提案させていただいたんですが、教育委員会といたしましてはどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君）小学生につきましては、現在、熊取町内にスポーツ少年団というのがございます。5種目11団体ございまして、そちらのほうで少林寺拳法や軟式野球、またサッカー等々やっておりますので、またそちらのほうの充実を兼ねて実施していきたいと思っております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当に将来を見越して、オリンピックを目指して頑張る子どもたちの育成をよろしくお願いしておきます。

次、もう1点聞きたいんですけども、同じくその施策の中で児童の入退校管理システムという、ツイタモンですね。ツイタモンというのはどこにこの費用は載っているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）ツイタモンというのは、もう今その名称は使わないと、入退管理ということになっているんですけども、これは、できたときの約束で、これ自身は町長が紹介を受けて持ってきたものですが、町は負担はゼロと、こういうことになっております。それで、父兄が個別に契約して自分の電話に入れてもらおうとそのときには使用料が要ということで、何かそれで一応ペイしているんですけども、実は、ツイタモンというのはNTTとそういう会社が協力してやっていたんですけども、そっちのほうのいってしましまして、別の事業をするんだと思うんですけども、それでNTTだけがやっていると。ひょっとすれば将来、幾ばくか町負担が生ずる可能性が今出てきておるというところがございます。ですから、これには出ていません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）教育長からの丁寧なご説明ありがとうございます。

費用がそういうふうな経過というのはちょっとわかっていたんですが、これ今、保護者の方の利用状況というものはどうかということでは教えていただきたいんですが。

委員長（鰐谷陽子君） 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君） 今、現段階での熊取町内、小学校でのタグの保有率は83%でございます。以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 結構保護者の方が利用されているということで、やっぱり子どもたちの安全を確認できるということかと思うんですが、小学校だけが対応しているんですけども、中学生のお子さんをお持ちの保護者の方からも要望を聞いているんですが、中学校導入についてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君） 実は先日、NTTの担当者の方とかなり時間をかけて話をしたんですが、これ、かなり赤字事業ということで、設置するのにも小学校にはかなりお金がかかっている、もう新規は受け付けていないというようなことは言っていました。それで負担をお願いしたいというようなことで、NTTの方が3名この前来られました。今は無料なんですけど、今後はちょっとどうなっていくかわからないというようなこと、検討してもらいたいというようなことでお願いに熊取町のほうに来られました。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

保護者の方が83%利用していてもペイできないという、費用のほうがかかっているというところなんです。どのくらい町負担になると想定されますか、金額的に。

委員長（鰐谷陽子君） 西牧教育長。

教育長（西牧研壮君） 担当はまだ言いにくいだろうし、財政課長がそこにおられますので大きな声では言えませんが、多分数十万円、50万円以内じゃないかと思います。教育長が1人で言っていると思って聞いてください。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ということは、新規には中学校にはちょっと難しいかもしれないが、継続してやっていくというふうに考えておられるのでしょうか。

（「そうです」の声あり）

委員（渡辺豊子君） ということでですね。はい、わかりました。ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 2点ありまして、まず使える英語プロジェクト、これ、かつて重光委員も質問されたんですけども、具体的な効果というのは特に数字面で出ているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君） 熊取南中学校の生徒には全員、英語能力判定テストというものを受けてもらっています。英語能力判定テストといいますのは、財団法人日本英語検定協会が作成しているものでありまして、英検に似たようなテストでございます。中学校1年生には英語能力判定テスト、英検に値する5級程度のものを全員受けてもらっています。それと、中学校2年生には英検4級程度、中学校3年生には英検3級程度というような形で英語能力判定テストを受けてもらっています。

その中で結果なんですけど、中学校1年生の合格達成率といいますのが約70%になっております。中学校2年生も約70%の合格率でございます。中学校3年生におきましては、30%はいかなかったんですけど、20数%の合格率というふうになっております。中学校2年生がかなり頑張っているというふう聞いております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）それは効果があったと捉えていい数字なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）これは、前提条件を重光委員にも何度も言いましたけれども、大阪府が3年間かけて英語教育をやっていくのにはどうしたらいいかというのでプロジェクトを組んでやっただけで、効果があるとかないとかそういう問題ではありません。どんな英語の教え方をしたらいいかと。ですから、熊取では南中学校だけ、小学校は東小学校だけ、要するに大阪全体で50校指定されただけなんです。それでないと、効果云々というんですしたら中学校全部やらないとおかしいですから、そうじゃなくて、どんな教え方をしていったらどんなふうにやれるかということをまず3年間勉強する、ですからことしで終わりですわ。

だから、次はどうするかというのは非常に大きな問題だと思いますけれども、今また大阪府のほうでは非常に現教育長がしゃべれる英語というので熱心で、数日中に大変なことが起こるかもわかりません。高校入試にそういうのを導入して、入試当日の試験がありますわな。ほんなら英語の点が何点で、英検を例えば2級を持っていたらそれは何十点に換算すると、どっちかいいほうをとってやるとかそんなことをしようとしています。あす、あさってぐらいには新聞に載ると。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）教育長の情報ありがとうございます。うちの息子の受験に対してもちよっと対応させていただきたいと思います。早速、うちのちびも英語学校に行かせてヒアリング力をつけて、もともとの点数をとれるように、2級とかで対応したいと思います。

あと、もう一つなんですけれども、主要施策の成果に関する説明書、その14ページで、一時間問題になりました、今もやはり重要な施策やと思うんですけれども、通学路緊急合同点検を実施し、必要な対策を講じたところと記載されていますけれども、どのような対策をこの予算上されたのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）昨年夏休みに緊急点検を保護者の方を含めて皆さんやっていただいて、その対応をずっと秋口にかけてやってきた中で、直接教育費の中で上がっているという形じゃなくて道路のほうで対応していただいている分とか、あと道路管理者が多岐にわたりますので、大阪府の岸和田土木事務所のほうでふたをかけてもらった分とかありますので、直接決算上ここで教育費として計上しているものはないです。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）藤本委員のやつとちょっと関連しているんですが、くまとり地域教育協議会による子ども安全事業として各小学校区での校区探検等やっていますよね。通学路の緊急合同点検を実施して安全マップには毎年毎年新しく更新されているんですよね。安全マップの更新というのは当然だと思うんですが、危険箇所がわかったところというのはどういうふうな改善、対応というのをしっかりされておられるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）安全マップの点検は生涯学習課のほうで、毎年ということではなくて数年に一度やらせていただいているような状況です。

実は去年、春先に交通事故が多くて緊急点検が始まったという中で、一つは全国的な取り組みをやらせてもらった中で、実はことしの4月に入ってすぐなんですけれども、町道も含めてのことで熊取町の道路を管理している道路課のほうと私も次長も一緒に実際は全て歩いて、もう一度またできることがないかということで今チェックしているような状況です。その中で、予算という形では今後またあらわれてくる形であると思うんですけれども、そのときでもまだ十分に見られていなかった部分とか、例えば線の引き直しとかも含めてもっと効果的に今できることがないんか

という、そういう作業も進めていますので、交通安全、特に通学路にかかわる部分については、あるときやって一旦終わるというんじゃなくて、やっぱり定期的な取り組みの中で対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君） くまとり地域教育協議会の校区探検の件が出ましたので、少し説明させていただきます。

まず、安全マップの更新に関しましては、大体ですけれども4年に1度程度、大きなものを実施しております。今後の見通しにつきましては、今のところ予定はしておりませんが、安全マップの更新に関しましては毎年、子ども見守り隊の研修会が年に2回程度ございまして、そこで出てきた意見を安全マップのほうに反映させている状況でございます。もしくは地域住民の方から道路の状況でこういう状態になってるよとかというものがございましたら、そちらもこちらで確認をしてから安全マップのほうには反映させていただいております。

それから、昨年度の校区探検を行いまして、警察、道路関係者等が協議して危険箇所等を抽出して対策のほうは講じていったんですけれども、それとあわせまして、くまとり地域教育協議会のほうで検討いたしまして、マンパワー、みんなの力で何か補完できるところはないだろうかということで、反射板を3種類100枚ずつ作成して、それを主にPTAのほうに設置を依頼いたしまして、町内各所に設置している状況でございます。今後も、反射板につきましてはまだ少し在庫もございますので、住民のほうから要望がございましたら設置をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 去年、通学途中の児童たちに車が突っ込んでとかいろいろな問題がありましたよね。文部科学省のほうからそういうふうなことを皆上げてこいと、それで財政的な支援もしますよというふうな形で緊急的に見直しをなさいというふうなこともあったと思うんですが、それを受けて道路のカラー化であったりとかというふうなことになっているんだと思うんです。これを見ていたら、信号機がついたのが24年の1年間で1基だけなんで、横断歩道も2カ所でしたか、これ書いてるの。横断歩道とか、言うたら線を引くだけなのかなというふうな感じで思ったりするんですが、やはり我々も議員としていろんなところの声を聞くと、横断歩道をつくってほしいというふうな声も出ています。そやけれど1年間で2カ所だけというふうな実績しかないんやけれども、この辺はやっぱり難しいわけですか。警察折衝との中でのやりとりがあるからすぐにとというわけにはいかないんですか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君） 東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君） 去年、緊急点検の関係で横断歩道をつけていただいたのは、町道五門七山線のちょうど七山を抜けるところに1カ所と、あと煉瓦館のところにも1カ所つけてもらっています。あと東和苑のところにも1カ所つけてもらったんで、3カ所つけてもらっています。

実際は、先ほど委員おっしゃったように、点検の中で警察のほうもいわゆるそのタイミングでは積極的にやれるところからやっていただいたという形ですので、これは私の感触としたら、できるところはやってやるから言うてこいという中で、あと道路の形状とかそういうこともありますので、安全に待ってもらえる歩行者だまりがきちっと確保できているところというのがいろいろやっぱり条件もありますので、その辺をすぐクリアできたところに対応していただいたということです。今後もまた交通、特に通学路の部分については、一定またこちらから投げかける中で対応していただける部分はあるのかなと思います。

ただ、去年は特別に警察署のほうからも本部から、やれるところは可能な限りというそういう指令がおりていましたので、そういう対応をしていただいたというのは去年独特の事情があるかと思っています。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）単独の歩道につきましては、これまでかなり難しいということで警察のほうから言われてございました。ただ、昨年度の警察と学校と道路管理者ということで緊急点検後、国のほうからやはりそういう積極的にやっていくということで、昨年度初めて単独の歩道設置というのを3カ所やっていただいております。

それで、先ほど東野課長のほうからも説明ありましたように、やっぱり歩行者だまり、そこを渡るために待っている場所、空間というのが絶対条件として必須となってきました。それとあとは見通しとか、信号機がございませんので、そこに横断歩道が遠くからわかる、標示をつければ、看板等をつければわかるというようなそんないろんな条件の中で、今後も、必要なところ、要望等がございましたら警察とは協議を進めていきたいと考えております。

それと、信号につきましては、これは警察、府下でやはり事故が起きたところ、交通量が異常に多くなったところ等条件等がございまして、なかなかつけていただくのは難しいです。特に、右折レーンがないとかあるとかということも含めて交差点改良が必要になってきてございます。今回、南山の手のトンネルを越えて東和苑に入るところと体育館の下と2カ所ついたので、近年では、この2つにつきましても、信号機が設置できる構造に両方とも改修をやってございますので、いろんな条件の中と、あとは警察の費用、優先順位等によりまして信号機の設置が可能になるというものでございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）なかなか警察折衝ということで府の事業になったりとかするんですが、南山の手にしてもひまわりドームの下の信号にしても、早くから信号をつけようというふうな計画がありましたよね。できたのが2年後、3年後になってしまっているんで、こういうふうな点検をしたときに懲りずにやはり声は上げていかないと、上げて2、3年後というふうな意味合いになると思うんで、その辺は熊取町より住民に近い自治体が声を上げないと……。声を上げないと皆さん満足されているというふうな意識を持ちますからね、上位団体は。その辺はやはり懲りずにどんどん言うていただきたいというふうなことは要望として上げておきます。よろしくお願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしましたら、122ページの図書館費のところで報償費、家庭・地域文庫活動費ということで金額的にはわずかですが、4万円についてなんですが、前年度、平成23年度の決算が3万円で1万円上がっているんです。これは、対象となる文庫がふえたのか、その辺をお聞きたいと思います。そして、全体で幾つの文庫への補助金、活動費になっているのか、その辺をお知らせください。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）文庫の活動費についてですが、1文庫1万円ということでさせていただいております。もとの第7保育所、今の北保育所の中に設置されておりますなな文庫が平成22年からスタートいたしましたので、1文庫ふえた形になっております。なお、23年度については、なな文庫が1つふえていたんですが、別の文庫で1年間活動を休止していたところがありましたので金額としては3万円となっております。平成24年度からは4文庫分の4万円をお支払いしております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）1文庫に1万円の活動費ということですね。

熊取町全体でそういう自発的にされている文庫というのは全体で4文庫ということなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）活動自体は5文庫ございます。ただ、そのうちプラッツ文庫については、子

ども家庭課のつどいの広場事業の中でされているものですので図書館からの活動費としてはお支払いをしていないということになっておりまして、活動されているのは町内で5文庫になっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

熊取町は長らく住民の間で文庫活動というのが行われていて、非常に貴重な活動かと思うんですが、熊取図書館としてこれ以外の部分で多面的な活動をされていると思うんですが、子ども家庭課との連携で何かされている事業がありましたらご報告願います。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）図書館のほうでも子育て支援の講座を幾つかしておりますが、子ども家庭課とも連携をいたしまして、フォローが必要な方がいらっしゃったらご相談をさせていただいたりというような、常に連携をとるような形でさせていただいております。また、次世代の協議会の中の事務担当者会にも私のほうが出席させていただきまして、町の子育ての状況を把握した中で図書館の子育て支援の講座を実施するようにしております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）たしか今年度、絵本を活用した何か講座といいですか、そういうのがあったと思うんですが、そういうようなものもそういう位置づけで行われているわけですか。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）町の子育て支援事業の中の一つということで位置づけをして、させていただいております。

今年度の事業ということですか。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）前からずっとやられているのかもしれませんが、今年度たまたまそういう文庫連のニュースでしたか何かで、あるいは図書館のニュースかも知れませんが、そういう絵本を活用した何か取り組みを見ましたので、それについてちょっとお尋ねしたわけなんです。

委員長（鰐谷陽子君）藤井図書館長。

図書館長（藤井亜希子君）図書館で、1歳から2歳のお子さんのご家庭に向けて親子で遊ぶという講座をずっとしているんですけども、その中でことはテーマをいろいろ変えて、わらべうたの会であるとか絵本の会であるとか、そういった講座を行っております。

子ども家庭課のほうでは、フォローの必要な方の対応ということも大きくなってきますので、図書館はごく広く、子どもとお母さん、お父さんが気軽に遊びに来られる場ということで、できるだけ広い方に来ていただけるようなという形で行っております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

そうしましたら別のところですが、126ページの保健体育費の総合体育館指定管理委託料のところ、数字そのものは大きくは変わっていないと思いますが、総合体育館の指定管理ということで、これはもう指定管理になってから随分時間がたっているかと思うんです。その下にプール管理業務委託料というのがあって、これはひまわりドームのプールとはまた別の小学校のプールを夏に開放しているときの委託料ということなんでしょうか。その辺の確認をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君）プール管理業務委託料についてでございますが、こちらにつきまして、今、委員ご説明のとおり、夏休みにやっているプールの一般開放に係る業務の委託料となって

おります。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）プールの管理ということにつきましては、以前、泉南のほうのプールで事故があったというふうなこともあり、プールの管理というのは非常に重要な仕事かと思うんですが、ひまわりドームのほうのプールの監視というのは十分な対応ができているかどうか、その辺がちょっと不安な点があるんです。住民のほうから、アルバイトの方でしょうか、時々居眠りをしているというふうなことで、ちょっと冷やっするような事態もあったというふうに聞いているんですが、その辺は確認されていますか。

委員長（鰐谷陽子君）原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君）ひまわりドームのプールにつきましては、常時2名監視体制をしいているんですが、繁忙期につきましては3名配置をしておるところでございます。

委員がおっしゃられたそういったお話、住民の方からも聞くことができます。その点につきましては、私どものほうから指定管理者のほうに状況を確認した上で厳しく指導させていただいてるところでございます。やはり人命にかかわることでございますので、そういったことが絶対にならないようにということで、これはもう日々強く言っているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その辺しっかりとした指導をよろしくお願ひしたいと思うんですが、指定管理業務ということで最終的な責任はやはり町にあると思うんですが、指定管理を受けている業者が、しかもその正社員ではなくて、大抵の場合アルバイトの方やと思うんですが、アルバイトの学生というか、そういう方がプールの監視をしていると。そういう中で、ただじっと見ているだけですからつつい午後の時間帯とか居眠りも生じるのかもわかりませんが、そのすきに、その瞬間に溺れかかるとかそういった事態があつては大変なことです。ぜひともこれについては厳しい指導をお願いしたいと思います。

また、指定管理者の交代の時期ですか、そういうときに差しかかっていると思うんですが、それについては、指定管理者を選定するに当たってその辺の条件もより厳しくして業者の選定をお願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）原田スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長（原田哲哉君）ありがとうございます。

現在、指定管理者の見直し時期というところで、プールの人員配置につきましても先ほど申しましたとおり2名の配置を委託の仕様書の中で規定しております。また、その2名につきましても、救命講習等を受けていただくというところもうたっております。また、ご指摘いただきましたとおり、今後も引き続き、やはりその辺につきましては人命にかかわることとして私どもも認識した上で、指定管理者のほうにも十分指導してまいりたいと考えているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）中学生に対する自転車の交通安全教室というようなものはやっておられるのかどうか、その辺ちょっとお伺ひしたいんですが。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）中学校での自転車安全教室ということでご質問ですけれども、中学校も自転車通学するのは、基本は徒歩で来ていただく中で、自転車通学は申し出によってそれを許可すると。その許可する段階では、生徒に交通マナー等を先生方から指導いただいているような状況です。ただ、全体集会とか、あと長期休業、夏休み等の前後のそういう全体集会等でも各学校で個別に指導していただいていますし、日々やはり住民の方から通学時のそういうマナーがよくないということで苦情等も入りますので、その都度個別に指導していただいているような状況です。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）その指導というのは、いわゆる学校の先生が生徒に個人的にお話でされるわけですか。

委員長（豊谷陽子君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）毎年やっているかどうかわかりませんが、例えば自転車がちゃんと左側を通りなさいとかいうのに変わりました、例えば熊取中学校があつたややこしい朝和口のところから行くのにどうやって行ったらいいかとかいうような話が起きました、私、直接泉佐野署の署長にかけ合いまして現場を見てもらいまして、それでやっぱり左側を通ってくれとかというようなことがあります、警察がじきじきにそのときは教室を開いてちゃんと指導してくれています。ですから折に触れ、警察が来てやってくれていると思います。

ただ、これ毎年やっているかと言われたら、ちょっと確認できませんけれども。

委員長（豊谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）2、3カ月ほど前の話なんですが、小学校5年生の男の子が授業を終わって家へ帰ってから坂道を自転車であつておったんです。それで、前におられた60代の女性の方がそれに当たって、その60代の女性の方が倒れて、死亡はしなかったんですが半身不随で寝たきりの状態になったということで新聞に書いておりました。その裁判の中で、親の責任ですね、親が家でどれだけ自転車に対する教育とか、また学校でどんなことを習っているのかというようなことを追及されて、賠償金で9,600万円支払いなさいという決定が出ておるんです。これは私ごとの時間であつたがためにそういったことで親に賠償責任を持っていっておるわけなんです、これが通学時間帯、下校時間帯に例えば熊取の中学生が学校の校門を出たところで歩行者に当たって、その歩行者が死んだとしたら学校側に非常に莫大な賠償が請求されると思うんですが、その辺のこともあつて、私も警察官の現職時代、交通に携わっておりまして、行った所轄では、天王寺のときなんかは幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、大学、その区域にある学校は全部私、行っておりました。これはもう年間行事の一つとして、大体、春先の春の交通安全運動の前に学校を訪れるという予定でやっておりました。そんな中で、やはり賠償責任ということも非常に重くのしかかってくるんだということを中学生、高校生、大学生には口酸っぱくお話をして、安全運転しなさいよということを身をもって実体験でさせてきたんです。

こちらへ聞いてみますと、要請がないんで警察のほうからしたいと思つてもなかなかできないんですというふうな担当者の声も聞いております。やはりその辺、教育委員会がもうちょっと積極的に警察のほうに足を運んで、交通課長なりにこういうようなことで年間の計画を立ててやってほしいということをしつかり申し入れされたいかがでしょうか。その辺で警察のほうも、そしたら春の交通安全運動、秋の交通安全運動に鑑みて計画を立ててやってくれると思うんです。そういったことの実施については、予算もかからないしお金がかからないことなんでしつかりやっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（豊谷陽子君）釈迦戸教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（釈迦戸葉子君）中学校ではないんですが、小学校においては全小学校で1年に1回、交通安全教室を警察の方に来ていただいて実施させていただいております。低学年は歩くのを基本に、高学年は自転車を用いてというふうなことはさせていただいておりますので、連携はとっているのかなというふうに思っております。

委員長（豊谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）1年に1回ぐらいやと思うんですが、そのときの対象になるのは、例えば1年生の子どもとか5年生の子どもとか、その辺はいかがでしょう。

委員長（豊谷陽子君）釈迦戸教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（釈迦戸葉子君）これはもう全児童対象になっておりますので、全員が運動場に出で警察の方と一緒に歩いたり、見たりお話を聞いたりというふうなことを毎年させていただいておりますので、十分とは言えないかもしれませんが、1年に1回そういうことに触れるという機会

を持たせていただいております。

委員長（鯉谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）それは、例えば小学生でしたら1年生から6年生までを全部集めて、一遍に集めて何時間ぐらいされるんですか。

委員長（鯉谷陽子君）釈迦戸教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（釈迦戸葉子君）1年生から3年生までと4年生から6年生までというふうに、私が学校でおったところはそうだったと——すみません、今細かいことまでわかっていないんですが、多分そうだと思います。分かれてでないと、児童数が多過ぎますのでわからない。また、児童数の多い小学校についてはもしかしたらもう少し細かく区切っているかなと思います。運動場に入れる、歩ける、自転車で行ける人数ということで設定していただいておりますので、各学校が警察と相談させていただきながら実施しております。

委員長（鯉谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）そんな中で、2、3日前にもまた大阪の阿倍野警察署の管内で自転車同士の出会い頭の事故があって、女性が死亡する事故を起こしたと。それで、その加害者である男性、40代のお医者さんなんですね。これについて起訴しましたとあって、きのうの新聞やったですか、出ておりました。普通これ、起訴をしましたぐらいまでしか新聞報道はないんですが、この後が大変なんですよね。その本人、自転車に乗っておってそういう死亡事故を起こしたということだけで、刑事責任、それから行政責任、民事責任と大きく追及されるわけなんです。こういったことが昨今もう頻繁に自転車事故で裁判沙汰になって、何億円、何千万円というような賠償が確定している判決がたくさん出ております。

そういったことを踏まえて、やはり学校のほうもPTAを通じて、また一般参観のときなんかにも親のほうにしっかり学校の先生のほうからお話をしてもらおうとか、そういった指導を親のほうにもしっかりしてほしいと思いますので、その点、あわせてよろしくお願いしておきます。

以上で終わります。

委員長（鯉谷陽子君）坂上学校教育課参事。

学校教育課参事（坂上佳行君）今、保護者のほうにもというお話もありましたので、学校によっては保護者の方と一緒に校外に出て歩きながら安全教育をしているというふうな学校もございます。先ほどありましたように、小学校では1年生から3年生まで、いわゆる歩行に対する安全教育をしております。4年生から6年生については自転車を子どもたちに、これももちろん安全に注意して、一クラスに数人自転車を持ってきてもらって、その自転車で子どもたちが実際に乗って運動場で安全教育を行うというふうなこともしております。

それから中学校のほうも、総合的な学習というところで、時間は年間70時間ということで短くなっておるんですけども、そのうちの1時間ないし2時間を使って、安全教育ということで一つの柱として自転車に対する訓練ということもしておりますので、ご承知いただけたらと思います。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の関連でお願いなんですけれども、今、ひまわりドームの下のほうに見守りで立たせていただいている、やっぱり中学生の自転車通学を見ていて本当に危険な状態というのがすごくあります。小学校の子どもたちが横断するときに中学校の自転車通学の子が接触するような、そういった危険な状態というのが多々見られます。そういった中で、今、小学生に対しての交通安全、自転車の指導をしているということだったんですけども、中学校において実際に外に出て、通学路を自転車に乗ってみて、警察に入っただいて、この停止線、ここで自転車はとまるんですよといった、自転車って通学してきているときにどこでとまったらいいのかというところがわからなくて、結局、横断歩道を渡ったところでもとまったりとか変なところでもとまったりとかしているから車が危ない、自転車がとまっているがために車がその分ちょっと車線を出やなあかんという、そん

なんで何かちょっと見ていてすごく危ない状態があるんです。

だから、学校の運動場で交通安全指導をするんじゃなくて、実際に通学路を使って外に出て安全教育というものはできないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）坂上学校教育課参事。

学校教育課参事（坂上佳行君）先ほども申し上げたんですけれども、歩行についてはそういった感じで保護者と一緒に出て、総合的な学習の時間以外にでも生活科とか校区探検等もありますので、そういった際に合わせて子どもたちに指導しているという面はございます。ただ実際、今、委員おっしゃられたみたいに、自転車に関しては実際に道路に出てというふうなところ辺は、なかなかそこそ安全面も考えてやっていかないといけませんので、安全面の確保等が確認できたらやっていったら、より現実的な教育になっていくのかなと思うんですけれども、ちょっとその辺も考えながら、今後、実際に外に出てというところ辺も検討していきたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）実際に安全を確保しながらというところが難しいというのであれば、ワークショップというんですか、実際に地図を置いて、中学生が自分たちが自転車で通学しているときにここどとまってい、子どもたちで考えてもらう、どこどとまったら危ないかと、小学生がここに通学で歩道を横断してくるなど、自分たちで安全をどうしたらいいのかというのを考えてもらえる、そういった授業に切りかえたらどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）坂上学校教育課参事。

学校教育課参事（坂上佳行君）まさに総合的な学習の時間というのは、委員おっしゃられているような、みずから課題を見つけて、その課題に対してどんなふうに子どもたちが主体的に取り組んでいるかというのが狙いでもありますので、恐らくそれに似たようなところは学校のほうでもしていただいていると思いますので、より具体的に、子どもが主体的に考えられるような授業設定を我々のほうも提案しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そこへ、今、服部委員が言われたように警察の方に入ってもらなりして、そういったもう少し安全教育について検討をしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

では、ちょっと私のほうの質問、110ページの委託料なんですけれども、小学校費と中学校費でそれぞれあるんですが、委託料の学校保健業務委託料245万円、中学校は114ページのほうにあるんですけれども、そのちょっと説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）こちらの委託料につきましては、小学校と中学校と当然両方あるんですけれども、健康保険の関係で健康診断を行っている内容となります。小学校では尿、心臓、結核の検査、あとぎょう虫等の検査もありますし、あと生徒だけじゃなくて、教職員の方の健康診断の業務もこの委託料の中で賄っているような次第です。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それは内科医の先生に入っている健診ということなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）そういう業者がありますので、そこでそういう資格を持った先生に診ていただいているような状況です。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）以前ちょっと一般質問させていただいた分で、脊柱側弯症の検診につきましてですけれども、学校保健法の中で脊柱検査についてはしっかり実施していきなさいよということが保

健法の中に記されている中で、内科医ではわからない、見落としてしまう、そういった脊柱側弯症について、整形外科医等が入っての検診についての検討をまたしていきたいというようなことを以前おっしゃっていましたが、この分についての検討はどうなっているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）いわゆるそのときはモアレ検査のことやったと思うんですけども、ちょっとその質問をいただいた後、校医の中で整形の先生、診てくれはる先生がいらっしゃいます。直接担当の者とちょっとお邪魔しまして、アドバイスいただきたいということでお話を伺ってまいりました。

モアレ検査というのは当然効果的な部分であるんですけども、やはりふだんの姿勢とか、そういうものを養護教諭の先生とかを含めてのふだんの目配りが一番大事なんですよということで、当然費用をかけてやることについては決してマイナスではないんですよ。ただ、順番とすれば、そういう形でまずふだんの姿勢の確認をやっていくのがいいんじゃないですかというアドバイスが一つありました。それと一定、モアレ検査をするに当たっては上半身裸になるということで、年ごろの女子の生徒なんかでしたらちょっと恥ずかしいという面とかもあるようです。そういう面で苦情めいたお話を他市町村でそういうことがあったということも聞き及んでおります。現在、そういう情報を各学校にきちっと流していく中で、日々のそういう保健業務の中でまずは対応していければなと思っています。

ただ、モアレ検査についても当然費用面が発生しますことと、あと学校の授業の関係もありますので、やはり全部服を着がえて、それと真っ暗なお部屋を用意するとかスペース的な面とか、一足飛びに導入するというのもなかなか難しい面もありますので、次は実際にやっているところのお話とかも含めて研究していきたいなというふうに思っています。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）この間も研究していきたいというお話やったんですけども、実際、そのことを早期に発見すればそういった修正も早くできて整体もできてというところで、そのまま見過ごされて本当に大変な状態になっているという、手術も大変大きな手術をしなきゃならなくなっているというようなことも説明をさせていただきました。それが本町では今ないかもしれないですが、ただ、そういった発見につなげる、学校保健法で決められていますので、導入できるものであれば導入をしていつていただきたいと思います。近隣では、泉佐野市もやっておりますし貝塚市もやっております。和泉市もやっております。

女子が服を脱がないといけないという部分につきましても、貝塚市も和泉市もついたてを立てて、その辺は考慮してやればできるというところでやっておりますので、そういったことの検討をもう一度していつていただきたいと思います。

この近くで取り入れていない阪南市の方なんですけれども、そこの方も、子どもが今大学受験なんですけれども、見過ごされてしまって結局手術しなければならないというところで、大変な痛さをこらえながら勉強しているんだということも実際に聞かせていただきました。そういうことを踏まえて、またしっかりと前向きに検討をよろしく願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）120ページの一番上に文化財保護審議会委員報酬というのがございます。これは、文化財保護審議会というのを開いたときに委員に報酬をお渡しするんでしょうが、文化財保護審議会というのは何回開かれたのか、そして文化財保護審議会というのはどういう場合に開くのか、教えていただきたいと思います。

それともう1点、次のページで上から3行目のところに指定文化財管理事業補助金というのがございますが、これはどういう内容の補助金なのか教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）まず、文化財保護審議会委員の報酬でございます。24年度の開催の回数につきましては2回開催をしております。なお、この審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じまして文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議しまして、これらの事項について委員会に建議するというふうな規定がございます。なお、具体的には、24年度の案件といたしましては雨山城跡の国史跡の指定についての関係が議題となっております。

それと、もう1点が指定文化財の管理事業補助金、こちらのほうでございますが、こちらにつきましては重要文化財の防災設備の点検費用に対する補助金ということになっておりまして、具体的に申しますと、降井家書院に対して1万2,000円、来迎寺の本堂に対して6,000円の支出となっております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

たしか平成24年度に、あれは正式名称は文化振興財団でしたか、その財団が廃止になる、そういう経過があったと思うんですが、文化財保護審議会については、財団の廃止とは全く直接の関係はないわけですね。

委員長（鰐谷陽子君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）熊取町文化振興財団の解散とこちらの文化財保護審議会とは、直接の関係はございません。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）文化振興財団ですか、その財団の廃止に関連して今現在訴訟が継続しているというふうに思うんですが、その訴訟については現在どういう状況になっているか報告願えますか。

委員長（鰐谷陽子君）北川教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（北川雄彦君）現在、訴訟につきましては、平成25年1月23日に第1回の口頭弁論がございました。その後、3月27日、5月24日、7月24日、昨日9月18日に弁論準備手続ということで4回開催して、現在も訴訟継続中でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）訴訟継続中ということで、どういうふうな決着になるかということは今のところまだ予測はつかないという状態ですか。

委員長（鰐谷陽子君）北川教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（北川雄彦君）私どもの主張が認められるように粛々と主張を続け、訴訟を進行してまいりたいと考えております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）本町には直接関係のないことかもしれませんが、学校の自転車通学というふうなことで、本町には私立の学校法人がありますよね。ありがたいことに大学生とかはつじに立ってもらったりとか、学校の先生方が立っておられたりとかいうふうな姿をよく見かけるんですが、通学、非常にマナーが悪いというようなお声もやはり聞こえるんですが、町としては年に1回か2回は大学法人とのやりとりの中でそういうリクエストというのは出されているんですよね。それはどういうふうな形になっているんですか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）すみません、第3班のほうになるんで細かい資料はちょっと持ち合わせていないんですけども、大学のほうとは年に1回はやっておりますし、交通事故をなくす推進委員会というのが町のほうで町長を筆頭にございまして、その中には警察、また大学の各先生方がお入りになられまして対応を検討しておると。そんな中で、いろいろやっぱり大学のほうにも安全対策ということで、初年度4月には1年生対象に警察のほうに大学のほうに出向きまして講習会をするとか、

またつじつに大学の先生が立たれて朝の通学時に指導を行うとかということで、毎年大学とはその辺についても協議を行いまして、年間指導のほうを行っていただいている、その中には警察も入っていただいているというような形で進めているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）大学生がつじに立って小学校たち、中学生たちの通学路で見守り、声かけ運動をしてくださっているというのは非常にありがたいなというふうに認識しています。中学生、高校生にしても挨拶をよくされるんで、まあまあマナーはいいのかなというふうに認識はしているんですが、やはりどうしても毎日のことで、通学途中の地域の皆さんにしたら横5列とか、ひどいときなんかはもう本当に車道を半分ぐらいまで出ているというような光景もよく目にしますんで、その点が少し残念かなというふうに思っています。その辺のやはりやりとりですよね。なかなか大学があるまちというのは同じような悩みを持っているんだと思います。熊取町だけが特別かといったらそうでもないと思います。東大があるところ、京大があるところとかも同じような悩みは持つんだと思いますが、その辺やはり少し残念なことで、大学や学校法人の価値というか、そういったものを間接的に落としているのかなというふうな思いもありますので、その辺については、口が酸っぱくなるというよりも交通マナーの一環なんで、つけられている歩道というのも非常に広いので、自転車は車道を通らなアカンというそういう法律なんでしょうけれども、その辺はしっかりとやっぱり対応をお願いしたいというふうなことを町のほうからも言っていたきたいなと思っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）今後とも、これまでも大学と警察と本町と3者が寄りまして学生の対応ということで、中学、高校、大学がございまして、確かにおっしゃるように、地元の方からはかなりの苦情が出ております。その都度3者が寄りまして、今後どういう対策をしていくかということで協議を行っているところです。

また、歩道幅員はあるんですけども、何分車道のほうが自転車の専用通路等がとれましたらいいんですけども、車道幅員も決まっておりますし、岸和田土木ともいろいろ協議を行ったんですけども、今の幅員構成の中で自転車専用通路をとるというのはかなり難しいということでは言われておりますので、今後、今おっしゃったように自転車のマナーということを訴えていきたいと、また警察を含めて指導を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君）大阪体育大学のことに限ってになるんですけども、くまとり地域教育協議会のほうでも毎回、大阪体育大学の自転車のマナーが少し悪いという話がございまして、私たちもどのようにしていけばいいかということで大学のほうとも話を進めてまいりました。

現在、これは以前あったものなんですけれども、学生版の子ども見守り隊というのを発足に向けて動いているところでございます。毎日大学生のほうを立てくださるわけではないんですけども、例えば子ども安全デーに限ってであるとかいうときに今後、大学生の方が各所に立っていただくということは現在進めておりますので、ご理解ください。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今から組織化するという形で、今、大学とかでクラブをされている子なんか自主的にたくさん立ってはいますやんね。それを組織化していくというふうなことなんですよね。わかりました。

ちょっと最後に違う問題なんですけど、学校給食における地産地消です。今、学校給食は、地産地消をやっているのは各小学校だけなんですか。中学校に拡充するというのはやっぱりなかなか難しいんですか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）地産地消ということで今やらせていただいているのは、一定の期間だけで

すけれども熊取のお米、あと里芋とか地域でとれる野菜ということで非常に限定されている部分になりますけれども、小学校だけということではございません。ただ、全体に占める割合ということであれば今後ということになると思いますけれども、給食事業というのが小・中学校合わせて約4,500食を毎日つくっていかなあかんというところで、安定した供給をしていただけるという部分でどれだけ詰めていけるかという部分もありますので、今後また検討していく課題であるというふうに考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）この問題も鈴木議員がいろいろと取り上げられていて、答弁を聞いていると、365日、毎日の給食の中で何かのメニューとして入れるというのはなかなか厳しいというのは聞いていますが、食育とかも推進しているような熊取町でもありますので、この点につきましてもやはり地場の地元の愛情というふうなものを育てるようなことにもつながってくるでしょうし、そういったものもこれまで以上にできるものであればしっかりと続けていただきたい、拡充できるのであればしっかりとやっていただきたいというふうに思っていますので、要望しておきます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）もう1点だけお聞かせ願いたいんですが、直接決算書の数字にかかわることではないですが、平成24年度は、成果報告にも出ておりますが、熊中で中央校舎、南校舎の耐震補強工事というものを実施して、この結果、全小・中学校の校舎の耐震化100%が達成できたということで、熊取町は学校の校舎の耐震化に非常に力を入れていただいているということを認識しているわけなんです。同時に一昨日の決算委員会でも出ましたように、エアコンの設置についての要望も強くて、その点については私も同じような思いなんですが、エアコン設置についてもなかなか費用のかかることですから、大変かと思えますけれどもぜひお願いしたいと思うんです。

あわせて、何もかも設備をよくするというのはお金のかかることなのでなかなか大変ではあるんですが、どうしても学校は、家庭での環境に比べてやはり1歩も2歩もおくれているというような状況が残っております。その一つとして、エアコンとは別にトイレの問題がありまして、今ほとんどの家庭では洋式トイレで、なおかつウォシュレットもついたそういうトイレが多くなっているんですが、学校のトイレの中でまだ和式のトイレが残っていると思うんです。現在、小・中学校でのもし数字がわかればお教え願いたいんですが、和式トイレが何カ所、洋式トイレが何カ所というのがわかりましたらお教えください。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）実は、トイレの洋式化についても各学校のほうに今、状況、実際に今年度の当初にもう一度聞き直した数字が手元にあります。小・中学校全体としての集計しか、個別の学校はあるんですけれども、ちょっと今集計した分が合計になるんですけれども、小・中学校を合わせて大便器の便座ということで申し上げますと450ございます。洋式の部分が79で洋式化が17.6%になっています。高いところでは26.9%あるんですけれども、低いところでは7.4%というような状況です。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

全体450の便座がある中で79と、割合として17.6%ということで、まだまだ和式がたくさん残っているということのようなんですが、今後、それ順次洋式化を進めたいという意向かと思うんですが、その計画のほうはどうなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）当然まとまった費用が要りますので、これからまた実施計画、いわゆる施

策面のチェックも組織としていただく形もまだ経ていませんで、今すぐということはなかなかないと思うんですけども、ただ、その中でちょっと今お伝えさせていただきたいのが、いわゆる和式の便座を洋式化しますと3つのところがスペース的に2つになりまして、その辺で学校運営上、休み時間にきっちとトイレが終われるかとかそういう検証もやっぱり入れていかなだめな部分があるんです。単純に工事だけやってしまえばというんじゃないくて、あと当然、どの位置にどういうようなところに設置すれば一番効果的なのかというのも一つ一つチェックしていく必要がありますので、その辺のまだ時間も要するかなというふうに考えております。今、洋式化ということは当然大きな課題というふうに考えておりますので、今後また検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、また関連で申しわけないです。

今の洋式化についてなんですが、各学校は災害時の避難所にもなるわけなんですけれども、小・中学校ね。その中の体育館の便器の洋式化というものはどういう状態なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君） 学校の体育館という区分けでのデータのほうは今ちょっと持ち合わせていません。実際、体育館だけという形じゃなくて、体育館の近くにどういう形であるかということになりますので、実際のところ、今調査をかけた分については個別の学校の洋式の数という段階の分でしかないので、体育館の階層と同じ階にどれだけあるかという、そういう調査をかけないと今すぐその数字は持ち合わせておりません。申しわけございません。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また調べていただきまして、障がいを持たれている方も避難される場所でございますので、洋式化、特に体育館近くの洋式化につきましては積極的に取り組んでいただきたいと思います。何かありますか。

委員長（鰐谷陽子君） 西植教育次長。

教育次長（西植裕益君） トイレにつきましてはやっぱり小学校の施設に合った設置ということになっていきますので、緊急時、そういう災害のときの対応ということであれば、臨時的な仮設トイレが主な対応になるかと考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 臨時的な仮設トイレの対応になるかと思うんですが、今、洋式化に向けて取り組んでいく中で、まず非常時のそういった避難所になるということも頭に入れながら、すみませんが洋式化については検討の推進をお願いしたいと思います、17.6%ですのですね。

今ちょうど聞こうと思っていたことなんですが、今回、小・中学校の耐震化100%を達成できたということで、本当に周りの市町村より子どもたちの命と安全を考える施策が推進されているわけなんです。その中で各学校の非構造部材についての耐震化についても、この分については今回の24年度の施策の説明の中にはなかったんですけども、実地調査をしていただいて国の補助金を使っての耐震化に向けての実施計画を策定されておられると思うんですが、その進捗状況はどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君） 非構造部材の耐震化につきましてはほかの先進の市町村の状況を今情報を、実際、大阪府内でも取り組んでいるところはまだ非常に少ない状況で、今年度を中心にかかっているとところが、状況がまだ事業半ばですので詳しい情報がとれていないというところもあります。ただ一定、各学校の状況については、個別、毎年、学校の運営状況調査という中で、職員と教頭先生、校長先生のヒアリング等の中でこの部分を先にでも取り組んでほしいというふうなところの情報を集約して、今後、取り組みの中の計画として盛り込んでいきたいなというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。国の補助が27年度までになっておりますので、しっかりとその補助制度を活用しながら耐震化に向けて取り組んでいただきたいと、計画的にやっていただきたいと思いますので。

委員長（鱧谷陽子君）東野学校教育課長。

学校教育課長（東野秀毅君）あと、非構造部材の耐震化につきましては、学校という大きな建物があるんですけども、町内の公共施設全般のことも当然全体の中で考えないと、どれだけ費用がかかるのかもわからないと。それと、学校だけ先にいくというのは、一定補助金とかというそういう支援制度があるにしても、そういう中で全般的な調整を今関係課が寄りまして、最終的な取りまとめという形の作業も現在行っていますので、ご報告させていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）田中政策企画課長。

政策企画課長（田中耕二君）先ほど東野課長のほうから申し上げましたように、非構造部材もちろんですが、まだ耐震化そのものが終わっていない公共施設も少しですけどもございます。こういった部分も含めまして、非構造部材につきましては例えばびまわりドーム、図書館、そのほかの施設もそうですけれども、当然対象になってくるのかなと。その中で、国の補助制度の有無であるとか、また町全体の施設を見渡す中でどこを優先すべきか、一遍には当然できませんので、その中で補助制度はどうかというように含めまして年度内に何とか方向性を見出せたらなど。できれば当初予算に何らかの形で表現できればというのが現状の段階ですが、まだ作業を進めている最中ですので、ちょっと詳しくはというのは今の程度のところでご理解いただけたらと思います。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

補助が27年度までになっていますので、負担が13%ということですので、優先順位もあるかと思いますが、またしっかりと検討のほどお願いします。

最後にもう1点だけ、119ページの公民館費の維持修繕工事費531万8,250円なんですけど、附属資料の中で勤労青少年ホームの工事代ということで中身はわかっているんです。その工事をいたしまして使用料が有料となったわけなんですけど、利用状況はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）今、修繕料のことをおっしゃられましたが、質問としましては町民会館のほうの分館の現状ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）まず、平成24年度の勤労青少年ホーム最後の年なんですけど、そのときに3階の体育室は49.1%と高い利用率があった一方で利用されていない部屋というのもございまして、平均しますと施設全体では19%ということでもございました。それが、今現在、申し込みの実利用と、それと申し込みベースまで含めての合算の数字になるんですけども、体育室のほうにつきましては56.4%と上がっております。そのほか、施設全体としましては、まだ華道室、茶道室等1階の部屋の利用が減っておりまして、全体としては14%ということになるんですけど、3階のほうの利用率が上がっておりまして、その関係で使用料のほうも当初見込みよりも多くて、今現在、8月までで31万5,600円ということで、平均6万3,000円程度ご負担をいただいているというふうな状況になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

やっぱりこのまま残していただきたいという声が多かった、その分こうやって維持修理費をかけてでも、こうやってまた使用料が要るようになってでも利用者の方がたくさんふえてきた。半数を超える56%ですか、3階につきましてはあったということで、大変よかったかなというふうに思います。またよろしく願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）あと2点ちょっと教えていただきたいんですが、120ページ、文化財保護費の中で下のほう、土地借上料で74万6,000円、これは毎年この額なんです、これはどの部分の幾らの土地に対する借り上げ料なんですか。

委員長（鰐谷陽子君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）こちらの土地借上料につきましては、埋蔵文化財の発掘調査の整理室ということで、場所につきましては公民館の裏手のほうにございます。その部分でございまして、この借り上げの料金につきましては、固定資産税の課税標準額に7.4%を掛けさせていただいて毎年算定しているものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）今年度から公民館が移転になると、それはなくなるということですか。

委員長（鰐谷陽子君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）埋蔵文化財の整理室としましては、今年度、町民会館分館のほうに今現在移転の最中でございまして、それが完了しましたら埋蔵文化財の整理室としてはもう利用していくという予定はございません。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）もう1点、124ページですが、熊取交流センター費で管理事業と運営事業で、予算から見ると136万円執行額は減額になってはいますが、23年度に比べると約120万円アップになっていますが、この24年度、上がった主な理由は何なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）その主な理由なんですけれども、先ほどもお話ありました熊取町文化振興財団が平成24年4月1日をもって解散したことに伴いまして、もともと財団で行っておりました事業、これを町の事業として行うために、6月補正でこれ予算措置をさせていただいたんですが、センター運営費の中では藍染めの関係が一番費用としては入っていると思います。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（な し）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、107ページから127ページまでの款9 教育費について質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての審査を終了いたします。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「11時35分」から「13時01分」まで休憩）

委員長（鰐谷陽子君）休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第3班、住民部、事業部所管事項の審査を行います。

議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の20ページから44ページの歳入のうち、第3班所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。服部委員。

委員（服部脩二君）24ページの道路占用料3,059万2,889円計上されておりますが、これは何件ぐらいの件数の申請があったんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）今年度の件数までについてはちょっと把握してございませんが、昨年度の件数

で答えさせていただいてよろしいですか。

(「昨年度、24年度の決算やからね」の声あり)

道路課長(山田卓幸君) 申しわけないです。すみません。

道路占用につきましては、24年度でなくて23年度の計ならあるんですが、何件というのをちょっと出しておりません。23年度で343件でございます。

委員長(鰐谷陽子君) 服部委員。

委員(服部脩二君) 別段、数字を細かくきっちりとは私は考えておりませんので、それで結構です。おおむね年間どれぐらいの件数があるのかというのだけでお話しさせていただきたいんです。

このところ、税金なんかの伸び率が非常に悪い、だんだん財源が少なくなっていくという状況の中で、自主財源の確保を私は前提としておりまして、道路占用の申請手数料、それから交付手数料、こういった手数料を取ってはいかがですかということでは以前からお話しさせてもらっているんですが、道路占用料の申請手数料、交付手数料を現在使っている自治体がふえつつあるということなんですが、その辺はご存じでしょうか。

委員長(鰐谷陽子君) 山田道路課長。

道路課長(山田卓幸君) 現在、調べさせていただいている中では、大阪市、東大阪市、高槻市の3市が取っているということを確認しております。

委員長(鰐谷陽子君) 服部委員。

委員(服部脩二君) そのとおりですね。

私が最初に言い出したときは、まだ高槻市だけしかやっていなかったんですね。その後、大阪市やら東大阪市が順次やり出してきたと。この点について、申請手数料、23年度は343件あったと。例えばこれの分、申請手数料、そして交付手数料といったダブルでの手数料、例えば1,000円ずつ取ったとしても莫大なお金になってきて、これ、年が重なっていけば非常に財源のあれになっていくんじゃないかなと考えております。

そしてまた、この手数料は、いわゆる熊取町民から取るのではなくて事業者から取るということなんで、町民に負担をかけない財源の確保につながると思うんですが、その辺の考え方、今後やっていきたいのか、いつごろからやるのか、そういったあれは検討されているのか、その辺をお聞かせください。

委員長(鰐谷陽子君) 山田道路課長。

道路課長(山田卓幸君) 道路占用手数料につきましては、以前からもご質問がございましたので、現在、占用料の見直しとあわせて今検討している最中というところでございます。

委員長(鰐谷陽子君) 服部委員。

委員(服部脩二君) ぜひとも早いことこれを実施していただければちょっとでも熊取町が潤うということなので、もう私の質問もこの程度で終わらせていただきます。

委員長(鰐谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員(坂上巳生男君) 24ページの住宅使用料2,153万円余りですか、前年度、平成23年度決算の数値に比べて大幅にふえているようですが、これについてご説明願います。

委員長(鰐谷陽子君) 田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長(田畑 洋君) 今年度の住宅使用料2,153万5,798円、前年度につきましては決算額が2,046万5,252円ということになります。これにつきましては、住宅の使用料というのは当然皆さんの所得に応じてやりますので、3棟の分で空き家があった分であるとか、そういったときに所得の見直しによって家賃の金額が定まってきますので、その差が要は今回、平成24年度にはねていったということになります。

委員長(鰐谷陽子君) 坂上委員。

委員(坂上巳生男君) 町営住宅の分かと思いますが、町営住宅の家賃というのは、もう勾配の家賃が全部上がり切っているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）傾斜家賃のほうにつきましてはまだ上がっている途中ですので、近傍家賃までまだ到達していないところもございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）滞納繰越分というのが出ていますが、この滞納繰越分についてご説明願います。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）滞納繰越額につきましては、平成22年、23年度で滞納された方が24年度に支払いをされたということになります。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）これは、前年度決算でもこういうふうに滞納繰越分って出ていましたかね。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）前年度におきましても、滞納繰越分につきましては12万4,500円ということで数字のほうは上がってございました。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いつも聞かせていただいている分なのですが、26ページの土木手数料の放置自転車移動保管手数料21万7,000円ということです。前年度より手数料が減額になっておるわけなのですが、ちょっとその辺の台数と、全体的に放置自転車・バイクが減ってきているのか、その辺の状況をお聞かせください。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）放置自転車等移動保管手数料につきましてお答えします。平成24年度につきましては、自転車が95台、バイクが9台で21万7,000円となっております。

台数のことなんですけれども、平成24年度につきましては警告回数のほうが前年よりも若干ふえているということですが、撤去の台数が前年の603台から435台と減っている、今までは減少したことがなかったんですけれども、減っている状況でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）警告をふやしたことによって撤去しなくてもよくなったということなんですかね。もうちゃんと、放置された自転車、バイクが減ってきたというところなんですかね。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）警告の効果が出てきたということだと思います。

それと、あと路面のほうに禁止区域であるというようなシールとかも張らせていただいて、ちょっと昨年というか、その前の年よりも今、現状をちょっと変えていっているところです。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

警告をこうしてしっかりと注意勧告していったというところの効果が出了というところで、それは今、シルバーに委託していただいているわけなんです、時間帯等を見直したというところなのか、ふやしたというのはどういうところで警告シールがふえたというところなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）時間帯については、学生とかの通勤・通学時間帯というところに合わせた形で、例年と変わってございません。ただそのときに、ロータリー内に路面シールのほうを10枚程度やったと思いますけれど、張ってございます。ほかについては変わってございません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。昨年度、時間帯等も検討するということだったんですが、時間帯はそのままシールの数をふやしたということですね。

そしたら、今まで張らなかったのはシールの枚数が足らなかったから張らなかったんであって、その時間帯に放置している自転車とバイクがあっても、シールがたくさんある分、張れたという

ところなんですか。シールの数がふえたからとか、たくさん。シールをふやしたというところのシールを張っている台数がふえたということは、シールの数をふやしたからシールを張る台数がふえたということなんですね。今まではシールを張っていなかったバイクもあったということなんですかね。

委員長（鰐谷陽子君）山戸事業部理事。

事業部理事（山戸 寛君）シールでちょっと言葉がややこしいんですけども、自転車に警告するシールと、それから歩道とか路面に張るシール、今、課長が申した10枚程度というのは、路面に張るシールを10枚程度ふやしたということでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

それが効果があったということですね、そこにはとめてはいけないということですね。わかりました。そういう効果があったということ、また、駅前の美しいまちづくりに関係するような施策でございますので、しっかりと対応をしていっていただきたいと思います。

今、そうやって撤去をされた自転車95台がとりに来たと、バイクも9台とりに来たということですが、結局、撤去した台数というのは何台になるのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）撤去台数については435台でございます。

（「自転車とバイク」の声あり）

道路課長（山田卓幸君）撤去台数についての内訳はないんですけども、総トータルで435台です。すみません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）自転車とバイクと合わせて435台ということですね。それは前年度よりか200台近く撤去台数が減ったということなんですね。その中で、減ってきたということはいいいことなんですが、自転車の撤去した分については、ある程度たった分についてはリサイクルというんですか、再利用しておりますよね、海外供与したりとか。そういった台数はどうなっていますか。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）平成24年度の海外供与としまして100台、あとリサイクルといたしましては、自転車譲渡会におきまして19台、公用利用として1台、合わせて120台のリサイクルに努めました。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

リサイクル19台、ちょっとふえたんですか。そういった放置自転車の再利用という形でそういった住民に提供するというのもいい策かと思いますので、そういったことを環境展等でやっていただいているということ、また今後も取り組みをよろしく願いしたいと思います。

その中で、さらにまた今、駅下にぎわい館で自転車につきましての再利用という形でレンタルということもにぎわい創造課のほうで企画していただいているかと思うんですが、その辺はどういう状況になっているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）リサイクル自転車を活用したレンタルサイクルの検討でございますが、平成24年3月策定の熊取町にぎわいづくりアクションプログラムの駅下にぎわい館の土日祝日の開館検討の中の中期展望といたしましてリサイクル自転車を活用したレンタルサイクルの検討ということで、現在、事業部のほうと検討を進めているというところでございます。その具体的な検討でございますが、現時点、事業部と協議しながら進めておりますが、方向性としては、駅下にぎわい館が手狭ということもございますので、受付のほうは駅下にぎわい館の平日は嘱託員のほうで対応しまして、土日祝日は委託先になりますにぎわい観光協会のほうで受付を行いまして、そのリサイクル自転車はただいま説明がありました明治ボウル跡の南駐輪場、そちらのほうに数台設置い

たしまして、そちらへご案内、まずは受付の後、ご案内いたしまして、シルバーなどを活用してレンタルするという、そういう方向で現在検討しているというところでございます。

開始時期のほうなんですけれども、これは今、事業部と検討しているんですが、現時点は26年度の当初予算で計上できたらなということで今、協議を進めておるんです。ただ、予算がついた後の2、3カ月整備期間というのがございますので、実質は、もし計上できたといたしましても早くて7月ぐらいからのスタートではないかなということで、今協議しておるところでございます。まず、社会実験という形で進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そういった新しい展開をしていただいて、町のにぎわいに寄与するような施策かと思えますので、また自転車の再利用という形で有効活用になりますので、積極的にPRもしながら、試験的な実施ということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、もう1点、同じページの上のほうの清掃手数料、一般廃棄物処理手数料についてですが、7,267万1,250円、この分につきまして、直接持ち込み件数につきましてそれぞれ契約業者等、また家庭ごみ等ありますが、その件数についてちょっと教えていただけますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君） 一般廃棄物処理手数料でございます。7,267万1,250円のうち、環境センターにつきましては4,290万100円でございます。それについての直接持ち込みの件数ということでございますので、この分は許可搬入と直接搬入、大きな2つに分かれてございまして、そのうちの直接搬入でございます。直接搬入につきましては総トータルで620件の増でございまして、重量にいたしまして9,483キログラム、23年度に比較して約95トンの増でございました。

後先なって申しわけございません。24年度の数字ですが、件数総トータルで2万395件、重量にいたしまして1,930トンの増でございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その中で家庭からの分は何件ありますか。

委員長（鰐谷陽子君） 下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君） 直接搬入のうち、家庭系と事業系に分かれるわけでございます。ご質問の家庭系について申し上げます。

24年度の数字が1万6,489件、重量にいたしまして1,068トンでございます。前年度比、23年度に對しまして527件の増、重量にいたしまして54トンの増でございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 直接搬入がふえてきているというところですよ、昨年度よりかね。というところで、今この一般廃棄物処理手数料、ごみ減量化する中で結局、有料になった中で直接搬入がふえてきていることなんですけれども、ちょっとその件につきまして何点か聞きたいんです。

まず、直接搬入の中で、よく全ての各会派の議員が小型不燃物の定期収集のこと等質問と要望等あるわけなんですけれども、その中で一つ、今ちょっとまずその分も聞きたいんですが、そういった小型不燃物と粗大ごみと、まずは高齢者等そういったごみを出しにくい弱者対策というんですか、そういうので今回から始めました、施策に関する説明書の22ページのところに、粗大・不燃ごみの排出時に利便性向上のために、インターネットを活用した夜間・休日申し込みを開始したと。そして、運び出しサポート制度も周知し、スタートしたということですが、これによるごみ出しをした件数というのは何件ぐらいありますか。

委員長（鰐谷陽子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 運び出しのサポート、これ粗大ごみなんでございますけれども、主に高齢者の

持ち運びが困難な方々について、こちらにお申込みいただきましたら現場確認をいたしまして町の職員が運び出すというものでございます。

24年度につきましては20件の申し込みがございました。その中で、やっぱりお手伝いしてくれる方がいましたわということでお断りになる方もいらっしゃいましたので、実施件数が17件でございます。

インターネット申し込みのほうでございますけれども、これは10月から始めたんでございますけれども、これにつきましては29件申し込み件数がございまして実施しております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

まず、インターネットというのは休日・夜間にでも持っていけるようにインターネットで申し込むということですか。すみません、ちょっと説明していただけますか。

委員長（鰐谷陽子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） インターネット申し込みでございますけれども、基本的に電話受け付けの担当の者がこれを行っております。インターネットで受け付けまして、後の処理につきましては電話の受付と同じように受け付けさせていただいて、こちらから日を設定させていただいてというやりとりをインターネットでやっておるところでございます。

ですので、ちょっとお時間がかかるということはご了承いただいて、職員のいる間にご返事をお返しして、また都合のよい時間にお返事をお返しいただいたらというやりとりはございますけれども、その時間帯につきましてはインターネットでございますからいつでも発信していただけると。受信につきましては職員のいる間に受信いたしまして、それでまたお答えをお返すする。ちょっと時間はかかるんですけれども、住民にとってはご自由な時間で発信していただけるというようなものでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら電話申し込みをインターネットも利用できることになったというところですね。

そういったことについて、基本はやっぱり電話申し込み制度になっているというところと、運び出しサポートについても、そういった高齢者の方のごみ出し支援という形で20件中17件今回はしていただいたということで、これは本当にいい制度で、こういうこともまたやっていますよということをPRしながら推進していただきたいんですが、その中で、ごみを出すのに電話申し込みするのが基本なのですが、本当に小型不燃ごみにつきましてはなかなか環境センターまで持っていくのも大変だと、そして電話申し込みもするほどでもない、少量だということで、定期的に回収してもらえたらという声がやっぱりどうしても多いんですね。なかなか検討している中で、電話申し込みが基本だということではなかなか難しい回答がずっと今もあるわけなんですけど、実はこの件につきましては、本町だけではなくて、そういう声がやっぱりよそにもありまして、これ最新のホットニュースなんですけれども、貝塚市はやることになりました。小型不燃物の定期収集、貝塚市も有料で小型不燃物をやっているんですけれども、資源ごみを出すときに1カ所に出しておけば定期的に回収するというのを来年度からやるという方向に、前向きに検討するということを決断されたそうです。ですので、まず近隣の貝塚市がそういうことをできるというならば、本町におきましても貝塚市はどういうふうにするのか、どうしてやっていくのかということを研究することができるのではないかなと思うんです。

本当に住民に一番いろんなことをご負担をお願いしている中で、住民が一番望んでおられること、それも一つ町として実施するのも一番大きな住民サービスかなと思うんです。そういった面で、貝塚市が今回、来年度からそういうことを実施しようという方向に前向きに取り組むという方向になったということは、本当に貝塚市の市民の方が喜ばれる施策の推進かなと思うんですが、その辺、貝塚市のやり方を研究し、前向きにそれが本町もできないかどうかというところを研究していただきたい

いんですが、その辺どうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）小型の不燃ごみ、これにつきましては皆様からいろいろご意見いただいているところでございます。

今、現状ですけれども、今まで私どもがお答えしてきましたのは、できましたら近隣の皆さんで協力になって、その中で運びいただけませんかというようなことを何回もお願いしてきたというところがございます。

今、委員おっしゃったように、近隣でも始まってくるということでございましたら、当然私どもも近隣の状況を見ながらこういうふうなごみ政策を進めてきたという実態もございます。有料化にしてもこの泉州地区近隣の状況を見ながら進めてきて、その地域性というのを取り入れながらやってきたという現状もございますので、貝塚市で今そういう検討がなされているというのであれば、それは今後、熊取町においても研究の対象であろうと、何らかの研究をしていかなければならないというふうに考えております。

実際、何とかできないかという検討といいますか研究といいますか、それについては今でも環境課としては取り組んでおるところでございまして、実際、毎月収集となりますと、何回も説明させていただいておりますけれども、委託という形で金額的にはね上がりますので、その辺の状況もありますので、どういったものがいいかというのは今でも研究させていただいておりますけれども、貝塚市の状況もあわせて今後研究していかなければならないというふうに考えます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ぜひお願いします。

やっぱり住民が一番望んでおられることですし、各議員が議会報告会を行いましても議会報告会の中で出てくる要望でございます。議会の議員が各会派、皆要望していることでございますので、住民の一番大きな望みでありますので、小型不燃物の定期収集、月1回とは言いませんので、住民が望んでいる施策をまず一番にどうしたらできるのかというところをまず取り上げてやろうと進めている貝塚市の先進事例を参考にしながら、ぜひ取り組みを前向きに検討よろしく願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）同じ不燃ごみなんですけれども、私の経験上ちょっと気づいたことなんですけれども、価格帯で一番最低は何キログラムから幾らでしたか。

委員長（鰐谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）環境センターでの手数料ということで、30キロまで300円が固定制で、30キロを超えますと10キロごとに100円いただくということでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）30キロにも満たない場合、例えばガラスが割れたとか危ないので持って行って、それでも300円というのは、僕、1件、前も所長に会ってお話ししたんですけど、高い。もう一ランク、10キロまでとか、やはり危険な、陶器が割れたりとかして家に置いておくのもあれなんで持っていったりして、そしたら30キロからの300円を取られる。確かに300円自体、金銭的には払おうと思ったら払えるんですけども、ちょっと納得がいかないんで、できれば、先ほど渡辺委員がおっしゃったような定期収集のときにみんなで持ち寄って持っていただくような制度ができているんやったら置いておこうという気になるんですけども、今現行その制度がないのであれば持っていかなざるを得ない。ということになると、30キロのごみをまとめようと思ってもやっぱり結構時間がかかるし、ずっとごみを置いておかんといけないんで、もう1つか2つぐらいの価格体系を設定されればいかがですか。

今も私の車の後ろにコーヒーメーカーの壊れたやつを積んでいるんですけど、これも5キロぐ

らいで、こんなん持っていくのに300円ももったいないなと思って次のごみを待ちつつ、もう半年ぐらい積んでいるんですけども……

（「捨てに行けよ」の声あり）

委員（藤本 龍君）やっぱりもったいないんで。30キロまで家のごみが出るまで待っているんですけど、やはりそれを考えると10キロ以下とかの少量の価格帯、定期収集が行われるまでは設定していただきたいというのが要望なんですけれど。

委員長（鰐谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）委員ご指摘の点、とても大事なところでございまして、やはり10キロ単位まですれば出す方が多くなるのがいいのか、ほかのごみと集めてたくさんキロを上げて個々人、住民の皆様方に排出抑制の意識を高めていただくことが大事なのかというところでございまして、また、車の通行の面もございまして、やはり今現在の30キロが一番妥当なところではないかと、そのように考えてございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）私のほうからは収集の立場でちょっとお話しいたしますけれども、環境センターにごみが一気に集まるということはやっぱり困るわけです。収集の立場から申しますと満遍なく環境センターに運びたい。

今おっしゃるように、もしも住民が1日に殺到いたしますと、これは環境センターとしてはピークのごみというのが出てしまいます。我々が予定している収集の委託、それらで運びますと大体ならした感じで環境センターに入りますものですから処理しやすい。そのピークができないような収集体系を考えるとというのが環境課の立場でございまして、その点から言いますと、余り10キロで100円という形でどんどん入ってきますと、こちらが予想できないような収集の動きをするというところがございまして。

ですので、現状こういった形で何キロまで、今でしたら30キロまで300円とかそういう形で区切らせていただいているということもああるということをご理解いただきたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）私が言っているのは、危険な割れた陶器とかガラス、これをずっと家に置いておくというのも危ないんで、やはり持っていかなきゃあないという環境になってしまうので、やっぱりそれはちょっと受け入れていただきたいと思いますと思うんですよ。

私の車に積んでいるコーヒーメーカーの割れたやつも、ガラスが散乱してまとめているんですけども、これを持っていくと、あっても1キロもあるかないかぐらいなので、これに300円取られるのは納得いかない。だから、いろんなものじゃなくてこういう危険物、割れた陶器とか、家に置いていてもかさばるものはしゃあないと思うんですけども、危険なものはせめて安い単位で、10キロ以下でやっていただければ、そやないと、ずっと待っておかんと、次が出るまで待っておくうちにもう半年もたっているんで、すみませんけれど、その辺はやっぱり考慮していただきたいと思いますんですけど。

委員長（鰐谷陽子君）田中住民部長。

住民部長（田中豊一君）廃棄物の手数料の料金改定を行いましたのは平成22年10月なんですけれども、それまでには、皆様ご存じのように、お盆とか年末年始、特に年末なんかはちょっとのごみでも家で置いておきたくないという方も多くおられて環境センターへの持ち込みが非常に多くて、いろいろ事前のPRをしたにもかかわらず、ダムの堰堤からちょっと入ったところぐらいまで渋滞するというようなこともございまして、料金改定のときに8円を10円に上げたのもあるんですけども、最低のやつをどうしようかということで、大阪府下全体を調べて平均的なところで30キロで300円というふうにさせていただきました。中には80キロで800円とか、それから50キロで500円とかというところもございましたですけども、うちの住民の指向からこういうラインが一番適当ではない

かということで、させていただきました。これを改正するには、やはり条例の改正というのが必要となってきます。

藤本委員のおっしゃることもわからんでもないんですけども、少量の場合、もう少し細かくしていただいて、ちょっと二重にビニール袋でも入れてもらって、電話申し込みでしたら家の前までとりに来てくれますので、量は20リットルの袋でたしか250円でしたですか、そういうあれになって、そういう方法もございますので、今の枠の中ではそういうふうな手法でさせていただいております。

それと、先ほどからいろいろご議論いただいている中でごみの直接搬入がふえたというようなこともございますけれども、それは祝日の持ち込みを6日間ふやしました。去年の、特にみどりの日の4月29日なんかでしたら180人ぐらいで大体18トンの搬入がございました。その後、落ちつきまして平均10トンぐらいになりましたけれども、その6日で大体80トンぐらいふえてございます。

我々のほうは、いろいろご意見いただく中で、小型不燃ごみ用の小さな袋もつくらせていただいたり、また運び出しサポート、それから搬入日の拡大ということでやってきておりまして、先ほど貝塚市の例は、そういう動きはちらつとは聞いておりましたけれども、ちょっと具体的なものは聞いておりませんでして、我々のほうも、例えば区長会のほうに区でまとめていただけるかとかということでボールを投げたことがございますけれども、これは我々で断れないというようなことでお断りをいただいたりとか、いろいろなチャレンジをしております。今後も、廃棄物減量化推進審議会のご意見もいただきながら、進めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどの渡辺委員からの質問で、貝塚市のほうが定期収集を検討して、来年度からそういう導入の見込みだという非常にホットなニュースをいただきましたので、ぜひ、そのことを受けて、以前にも私、小型不燃物ごみの問題では何回も質問しておりますが、そのときにも言いましたけれども、全国的に電話申し込みで、なおかつ有料であるというような自治体というのは泉州地域、岸和田以南にほぼ限定されているんです。全国的にはもう圧倒的に小型不燃物については定期収集で、なおかつ無料でやっているところもたくさんございます。

熊取町の場合、小型不燃物は電話申し込みであって、なおかつ料金もそこそこ高いと、粗大ごみと同じ扱いですからね。そういう点でぜひ、何とか貝塚市に倣って、できれば泉州一体であわせて見直してもらったらいいいのかなというふうに思いますけれども、思い切ってお願ひしたいと思います。そうでないと、せっかく転入促進策ということで頑張って転入促進を進めておられるのに、大阪市内とか大阪府の北のほうから引っ越してこられると、熊取町は大概不便なところだなということで、そういう声を聞きます。こんな細々したものまで一々電話申し込みで出さなあかんのかということで、それで皆さんはそれをため込んで、年に1回とか2回とか、たとえ粗大ごみはなくても不燃物はたまりますので、それにあわせてその他のごみも一緒に持っていくということなんでしょうが、それまで直接搬入していなかった方でも直接搬入するというケースがふえているわけですよ。そのために、永楽ダム周辺の周回道路はウォーキングとかそういう散策されている方も多いんですけども、そこを通過する車がふえていると、かえってそれが安全上もよくないというふうなことも生じてきているかと思います。ぜひ、この問題は検討していただきたいと思います。

私のほうからは別の項目で質問したいと思うんですが、37ページに各種基金利子というのが並んでおります。そのうちの中小企業準備基金利子、これは、中小企業融資基金というのがあって、その基金利子だというのはわかるんですが、この準備基金をもとにして町の制度融資というのがあるかと思うんです。町の制度融資の内容についてのご説明と、平成24年度どのような利用状況であったか報告願います。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）それでは、中小企業準備基金利子につきましてご答弁いたします。

まず、こちらの基金でございますが、本町の融資制度がございまして、これを事業者が利用する際に、金融機関が資金の調達の必要なく、要は融資が行えるように融資取扱銀行へ預託し、融資しやすい環境を整えると、そういった趣旨の基金でございます。こちらの基金が2万5,666円利子がございまして、こちらの基金の残額のほうが1億1,356万6,088円と、これに対しての利子が2万5,666円ということになってございます。

こちらの町のいわゆる制度融資の内容でございますが、町内の中小企業の方を対象に、融資限度額が400万円の方に対しまして最長4年間行うというものでございます。利息のほうですけれども、1.5%ということで、府の同じく制度融資というのがございますが、同等の制度融資というのが1.6%ということで、0.1%の優遇を図っているというものでございます。

また、決算書90ページにも関連してくるんですけれども、信用保証料補助というのを行っておまして、完済者について要は信用保証料の全額、こちらは大体、約1.35%になるんですが、こちらを全額補助するというような、このような取り組みを行っております。

その融資の実績でございますが、平成24年度につきましては2件ということで、100万円と250万円の融資ということで合計350万円の融資を行ったという実績でございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成24年度は100万円と250万円の2件の利用であったということなんですが、同じ平成24年度、府のほうは利用状況わかりますか、府の制度融資のほうは。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）府の制度融資のほう、府のほうはメニューはいろいろございますが、町と同等のメニュー、これらも含めまして合計37件の実績になってございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

府の制度融資のほうの利用が多いということのようですが、恐らく府のほうは限度額が大きいと、たくさん借りられるということで、金利が少々高くてもたくさん借りたい人は府の制度融資のほうを利用するということかと思うんですが、町の制度融資について、今後もうちょっと利便性を図るとか、そういったことは何か考えておられますか。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）こちらの検討でございますけれども、町のほうでは、23年3月に策定いたしました産業振興ビジョン、こちらにおきましても制度融資の充実という取り組み項目もございますことから、現在、基金の活用も含めまして検討を考えている最中でございます。

具体的に申しますと、1億1,300万円ほどございます基金の一部、これを活用いたしまして、ただいまニーズの高い——ニーズが高いというのは、先ほど委員ご指摘のとおり、要は融資限度額が大きい、それと長期間借りられる、こういったことなどから府の制度融資、それと商工会のほうで事務手続をやっていただけという、そういった点からも府の制度融資というのは件数が多いものと分析をしておりますが、それらニーズの高い府制度融資の利子補給、また府の借り入れに係る信用保証料の補助、これに活用する方法がその利用実績から町内中小企業者に喜ばれる制度ではないかなというふうに考えております。

また、府制度融資にはメニューの中に開業サポート融資基金というメニューもあることから、産業振興ビジョンに掲げます起業家支援、こちらのほうにつながっていくことにもなりますので、町単独のメニューをつくるというのではなくて、今ある既存のニーズの高い府の制度に利子補給したり保証料を補助したりという方向で今現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ちょっと渡辺委員の関連なんですけど、家庭の可燃ごみの質の低下というのは出ていないんですか。というのは、貝塚市で小型不燃物を収集するというのに、可燃ごみの中に電池が入れたりとか割れ物が入れたりとかというふうなことが少し一因にあるというのを聞いたことがあるんですが、その辺、熊取町の可燃ごみの質の低下とかというのはどうなんでしょうか。その辺お聞きしたいんですが。

委員長（鱧谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）環境センターに可燃ごみとして持ち込まれたごみというのは、基本的にパッカー車で持ち込まれて、そのままピットへ直接行ってしまうということもございます。その中で質については、的確に展開検査なりでは把握できてございませんけれども、不燃物の状態からすれば、さほど不燃物がそう激増しているわけではないと思いますので、またあわせて、環境センター持ち込みの段階でしかわかりませんが、またパッカー車で展開検査など、今後また一つの課題としては考えていきたいと、そのように考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）袋にどれぐらい入っているとかいう、そういう細かいデータを持っているわけではございませんけれども、収集の段階では委託作業員に、明らかに違うものが入っている場合はシールを張りなさいと、シールを張ってその場でちょっとの間置いておきなさいというように指導をしております。

可燃ごみをシールを張って置いてあるというのはちょっとごらんになったことがあるかと思うんですけども、可燃ごみですので、余り置いておくとかにおいとか衛生上問題がございます。これについては職員が、暑いときであればその日のうちに、ちょっと気温が下がってくれば2日、3日置かせていただいているということをしていただいています。ですので、夏場においては余り周知の効果というのはないかもしれませんが、これは悪臭とかにおいとか衛生上の問題もございますので職員のほうが回っておるんですけども、これからの季節でしたら、2、3日ちょっと置かせていただいて、そういうごみについては啓発させていただくということをやっておりますので、その中で皆さんにちょっと知っていただくというふうに考えております。

そういったごみ、長く放置されている場合は、どうぞ環境課にご連絡いただければ職員のほうで回りますので、そういったことで住民の方々には周知させていただきたいというふうに考えています。

委員長（鱧谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）1点漏れておりまして、申しわけございません。

あわせて、パッカー車の展開検査はしてございませんけれども、ごみ質の分析検査というのを年2回やってございます。その中でも不燃物類というのもチェックの項目になっておりまして、数%は出てくるものの、この推移を見守って、展開検査にあわせて業者の指導というのをまた考えていきたいと、そのように考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）パッカー車で収集するときに、そぐわないものはよけますよね。そういう事例というのはやっぱりふえてきているんですか。どうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）特にふえているというような形の報告は受けておりません。今までどおりあるというような状況でございます。

（「ある一定の中での推移という形ですか」の声あり）

環境課長（島尾 学君）はい、というふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページなんですけれども、ちょっと状況を聞かせていただきたいんですが、衛生手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料108万4,050円なんですけれども、予防接種に係る手数料な

んですけれども、飼い犬登録等をあわせてして予防接種の接種状況というのはどういう状況なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）狂犬病予防注射済票交付手数料でございますけれども、これにつきましては、集合注射という形で役場のほうでやらせていただいている分と動物病院のほうでお願いしている分、これであわせてやっております。24年度につきましては、1,971頭の狂犬病予防注射済交付がされまして、1枚当たり交付するごとに550円いただいております。それで108万4,050円というふうになったものでございます。

現状、飼い犬につきましては年間約3,000頭ございます。この中で、もっと正確に申し上げますと、24年度の4月に2,876頭の登録の件数がございまして、現実的にほぼ受けていただいているのではないかなというふうに考えておるんですけれども、数件、やはり連絡がとれないとかいうのが名簿に残っていることはございます。そういったのは、集合注射のときにあわせて、これずっと検索して通知差し上げますので、そのときに返ってきた、それで住所わからないということであれば、当然そのときにまた追跡調査をいたしますので、そういったことで毎年毎年こういった状況かというのを調査しながら名簿を整理しているというような状況でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、ほぼ注射を受けているということでしたが、私が数字をちょっと確認させてもらいたいんですが、今登録しているのが24年度は2,876頭ということで、予防接種を受けたのが1,971頭ということでしたか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）頭数で言いますと2,876頭で、今、交付済票の交付された方、これが1,971頭というふうに申し上げました。登録されるのも、新しく飼った方が登録されるということもございすし、転入されてきた方々とか、あるいは犬だけこちらへもらわれてきたとか、いろんなパターンがございす。そうする場合、注射をもう打ってこちらへ来られたという可能性もございすので、これは数字上、ちょっと合ってこないところはございす。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

一応、接種状況は、ちゃんと打たないといけないという通知を出してほぼ打っていただいているというところがわかりましたが、なかなか毎年のことですのでもういいかという形で打たないところもあるならば、そういったところに対しての啓発の仕方というので一つまたちょっと提案なんですけれども、予防接種しましたというシールを表のところに張りますよね。そのシールというのは府のほうで決まっていますよね。昔は「犬」と書いたやつやつのシールやったんですけれど、今はちょっと犬の絵になっているんです。それを、倉敷市のほうなんですけど、毎年、犬の種類によって、ちょっとこれ小さいんですけれども、犬の種類を変えてシールを出しているんです。それをすることによって、またこのシールを集めたいというので、これを打つ人が。これも一つの啓発の仕方かなと思うんですけれども、そういうこともちょっと考えてもらったらどうかと、ちょっとおもしろいのではないかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

今、ほぼ打っているということやから問題ないかもしれないんですけれども。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ご提案いただいておりますけれども、現状、済票というのをお渡ししておるということで、これでその犬が注射を打っていると。それを首輪へつけたりしていただいているという現状がございす。犬を見れば打ったのか打っていないのかというのはわかるようなシステムになってございすので、おうちのほうまで張る必要があるのかなというふうに考えておるところでございす。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）必要性があるって、シールを渡していますよね、予防接種を打った後。シール渡しているんです。だから、それを表に、門柱のところに全部各家庭は注射を打ちましたよということでは張っているんですよ、そのシール。だから、その張っているシールを、いろんな犬の種類がありますので、そういうシールをことしはこれ、来年はこれといっている犬の種類に変えることによって、また予防接種を毎年やろう、受けよう、連れていこうという啓発、ただ単に通知を出すだけじゃなくて、そういったのも一つの方法かと思って提案をさせていただきました。

委員長（鰐谷陽子君）阪口住民部理事。

住民部理事（阪口 肇君）注射済みのシールはございまして、各家庭の玄関口にたくさん張っている家もあるかと思います。今提案いただきました犬の種類ごとといいますとかなりの種類があるように思いますので、そこまですぐにそういうのに取り組むというのはなかなかまだ現状では難しいと考えておりますけれども、今後の検討はさせていただきたいと思います。

（「提案としてよろしく願いしておきます」の声あり）

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）もう1点、ごみに関するのですが、43ページの雑入のところの資源ごみ売却代、上から8行目ぐらいのところで971万6,210円、これは平成23年度よりふえておりますが、資源ごみ売却代の具体的な中身、どういふごみの売却で幾ら、それと、ふえた理由については資源ごみの量がふえたのか、それとも売却の単価がふえたのか、その辺の事情を説明してください。

委員長（鰐谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）まず、大きな点で増額の要因ですが、ペットボトルの売り払い単価が23年度は30円、24年度はキロ当たりですけれども50円に上がったというものの影響を受けまして収入増になったものでございます。

中身ということでございますので、大きく分けて古紙類、金属類、プラスチック類がございます。まず個々に説明させていただきますと、古紙、新聞・雑誌・段ボール・衣類・紙パックのトータルが23年度に比較しまして売り払い料が28トン減でございます。金額につきましては77万9,560円の減でございました。金属類、鉄・スチール・アルミにつきましては、重量でいきますと約2トンでございますけれども、売り払い単価が鉄・スチール缶でそれぞれ7円から5.5円に下がった影響も受けまして、売り払い金額にいたしまして28万270円の減でございました。

先ほど増と申し上げましたペットボトルでございますけれども、重量にいたしまして約640キロでございますけれども、減額となったところですが、単価が30円から50円に上がったことから金額につきまして203万2,800円上がって、総トータルにいたしまして平成24年度は収入で971万6,210円、23年度に比較して96万9,670円上がったというものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ペットボトルの単価が30円から50円に上がったというのが大きな理由のようですが、分けて説明していただきましたんですが、全体としては資源ごみのトータルの量というのはふえているんですか。その辺はどうですか、資源ごみ全体の総量としては。

委員長（鰐谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）トータルの重量の説明が漏れまして申しわけございません。

24年度の資源ごみの売却の重量でございますけれども、676トンでございました。23年度が703トンでございますので、約27トンほどの減となっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今の数字、ちょっと何かわかりにくかった。もう一度、トン数で言うてください。

委員長（鰐谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）平成24年度の資源ごみの売り払い量の総トータルの数字でございますが、キロで申し上げます。67万5,750キログラム、平成23年度が70万3,090キログラム、計で比較い

たしますとマイナス2万7,340キログラムの減でございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）もう1点だけそのことに関連して、いつもよく聞かれることですが、資源ごみについては抜き取りというんですか抜き取りというんですか、特に古紙類とアルミ缶、依然としてあると思うんですが、その辺の状況は変わっておりませんか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現状、抜き取りはあるという形で、役場のほうにも抜き取られているという形で連絡いただいていることはございます。これにつきましては、もう町長から抜き取りの防止対策をなさいということで指示を受けておりますので、それに向けて今、条例の制定に向けて作業を進めているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃったのは、抜き取り防止ということを経営で明確に示すということを検討しているということなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長

環境課長（島尾 学君）個別のということではございませんけれども、今持っている条例の中に条項として明らかに、抜き取りはだめですよというような形の規定を入れるというふうに今のところ考えております。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）環境センターで使える家具等のリサイクルをされていたと思うんですけど、その収入というのはどこに入ってきているんでしょうか。

それとあと、直近のどれぐらい反響を得ているのかとか、件数とか、また詳細について教えていただけますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）リサイクル品提供事業でございますけれども、予算を一切使わずに職員みずから、人件費がかかっていると言えはかかっているんですが、高い意識のもとでやっているものでございます。ですので、予算的には郵送だとか電話連絡ですとかそういったものはございすけれど、重立った予算はございません。

リサイクル品提供事業でございますけれども、平成20年からこの間6回開催させていただきました。平成24年度にあつては3月11日から3月15日まで開催させていただきました、その中で展示点数が23点、申し込み点数18点、申し込みをされた方が73人、環境センターへお運びいただいた方が87名という状況でございます。もちろん、提供は無料でございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の20ページから44ページのうち、第3班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、59ページから60ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、78ページから84ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで並びに84ページから89ページまでの款5 農林水産業費及び89ページから91ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）88ページですが、新生産調整推進対策事業費というのがあります。それと、決算附属資料の事業別決算明細のところでは、それが2つに分かれて、レクリエーション農園事業と新生産調整推進対策費となっています。レクリエーション農園事業というので23年度が8万円、24年度決算が15万円なんです、このレクリエーション農園事業という内容というのはどういうものなん

でしょうか。

もう一つ、オアシス農園というのがあって、そこでは88万円の収入があるというところがありましたが、それとの関係はないのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）それでは、新生産調整推進対策事業費の内訳といいますか内容についてご説明いたします。

こちらの事業のほうは、附属資料のとおりレクリエーション農園事業と新生産調整推進対策事業ということで、要は、上段のレクリエーション農園につきましては熊取町内にある500余りのレクリエーション農園に対する事業費でございます。一方、新生産調整推進対策事業費につきましては、戸別所得補償制度推進事業ということで、旧来のいわゆる転作に係る農家に対する補償という、その2つの事業でございます。

今ご質問いただきましたレクリエーション農園事業の概要でございますけれども、具体的に申し上げますと、熊取町内に11カ所のレクリエーション農園、合計しますと563区画でございます。それに対しまして、24年度につきましては502区画の申し込みがございました。こちらのレクリエーション農園のほうなんですけれども、事業費につきましては、基本的にはレクリエーション農園に係るいわゆるくい打ち、整備するのに若干のくいを使ったりとかというような、そういった消耗品関係が1万1,550円かかってございます。それともう一つ、こちらが一番大きくかかるんですけれども、草刈りの委託、年間2回行っておりまして、こちらのほうが13万9,870円かかってございます。その合計といたしまして15万1,420円ということでございます。

昨年からちょっと額のほうが約倍増しているというご指摘でございますが、この分につきましては、レクリエーション農園、平成23年度までは草刈りを年間、夏場の1回のみ行っていたんですけれども、2月に申し込みの時期が始まるんですが、より多くの方に借りてもらいやすいように、2月の申し込みの時期の前にもう一回草刈りをして、きれいにした上で皆さんにごらんいただいて、より多くの方に申し込みいただくということで、草刈り代を予算のほう7万円のところを14万円に倍増したという、そういったことから決算のほうが増加したというところでございます。

長池オアシスのほうにつきましては事業部所管になりますので、ここで終わらせていただきます。

委員長（鰐谷陽子君）大西水とみどり課長

水とみどり課長（大西順二君）重光委員おっしゃっていますのは、歳入予算のところでオアシス農園使用料というのが出てきていますが、こちらの分につきましては長池オアシスの中にありますオアシス農園、こちらの分の収入に関する分の予算というふうになっております。ですので、レクリエーション農園とは全く関係はございません。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）レクリエーション農園、23年度と24年度では区画数は変わってないんですかね。それで、これ申込者が非常にたくさんふえてきているのかどうかということで、レクリエーション農園の利用者は何を負担するのかということです。それと、25年度以降そういうのがふえる可能性があるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）まず、レクリエーション農園の負担ですが、1年間の利用料といたしまして1,500円徴収させていただいております。こちらのほうですけれども、利用者の推移を申し上げますと、持っているところの一番古いところから、平成19年516名、平成20年514名、平成21年520名、平成22年513名、平成23年が510名、平成24年が502名ということで、大体500名前後で推移しているということで、充足率につきましてもおよそ9割で推移していると。レクリエーション農園の数も11農園ということで、平成19年度から推移はございません。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）79ページの公害対策費の負担金、太陽光発電システム設置補助金1,035万1,600円ですが、附属資料でその件数等に太陽光システムについての補助ということで、補助も補正で増額し、結構好評で今回、この分の補助が増額になったわけなんですけれども、対象につきましても附属資料で新築43件、既築101件ということで載っているんですけれども、この補助金事業につきまして、24年度申請があった分につきましては全て補助を出すことができていたわけなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長

環境課長（島尾 学君）24年度、申請いただいた分につきましては全件お受けいたしました。144件でございました。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。たくさん申請があつて、太陽光の設置に向けて皆さんそういった環境意識を持ってやっていただいたわけなんですけれども、また25年度からこの制度につきましては対象が変わりますよね。それで、新築転入だけになりました、転入促進策になりましたのでね。既築の方はもうこの制度を利用できないということで、そういったことについての住民からの、既築の方の新制度になっての反応というんですか、そういう声とかいうのは入っていますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）全くということはないですけれど、数件、少ないものでございます。やっぱり既築もしてよという方はいらっしゃいます。それは、数的には2、3件といったところでしょうか。それと、問い合わせはたくさん入っています。こういう形で転入しましたけれども対象になりますかとかいうような、たくさんあると言っても1、2件なんですけれども。

実は、25年度対象が変わりまして、8月末なんですけれども、まだ申請3件というところがございます。我々も24年度に対象が変わりますのでというアナウンスを盛んにさせていただいたものですから、予定のある方は前もって24年度に出していただいた関係で、件数をちょっと報告いたしますと、22年度は62件、23年度は96件、24年度は144件という形でどんとふえておりますので、これはアナウンスした効果じゃなかったのかなというふうに考えています。

ですので、ある一定、対象となるような、微妙なところで予定されている方は24年度で申請していただけているのかなというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

新制度になって申込件数がどうかなということもありましてちょっと質問させていただいたわけなんですけれども、転入促進策という形の方の方向転換をして、制度改正を新たにやり直したわけなんですけど、今では3件と、なかなか件数が減っている。もう全て、やろうと思っていた人は既築の方がもう終わったというところで減ったのかもしれないんですが、転入促進という一つの目玉になっているわけですので、そういった分に対しての宣伝というんですか、そういったものについてはどんなふうに行われているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員ご存じのとおり、住宅展示場でPRさせていただいたり、そういう形で一緒に転入促進という形で太陽光においてもPRはさせていただいています。それとホームページとか広報とか、これらもやらせていただいているところです。

転入促進ということで、太陽光だけで転入促進していただけるかというとなかなか難しいのかなと。ですので、環境課としましては選択肢の一つ、選択していただける中の一つであるというふうな捉え方をしているというふうなところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。しっかりまたPRしながら、町がこれだけの補助をしているというところは少ないのでね、この事業をやっているところは。そのことをしっかりとまたPRしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、もしそれで補助金がまだ、転入促進に変わったからあれかもしれないんですが、既築住宅のほうの申し込みがまだあるようでしたら、またそのほうにつきましても推進をするということは考えられないですか。もう既築には……。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これ、新しい今の転入促進に変えるときにいろいろ議論いたしました。現状、太陽光発電ということで補助させていただいてきたわけですが、ある一定、当初の目的はもう終えたのではないかなというふうな考え方をとっております。それで今回、転入促進に変えようという形で考えておりましたので、今後また同じように太陽光発電だけで補助するという考え方は、今のところとっておりません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、またしっかりと転入促進、住宅会社のほうに町のアピールという形でよろしく願いしておきます。

次に、82ページの一般廃棄物埋立処分委託料1,079万1,690円なんですが、前年度に比べて300万円近く増額になっているんですが、その理由について教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）一般廃棄物埋立処分委託料でございます。これは、フェニックス大阪湾への埋め立てで持ってきている分でございます。結論から申し上げますと単価が上がったものでございます。平成24年度からは1トン当たり7,035円、23年度までは1トン当たり5,250円というものでございまして、その影響を受けまして、24年度の状況を申し上げますと、合計いたしまして1,534トン、金額で1,079万1,690円、23年度におきましては1,488トン、781万2,000円、その差額というのが297万9,690円増額になったというものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）1トン当たり2,000円近く上がっているわけなんですが、その理由というのは。

委員長（鰐谷陽子君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）これにつきましては、広域臨海環境整備センター法によりまして、その団体であります大阪府が主になって進めている事業でございます。これにつきましては、それぞれコストと、これからの事業展開、埋立地の造成状況を含めて単価が決定されるものでございます。この間、まだまだこれから先を申し上げますと、法の整備の中で決められるものでございまして、27年度からはまたトン当たり8,820円、平成30年度からはトン当たり1万605円に上がると。これは、全て事業費から算出して計画的に上げられるというものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、59ページから60ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、78ページから84ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで並びに84ページから89ページまでの款5 農林水産業費及び89ページから91ページまでの款6 商工費について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、91ページから101ページまでの款7 土木費及び127ページから129ページまでの款11 災害復旧費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）99ページの工事請負費の公園整備工事費並びに公園等維持修繕工事費、この2つについて内容説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）まず、公園整備工事費のほうでございしますが、こちらのほうにつきましては長池公園進入路整備工事ということで、階段がございまして、その分を臨時駐車場として利用できるようにスロープに整備したものでございます。

続きまして、公園等維持修繕工事費、こちらのほうにつきましては中央公園の排水路整備工事並びに長池公園ほか防護柵設置工事、あと、希望が丘2号公園ほか樹木の植栽工事ということになっております。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）95ページですけれども、先ほど来駅前放置自転車の整備等の話がありました。かなり放置自転車の数も減ってきているとはいえ、まだ数百台あるということですから、放置自転車の整理と委託ということで、この事業費が年々同じ、23年度、24年度同じだと思いますけれども、放置自転車の減少状況とか、あるいはことしの25年度の状況から見て、そういうものを減らしていくというような手だてとか工夫というのはないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）放置自転車の委託料につきましては、今まで放置自転車については常にふえてきていたという状況の中、24年度で初めて、今報告させていただいた形で減った状況でございします。その中で、人数等を17年から19年に見直しをかけまして、それからずっと同様の形で実施してきたもので、今年度1年減ったからという中で見直すところまでは考えてございません。

委員長（鰐谷陽子君）山戸事業部理事。

事業部理事（山戸 寛君）委託のシルバー人材センターとかその人数につきましては今、課長が答えたとおりなんですけれども、先ほど渡辺委員のご質問の際にもご答弁いたしましたけれども、路面に放置自転車禁止区域のシールを、駅前に行かれたら皆さんよくわかっておられると思うんですけれども、そういうシールの効果がやはり出てきたかなと。先ほどもご説明させていただいたように、警告シールはふえている、しかし撤去台数等減っておりますので、その辺の効果が出ているかと思ひます。それから、また今議会でも出ておりますけれども、路上喫煙の禁止区域、それから放置自転車の禁止区域も追加拡大しますので、その辺でまた一層PR兼ねて回ると、ことしはそういうふうと考えておりますので、それでまたさらに減る方向に行けたらいいなと思っております。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）本当に最近、私、駅前のほうに行っても放置自転車自身が余り見当たらなくなってきましたよね。道路が非常にきれいになったということと、シールの効果もあると思うんですが、ぜひ、放置自転車の監視だけでなく、駅前の道路全般の管理と一体化して費用削減というのは多分期待できるんだろうと思いますけれども、よろしくお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）94ページの道路新設改良費の委託料、測量・設計・監理等委託料510万8,250円なんですけれども、附属資料で載っている分で、町道小谷穴釜線に関する改良工事をしていただきまして安全対策等も進んだと思うんですが、その中で、附属資料の一番下のところに道路橋梁点検業務が40橋、長寿命化修繕計画一式ということで載っているわけなんです。今、南海・東南海、南海トラフに向けての橋梁についての点検業務を行ったというところの予算ですが、その分につきまして、一応防災・減災交付金という形で国からもそういったものが交付されるわけなんです、橋梁の計画ができたところからということで、その計画の策定状況はどうなっているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）平成24年については40橋の劣化度と破損の状況等の調査を行いまして、今年度、平成25年度におきまして計画を策定するべく今、委託中でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）じゃ、25年には計画がちゃんとできるということですね。わかりました。よろしくお願いします。

あとのところで、今、町道小谷穴釜線の改良の分につきましても説明書の中で次の段階としてちょっと狭隘になっている部分についても進んでいるということを書いておりますが、その辺の状況はどうなのでしょう。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）狭隘になっている部分につきましては、現在、用地買収について合意はいただいております、今月中に解決というか契約いただける予定のところは1件ございます。それについては補正予算として9月補正でとらせていただきまして、カーブの部分、今細くなっている部分を見通しよくするという工事と、あともう一つ、ひまわりドーム側の、そちらも用地買収させていただいたところと現在合意というところがございます、子どもの歩行者通路の確保という形の安全対策を今年度実施する予定でございます。

委員長（鰐谷陽子君）山戸事業部理事。

事業部理事（山戸 寛君）未整備区間の説明ということで、もう少し補足をさせていただきます。

本会議の鈴木議員の会派代表質問の際にもご答弁いたしましたけれども、町道小谷穴釜線につきましては未整備区間の5カ所の事業用地の方々のご協力が今不可欠となっております。現時点で既にそのうち1カ所の方と、先月なんですけれども、契約締結をしました。それから、2カ所の方々とも先月、合意はいただいております、今月、契約締結できる見込みとなっております。あと、残り2カ所の地権者の方々につきましても、現在、相手方からも積極的にご協議いただいておりますので、鋭意交渉を進めているところでございまして、早期完成に向け事業を推進してまいります。

それから工事のところは、今、課長申しましたけれども、もう少しわかりやすく言いますと、小谷のほうから行きまして町道五門久保小谷線の交差点、3差路でございます。それからひまわりドームへ向いて進みますとカーブがございます。そこに、左に大きな工場がありますけれども、その手前の右側の地権者の方と今、合意に達しているところでございますので、先ほど9月補正で、本会議で上程しております工事、そこを今の現道を少し振るというんですか、緩やかにして見通しをよくすると、それで車道を少し広くするという、少しでも交通安全対策に寄与したいと。それから、カーブを進みまして、先ほど申し上げました町道小谷奥出線という左に上がって行く町道があるんですけれども、その次の2カ所の地権者につきましては、1件はもう契約できまして、先ほど申しましたけれども、もう一件も合意いただいておりますので、そこにつきましては現道で今カラーコーンを置いているんですけれども、それを現道からさらに2メートルほど歩行者通路を確保したいというふうな暫定工事を今年度予定しておりますので、それで歩行者等の安全を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。事業が前向きに進んでいることを本当に感謝いたします。子どもたちがあそこを通るたびに危険な状態の中で、カラーコーンもよく車にひかれて、いつも連絡させてもらっていますが、割れる。それだけやっぱり交通量も多いし、それだけ危険な通学路になっているかと思っておりますので、地権者さんもお協力をいただいてそういった拡幅ができることをうれしく思います。

また、今年度中にできるということ、本当によろしく願いしておきます。ありがとうございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）少し関連なんです。道路橋梁長寿命化修繕計画を25年度でつくるというふうなことで、24年度は去年の12月末から今年の3月29日までですか、そういうふうなチェックをされたということなんですけれども、そのチェックするというのはやっぱり国基準でやるわけですね、当然。その中で、今いろいろとテレビ報道とかされている中で、国基準が合うてんかよというような報

道もされたりとかしていますよね。この橋やったら大体ことここを見なあかんのやけれど、実は本当はここを見なあかんというような報道とかもされているんですが、その辺はもう大体いけているんですか、どんなんですかね。国基準でやれというのは国基準でやらないいけないところもあるんでしょうけれど、それプラスどこぞ調べなあかんというふうなことは、町単独でというようなことはされているのかどうか。

委員長（鰐谷陽子君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）いろいろ報道はされております。ただ、今私どもが大阪府等からも情報を得ていますのは、やはり今までどおりの基準でということで、新たな基準というのは今のところまだ示されていない状態ですので、町独自で調べるといのは今のところございません。基本的には、国のほうからの基準がございまして、それを大阪府のほうでも使っているし、それを使って補助金をいただくと。補助金の基準につきましてはその基準を使って調査をするということが基本となっておりますので、現在のところはその基準を使って委託を進めているという段階でございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）コンクリート橋は50年ぐらいが寿命やというふうな話の中で、熊取町は今までも、もう悪いところ、緊急を要するような橋というのは独自でかえてきていますよね。そういった意味では、総量規制があったりとか通行規制がある橋というのは熊取町にないですよ、今のところは。その中にチェックするポイント、さっきも言うたように、何か今までは海砂利を使って鉄の腐食がひどくて、それが膨張してコンクリートが剥げているとかというふうなところがありますやん。それが、剥げているところはあるけれど、これはもう国基準やったらここは見んでええとかというふうな、そういうふうな感じでしょう。でもないの。そういうふうなところがあればやはりちょっと危ないぞというふうな形で今、判断をされているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）基本的には昨年度、全てクラック等、目視で調査をやっております。そんな中でクラックの位置とかいろんなものの調査を終わったところでございます。言われたように、剥離箇所とか、それらも全て橋全体を調べてございます。そんな中で、今年度はそれらの整備方法等について、優先順位等を含めて計画を策定しているところでございます。

それでただいま、今まで古い橋、危ない橋につきましても改修をやったところもございまして、向田橋、駅前の橋につきましては一定、重量規制をかけております。これにつきましては住吉川の改修とあわせて橋の改修をするということで、現在、大阪府のほうに住吉川の整備計画を策定中でございます。今年度中に策定すると聞いておりますけれども、それらの改修と同時にあの辺の向田橋の改修を行っていきたいと思っておりますので、今のところは下に架台をつくりまして一定の重量規制をかけているというところで、その1橋だけでございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。了解です。

それと、これに載っているのが永楽ダムの周辺道路は補修されたんですよ。ダム自体というのは1年か2年前にちょっとされているんでしょうか。桂川も氾濫とかされて、上流の日吉ダムですか、調整せなあかんというふうな機能があって、そこも満水近かったから水を出しておったというふうなことも聞いておるんですが、永楽ダムはそういうふうな機能というのは持っているんですよ。ダムの耐震というか、それ自体はどうか、ちょっともう一度聞きたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）永楽ダムの耐震診断のほうなんですけれども、大阪府のほうで耐震診断が平成23年度から開始されてまして、昨年度事業終了ということで、今年度に入りまして大阪府のほうから報告が参りました。その結果、大阪府内、すみません、今ちょっと資料のほうを持ち合わせていないんですけれども、たしか9個のコンクリート重力式ダムがあったんですけれども、その中で安全ということがございまして、地元高田地区の区長様のほうにもご報告申し上げたところで

ございます。

先ほど委員からもございましたとおり、永楽ダム、昭和38年に工事着工いたしまして昭和42年に完成ということで、年齢にしまして46歳、47歳というダムでございますので、当然コンクリートの劣化もそろそろどうなのかなというところもあわせてまして今回、耐震診断を大阪府のほうで行いましたが、安全ということの診断がございましたので、そのご報告を広報紙のほうでも地元の高田区長様のほうにも申し上げたというところでございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）もう1点、さっき言うたように京都の桂川ですか、大雨で日吉ダム自身ももう満水に近くて水を排出しておったというふうなことなんですが、熊取町はそんなに災害の多い地域じゃないんですが、物すごくゲリラ豪雨で雨が降りまくって、ダムも満水に近くなって放水せなあかんというふうな、そういった調整もダムとしては機能しているんですよね。今までそういう経験があったのかどうか、その辺も聞かせてください。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）ダムのほうの水位ですけれども、17メートルが満水ということで、大雨が降りますと我々職員のほうが直接目視で水位を確認しておると。当然、満水になりますとゲートをあけて放水するということを行っておりますが、ただ、あふれるといいでしょうか、そういった事後的な形で行ったというのは、この40数年、私の確認している範囲ではなかったというところでございます。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ダムやから、そういう調整機能というのはもちろん持っているということですよ。そういうことでいいんですよね。

委員長（鰐谷陽子君）明松にぎわい創造課長。

にぎわい創造課長（明松大介君）備えてございます。

委員長（鰐谷陽子君）泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君）ダムですので、調整池的な水をためて調整する機能はダムにはございません。

基本的に、あそこには水をためて農業用水または上水用にダムを設置しておりますので、あそこで何らかの形で雨の量を調整して排水していくというような機能は持っておりません。今までも、大雨が降れば多分、余水吐のほうから放水と、満水のときに雨が降れば放水という形になってきてございます。

ただ、放水の量につきましては下の川、見出川のほうを計算上やられていると考えてございます。基本的には下流側の断面を計算して放水の大きさを決めてございます。ただ、雨量がどんどん降ればどんどん出ていくというような形になってございますので、あそこで開発地にある調整池のような調整機能というものは、そこまでは考えてつくられていないと考えております。

地震につきましては、直下型の地震が起きても大丈夫ということで判断はされております。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）たびたびすみません。

先ほど、2班のときにも学校の通学路の安全点検にまつわる交通安全対策の質問等もあったんですけれども、事業の関係なのでこちらのほうが専門的に答えていただけるかと思うんですが、附属資料の32ページに交通安全施設整備事業1,152万6,000円、決算書では96ページの交通安全施設工事費1,152万5,850円が上がっているわけなんです。この部分について、附属資料のほう詳しく載っていますので、今回この分につきましては、今新たに道路拡幅ができないところについてはカラー舗装をして、ここが歩行者の歩道やということを自動車運転者に対しての啓発という形で安全対策としてカラー化というものが進んだというところのものが載っているわけなんです。この間の

見守り合同点検をした全てがこの分の中でおさまっているわけなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）当該というか、24年度につきましては、その分については全て終わっているわけではございません。今年度におきまして、矢野委員の質問にもございましたように、路肩のカラー化というのにつきましては紺屋の外環から町道五門七山線と、あと折り返して野田交番西に向かった町道大久保野田七山線及び東小へ向かう町道久保高田線の3路線について路肩のカラー化を実施する予定としてございます。

それでもまだすべて完了というわけではございませんで、町道小垣内七山線、小垣内交番からニュータウンのほうの中へ入っていく突き当たりまでの分なんですけれども、そこにつきましては今回、今年度につきましてはセンターラインを引きかえて路側帯を一定確保する。来年度、また補助金ですが、受けましてカラー化を予定しているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

今、聞きたかったことを全部教えていただいたんで、25年度に今まだ残っている路側帯のカラー化というのは有効だということで、事業を進めていっていただいていると。そして今、安全点検の中で残っている今言いました町道五門七山線、そして町道大久保野田七山線、町道久保高田線につきましては、25年度中にはカラー化していただけるということですよ。

今ちょっと旧国道170号につきましても路側帯のカラー化が進んでおります。毎日、道路整備ができる中でカラー化が進んでいるので、すごくこれは安全対策が進んできているなというふうに感じておりますが、またそういったできるところ、拡張できないところにつきましては路側帯のカラー化を補助金等活用しながら進めていっていただきたいと思います。その分だけよろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）道路の維持補修に関してちょっと質問なんです、町道の維持補修については計画的にやっていたらいいんですが、府道、国道についての維持補修というのは、これは町の仕事ではないんですが、府道、国道の傷んでいる部分とかそういうものについては、町のほうではチェックしたりとかそういうことはされているんでしょうか。それは、それとも岸和田土木の仕事だということでもう完全にお任せなのか、その辺はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）たちまち悪い分とかいうのにつきましては、我々のほうでパトロールした中で危ないとかいう部分については、ここが危ないということでお知らせします。

それとあと、祭りでやはり府道、国道をだんじりで引かれるので、各自治会からもそういうところについては要望がございまして、それもお伝えいたします。議員や自治会の会長からここが悪いというお知らせがあっても、それも全てお伝えした中で、我々のほうから足を運んで府に全て任せているわけではございません。

委員長（鱧谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）パトロールしていただいているということなんです、パトロールは車でしているんですか。それともバイク、自転車、その辺はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）すみません、府道、国道については特にパトロールというのはしてございません。我々が町道を見回ったりする中で発見したものについて対応させていただきます。

町道のパトロールをする場合については、今のところ車でゆっくり走って対応ということではございません。

委員長（鱧谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）何かの機会に言おうかなと思っていたことが一つありましたので、この場でつい

でにまた岸和田土木にお伝えりたいと思うんですけど、外環状線の、地域としては郵便局に近いあたりが特にかと思うんですけども、私、バイクでよく走っていますもので、結局、道路の端っこの歩道に近いあたりにうねりができているんですね、段差といいますか。あれはどういう事情でできるのかわかりませんが、バイクで走っているとちょうどバイクが走るあたりにこういうふうなうねりが生じていて、時としてバイクのハンドルが何かとられそうになるような、そういうふうな状況がございます。その辺もぜひ確認していただいて、ただ、あの道路は道幅も広いですし、いざ補修するとなるとかなり大がかりな費用もかかるかなと思うので、つついという点については遠慮して余り言えないんですけども、その辺もぜひ機会を捉えて確認していただけたらと思います。

委員長（鰐谷陽子君）山田道路課長。

道路課長（山田卓幸君）大阪府のほうに、即調べまして状況等お伝えいたします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）98ページ、いつも聞いているところなんです、既存民間建築物耐震診断補助金94万5,000円、そして下の木造住宅耐震改修補助金240万円、そして木造住宅耐震改修設計補助金59万8,000円についてなんです、件数は附属資料でわかりますが、昨年度と比べてどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）診断のほう、23年度が15件、それに対しまして24年度につきましては21件、設計のほうですが、23年度が6件、24年度も同じく6件でございます。

それと改修のほうでございますが、23年度につきましては7件、24年度につきましては5件でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

耐震化率90%の目標に向けての補助制度ですが、設計については6件、診断がふえているというところですね。それで改修は1件減っているというところなんです、目標に向けてPR等もしているわけなんです、ご相談に来られた方に対しての補助というものは全て充当しているわけなんです。相談に来られたけれども結局、補助の対象にはならなかった件数とかいうのもあるのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）相談に来られて該当するしないという、そこまでの把握まではしてございませんが、基本的には、相談に来られた方は、診断に関しては大半の方が全ての補助金に乗っかっているような状況でございます。ただ、電話で問い合わせとかそういった分については、こちらのほうに来なかった場合も何件かあったかと思います。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

今、この補助が手厚くなってきていますよね。25年度につきましては改修につきましても金額が30万円、町単費で増額になったというところですが、それでまた申請状況はどうですか。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）転入・定住促進ということもございまして30万円の上乗せということで、今現在の件数が、我々PRも含めてやっているんですけど、実態といたしましては、この8月末現在で2件が改修工事費の申請ということでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

30万円アップして、今まで40万円だったのが70万円補助していただけるということになったんですけども、まだ2件しかということなんです。そのPRというんですか、どういう状況でPRをいただいているのでしょうか。転入促進という形ですが、これは転入者だけではないですよね。

今、既存の住宅に住まれて56年以前に建てられた方の改修費の補助ですので、その辺、ちょっとPRについてご説明お願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）今年度につきましては、低所得者の方につきましては60万円プラス30万円ということで90万円まで補助金、一般の方でしたら委員おっしゃるとおり70万円ということで、実は4月号の広報に30万円上乘せという形で載せていただいたのと、それと7月号につきましては、耐震補助制度につきまして再度広報のほうに周知させていただいたと。それと、耐震の特集号ということで、来月号、10月号で1面いただきまして、耐震セミナーを11月9日にやるんですけど、それも含めまして広報でPRをさせていただくと。セミナーに関しましては、全戸配布を10月に実施する予定にしております。

それと、出前講座のほうですが、5月25日に美熊台、7月7日青葉台、9月8日に希望が丘、それと来月ですが、10月20日に五月ヶ丘の自治会へ行く予定となっております。

それとあと、今まで泉佐野、堺、泉北、岸和田の浪切等、延べで6日間、転入定住促進ということで耐震改修も含めてPRもさせていただいたということでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。セミナーも開催し、また出前講座もしていくということでPRを推進していただいているわけですが、実際のところ、その対象となる住宅に対して、56年以前の改修しなければならないであろう住宅90%の目標に対して今現在何%になっているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）たしか都市計画マスタープランの見直しの中でも、現在、推計でございますが、あの時点で23年度末でたしか85%ということで数字をお示しさせていただいていたと思います。それ以降ちょっと推計をしておりますので、大変申しわけないですけど、85%ということで。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）全体で何戸でしたか。そのあと、だから5%といいますと、全体で6,000戸ぐらいでしたっけ。その5%でしたか。

委員長（鰐谷陽子君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）27年度が目標90%ということで、そのときの推計値につきましては、中間検証した時点では87%となっております。その差については500戸ということで、目標と推計値の差につきましては500戸ということになります。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、あとまだ500戸対象ということですので、すみませんが、大変ですが、またPRのほうをよろしくお願いしたいと思います。

もう一ついいですか。

委員長（鰐谷陽子君）はい、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）決算附属資料の24ページなんですけれども、ちょっと気になったので教えていただきたいんですが、24ページの事業費関係なんですけれども、超過勤務手当の予算不足が生じたためというのがすごくたくさんあるんです。ずっと並んでいます。ちょっとその辺が気になりましたので、農業費や河川費、住宅費につきましても超過勤務手当予算不足というのがすごく多くて予算の流用が並んでいるんですが、その辺はどういう理由なんでしょうか。やっぱり仕事が大変なんでしょうか。ちょっとその辺の理由を教えていただきたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）総括的にお答えさせていただきます。

農地費、農業費等につきましては、これは災害に係る、大きな内容としては、災害が23年度大きいものが発生しまして、引き続き24年度もあったということで、もともと前年度の前提で超過勤務

は予算を積ませていただいているんですが、それを超える超過勤務が発生したというものでございます。

超過勤務ですので、それだけのものではなしに日ごろの業務も当然あふれる場合もございますが、総体的に災害が大きな理由で予備費の流用をさせていただいたというものでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

本当にそうやって、先日の台風のとくにも職員が待機していただいているというところで、そういった分の予算不足ということを理解させていただきました。本当に大変な勤務体制の中、ご努力していただき、町民の皆様の安全確保のために配置していただき大変感謝いたします。ありがとうございます。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） ただいまの渡辺委員の質問を聞いていて感じたんですが、耐震診断を受ける方の人数の割には耐震改修をされる方が少ないということなんですが、耐震診断を受けて耐震改修をされていない方がどうされているのか、その辺は把握できていますか。

委員長（鰐谷陽子君） 田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君） 当然、耐震診断をやられて、次の段階で耐震診断の設計ということで工事金額を算出すると。以前にもちょっとご説明したかと思うんですけども、その診断をして設計をやられて、要はトータル金額の工事費が耐震改修になるのか、はたまた新しく改築して建てかえという方も当然ございますので、そういったところでは診断をやられて改築に移った方まではちょっと把握はできておりませんが、数値的には、診断をやられて改修、診断をやられて改築という方もございますので、そういった推計の仕方も考慮しての話になりますから、今現在85%という数字を申し上げたということでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 耐震診断をして思い切って建てかえるという方もいると思うんですが、その建てかえる方の件数についてもきちんと把握しておいてほしいと思うんです。

昭和56年以前の木造住宅が対象になってきますから、実質的にはもうかなり古い住宅ですよ。もちろん、木造住宅でも本格的な木造住宅であれば40年、50年たっても地震でも大丈夫だといううちもあるかと思うんですが、開発された住宅地の中でそれほど頑丈でない住宅も多々ありますので、そういう住宅が40年近く経過していると建てかえざるを得ないというふうなこともあるかと思えます。そうした場合に、改修に対しては補助が出るけれども、家をそっくり建てかえると、耐震改修ではなくて建てかえを選択した場合には何ら補助にならないということについては、住民側からすればちょっと不公平感があるんじゃないかなという気もします。

自治体によっては改築となった場合も耐震改修と同じように補助を出しているという自治体もあるんですが、その辺は検討されたことはないですか。

委員長（鰐谷陽子君） 田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君） 基本的には国の補助金を使ってということで、町のほうもその制度に乗っかりましてやっております。あくまでも耐震改修ということの補助メニューの中で施策として展開してきたということでございますので、改築、建てかえに関してというのは、今現在でしたら転入促進で新築軽減という形の税の軽減がございますので、そういったところで利用していただきたいというふうに考えてございます。

委員長（鰐谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、91ページから101ページまでの款7 土木費及び127ページから129ページまでの款11 災害復旧費について質疑を終わります。

これをもって、3班所管事項についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから3時半まで休憩いたします。

(「15時13分」から「15時33分」まで休憩)

委員長(鰐谷陽子君) 休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第4班、健康福祉部、上下水道部所管事項の審査を行います。

議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の21ページから43ページの歳入のうち、第4班所管事項について質疑を承ります。阪口住民部理事。

住民部理事(阪口 肇君) 休憩前の委員会の渡辺委員の質問でございまして、注射済みのシールの件の答弁でちょっと間違っていたので、修正させていただきます。

注射済みのシールにつきましては、この作成は獣医師会が作成しているということでございまして、予防注射が終わった時点で集合注射のとき、また病院等で注射した場合にお渡ししているというものでございますので、こちらでどうこうできるものではないということを答弁させていただきます。どうも失礼しました。

委員長(鰐谷陽子君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) 何か獣医師会ということですが、倉敷市は市がそういうふうなことでやっているみたいなので、ちょっと情報提供させていただきました。

委員長(鰐谷陽子君) 阪口住民部理事。

住民部理事(阪口 肇君) そういう意見につきましては、またいろいろと参考とさせていただきたいと思います。

委員長(鰐谷陽子君) それでは、質疑はありませんか。坂上委員。

委員(坂上巳生男君) 22ページのところですが、保育料のところでは前年度に比べて保育料収入が1,700万円余り増収となっております。当然のことながらこれは保育料値上げ分の反映かと思われそうですが、当初の見込みでは1,500万円ぐらいいかなというふうな見込みだったと思います。それを上回る増収で、その分は児童数がふえたことによるものかなと思うんですが、その辺のところ、児童数の増も一定反映しているのか、その辺をお聞かせ願います。

委員長(鰐谷陽子君) 西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長(西本美加保君) 保育料の増収につきましては、1人当たりの月額保育料が月平均で23年度に比べまして増加しておりまして、それは値上げの分なんですけれども、1万8,266円に月平均の保育料単価になっておりまして、月当たり1,440円ほど1人当たりアップしております。

人数につきましては、月平均が969人となりまして、23年度に比べましてそれも34名ほど増加してございます。それで、1年分が1,700万円ほどの増収となったものでございます。

委員長(鰐谷陽子君) 坂上委員。

委員(坂上巳生男君) わかりました。保育料値上げによる増収分と月平均で34名の児童数の増加によるものということです。

それで、保育料値上げ分で保育料収入がふえたわけなんですけど、このことに関しては私ども共産党議員団、共産党議員団以外の会派も当初予算には反対の意思表示をいたしましたけど、その折に、保育料値上げについてはさらにその1年前からもと予定しておったものなんですけど、それが議会の中でもいろいろ議論があり、保育料値上げ反対の決議があるとかそういったこと、請願もあるなどして、いろんなことで1年間保育料値上げを先送りした中で値上げされたということだったと思います。この値上げについては、低年齢児保育の充実でありますとかさまざまな形で保育サービスの充実のために活用するというふうなご説明だったと思うんですが、今年度といいますか平成24年度、新たに保育サービスの充実を図ったという点があればご報告願います。

委員長(鰐谷陽子君) 田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）24年度でございますが、低年齢児の保育の充実を目指しまして低年齢児に対する保健の指導でありますとか、それから健康教育でありますとか、そういったことで保健業務に関する看護師の配置をいたしました。

東保育所のほうで産休明け保育の実施を今年度から始めましたが、昨年度も低年齢児保育の拡充に努めまして、中央保育所のほうでは低年齢児の途中入所児童を待機児童が出ないようにしっかりと受け入れしてございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）看護師の配置と低年齢児保育の受け入れを充実させたと、そういう理解でよろしいんですか。産休明け保育については、それは平成24年度はまだなかったということですか。

委員長（鱧谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）産休明け保育につきましては、平成23年度、西保育所のほうで開始いたしました。順次実施の予定でありましたが、産休明け保育のニーズがそんなにたくさんではなかったので、平成24年度は持ち越しまして、平成25年度、今年度から東保育所のほうで始めてございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それと、保育料値上げの折にたしか税制改正の関係で扶養控除の廃止、一部見直しとか、そういったことで所得段階が変わる方への配慮といったこともあったかと思うんですが、その辺は単年度だけのことなのか、それはずっと引き継がれるのか、その辺はどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）扶養控除につきましては、今年度も引き続き、同じく取り扱いをさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の関連になるかと思うんですが、説明書の16ページに、今の看護師を配置してということに関係するかと思うんですが、病児・病後児保育事業の実施ということで2園の民間保育園に対して支援を行ったということで、この分につきましては民間保育所の運営負担金という形で補助されている、負担されているんだかと思うんです。その病児・病後児保育事業について、どういう状況なのかちょっとご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）病児・病後児保育の事業についてご説明いたします。

熊取町の民間保育所、つばさ共同保育園、それからアトム共同保育園のほうで病児・病後児保育の体調不良児型という事業を展開しております。体調不良児型というのは、お子様を保育所でお預かりしているときに発熱したり、それからちょっと体のぐあいが悪くなったりおなかが痛くなったりといった場合に、保護者の方が迎えに来るまで看護師がそばについてきちんと看護しながら保育を進めるというものでございます。よろしいでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そういう事業はわかるんですけども、その実情ですね、何人の子どもさんがそういった状態になったのか、それでつばさとアトムだけで対応というところですが、ほかの町立の保育所に通われている児童についてはどうなのか、ちょっとその辺についてもご説明お願いしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）アトム共同保育園とつばさ共同保育園のほうで民間のほうは病児・病後児保育の体調不良児型を実施いたしております。現在、利用数といたしましては明確にあらわれてきておりませんが、その都度の対応となっていると思っております。

公立保育所のほうの対応でございますが、公立保育所のほうも中央、東西と0歳児の保育を実施している保育所におきましては看護師の配置がございまして、夕方5時半まで配属されております。

ので、その間、体調不良を起こしたお子様については看護業務を担当しております。また、その後7時までの延長の間に体調不良を起こしました場合には、保育士が別室にて保育するなど手厚い保育を展開させていただいております。また、保護者の方のお迎えの際には、体調不良に至った理由、それからお預かりしている間の保育の様子、お子様の様子を丁寧にお伝えいたしまして、安心してお帰りいただくというような対応をとっております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そしたら、民間のつばさとアトムに対してなんですが、負担金というのは看護師を配置する分を出しておられるということですね。その都度対応というところで、看護師配置分として幾ら負担されているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）前年度、24年度でございますが、アトム共同保育園に対しましては病児・病後児保育の体調不良児対応型ということで431万円、つばさ共同保育園には一月間の実施になりますので215万円、それぞれ国・府から3分の2の補助を受けておりまして、町といたしましては3分の1を補助しております。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）少し補足させていただきます。

看護師の賃金という形での算定ではございませんでして、国のほうで基準がございます。病児・病後児保育をしているところについては単価幾らという基準単価がございます、先ほどお伝えさせていただきましたのはその基準単価になるものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

今、一月分とおっしゃったんですか。一月分として215万円の3分の1負担、だから12カ月、それ掛ける3分の1掛ける12カ月ということになるわけですか、町の負担金というのは。

委員長（鰐谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）つばさ共同保育園におきましては病児・病後児保育を早くから実施の予定で看護師の配置を進めていた状況なんでございますが、なかなか看護師の任用に至らなかったという経過がございます、事業実施月数が一月というものになったものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

やっぱり幼稚園児、保育園児というのはいつ熱が出るかわからないというところで、本当に必要な施策かと思います。働いているお母さん、本当に熱が子供さんがあるからといって休めない状況の中で、保育所で預かっていただけるものでしたら、本当に軽い程度でしたら、高熱であれば仕方ないですけども、そういった看護師を配置して病児・病後児保育を拡充していただきたいと思います。今、民間はアトムとつばさのほうに国から手厚くそういった補助金が出ますので両方でできていますが、町立につきましては中央と東と西だけだということですが、だからほかの保育所、南と北の保育所に通われている児童はどうなっているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）北と南の保育所におきましては、0、1歳の児童は保育の実施をいたしておりません。2歳児以上の保育になりますので、2歳児以上になりますと自分でしっかりと自分の体調のことを伝えることもできるようになってまいります。その中で子どもたちとしっかりとやりとりしながら、経験豊かな保育士がきちんと体調の管理をして保護者のお迎えを待つというふうな対応をさせていただいております。看護師の配置につきましては、望ましいところではございますが、2歳児以上の保育ということで現在は対応しておりません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。0歳児保育ということで中央と東と西になっているというところなんです。でも、熱が出るのは2歳児であってでもやっぱり対応できたら一番ありがたいんですが、そういった看護師配置につきましては全保育所に検討できないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）看護師の配置につきましてはやはり必要かと私どもも考えております。ただ現状では、南北につきましては、先ほどご説明させていただきましたように、お預かりしている子どもさんの年齢が高いということ、それから、クラス数が4クラスございまして全部正職員も対応させていただきまして、看護師にかわる看護学を勉強した保育士が対応できているという状況ですので、現在は考えていないということですが、今後に向けてまた検討課題であると考えております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）アトムやつばさにおきましては0歳ではなくてもそうやってずっと配置していただいておりますので、一時保育という形で病後児保育というものは検討できるんでしょうか。一時的につばさやアトムのほうで見ていただくということではできないでしょうか。それはできないの。

委員長（鰐谷陽子君）阪上健康福祉部長。

健康福祉部長（阪上清隆君）国の基準がありまして、それに準じてやっているわけなんですけれど、一時保育となりますと看護師が一時的に来てくれるかどうかというのがまず問題……。

（「いや、配置しているんでしょう。つばさと」の声あり）

健康福祉部長（阪上清隆君）その辺の分もありますので、検討させていただきます。すみません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）検討をよろしく願いしておきます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）28ページの子育て支援交付金ですが、1,407万3,000円、これは平成23年度の決算で見ますと、たしか同じ箇所には次世代育成支援対策交付金という名称で1,544万2,000円という数字があったかと思うんです。子育て支援ということで交付金の名前が変わって数字が減っているんですが、その辺の事情を報告願います。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）子育て支援交付金でございますが、23年度の次世代育成支援対策交付金と同じ分でございます、名称が変更になったものでございます。

（「金額」の声あり）

子ども家庭課長（西本美加保君）金額が下がっている分という内容でございますか。はい。

今年度におきましては、23年度と同じく乳児の家庭全戸訪問、こにちは赤ちゃん事業でございます。これにつきましては、ほぼ金額は変わってございません。あと減った分につきましては、メニューにつきましては先ほどの23年度とほとんど変わってございません。ただ、交付の率につきましては、国の予算の関係等もございまして、各事業に設定された基準点数の合計点数というのがあるんですけれども、それに10万円を乗じて得た額と実際の事業に係る総額とを比べまして、少ない方の額を選定して2分の1を乗じた額を交付されるということで、国のほうでポイント等が決められておりまして、若干その辺で昨年度とは相違が出てございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

国のほうの交付金の算定の基準が変わったということのようですが、内容的には、今おっしゃっていただいたこにちは赤ちゃん事業以外にはどのような事業があるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）ほかには、養育支援訪問事業、それからファミリーサポートセンターの事業、子育ての短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、子どもを守る地域ネ

ットワーク機能強化事業といったメニューでございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、ちょっと質問に入る前に、先ほどの病児・病後児保育の件なんです、民間の保育所のほうに一時預かりという形のもの、先般の全協でもアトムの建てかえ等の事業のご説明がありました。そういったところでアトムとかにも病児・病後児保育についての協力依頼を含めてお願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）阪上健康福祉部長。

健康福祉部長（阪上清隆君）実はきのう、アトムの理事長と、副町長も出向いていただいて話をさせていただいて、今やっているものについてはもっとPRをさせていただく。全協のほうでいろいろ指摘いただいた分についてはそのままお伝えいたしまして、なるべく額は抑えるようにと。ただ、理事長のほうもどうしても譲れないというか、そういう部分もありますので、あとまた、来週に東保育所のほうの保護者説明会もありますので、またそれ以降の報告は12月補正をさせていただく前に別途説明はさせていただきますし、きのうの話でしたら、よく議員が言われることも重々承知したということで。

あと、建てかえということでやっぱり経費はかかりますが、維持管理ということで、木造でエアコンを使わないとか、なるべく園児の体に配慮した部分も考えておるんで、その辺も僕らがお伝えするという資料とかそういうのをつくってくださいということも依頼しておりますので、また後ほど機会を設けて説明させていただきます。

今の質問では、それも含めての部分で町全体の中でアトムだけそういう形で経費を使いますので、そのときにいただいた地域限定になるやないかという町全体のバランスを考えた中で、町全体の中で事業的にお願いできる部分も当然考えていただきたいということはお伝えしましたので。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いろいろ説明ありがとうございます。病児・病後児保育につきましても、町全体の保育サービスという形でご協力のほどをまたしっかりとお願いしていただきたいと思います。

それでは、28ページのがん検診推進事業補助金452万8,000円について、クーポン事業なんです、クーポンの対象者と受診率について、それぞれがん検診あるんですが、乳がんと子宮頸がん和大腸がん検診を分けてお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）ご質問いただきましたがん検診推進事業補助金に係る対象者についてですけれども、子宮がん検診につきましては二十から40歳までの方、5歳刻みで通知させていただいてるとともに、乳がん……。人数も。

（「対象者の人数」の声あり）

健康課長（石川節子君）クーポンを送らせていただいた。

（「はい」の声あり）

健康課長（石川節子君）クーポンを配布させていただいた人数ですけれども、子宮頸がんが、対象者1,334名にクーポン券配布に対し受診者は420名、乳がん検診、1,487名配布に対し利用者が363名、大腸がんは40歳から60歳までの5歳刻み、乳がんも40歳から60歳の5歳刻みで配布させていただいております。対象者は2,865名に対し、クーポンを利用していただいた方は384名となっております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、受診者数を教えていただいたんですが、何パーセントになりますか、受診率。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）子宮がん検診は31.5%、乳がん検診が24.4%、大腸がん検診が13.4%となっております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それは昨年度に比べてどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）昨年と比べまして、まず子宮がん検診ですが、クーポン券で昨年が30.9%から今年度は31.5%と0.6%上昇しております。乳がん検診につきましては、23年度が24.3%、24年度が28.4%と4%上昇いたしました。大腸がん検診につきましては、23年度13.8%、24年度が13.4%とほぼ横ばいでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）乳がん検診につきましては、もう一度すみません。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）乳がん検診につきましては24.3%から28.4%に。

（「反対。最初は間違いですか」の声あり）

健康課長（石川節子君）申しわけありません。間違いでした。23年度が28.4%、24年度が24.4%でした。申しわけありませんでした。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。大体横ばいなんですけど、乳がん検診についてだけは若干4%下がったところですね、クーポンを使っただけの受診率が。今まで、子宮頸がんにつきましてはクーポンがないときに比べれば30%受診しているというところで、本当に効果は上がってきているのではないかなと思います。やっぱり早期発見が一番のがん対策になりますので、クーポンを発行することによりまして受診喚起になりますので、そういった面で受診率が上がってきたのかなというふうに思うわけなんですけど、クーポン対象者だけではなくて全体的に見てどうなんでしょうか。パーセントをお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）全体的に見ましたら、まず子宮がん検診につきましては、受診率全体では23年度が22.5%から25.3%に上昇しております。乳がん検診につきましては、全体で見ますと19.6%から22%に上昇しております。大腸がん検診につきましては、全体で見ますと8.4%から8.6%となりました。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

昨年度より全体的には伸びているというところで、本当に皆さんクーポンを使って、また対象者以外の方も検診を意識している方がふえてきたというところで、受診率の分についてはあれかと思うんですが、目標は受診率50%というところで、それも見直しどうこうの話も出ているわけなんですけど、その辺について、町とすればそれぞれ受診勧奨していると思うんですが、どういうふうな勧奨をされましたでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）がん検診につきましては、クーポン事業を活用いたしまして、また、通知ということでの効果が一つ出ていると思います。あともう一つは、未受診者に対しまして、クーポンを受けられていない方に対して12月ごろに、今年度はまた年明けにでも1月ごろにでも再通知させていただきたいということと、あと、乳幼児健診時に若いお母さん方にも受診の機会をとということで、あわせてチラシのほうを配らせていただいております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。やっぱり未受診者に対する通知というものが効果を発揮しているのではないかなというふうに思います。しっかりとまた啓発のほう、あらゆる機会ですていただきたいと思います。

先般、若い女性とかが集まる成人式とか、そういったところについてもがん検診をというチラシ

を配布してはどうかということも提案させていただきました。やっていただいたときもあるんですが、またそういったことも検討をお願いし、あらゆる機会を通じて検診に関する通知をお願いしたいと思います。

その中で、今ちょっと大腸がん検診につきまして、大腸がんがすごく多いですね。うちの主人もそうだったんですが、すごく大腸がんが多くて、その中でまだ8.6%と低い状態です。大腸がん検診について、胃がん検診とあわせてやっているというところでなかなか、少し0.2%全体的に上がっているんですが、大腸がん検診についての取り組みについてはどんなふうに考えておられますか、推進、啓発。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）先ほどおっしゃられましたように、やはり大腸がんのほうは熊取町のほうでも多く、全体でいいますと肺がんに次いで大腸がんが死亡率でも2位という形で、多くあります。対策としましては、大腸がん検診のPRだけでなく、ほかの健診時にもがん検診の必要性についてはPRさせていただいているという形と、先ほど申しましたクーポン券を活用して新たな受診者の獲得というところに力を入れてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そういったものもお願いしたいと思います。

また、それにあわせて胃がん検診なんですけれども、大腸がんは便を出すというのでそんなに手間はかからないと思うんですが、胃がん検診についてはどうしても大変ですね。胃がんというのもすごく多くて、胃がん検診につきまして、もっと簡単にできる胃がんリスク検診があるんです。普通受けている特定健診のとき、健康診断のときの血液検査の中で胃がんリスク検診があわせてできるわけなんです、胃がんになる前にピロリ菌に感染しているのか、また胃粘膜の萎縮性がどうなのかということが血液検査でわかって、胃がんになる傾向があるという、だから、全ての方が胃がん検診を受けなくても、胃がんになるかもわからないという予備軍というんですか、そういう人が胃がんリスク検診でわかるというものですよね。その分につきまして、胃がんリスク検診というものを導入している市町村もあるわけなんです、健康診断のときに血液検査を使って胃がんリスク検診ができるわけなんです、その辺の取り組みについてはお考えがあるでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）がん検診につきましては、がん検診の有効性について国のほうでいろいろ研究されております。今実施しております胃がん検診の方法、エックス線で診る方法なんですけれど、こちらのほうは一応A判定をもらっている方法ということです。今ご質問いただいた方法につきましてはまだ検討課題の方法でありますので、やはりがん検診を町としても責任を持って実施するには、そのような判定でこの方法なら有効性が認められるというもので実施していきたいというふうに考えておりますので、また国の動向を見ていきたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

胃がんリスク検診、胃がんになるかもしれない予備軍の方が、だからエックス線やバリウムを飲んでというのがすごくなかなか大変だという人が、ただ単なる健康診断の血液検査の中でそれがわかる、摘出される。それで、この人は絶対にバリウムを飲んで胃がんの検査をせなあかんと、胃がんになるかもわからないというので検査しなければならないと選定されるわけですね。だから、普通に何もなくていいんです。健康診断に行って血液検査を同じようにしてもらって、それだけでいいですわ。それだけでわかるわけなんで、別に胃がん検診を受けなくていいというんじゃないくて、それを受けることによって検診を受けなあかんという意識啓発になります。胃がんになる可能性の強い人に対してそういったものをお示しできますので、そういったことで胃がんリスク検診というのが今、導入されつつありますので、また検討のほどよろしくお願

ておきます。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）先ほどご紹介いただきました胃がんリスク検診、ちょっと私自身はよくわかっておりませんので、もう少し内容のほうを勉強して、先ほど課長の答弁では否定的に答弁させていただいたところもございますが、内容をよく勉強した上で検討させていただきたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）27ページの民生費国庫負担金のところの国民健康保険負担金で保険基盤安定負担金というのがございます。同時に、30ページの府のほうの支出金のところ、社会福祉費負担金というところで同じく府のほうでも国民健康保険の保険基盤安定負担金というのが府のほうで数字が大きいですが、このそれぞれ国と府の国民健康保険に関連した保険基盤安定負担金についてご説明願います。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）国民健康保険の保険基盤安定負担金についてご説明いたします。

まず、1点目の国庫支出金のほうの保険基盤安定負担金なんですけれども、これは、一般会計から国民健康保険特別会計に対しまして保険基盤安定繰出金ということで、これは歳出のほうで出てくるんですけれども、所得の低い方、いわゆる保険料軽減がかかっている方の人数に応じて繰り出している経費がございます。それに対して国からその2分の1を負担金としていただけるものでございます。具体的には、平成24年度は一般会計から国民健康保険特別会計に対しまして、保険基盤安定繰出金保険者支援分というんですけれども、これで2,969万8,061円繰り出しております。その2分の1に当たる1,484万9,030円を国から国庫負担金としていただいたものでございます。

続きまして、府支出金の1点目の社会福祉費負担金の保険基盤安定負担金、金額でいきますと4,802万5,263円……

（「ごめん、国民健康保険」の声あり）

保険年金課長（松浪敬一君）国民健康保険でよろしいですか。わかりました。

そしたら、国民健康保険費負担金の保険基盤安定負担金の1億5,516万5,298円のご説明をさせていただきます。

これにつきましては、先ほどと同様、一般会計から国民健康保険事業特別会計に対しまして、保険料軽減ということで所得に応じて保険料の均等割の部分、具体的には均等割と世帯割という部分があるんですけれども、それを所得に応じて2割軽減、5割軽減、7割軽減という軽減をしております。その金額をそのまま一般会計から繰り出しております。その繰り出した金額に対しまして、75%を大阪府から負担金としていただける金額になっておりまして、それがその金額となっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）府から入ってくる保険基盤安定負担金が、いわゆる法定軽減分の費用に充てられる分の75%という理解でよろしいんですね。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）その理解で結構です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしましたら、もう一度確認のためなんです、国からの保険基盤安定負担金というのは2分の1の補助のようにお聞きしましたが、保険者支援分ということなんですが、これは法定軽減とはまた別の分ですか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）先ほど2割、5割、7割軽減に対する繰出金につきましては、保険料軽減

をまさにやっている金額そのままを一般会計から入れていただくんですけども、前段の保険者支援分といいますのは、保険料を軽減している金額ではなくて、具体的には5割軽減、それと7割軽減を適用されている世帯の数に応じて、プラスで一般会計から入れていただいているという金額でございます。これにつきましては、総務省の繰入金基準に基づく法定内繰り入れということで実施させていただいております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そうしますと、国からの保険者支援分というのは、実際に法定軽減に係る費用とは直接リンクしていないということですね、数字的には。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）直接リンクしていないといいますか、5割軽減、7割軽減の方の多さというか、人数に比例していただくということになります。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）32ページの衛生費府補助金の大阪府市町村自殺対策緊急強化事業補助金114万4,316円、この補助金の活用についてご説明をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）大阪府市町村自殺対策緊急強化事業補助金につきましては、まず、人材育成といたしましてゲートキーパー研修をさせていただきました。大阪自殺防止センターの方に来ていただきまして民生委員を対象にゲートキーパー養成講座を行ったものと、その費用としてノートパソコンを1台購入させていただきました。あと、普及啓発といたしまして、住民用啓発パンフレットを全戸配布させていただくと同時に、新心と体の健康講座ということで全5回のコースの教室をさせていただきました。あとは、自殺予防街頭キャンペーンということで、24年9月と25年3月に2回実施しております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、民生委員にゲートキーパーとしての養成講座を受けていただいた後の活用と言ったらおかしいですが、どういうふうな心構えを推進しているわけなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）健康教室の内容でございますが、この中では、心が少ししんどくなったときこういう症状がありますということをまず皆さんに周知していただいて、声をかける内容であるとか、こういうときはこういう相談場所があるということを周知することがまず初めに必要だということで、それを日ごろから命の相談に乗っていただける方からの生の声を聞いていただいた上で、実施させていただいたところです。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

前回、昨年度は職員がゲートキーパー講座を受けていただいたというところで、そういった鬱の症状の方とかに対しての対応、相談窓口をご紹介したりとか、そういった接し方というものを講座の中で学習したということは理解させていただいているんですが、それだけで自殺予防対策事業になるのかなというところで、実際に鬱になって悩んでいる方への支援というのは、そういうところではなくて、本当に今、私たちも相談を受ける中で、鬱で悩んでいる方がたくさんいらっしゃいます。若い方もたくさんおられてひきこもりというか、お仕事もできない状態になっている方もいらっしゃいます。そういった状況の方がちゃんとそういった相談のところに行く道筋をつけてあげないといけないと思うんですが、それについての補助金になってくるかと思うんですけれども、そういった方たちが気軽にそういった相談窓口にたどりつけるようなところというので、前回、こころ

の体温計というものを提案させていただいたわけなんです。

若い人は今、携帯、タブレットをすごく盛んに利用されております。もう本当に100%近くが利用されているわけなんです、その中で、本当にゲーム感覚でそういった心の自分の状態がわかり、そしてやっぱりこういうところに相談に行ったほうがいいよという道筋をタブレットの中で紹介してもらえるとという事業なんです。結構今これも普及しているわけなんです、本町についてのその取り組みについてはまだまだ検討中なんではないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）本当に悩んでいらっしゃる方にどのようにつないでいくかというのは非常にデリケートな部分でございます。一番はやっぱり病院へ行っていただく、その病院が悪いイメージじゃなくて、そこに行けば治るんだよということの啓発をさせていただくというのが一番大事かなというふうに考えてございます。

もう随分以前からご提案いただいておりますこちらの体温計、そういったものにつきましても、身近に使えるようなそういうものというのはやっぱり検討していかなければいけないと思ってございますが、今の進捗状況はどうかというご質問だと思うんですが、前回の答弁から、申しわけございませんが進捗はないというところでございます。

ただ、何回も申しますが、やはりどんどんそういう状況になられる方、ちょっと心がしんどくなられる方というのはふえておりますので、その手前で何とかというのはなかなかやっぱり難しいと思っております。だから、行っちゃうまでに何とか手を差し伸べられるような、気軽な形で利用していただけるような方法というのは非常に大事であるというふうに思いますので、また同じ答弁になります、検討させていただきます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）検討のほどよろしくお願ひします。前回は紹介させていただきましたが、初期費用は高石市が取り組んでいるのを聞いてきましたら50万円程度、そしてランニングコストは月に5,000円程度ということですので、今本当に若者たちが鬱で、若者たちの心のケアをできる、そういった新しいタブレット、インターネットを活用してできる施策かと思っておりますので、民生委員と、またそういったゲートキーパーの養成も必要です。それはやっぱり相談を声かけしている側として必要なことですが、それと相まって、反対に今実際に悩んでいる若者、また鬱の育児で悩んでいるお母さんもういらっしゃいます。その人たちの背中を押してあげる、そういった相談、病院がありますよというところに、カウンセラーのところへ行くように背中を、他人がなかなか言っても行きません。やっぱり自分で、そういう中でやりながらそういったところに行かなあかんという気づきの一つになりますので、またさらに検討をよろしくお願ひしておきます。

それと、次にもう1点、同じく32ページの子宮頸がん等ワクチン接種促進事業なんです、1,737万6,000円ということで、この分にいろいろありまして今、接種がとまっている状態かと思うんですが、その辺の状況、今回この上がっている分については何人なのかということと、昨年度と比べてね。今の状況をご説明お願ひしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）子宮頸がんの実績のほうですけれども、24年度は244名の方に受けていただきました。23年度に接種率70%近くありましたので、その方々はもう受けていただいているということで、主には中学校1年生の方が受けていただいた形でさせていただいております。

今の現状ですけれども、子宮頸がんにつきましては勧奨差し控えということで、その分につきましては広報や、中学校のほうにも周知をさせていただいたところです。今現在もその形はそのまま継続しておりまして、国のほうから連絡のあるのを待っているような状態であります。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、そういったので勧奨を抑えているという中でも接種している人はいますでしょ

うか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）1回目、2回目を24年度に受けた方々が3回目を受けられるとか、そういう形での接種がゼロではなく、何名かいらっしゃいますが、やはりあの通知があつてからの接種率というのはぐんと落ちておる状態です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）本町におきまして、副反応とかいうのがあつた、そういった報告等がありますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）こちらのほうに連絡があつたり、この件については教育委員会のほうでも調査があつたのですが、それに対しては特にありませんでした。相談というのがありましたので、相談については一度、国のほうには報告させていただきました。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、国のほうがそう言って接種を抑えているのでなかなかあれなんです、副反応もあるというところで接種をされているんですが、一応、医師会としては安全性というものをおっしゃいますので、また取り組み、子宮頸がん若いうちの女性が年間1万人が罹患し、3,500人が亡くなっていたというそういう分が子宮頸がんワクチンを打つことによって本当に減ってきていますので、その分と比べれば副反応の率というのはかなり低いものですが、今、国のほうが停止しておりますので打てない状況であります。勧奨というものはできない状況であります、そういった中で効果というものは今、医師会のほうでも出ていますので、またそういったことを今のところは見ている状態というところで理解させていただきます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）32ページですが、一番下に健康推進事業府補助金というのが196万円あるわけです。この使用制限とか補助金の枠、それはどういうものがあるのかということと、熊取町内ではどういうところに使っているかということをお教えいただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）この補助金は健康増進事業に関する補助金になっておりまして、健康手帳の作成、健康教育、健康相談、健康診査——健康診査の内容につきましては、骨密度検査と歯科健診、歯周病の検診と、あと医療保険を持っていられない方の健康診査、こちらのほうが入ります。あと肝炎ウイルス検査、機能訓練や訪問指導に関して補助金をいただいているところです。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）この補助金に対して実際に町で負担してやっている歳出はどんなものになりますか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）熊取町では、健康手帳と健康教育、健康相談、健康診査等にこれを活用させていただいております。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（矢野正憲君）じゃ、それは町負担ゼロでできているということですか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）負担率は3分の2補助率になっておりますので、熊取町の負担は145万9,476円でございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）自殺予防対策のことでちょっと関連なんです、平成23年度でゲートキーパーの養成講座を職員向けにやって、24年度は民生児童委員の方を対象にされてきたんですね。今後は、それは裾野を広げていくような形になっていくんですか。一般の町民とか、どういうふうな感じに

なっていくんでしょうか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）25年度の実施内容につきましては、まず裾野を広げるということで、まだ計画段階ではありますが、校区福祉委員の方や一般住民の方も含めて、もう少し内容を掘り下げた教室を行いたいと考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）それも5回のシリーズでやっていくわけですか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）今現在の計画の状況ですけれども、今のところ3回を予定しております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）いつごろから始まるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）冬に実施を予定しております。講師の先生の予定もありますので、それにあわせて冬に検討しているところです。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）関連してお聞かせください。

ひきこもりといいますか、かなりの年をとった人が家庭内で引きこもっているという状況があると思うんですが、そういうところの調査とか、あるいはそういう人たちに手を差し伸べるとか、そういうことは、特に高卒とか大卒で未就職で家で40代ぐらいまでおられるような、引きこもっているような方というのは多々おられると思うんですが、その辺はこういう範疇には入ってこないんですか。

委員長（鰐谷陽子君）阪上健康福祉部長。

健康福祉部長（阪上清隆君）ちょっと話が大きくなっていっていると思うんですけれども、自殺についてもどこでやるかという、22年度から……。失業等で自殺者が3万人を超えたとかそういう状況があつて国から各市町村で自殺対策をやれということがあつて、熊取町は幸いというか、府内の町村の中でも自殺者数は少ないということで、健康課でやるかというのもあつたんですけれども、健康課のほうで担当してやっておりますが、以前にひきこもりとかニートとかそういう問題で、私、産業振興課長をやっていたときに、そういう就職するに当たってとか、その前段階で中学卒業とか高校卒業した後、職につかないという問題からのひきこもりとか、いろんな要素はあるんですけれども、なかなかそれを今、福祉の中でこの施策を進めていくというのは、現状ちょっと決算の中ではありません。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）43ページの介護予防サービス計画費1,162万8,787円、これの詳細についてお伺いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）ただいまご質問の介護予防サービス計画費1,162万8,787円決算額出ております。これにつきましては、地域包括支援センターにおきまして要支援者の方のケアプランを作成しております。その作成に係る介護報酬として大阪府国保連合会からいただいております。ケアプランの作成件数については、平成24年度実績で2,658件で、その基本料金というのが定められておりまして、1件当たり4,264円を2,658件の件数でいただいております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）利用者負担等々は発生しないんですか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）ケアプランの作成につきましては、利用者の負担というのはございません。

全て連合会を通じて保険料で賄われております。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今の質問の関連ですが、保険料から賄われていますと言われたんです。答弁の中で国保連合会から入っているというふうにお聞きしたんですが、介護予防サービスなんだけれども国保の連合会から入っているんですか、これは。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）これにつきましては、介護保険特会のほうで介護予防サービス計画給付費というのがございまして、それを事業所——包括支援センターも一つの事業所でございまして、介護事業所全てがそういうケアプランを作成した場合には、介護サービス給付費として介護保険特会から連合会に対して介護報酬分として払います。それを払った後、その件数に応じて、今言いました熊取町の一般会計の歳入につきましては包括支援センターの分なんですけれども、その分を介護保険特会から歳出で出しました介護予防サービス計画給付費として支出したのからその事業所ごとに件数分としていただくものです。

委員長（鰐谷陽子君）阪上健康福祉部長。

健康福祉部長（阪上清隆君）要は、地域包括支援センターも一つの介護施設と考えていただいたらいいと思います。だから、その分で計画とかつかったやつを国保連合会に、ほかの施設も請求しますわね。そこから各介護施設とかにおりてきますよね、この計画に対して。それが地域包括支援センターにおりてくるといふ、それで歳入で受けているということです。だから、一つの介護施設の事業所、それ以外のことはやっていませんけれど、包括支援センターの中の一部の介護施設と同じような業務をやっておる、その分に対して国保連合会から来る分と考えていただいたらよろしいかと。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そしたら、別のところで、42ページの中ほどに緊急通報装置自己負担金6万8,574円というのがございますが、これは、高齢の方が何かあったのために緊急通報装置を借りると、その借りる際の自己負担金だと思いますが、これは何名の方の利用があったんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）老人緊急通報装置自己負担金6万8,574円決算額として出ておりますが、自己負担につきましては、非課税の方については無料でございます、課税の方は7名、非課税の方を含めまして24年度決算で90名の方が利用していただいています。金額が下がっておりますのは、24年度から実際の月額単価が契約の更新に伴いまして1,428円から1,039円に変更になりましたので、総額としては減っておりますが、対象者数としては23年度が88名、24年度が90名と、ほとんど変わりはございません。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その90名というのは非課税の方と課税の方をひっくるめて90名ですね。非課税、課税の内訳はどうなっていますか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）90名のうち7名が課税でして、残り83名が非課税ということになります。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）多分、前年も同じような質問をしたかと思いますが、非常に重要な制度だと思うんですが、この緊急通報装置についてのPRといいますか、こういう制度がありますよということ はきちんと広報されているでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）広報の周知方法ですが、毎年、4月広報のほうには掲載をさせていただ

ております。また、老人と接する機会の多いうちの熊取町のほうでケアマネジャー連絡会という介護支援専門員の会をつくっております、そこでは定期的にそういう制度がありますよということを知っております。また、民生児童委員の方につきましては、交代があったときには、新しい民生委員の方には高齢者福祉サービス全般、緊急通報装置であるとかほかの高齢者サービスを説明する中で、緊急通報装置、こういう制度もございますので、相談があった場合にはお知らせくださいということでの周知を行っているところでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の関連で、緊急通報装置、前も聞いたかと思うんですが、NTT回線のアナログ回線だけではなくて、IPですか、そういったところにも利用できるようになったんですね。その辺の確認をすみません。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）ただいまのIP回線とかデジタル回線が使用できるかどうかというところで、これにつきましては平成24年6月から使用を認めております。ただし、どうしてもIP回線になりますと、当然、つなぐための装置が電源を必要としますので停電時は使えない。NTTのアナログの場合は必要ないんですけれども、IP回線なんかは電源が必要ですので停電時はできないとか、やっぱり安定性の問題でたまにふぐあいが生じるということがございますので、利用の申請があったときには、そういうまれにふぐあいが生じますよということについて本人の承諾、同意書をいただいた上で使用を認めさせていただいています。

ただ、毎月、委託会社から各契約個人に対しては通信のテストを行っておりますけれど、そういうふぐあいは今のところ発生していないというような状況でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今そういったIP電話のほうが多くなってきておりますので、そういった部分につきましても適用できるようになってよかったと思います。

その中で、安否確認についてなんですけれども、今、契約金が少し安くなったという中で1回相談を受けたときに聞かせていただいたんですが、今までの対応していた事業者は何もないときにも大丈夫ですか、お元気ですかという、事業者のほうが利用者の方に安否確認の電話をしていたということがあったと思うんですね。今回からはそういったことがなくなったというところでしたよね。安否確認についてなんですが、以前ちょっと相談を受けましたときに、そういったこともできたらなと思うんですけれども……。

委員長（鰐谷陽子君）やってるんちゃうかな。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）やってますか、安否確認。独居の方が多いので、こういった通報装置というものは安否確認の必要性があると思うんです。自分が苦しいときに連絡するというのではなくて、その方が今現在ちゃんと元気でおられるのかという確認ができる機能というんですか、そういうものもあるというふうに聞いたんですけれども。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）ただいまのご質問、緊急通報装置での安否確認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

高齢介護課長（中谷能久君）過去には、月に1度、業者のほうからご機嫌いかがですかということをやっていたように聞いております。ただ、やっぱり利用者の方が逆に毎月、その都度来るのはうとうしいというご意見もございまして、現状は、緊急通報装置を契約している方についての安否確認というのはしておりません。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。利用者の方がそれを嫌だと言うんだったら仕方ないんですが、安否確認という形のもの、今は包括のほうでそういったことをやっていたらいいんじゃないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）包括のほうでは、全員ではないんですが、要支援、要介護を受けていない65歳の高齢者の方に健康度調査というアンケート用紙を送りまして、その中で独居、ひとり住まいであるという方を対象に、その方に対しては定期的に介護予防の事業も含めて見守りということで、電話や訪問という形で対応はしていきます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の21ページから43ページのうち、第4班所管事項について質疑を終わります。

委員長（鰐谷陽子君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこれで延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

（「16時50分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 20 日

決算審査特別委員会（第3号）

月 日 平成25年9月20日（金曜）招集

場 所 熊取町役場別館3階委員会室

出席委員	委員 長	鯉谷 陽子	副委員 長	重光 俊則
	委員	服部 脩二	委員	藤本 龍子
	委員	矢野 正憲	委員	渡辺 豊子
	委員	坂上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	中西 誠	副町 長	清水 正弘
	教 育 長	西牧 研壮	企 画 部 長	小八重 泰彦
	企 画 部 理 事	南 和 仁	総 務 部 長	中 尾 清彦
	総 務 部 理 事	貝 口 良 夫	総 務 部 理 事	藤 原 伸彦
	住 民 部 長	田 中 豊 一	兼 人 事 課 長	緒 方 敏彦
	住 民 部 理 事	阪 口 肇	住 民 部 統 括 理 事	健康福祉部長
	健康福祉部	宮 口 好 行	健康福祉部理事	阪 上 清 隆
	統 括 理 事	中 谷 ゆかり	事 業 部 長	田 宮 克 昭
	健康福祉部理事	吉 田 潔	上 下 水 道 部 長	泉 谷 徹
	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 西 宏	教 育 次 長	田 中 信 也
	上下水道部理事	田 中 耕 二	財 政 課 長	西 植 裕 益
	政策企画課長	島 尾 学	健 康 課 長	山 本 浩 義
	環 境 課 長	中 谷 能 久	福 祉 課 長	石 川 節 子
	高齢介護課長	西 本 美加保	子 ども 家 庭 課 参 事	山 本 雅 隆
	子 ども 家 庭 課 長	松 浪 敬 一	上 水 道 課 長	田 中 久美子
	保 険 年 金 課 長	川 崎 一 吉	書 記	永 橋 広 幸
	下 水 道 課 長	田 中 良 彦		山 戸 由紀美
事 務 局 局 長				

付議審査事件

- 議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成24年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（鯉谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

委員長（鰐谷豊子君）それでは、昨日に引き続き、議案68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち第4班所管事項の62ページから78ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費及び84ページの款4 衛生費、項3 上水道費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、66ページのところで、委託料、老人福祉センター指定管理委託料、この数字に関連してお伺いします。

これは、シルバーのほうに老人福祉センターの管理を指定管理として委託している分だと思えますが、今、これにつきましては、一般質問の中で、江川議員のほうから老人福祉センターの入浴施設、お風呂のことにに関して、なぜ廃止するのかということで質問があったわけですが、たしかこれ24年度の途中から使えない状態になったと思いますが、その辺の確認をお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）山本福祉課長。

福祉課長（山本雅隆君）ご質問の老人福祉センター内の浴場についてでございますが、浴場につきましては、1月28日以降、その利用を停止いたしております。それ以降、その浴場について廃止ということで、また周知のほうも徹底させていただいておりますのでございます。

それで、老人福祉センターの浴場につきましては、一般質問等でもご質問いただいたとおり、施設そのものが老朽化してまいっております。水回りの特に施設でございますので、老朽化が激しく、利用者の方、これは老人福祉センターということで、ご高齢の方がご利用になるということで、その安全面からもその利用については廃止せざるを得ない、そういった状況になっているということで、廃止と判断をさせていただいたものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）田宮健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田宮克昭君）失礼します。ただいま課長のほうからご説明申し上げましたが、ちょっと日にちのほうが誤っております。使用の停止をいたしましたのが、昨年の12月末ということで、ただいま1月28日と申し上げましたが、12月末でございます。そこで一旦停止をいたしまして、それで掲示をしたのが、12月の末にも一旦施設内に掲示をいたしましたが、改めて1月28日にもう一度掲示をさせていただいたと。それで廃止のほうの決定をさせていただいたということでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）12月末からお風呂の使用を停止しているということなんですが、ということは、その直前またはそれ以前に何らかのふぐあいが生じたということなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）山本福祉課長。

福祉課長（山本雅隆君）この浴場につきましては、指定管理をしております社会福祉協議会のほうからも改修等の要望も上がっております。特に、施設そのものが古くなっておりということで、温度差の激しい、いわゆるヒートショックというような状態にもなるということで、今の古い施設でございますので、浴場の温度と脱衣場の温度差が激しいというようなことの指摘があったりとか、またご存じのように、浴場そのものも少しどんと下がったような状態になっております。お年寄りの方がご利用するのに、安全面から見ても一定の改修が必要であるという要望のほうは以前より受けておりました。ただ、そうなりますと、施設のかかなりの大規模な改修が必要ということで、施設そのものの老朽化が進んでまいりますので、お風呂だけを要望どおり改修するということにつ

きましては、慎重な判断が必要やということで、検討を重ねてまいりました。

その結果、先ほど申しました日程でもって、廃止という決断に至ったところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）風呂場だけの改修というのは、難しいということなんですかね。お風呂を改修するとなると、老人福祉センター全体が古くなっているから、それそのものを改修する必要があると、そういうところから、風呂だけの改修が難しいと判断されたんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）山本福祉課長。

福祉課長（山本雅隆君）やはり、ご存じのように、水回りの改修となりますと、ほかの部分よりもかなり経費がかさんでまいります。それで、施設が38年建築来経過してまいっておりますので、施設そのものの改修が必要な箇所が何カ所もございます。それを先にして、お風呂の、しかも経費のかかるところだけを先にするということは、これはどうしても慎重な対応を考えざるを得ないというところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）老人福祉センターそのものの老朽化について、老人福祉センター、場合によったら廃止ということもありなのか、あるいは老人福祉センター全体の改修も検討するのか、その辺はどうなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）山本福祉課長。

福祉課長（山本雅隆君）老人福祉センターにつきましては、高齢者の福祉の拠点ということで、本町としても重要な施設というふうに考えております。現在も、ヘルストロンのご利用であったり、毎日囲碁将棋を指しに来られる方もたくさんおられます。2階では、カラオケ、また踊りなどをされておられる方もたくさんおられます。そういったことで、高齢者の方の憩いの場として非常に重要な施設であるというふうに認識しておりますので、施設そのものは適正な維持管理を今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）施設自体は適正な維持管理を続けたいということで、そういうことなのですが、そうしましたら、できれば入浴施設についても継続できるようにお願いしたいとは思っておるんですが、別の質問項目に移ります。

67ページのところに、シルバー人材センター補助金1,200万円ですか、これはほぼ同額の数字が毎年支払われていると思うんですが、このシルバー人材センターについてこの平成24年度の会員数、そして売り上げ実績はどういうふうになっていますか。

委員長（鰐谷陽子君）山本福祉課長。

福祉課長（山本雅隆君）24年度、まず会員数でございます。男の方が129名、女性が45名、計174名でございます。

それから、契約実績でございますが、件数のほうが1,114件でございます。契約金額のほうが8,496万2,868円となっております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）シルバー人材センターのほうから町に対して何らかの要望とか、そういうのは出ていますか。

委員長（鰐谷陽子君）田宮健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田宮克昭君）私は、現在シルバー人材センターの監事ということで組織のほうに参加させていただいておりまして、定例の会議等にも参加させていただいております。その中で、町に対してやはり仕事のほうの利潤的な委託のほうのお話は出てまいります。それで、町としても優先的にできる限りシルバー人材センターのほうに対して、できる範囲内で仕事の委託をさせていただく努力は現在もさせていただいております。

特に、あと新たなその仕事の開発とかということで、新たな面での町に対する依頼というような

ところまでは現在に至っておらないというのが現状でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）何年か前から、たしかシルバー人材センターのほうで、介護保険対象外の家庭の高齢者に対するお手伝いといいますか、ホームヘルパー的なそういうサービスもやっているかと思うんですが、その辺の実績というのはわかりますか。

委員長（鰐谷陽子君）山本福祉課長。

福祉課長（山本雅隆君）すみません。ちょっと、今手持ち資料のほう、見当たりませんので、また後ほどご報告させていただきます、すみません。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

最初は、そういった仕事をやり始めた当初は、なかなか利用実績が上がらないということもお聞きしたんですが、まだ介護保険を利用するには至らないけれども、ちょっとした家事のお手伝いとか、重たい荷物を運ぶとか、そういったことでシルバー人材センターを利用するということが非常にいいことかと思えますんで、その辺のPRもどんどんやっていただいたらいいかと思うんですが、またその実績のほう、後ほどお伝えください。

とりあえず、一旦、ここで区切ります。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。71ページの扶助費の乳幼児等医療費公費負担費6,254万355円なんですが、この件につきましては、会派質問等、一般質問等で矢野委員や鰐谷委員のほうからも質問があった分なんですけれども、今回のこの6,254万円、通院と入院の件数について教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）そしたら、乳幼児の公費負担費のご質問にお答えいたします。

平成24年度の実績なんですけれども、まず入院なんですけれども、全部で439件、金額にいたしますと1,441万7,635円でございます。それと、通院なんですけれども、合計で3万8,753件、金額で言いますと4,562万4,339円でございます。それは就学前の数字でございまして、プラス小学生の入院に係る分につきましては、合計で41件で、金額で言いますと138万7,435円プラス食事療養費ということで、11万8,300円を支出しております。

それと、平成24年10月から中学生の入院医療費助成も開始しておりますので、その分が4件で入院で22万5,000円プラス食事療養費で1万4,630円を支出しております。そこから、ちょっと調整金がございます、合計で6,254万355円の支出ということになっております。以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

ちょっと、早かったんで、あれなんですけれども、今入院のほうにつきまして、小学校3年とか何か言うてましたね。中3までの分で、件数は、もう一度何件で幾らと言うてましたか、教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）すみません、早口で申しわけございませんでした。

中学生の入院の分で合計4件で、金額で言いますと22万5,000円が入院の分で、プラス食事の給付費がございます、それが1万4,630円になります。合計で23万9,630円というのが、中学生の入院に係る助成費ということになります。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

昨年10月から入院に関しては中3まで、助成を拡大ということで、もう聞こえはすごくいいんですけれども、その対象が結局4件だけやったんで、入院が少ないということはいいいことなんですけれどもね、ということですが、一般質問等の中でも要望等がありましたが、この分につきまして、

今現在、本町は通院につきましては就学前まで、入院は中3までということになりましたけれども、今その同じ条件でやっている自治体は何自治体あるか、わかりますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）大阪府内の状況で言いますと、通院に関しまして言いますと、小学校就学前以上助成している団体が現在のところ20団体あります。就学前までにとどめているところが、残る団体ということになります。23団体ということになります。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）通院が、小学校以上が20団体あるということですね。それで、それまでというのか、本町と同じように就学前までというのが残りの23団体ということですね。入院についてはどうですか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）入院につきましては、本町と同様、中学生卒業までやっている団体が23団体ございます。それ以外の団体につきましては、それ以下ということになっております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

そしたら、本町と同じように、通院については就学前までというのが23団体、それで入院については中学3年生までというのが23団体ということで、23団体が本町と同じということになっているわけですね。

その中に、泉佐野市は今年度からでしたか、本町と同じように入院を中3までするというようなことを聞いているんですが、今年度の途中から、その数、そこに泉佐野市も入っていますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）すみません。今、私が参照しているのは、平成25年7月現在の資料なんですけれども、それによりますと、泉佐野市は通院につきましては就学前まで、それと入院につきましても就学前までということで、それはちょっと反映されていないということになります。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そしたら、これで24団体に、泉佐野市もこの25年度からなるみたいに聞いておりますので、24団体になるかと思うんですが、半数以上が本町と同じような施策になって推進してきているということで、どこの団体もやっぱりこの子育て支援は子どもの通院費、また入院についての助成というのはやっていかないとけないというのは、すごくどこの団体も思っておられて、その中で財政的な事情等もありまして、どうするかというところを検討されているところが多い中で、この今半数以上がそういうふうに進んできているという実態があるかと思うんですが、質問の中で、通院につきましては、助成をすれば1学年1,000万円はかかるということで、財政的に考えている、検討しているということを質問の中でもご答弁いただいていたけれども、子育て支援の町、子育てしやすい町、転入促進策として、一つの施策として、この乳幼児医療費の助成について掲げている限り、本当にその分についての拡充、今、半数、本町と同じような助成をしている団体が大阪府下でも半数以上あるということですので、それでは、競争していても仕方ありませんが、やっぱり子育て支援の町ということ言うている限りは、思い切った施策を打たないといけないと思うんですが、その辺、検討をいただいているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）委員ご指摘のとおり、熊取町は転入促進の町ということで、子育て、教育に力を入れているということを標榜している団体でもございますので、前向きに取り組んでいきたいなというふうには考えております。

それで、検討の中身なんですけれども、昨年、堺市がもう既に通院を中学生までやっております

ので、そのデータを堺市のほうからいただきまして、学年別のデータをいただきまして、そこから受診率でありましたり、助成単価をちょっと分析をいたしまして、それを熊取町の児童・生徒の数に当てはめまして計算をしたというところの数字が今1学年約1,000万円という数字になっているんですけれども、ざくっと1,000万円ということではなくて、ちゃんと計算した上での約1,000万円ということになります。

それで、今後、より精度の高い試算等をしていくとともに、庁内的にも財政的な問題もございますので、そのあたり調整をして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そういった財政のほうとも協議しなければならない分があるかと思うんですが、やっぱり思い切った施策を本当に打っていただきたいなというふうに思っております。

誰もが望んでおりますし、やっぱり各党派でも要望出ているかと思いますが、子育て世帯への公平な助成になりますので、しっかり検討していただきまして、本当にもう来年度からやりますという声を、せめて小学校6年生まで拡充しますという結論を出していただきますよう要望しておきます。

続きまして、いつも聞かせていただいている分で、71ページの学童保育事業補助金、その上の学童保育事業補助金なんですけれども、6,497万1,900円ということで、昨年度より1,400万円アップしているわけなんですけど、これは、補助金の見直しを行って、保護者負担を減らした分、町負担がこれだけふえたというところで理解をさせていただいているんですが、24年度の利用者数を教えてください。

委員長（鰐谷陽子君） 西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君） 平成24年度の学童保育児童の利用者数でございますが、平成24年度の年度当初におきましては429人、年度末におきましては356人となっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 70人近く減った要因は何でしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君） 年度当初申し込みされた方の中でも、年度の途中で塾通いであるとか、いろんなお稽古事であるとか、そういうことで退所されたり、それで見ってくれる人がいるようになったとか、学童に行く必要がなくなったという方が、年度途中で退所されるというケースが多ございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 70人近く減ったというところで、その補助率というんですか、何人いてるから、何クラスあるから補助率がこうなっているということで金額が出ていると思うんですが、今回そうやって1,400万円も、利用者数は減っているんですが、決算の額としてはふえているんですけれども、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君） 補助金の算定時の児童数なんですけれども、それは実際の保育料を徴収した在籍者数、入所児童の中であっても休所、お休みされているお子さんもございます、1カ月、2カ月だとか、何カ月かお休みされているとか、そういう児童もいらっしまして、実際、補助金の算定になっております児童数というのは、年間の平均の在籍者の平均の児童数をもとに補助金の算定をしております。

それから、補助金の補助単価が23年度と比べまして上がりましたので、その分のそれぞれのクラブの人数に応じまして、補助基準単価がそれぞれアップしてございます。

それと、ここの6,497万1,900円の決算額の中には、備品の整備費の補助金も含まれておりまして、

備品の整備品の補助金が、そのうち124万円5,400円が備品の整備費の補助金でございます。それと、加えまして、障がい児の居場所づくりということで、障がい児の受け入れを支援学校に通う子どもさんを受け入れた場合に100万円の補助が大阪府から出ます。その分についての100万円とが含まれてございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）少し、補足させていただきたいんですけども、補助金の算定でございますが、実際には昨年6月にご承認いただきまして、補助金の出し方、国基準に従うということでご了解いただいて、国基準に基づく補助金の算定にさせていただきましたので、それがもとで補助金そのものが増額しているということになります。23年度までは、町基準の補助金の算定でございました。それを、昨年24年に国基準に基づく算定のほうに変えさせていただきました結果、そこでかなりの金額が上がってございます。実際に、その事業費補助という形で出させていただきました部分が、23年度が3,899万円、24年度が5,310万6,500円となつてございますので、その差額が1,411万6,500円ということが出てまいりますので、ここが大きな要因になるということでご理解いただければと思つてございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）国基準で補助率が変わったというところで増額になったというのは、補正等で上がってきたことを記憶いたしておるんですが、今クラブ数に基づく国基準ということでしたが、70人も、児童が、利用者が減ったのであれば、クラブ数に増減はなかったんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）国基準に基づきます際に計算させていただく分でございますが、まずクラブ数への増減はございません。ただ、基準の中では幅がございます。1クラブに対して何人から何人の場合は定額幾らという計算になってございますので、児童数が若干増減いたしましても24年度の積算では、クラブの人数の幅というのがかなり広う設定されてございますので、その中に入つての単価計算ということになります。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）以前、7クラブあるというふうに聞いていたんですが、1クラブ当たり、ちょっと少なみに何人から何人という枠になっているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）平成23年度が8クラブございました。それで、平成24年度におきましては、中央学童が1クラブ増加しておりまして、合計では9クラブとなっております。

それで、各クラブによって、人数が異なっております。9クラブあるんですが、全部申し上げたほうがよろしいですか。大体、40名前後から一番少ないところで、補助金の枠があるんですけども、36から45人までのクラブが6クラブ、それから46人から55人までのクラブが2クラブ、71人以上が1クラブと、24年度はそういう内訳になってございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

そしたら、そのクラブ数によって、今回24年度は9クラブになったということで、クラブがふえているわけなんですけど、指導員数については、そしたらふえているんですね。ちょっと、23年度と比べて指導員数について教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）平成24年度の指導員数でございますが、23年度と比較いたしまして、若干ふえてございます。指導員数、平成23年度、正職員の指導員が14名、24年度が15名、準職員と申しまして、これは1年契約雇用となっている職員ということを知っています。準職員が、平成23年度が2名、24年度が4名、アルバイトの指導員が、平成23年度が9名、24年度は11名と、そ

れから東学童の関係で、運転のアルバイト、運転のみのアルバイトが加えて2名ということになってございます。

あと、事務局についてはこの分は含まれておりません。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

指導員がすごく多いなというのを感じたんですけれども、準指導員もたくさんいてるところで、正の方はそうでもないかもしれませんが、なかなかアルバイト、準職員が24年度は11人ということで、正職員と変わらないほどの方がおられて、その9クラブの中で、そんなにたくさん指導員がいてるところをちょっと思わせていただいたんですが、東学童につきましては、新たにまた新設というんですか、しますので、今回26年度からは、その運転手等はもう要らないというところなんでしょうか。それで、理解させていただいていいんですね。

委員長（鰐谷陽子君） 西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君） 送迎の必要がなくなると、当然それは要らなくなってくるものと考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

その指導員数とかいうのは、これはもうやっぱり規定どおり、それもそういった国基準になっているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君） すみません。指導員の国基準まではちょっと把握してございませんけれども、各クラブに正規といいますか、正職員の指導員が1名もしくは2名、それでプラスそこに準職員の指導員もしくはアルバイトの人が張りつくという形をとっておりまして、それで、各クラブ全て障がい児の受け入れを行っております関係で、障がい児の受け入れについての加配等をしているという状況でございます。

委員長（鰐谷陽子君） 中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君） すみません。少し、補足させていただく形になるんですが、厚生労働省令という形の中で、学童のほうを運営してございます。そちらのほうで一定指導員数云々というところでございますが、じゃ、何人に対して何人加配をつけるという、そこまで詳しい形ではございません。ただ、今議会で藤本議員からもご質問いただきました際にお答えさせていただきましたように、今回の子ども子育て支援法に基づきまして、学童保育につきましても、その運営の基準であるとかいう部分を条例で定めなければならないということになってございます。

今、国のほうで、その詳細について調整中でございますので、それを受けまして、私どもも、条例のほうで学童保育について定めていかなければならない部分というのが出てまいります。それに向けまして、当然保育所のように児童数に応じた指導員数の配置になるのか、また規模に応じた配置になるのかというところを国の基準のほうに従いまして定めていきたい、決めていきたいというふうに考えてございます。その施行につきましては、27年4月ということになってございますので、それに向けて今後作業を進めていきたいと考えてございますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

学童保育、それで貴重な事業をしていただいているわけなんですけど、人件費等でそういった見直し等できるものでしたら、またよろしく願いしたいと思います。

それで、条例化していかなければならないというところですので、しっかりと町としての取り組みについて条例化する中で、住民の声を聞きながら、していっていただきたいと思います。

その子ども子育て会議の中で、住民の声を聞くニーズ調査も行うということを聞いておりますが、それはいつから行うのでしょうか。その学童についてもニーズ調査をすることになっているんですか。ちょっと、その辺の学童に関するニーズ調査について教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）子ども子育て支援計画につきましてのニーズ調査は、この秋から今議会で補正予算を計上させていただきましたので、ご可決いただきましたら、その後すぐ取りかかしまして、秋に実施いたしまして、12月には大阪府のほうへ一定の報告をしないといけないことになってございますので、短期間ではありますが、この秋に実施する予定をしております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）学童についての内容についても入っているというところですね。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）学童についての内容も、その中に含まれてございます。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）今回させていただきますアンケートは、国のほうで、国の子ども子育て会議のほうでアンケートの内容をかなり細かく決めてございます。それに基づきまして、大阪府のほうでもオール大阪ということで、一定統一した内容というのがかなり盛り込まれてございます。

その全体の中では、学童保育に対するニーズという項目がちょっと薄いように感じてございますので、それでは本町のように補助をさせていただいてNPOが運営しているというところの大阪府、ほとんどが公設公営でございますので、その中でのニーズを捉えるのは、熊取町独自のニーズを捉えるのはちょっと厳しいかなというふうに考えてございますので、町独自でプラスアルファをそこはしていきたいなというふうに考えてございますので、同時に同じアンケート調査の中でできるか、同じアンケート調査ではなく、別の紙を入れさせていただくかというところは、今ちょっと検討させていただいているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ありがとうございます。

住民の声がしっかりとキャッチできたらと、一番思っております。

そのニーズ調査の対象というのは、どういうふうな形とするのか、対象者というのは。どういう形とするのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）対象者は、一応、国の基本は就学前と、それから小学校3年生までは各市町村で、小学生につきましては各市町村で選択ということになってございまして、本町につきましては、次世代の支援計画と同様ということで、小学校6年生まで行う予定としてございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。じゃ、よろしく願いしときます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに、藤本委員。

委員（藤本 龍君）まず、本丸に行く前に一つ片づけておきたいのがありますんで、乳幼児等医療費公費負担額の質問なんですけれども、僕、てっきり1学年上がるごとに1,000万円上がるという根拠はこの6,200万円ですか、これ割る6ぐらい下と思っていたんですけれども、あつ、ごめんなさい、71ページですね。乳幼児等医療費公費負担額、先ほど渡辺委員が質問された点ですね。単純に、そういう年齢で割っただけではなく、堺市のデータに基づいて積算したというのは、先ほどもおっしゃられた、それ一応確認したいと思います。本当ですか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）その積算の方法なんですけれども、先ほど説明させていただいたとおりで、堺市のほうから、学年別の助成、レセプト数であったりとか、あと1件当たりの助成額を計算をい

たしまして、その後熊取町の生徒の人数に当てはめまして計算をして、学年別に計算をしております。その結果として、約1,000万円ということになったところです。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 私も、今、小学1年生の息子がおりまして、非常にかわいいんですけども、小学校になると全然病院に行かんようになったんですよ。幼稚園までは、もうしょっちゅう病院行っていました。でも、やっぱり習い事がふえたりとか、免疫力がついて、病院にも行かなくなったということを加味すると、劇的に就学すると受診率というのは落ちると思うんですけども、そしてこれ単純にこの就学前というのは、非常に病院に行く数が件数等もふえるということを加味すると、この6,200万円割る6ですか、それで今1,000万円やったら、本町においたらもっと下がるような気がするんですけども、逆に堺市の就学前のデータと本町を突き合わせて、本町の受診率というのは堺よりも高いんですか、低いんですか。

委員長（鰐谷陽子君） 松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君） 堺市と比べて熊取町の受診率が高いか、低いかという調査というのは、今のところしてはいないんですけども、ただ就学前から小学校に上がることによりまして、確かに受診率は年齢が高くなりつつ減っていきます。これは、確実に減っていくんですけども、ただ自己負担割合というのが、小学校就学前は2割の負担が、小学校に上がることによりまして3割負担になります。ということは、公費負担助成というのが1件当たり1.5倍になるということになりますから、件数が減るのは確実なんですけれども、1件当たりの助成単価が上がることによりまして、金額が上がるということになってきます。

それで、おっしゃられるように、詳細な分析というのは、もうちょっとこれからしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） やはり、地域性というのもあると思うんです、私も、もともと堺市におったんで。

やはり、その数字を当てはめると、熊取町ってやっぱり移動するのにもかなりの車で運んでもらわんと病院行けない環境等とかもあるんで、堺やったらもう歩いてどこでもお医者さんに行けたんで、その辺も加味して、要は就学前の受診率をもうちょっと考慮すると、もっと少なくなるん違うかなと思うんですよ。その辺は、一度ご検討願えますか。

委員長（鰐谷陽子君） 阪上健康福祉部長。

健康福祉部長（阪上清隆君） なぜ、堺市のデータを使ったかといいますと、25年今現在は、もう入院も通院も中学までやっている市町はあるんですけども、24年度にもっと拡大して中学までやれといったときには、田尻町しかなかったんです。田尻町が人口が少ないし、あと途中でやったのが堺市のデータしかなかったので、規模、全然違いますけれども、使いようがなかったんです。そのデータを参考にするしかなかったんです。

それで、1,000万円、そのときも導入する気がないから、多目に1,000万円と言うているというようにご指摘もあったんですけども、それはないです。それで、最大1,000万円ぐらいという形で考えておりまして、それでこれもインフルエンザが流行したら当然かかるし、その辺はちょっともう微妙なところがあるんです。そういうのは、大体もう1,000万円と考えて、あとはずっと答弁していますように、転入促進の目玉、第2弾の目玉的なものもありますんで、これはもう財政とちょっと詰めさせていただいて、最終はもう町長の決断になっていますが、その辺は詳細に検討はさせていただきたいと考えております。

委員長（鰐谷陽子君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） そのデータの抽出するところが田尻町と堺市しかなかったというふうなことは、まあまあ、理解しました。ただ、国保連とか健保連に言うたら、より詳細なデータ引きずり出そうと思えば出るわけですから、本当に1,000万円なのかというのは、うちの子どもとか、やっぱりそう

いう状況を考えると、小学生になるとやはり減ると思うんで、単純に割る6で、今の1,000万円や
思っていたんで、そうなるともうちょっと下がるのではないかなという気がしたんで、より詳細に、
その辺はもう一度、数字というのはひとり歩きするのが一番怖いんで、本町に置き直すとどうなる
のかというのは、もう一度再検討していただければと思います。

2つ目なんですけれども、本丸の学童保育なんですけれども、学童保育事業補助金6,497万1,900
円、先ほど渡辺委員の質問の中で、補助金をいただいたって、ふえていますと、ただ人数が70人弱
減りましたと。単純に考えると、その分は70人のコストが減ったわけですから、剰余金というんで
すか、剰余金、要はプール金が発生する可能性があると思うんですけれども、その辺は学童保育所
の決算の監査から伺えましたでしょうか。それとも、全て費用として消えていったか、その辺はど
のように本町は捉えられていますか。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）学童保育の児童数は年度途中で少しずつ減っていつているんですけれ
ども、補助金の算定の際は、年間の平均の在籍、休所者を除いて、実際に在籍した児童の年間の平
均の月平均の児童の数で補助金の算定はするようになってございます。

それで、だんだん児童数が年間減ってきますので、当然保育料の収入も、学童に入る収入も月々
減ってくるんですけれども、平成24年度におきましては、在籍率が結構高かったということで、保
育料の収入は例年よりも少し増加したというふうに伺っておりまして、決算では24年度は少し剰余
金が出ておりまして、その分は次年度に繰り越しをしたという決算を確認させていただいておりま
す。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）補助事業でありますけれども、その剰余金が発生するという、金額幾らぐらいなん
ですか。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）次年度に繰り越された金額、平成24年度におきましては、次年度繰越
金が174万3,256円でございます。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）わかりました。

その辺の監査等は、厳密に前も会派代表者質問でさせていただいたんですけれども、実態の把握
というのは努めてください。100万円ぐらいの剰余金でしたら、別にちょっと問題ないと思うんで
すけれども、それが1,000万円とか、高額になると果たして本町の補助は適正かどうかというふう
なことも考えられますし、さらには利用者の負担金の軽減にそれを充ててもらおうというすべもでき
ると思うんで、その辺は決算上がってくるたびに本町のほうでチェックしていただきたいと思いま
す。

あと、会派代表質問でも紹介させていただいて、ここにいられる委員さん、皆さん、行かれて感
動したのが、岩出の学童保育なんですけれども、本町は補助で、向こうは委託事業なんですけれ
ども、たしか一けた違うぐらいの補助金で切り盛りされているんですけれども、ああいう内容的には
すばらしいことが、低コストでできる。ただ、岩出市が余りにも学童にお金をかけなさ過ぎて、利
用者料金というのは本町と余り変わらないレベルにあるというのも、あれも岩出市はちょっと考え
るべきなのかなというふうな面には思うんですけれども、そういうふうな形態で運営する学童もあ
るということを考慮して、法の改正等もあるんですけれども、熊取町はこの委託事業でNPOに……、
補助事業でされているNPOのこの学童保育について、要は利用料が高いというのが一番問題点、
それには、全部人件費がほぼ原因やと思うんですけれども、その辺の経営状況等加味されて、岩出
市の低コストでされている学童についてどう思われますか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）申しわけございません。今のスタッフは、一緒に視察のほうにお伺い

させていただいてごさいませんので、岩出市のほうにつきましてだけでなく、先ほど渡辺委員からのご質問もございましたように、新しい熊取町としての学童保育を考える意味合いでは、岩出市に限らず、ほかの公設公営でやっていらっしゃる地域の学童保育のあり方というのも勉強させていただいて、その上で熊取町として、熊取町の住民の方のニーズを踏まえた学童保育のあり方というのを考えていきたいというふうに思っておりますので、今のご質問で岩出市で対してどう感じるかということについては、申しわけございませんが、ちょっと答弁させていただくことができませんので。ただ、繰り返しになりますが、27年4月に向けて、一所懸命、私たちスタッフ全員が勉強していきたいというふうに考えておりますその中で、職員の体制、人件費の問題とかも含めまして、考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解、よろしくお願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）子ども子育て会議で、その辺というのは議論されると思うんですけども、ぜひとも岩出市は山越えて向こうですけども、非常に質の高い低コストで運営されてますんで、参考にさせていただきたい。恐らく、ここにおられる委員のほとんどの方々全員行かれたんですかね、いいって言う、これはいいな、本町にも持っていきたいなという意見の方が多数を占められていました。ぜひとも、行ってください。あと、大阪府のいきいきとかね、多彩な放課後メニューというのがありますので、ぜひとも子ども子育て会議でやってほしくないのは、今あるベースを延長して議論をするという、これだけやめていただきたいと思います。やはり、ニーズも多様化しますんで、先進的な事例もどんどんふえていっています。逆に、高額な学童も社団法人が参入してやったりとか、そういうふうな面もありますので、その辺はいろいろ調査研究をしていただきたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）先ほど藤本委員おっしゃってくださいましたように、いろんなメニューというのを今後考えられる可能性はございます。学童保育というのは、基本的に放課後の子どもの遊びを重視してございます。遊びの中でその人間性を養う、豊かな心を養うというところがございます。ただ、ニーズの中では、そうではなくて学習を求められる可能性もございますので、そのあたりを十分検討して、いろんな事例を勉強させていただいて、考えていきたいというふうに思っておりますので、繰り返しで申しわけございませんが、ご協力というか、ご理解、よろしくお願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）わかりました。

その辺は、私もできる限り協力惜しみませんので、何やったら岩出市も行きますんで、研究のほうをよろしくお願いいたします。

あと、副町長に再度質問なんですけれども、1万2,000円が1万円に下がった学童保育、やはり高いと思うんですけども、この辺はどうか、本町も汗をかいて、NPOも汗をかいて、知恵を絞って、けたが変わるぐらいの努力は検討されないんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）清水副町長。

副町長（清水正弘君）本会議でも申しましたように、視野を広くして、今、担当の理事も申しましたように、いろんなところも勉強させていただいて、適正なところがどの辺にあるのかも我々ももう少し勉強した上で、その辺については改めて答弁させていただきたいと思います。今、現状はまだ今それが高い、安いとか、9,000円に乗せれば正解であるとかいうところの知見を持ち合わせていませんので、控えさせていただきます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）皆さん、委員おっしゃるように、子育て支援、転入促進策、住むなら熊取というふうないろんなメニューを用意されている中で、やはりその学童保育の料金と経済的負担というのは、転入者は考えられますので、ここがネックになって貝塚市の東山とか行かれるのも悔しいわけであ

りますから、ましてや議員とか、職員の方々も、給料、報酬の削減等を甘受してきているわけですから、聖域を設けることなく、今が、その消費税増税を目前とした駆け込み需要のチャンスですので、何とか早く子ども子育て会議で新たな学童保育のあり方が議論されて決定されるまでは待てないと思います。復興税制とか、社会保険とか、どんどん上がっていったって、子育て世代非常に厳しい状況ですので、転入促進策もそうなんですけれども、住むなら熊取ということであるのならば、今住んでいる方がやっぱり熊取町に住んでよかったなというふうなことを実感できるためにも、この高どまりした学童保育料は、私は、避けるべきやと思います。本町も汗をかき、NPOも汗をかき、努力して、せめて近隣市町村並みの8,000円ぐらいまでは、私は、下げるべきやと思います。

ぜひとも、いろいろ伝統等もあると思いますけれども、その辺は新たに来られる方にはそういうことよりもやはり経済的な面というのは非常に重視されると思うんで、きょうにでも対応していただきたいと思います。要望です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに、議論ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）72ページですが、72ページの民生の委託料で、つどいの広場事業委託料というのがあります、735万円ですが、この事業委託がされていますが、23年、24年、それから25年と利用者の数と利用者による収入、これはどのように推移しているか、わかりますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）つどいの広場事業でございますが、これは2カ所に委託してございます。1カ所が、つどいの広場プラッツなんです、NPO法人のくまとり子育てWA・輪・和に委託してございます。それで、もう1カ所が、出会いの広場で、NPO法人地域支援センターくまとりロンドに委託してございます。

利用者でございますが、プラッツのほうは、まずこちらは、今、平成23年度は東保育所のほうで行ってございます。利用者のほうは、平成23年度は参加される親子が152組ございました。それで、参加延べ人数が4,515人でございます。出会いの広場のほうが、23年度におきましては137組、こちら出会いの広場のほうは、五月ヶ丘の民家のほうで実施されております。障がい児さんのほうも受け入れた形で、やってございます。参加親子が137組参加していただいております、延べ参加人数が3,888人でございます。

それで、24年度につきましては、プラッツのほう参加者が274名の、これは子どもさんの数なんですけれども、274名の参加がございました。出会いの広場、ロンドのほうなんですけれども、164名でございました。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）これの利用者、それぞれプラッツとロンドのほうで、それぞれの委託料は幾らなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）すみません。先ほどの参加人数なんですけれども、平成24年度の出会いの広場のほうは、164名の子どもの参加人数でございます。

（「同じもんが出てきている、これとこれ」の声あり）

子ども家庭課長（西本美加保君）すみません。申しわけございません。もう一度、先ほどの利用の分についてご報告いたします。

23年度のプラッツの利用なんですけれども、子どもの実参加人数が186名で、24年度が274名、それから出会いの広場、ロンドのほうなんですけれども、平成23年度、179名の参加人数でございまして、24年度は164名の参加人数でございます。申しわけございませんでした。

（発言する者あり）

子ども家庭課長（西本美加保君）はい、年間のトータルでございます。

（発言する者あり）

子ども家庭課長（西本美加保君）延べ人数でございます。年間の……

（「延べ人数4,515って言うたやん、それで言うたら24年は何人やねん」の声あり）

子ども家庭課長（西本美加保君）年間の子どもの参加人数でございます。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）数字が行ったり来たりで、申しわけございません。

最初に23年度と説明させていただいた資料と24年度の資料が同じもの、対比できるものにはなってございませんでした。訂正させていただきましたほうの資料で、つどいの広場、出会いの広場事業の子ども様の参加の人数でございます。それが、先ほどお伝えいたしました23年度と24年度の比較ということで、ご理解いただければと思ってございます。

あと、本来のご質問でございました委託料の内訳でございます。それぞれの2つの広場型事業を実施してくださっているところに、基本額として355万6,000円ずつ2カ所にお支払いしてございます。1カ所につきましては、先ほど課長の説明のほうにございましたように、プラッツは保育所のほうで実施してございますので、場所につきましては、町のほうが用意して、その中で事業を運営してもらっている、もう1カ所の出会いの広場というところにつきましては、これはお部屋を借りていただいて実施していただいておりますので、そちらのほうの賃借料ということで24万円を追加で出会いの広場のほうにはお支払いさせていただいておりますので、その金額の合計額がこの決算額という形になってあらわれてきてございます。

また、これにつきましては、国の基準に基づいた算定額になってございますので、そちらのほうで金額を固定ということとさせていただいております。

それで、それぞれの開催の日数が違うというところはございますが、やっている事業の内容、また片方につきましては、障がい児の方を重点で受け入れてくださっているということもございまして、基準額については同額を用いております。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。同じページの72ページの委託料のホームスタート事業委託料とその下のファミリーサポートセンター事業委託料について教えていただきたいんです。

この分については、矢野委員のほうからも質問等あったんですが、そのホームスタート事業の委託料につきまして、もう一度、教えていただけますでしょうか。ビジターとそして訪問件数と事業の内容について、すみません、教えてください。ファミサポにつきましても、その利用状況について教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）ホームスタート事業でございますが、訪問実件数につきましては、これ24年の8月1日から実施されております。この25年の7月までの数字なんですけれども、12件、訪問の延べ回数が87件でございます。

補助金につきましては、158万1,000円で委託料として補助してございます。

23年度は、23年の8月から始まったということで、34万6,000円の補助金だったんですけれども、24年の8月から本格実施ということとなっております。24年8月1日から本格実施いたしまして、オーガナイザーが2名、それでホームビジターが12名で事業を開始いたしております。

それから、24年の10月から第2回のホームビジターの養成講座を開催いたしまして、新たに7名のホームビジターが誕生してございます。それで、24年度におきましては、1月に新たにオーガナイザーが養成講座を受講いたしまして、新たに2名のオーガナイザーも誕生しております。

それから、ファミリーサポートセンターのほうでございますが、24年度の依頼の申し込みは307件ございました。そのうち、依頼の成立が300件でございました。

委託料に関しましては、基本分が、これは国の補助金、子育て支援交付金から2分の1補助をいただいておりますが、そのポイント制等の換算から、ひとり親家庭等の利用支援等を行っており

まして、それから複数預かり等も行っておりまして、そのポイント加算も含めて、それとあとセンター長、アドバイザー1名を置くということになってございます。その辺の人件費等も含めたポイント制の計算で、311万1,000円という計上になってございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

ホームスタート事業は、本当に関西一、初めて本町が取り組んだというところで、この分につきましては、ほかの市町村からも注目をされていて、先般のシンポジウムでも、この事業については町長のほうから説明等もされ、注目を浴びている事業かと思うんですけども、今そのビジター、この事業の一応今のところの効果等も聞きたいんですが、まずそのビジターが今19人、そしてオーガナイザーが4名というところで、ビジターとオーガナイザーの違いというのと、そして費用というものの、報酬についても少し教えていただけますか。

委員長（鰐谷陽子君） 西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君） オーガナイザーは、依頼があった訪問先の一番最初に出向いて、どういう利用者の要望があるのかとか、その辺の分析等を行いまして、どういう訪問を行って、どういう方が訪れたらいいかということを、まず訪問なさいます。それで、ビジターが訪問された後、もう一度最後にオーガナイザーが行かれまして、その辺の効果測定であるとか、利用の感想であるとか、そういうことをまとめておられます。

それで、ビジターにつきましては、養成講座を受けて、それぞれ話を、その利用者の方のやはり育児にちょっと不安を持っておられるとか、そういう方が対象ですので、その辺の話を聞く傾聴ということと、傾聴であるとか、共働、ともに働く「共働」という視点で子育ての不安とかを取り除いて自信を持って子育てができるようなアドバイスだとか、そういうことを行う手助けをやっていくということで、それで離乳食とかも一緒につくったりですとか、その利用者の内容に応じまして、ともにそういう支援を行っていくという役割をさせていただきます。

委員長（鰐谷陽子君） 中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君） すみません、オーガナイザーとビジターの内容については先ほどなんですが、ご質問いただきました費用関係はどうなっているのかというところでございますが、オーガナイザーにつきましては、非常にデリケートな事業をやっているというところでございます。もともと、少し子育てがしんどい方のおうちに行きますので、いきなり行くというのが一番大変でございますので、そこでやっていただく、またそこところがしっかり時間をかけて入っていただかないといけませんので、オーガナイザーの方に関しましては、賃金という形で、この補助委託料の中に算定はさせていただきます。

ただ、ビジターのほうにつきましては、この中には算定してございませんので、ボランティアというような形で事業のほうをしていただくような形になります。ただ、全く何もしないというわけにはまいりませんので、訪問活動費というような形で算定のほうはさせていただきます。活動費ということでございますので、町内の移動でございますので、バスを乗っていただいてもそんなにかからないといという中で、訪問活動費といたしましては、500円ということを算定させていただきます。500円の分で計算させていただきますが、実際にはもうほとんど皆さん、ボランティアのほうで活動してくださっているという形になります。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

その500円で活動していただいている、1回500円という形なんですかね。1回訪問していただいたら、それで500円という形で……。

そしたら、オーガナイザーというのは、賃金というのは、どういうふうな金額になっているんでしょうか。今回4人になったということですが、オーガナイザーは本当にいろいろそういった資格を持っておられる方になるんでしょうか。その辺のところも教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）オーガナイザーは、オーガナイザーの養成講座というのを受講された方なんですけれども、賃金関係につきましては、一応時給800円という計算をさせていただいております。800円で1日5時間、それからその5日分で52週ということをもとに計算をさせていただいております。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）オーガナイザー4人にこの単価払っているわけではございません。熊取町として、ホームスタート事業へ委託ということで、その算定の根拠といたしまして、オーガナイザーの賃金が、先ほど課長が申しましたように、時給800円で計算させていただいております。ただ、オーガナイザーが常勤でいらっしゃるというわけではございませんので、4人の活動が、それがこの金額でということで、今現在、委託のほうをさせていただいております。

これにつきましては、一定ホームスタート事業のあり方そのものも含めての検証というのは必要になってくると思いますので、これについて見直しをする必要があるという判断がなされました、また増額ということもお願いさせていただかないといけないかとは思いますが、今、現行の中で、事業実施から3年間をめどに、この金額でホームスタート事業をやっていただけないかなということで進めさせていただいているものでございます。その形で、金額のほうはご理解いただければと。

ちなみに、ホームスタート事業の委託料につきましては、このオーガナイザーの賃金以外には、当然研修ということが非常に大事ですので、研修の講師謝礼の費用も算定させていただいております。そういう形の積み上げが、この158万1,000円という金額になっているものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）本当に、わずかな、合計とすれば158万円って本当にわずかな額でそういった子育て支援をしていただいている、事業を推進していただいていることをすごく感謝させていただきます。

それで、今そうやって子育てにちょっと困っているそういった訪問先というのは、今そういつてビジター、オーガナイザー、そういったものについての形はわかったんですが、結局どこの家庭、それを求めている、そういう訪問してあげたほうがいいなって……、あげたらっていうとおかしいですけども、訪問しなければならぬなっていうそういう家庭というのは、みずから手挙げるわけじゃないですね。それは、どんなふうにされているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）連携を非常に深めてございます、健康課のほうで実施しておりますことにちは赤ちゃん訪問事業とかで、ちょっと支援させていただいたほうがいいんじゃないかなというようなところはございましたら、そちらのほうにお声がけいただいて、できるだけこちらから何とか接触をしようというような形。この事業につきましては、当然来てもらいたいというところから手を挙げていただくしかないんですが、それって手挙げにくいやんというのが本当のところでございますので、できるだけ手を挙げていただけるように、きめ細やかな接触を試みさせていただいて、何らかの機会、健診に来られるとかというような機会にちょっとこういうのがありますけれども、どうですかというような形でPRさせていただいております。大々的に発信しても、やはりちょっと子育てにしんどいな、悩んでいるなという方はみずから手を挙げにくいものというふうには、私たちも理解してございますので、こちらから何らかの機会を通じて働きかけをさせていただくということで、ご利用いただく方々もふやしていきたいなというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

いろんな機会を通じて声かけのほうよろしくをお願いします。

もう一つ、ファミサポのほうにつきましては、今、利用件数のほう300件ということで聞かせていただいたんですが、会員の数を少しまた教えていただけますか。

委員長（鰐谷陽子君）西本子ども家庭課長。

子ども家庭課長（西本美加保君）会員数でございますが、平成24年度の3月末現在の会員数は、依頼会員が101名、協力会員が68名、両方会員が36名、合計で205名でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

本当に、23年度ちょっと聞かせていただいて、自分でちょっと数を拾ってきたんですが、23年度は全体で170人だったと聞いて、間違いはないかなと思うんですが、それ23年度と比べてその会員さんがふえているというところで、本当に利用される方がふえてきているというところ、その事業の推進をさせていただいていることを感謝させていただきたいと思います。

その中で、このファミサポセンターの事業、昨年度も要望させていただいたんですが、この事業の窓口というのは、先般の何か矢野委員の質問の中で、窓口が小垣内のほうに移ったというふうに聞いているんですが、これは町の事業ですので、この事業の窓口につきましては、今度、教育・子どもセンター、そこに第8保育所の跡地に教育・子どもセンターができますね、この30日から移動になりますが、そこが本当に子育て、教育の拠点になるのであるならば、そこにこのファミサポの窓口を設置して、子育て支援の、何ていうか、窓口一本化にしてはどうかと思うんですけども、その辺のお考えはあるでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）先だっその議員全員協議会のときに小垣内に移ったというふうに誤解してしまうような答弁を、私がしてしまったかと思うんですが、あくまでファミサポの事務所につきましては、中央学童のままです。あのときも、中央学童というお話はさせていただいたかとは思いますが、事務所は当然町の委託事業でございますので、中央学童のままでございます。

学童保育のNPO熊取こどもとおとなのネットワークの本部が小垣内に移ってございますので、そこで本部の方が動く場合は、小垣内から中央学童のほうに行っていたいてするよということで、もともとファミサポの担当職員は中央学童におりますので、そこは変わってはございません。

もう一点の、教育・子どもセンターに拠点を置けばどうだというのは、以前からご指摘いただいているところでございますが、ご存じのように本町庁舎の耐震工事もございます。今あいている部屋ということで会議室というような形で1部屋ございますが、そちらのほうの利用につきましては、会議室でございますので、本庁の工事中とか、使うとかというようなことであけておきたいというような考えもございますので、そのあたりと含めて、今後検討させていただければなというふうに考えてございます。

また、教育・子どもセンターにつきましては、相談事業のほうに重視を置かせていただいているということもございまして、相談室のほうは、合計で3室、用意させていただいておりますので、相談室のほうは充実はさせていただいておりますが、それ以外の場所につきましては、会議室のほうしか、もう残ってございませんので、そのあたりは、今後、庁舎の耐震工事とあわせながら、考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解、よろしくお願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）せっかくの教育・子どもセンターができますので、子育て支援の拠点という形で、もうここに行けばすべての相談も、またそういった子育て支援のいろんなサービスがわかるんやというものにしていただけたらなって、運営はNPOがやっていたいてるんですが、町の委託事業ですので、そういったものをやっぱり検討して、住民にとって利用しやすい、そういったものにしていただきたいと思います。

ですので、先ほどホームスタート事業につきましても一緒です。ホームスタート事業につきましても、同じこの教育・子どもセンターに窓口があれば、なかなかみずから手挙げる人というのはいないかもしれないですが、子育て拠点ですので、もしかしたら尋ねて行って、そこで支援についての相談をしてこられるかもわかりませんので、全てこの教育・子どもセンターにそういった事業の窓口にしていただけたらということを要望させていただきます。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）10月から、ホームスタート事業につきましても、ホームスタートの拠点は教育・子どもセンターのほうに移すことになってございます。その横に、出会いの広場……、すみません、つどいの広場でした、ごめんなさい、ブラッツのほうの子育て広場のほうもそちらのほうに持ってきて、そこでの連携を図るということとさせていただきますので、ずっと従前からもう長くご要望いただいておりますファミサポの事務所だけが別の場所ということになってございますが、それにつきましても、先ほどの答弁のように、今後検討していきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかにありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）70ページの保育所の職員給与等に関連しまして、数字の質問ではないですが、これも例年よく質問しておりますが、町立保育所の保育士さんの人数、正職、臨職のそれぞれの人数で、もしわかりましたら、平成23、24年、そして25年度と、3年度の推移を報告していただけたらと思います。

委員長（鰐谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）保育所職員の正職の人数と臨時職員の人数、23年、24年、25年でよかったですでしょうか。

（「はい」の声あり）

子ども家庭課参事（田中久美子君）それでは、正職の人数でございますが、平成23年度は50名、24年度は45名、25年度は43名となっております。

それで、臨時職員でございますが、各担当全て含めまして、4月当初の人数をご報告させていただきます。平成23年度は110名、24年度は100名、25年度は103名となっております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

24年度は、たしか第8保育所が廃止されたという年かと思うんですが、その関係で平成24年度は正職員、そして臨時職員の数ともに減っているのかなというふうに感じております。

そして、24年度から25年度に関しては、正職員が2名減って、臨時職員が3名ふえているというふうな状況なんですけど、これは、退職に伴う変化ということで考えていいんですか、その正職が2名減っているという点は。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）はい。まず、保育所の職員数のあり方でございます。以前も委員会の中でご答弁させていただいていますが、0、1、低年齢児につきましては複数の職員配置、それ以上についてはクラス1名の職員配置ということを基本に考えさせていただいております。それで、現在5つの保育所を持っているわけですが、現状の定員数から判断しまして、23名というのが今の段階で本町で必要な職員数であるということで判断させていただいて、今の実態になっているというのが現状でございます。

（発言する者あり）

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）あつ、43名ですね、はい。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）いや、何かちょっと質問とは、ずれているかと思うんですが、正職が24年から25年度にかけて45名から43名に2名減っているのは、退職に伴うものですかという質問だったんです

が。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）はい、そのとおりでございます。ただ、今現在2名が人事交流ということで、本庁のほうに来ておりますので、実質、退職者は、今年度は採用する……、経験者採用も過去からしているんですけども、一応調整しながら、必要な職員数を充てております。それで、ご質問のところは、退職者の減によるものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

そうしましたら、臨時職員の中で、これについては今年度の平成25年度の数字で結構ですが、臨時職員103名のうち、担任という形でフルタイムで働いている方、あるいは担任は持っていないけれども実質的にフルタイムの勤務になっている方というのは、どれぐらい人数おられますか。

委員長（鰐谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）クラス担任としまして、勤務してございます職員は臨時職員22名おります。そして、障がいを持っている配慮の必要な子どもについていただいているフルタイムで勤務してもらっている職員が8名ございます。

（発言する者あり）

子ども家庭課参事（田中久美子君）はい。クラス担任という形というよりも、クラス担任の保育補助という形で勤務していただいております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

熊取町の場合、臨時職員は朝だけの短時間の方とか、あるいは夕方だけの短時間の方、あるいは朝夕セットの勤務の方とか、さまざまな形で臨時職員の方が勤務されているかと思うんですが。それで、今年度、たしか職員採用の何かそういうお知らせを、採用試験のね、そういうお知らせをいただいておりますが、来年度に向けて採用する予定の保育士さんというのは何名なんですか。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）経験者採用枠として2名、それで新卒者で2名という合計4名考えております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

4名採用ということで、それで当然今年度定年退職等もあるかと思うんですが、来年度当初正職保育士の人数は何名になる予定ですか。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）先ほど申し上げましたように、43名の体制を組みたいと考えております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうすると、25年度当初の43名と来年度当初の数字は変わらないと。4名採用すけれども、4名退職する予定だという理解でよろしいですか。

委員長（鰐谷陽子君）藤原総務部理事。

総務部理事兼人事課長（藤原伸彦君）はい、そのとおりでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

保育士さんに係る人件費等もばかにならないということもあるのかもわかりませんが、どうしても公立保育所のほうが、以前にも何回も申しておりますけれども、公立のほうが給与が高いというふうな事情もあるんでしょうが、民間のほうが、むしろ正職の比率が高いというふうなそういうある意味で逆転現象のようなことが起こっているかと思います。財政的には厳しいでしょうけ

れども、ぜひとも正職の比率を高めるということで、配慮していただきたいと思いますと思うんですが。それで、歳入のところでもお聞きしましたが、もう一度確認をしておきたいんですが、この平成24年度において、前年度と比べて、そういう保育サービスの体制その他で充実できた分というのは、もう一度報告お願いしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）田中子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（田中久美子君）昨日、お伝えいたしましたが、保育料の値上げに伴う保育サービスの充実についてということでお答えさせていただきましたが、平成24年度の保育料値上げに向けまして、平成23年度から中央保育所におきまして0歳児保育の拡充、そして西保育所において産休明け保育、そして看護師の配置をしております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

保育サービスの充実というのは、特に低年齢児に係る分というのは、そういう保育士の配置とか、そういう面でも費用が非常にかかるものですから、なかなか大変かなとは思いますが、共働き家庭がふえているというふうなこともあり、より一層必要性が高まっているかと思えますんでね、その辺はぜひよくお願いしたいと思います。

今後さらに充実させるとか、来年度こういう点を変更するとか、何かそういう計画されている点はございますか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）来年度早々というところの計画は、まだ具体的にはしてございません。ただ、最近の子育ての状況を考えますと、非常に支援を必要とされる方々がふえてきてございますので、より保育所のほうでも開かれた相談体制とかというところをつくっていききたいなと。今も、現実させていただいてございますが、それは町立保育所に限らず、民間の保育所のほうにも頑張らせていただいて、相談の支援事業のほうを受け入れていきたいなというふうに考えているところはございます。

ただ、何回も申しておりますその子ども子育て支援法というものがございしますが、その27年4月に向けまして、町立保育所についても保育のあり方というのを、一定検討していかなければいけないのではないかなと。当然、新しい枠組みの中の認定子ども園というのができてくる中で、今現在幼稚園としてされているところが、認定子ども園になった場合は、長時間の保育というような形の部分も出てまいります。その中で、町の保育所として、求められているニーズは何なのかということをしっかり把握して、町の保育所そのものも変わっていかなければならない可能性がございますので、それを全て含めまして、今回の秋から実施させていただきますニーズ調査のほうで、住民の方々がどのようなものを望んでらっしゃるのか、本当にその長時間の保育を望んでらっしゃるのか、また高い教育を求めてらっしゃるのか、低年齢児からの教育を求めてらっしゃるのか、そのあたりを全て検討しながら27年を迎えていきたいなということで、25年度、今のこの秋から来年の秋にかけては、そのあたり、いろんなところを真剣に検討していかなければいけない時期に差しかかってございますので、その中で検討させていただきたいなというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

もう一点だけ伺いたんいですが、認定子ども園という言葉が出ましたが、現在町内の幼稚園を運営されている法人で、認定子ども園という形に変えようということを考えておられるとこっていうのはあるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君）これは、まだちょっと具体的にお話できるレベルではございませんので、どのようなお考えを持っているのかということの意向は正式には確認させていただきません。ただ、法律がそのようになってございますので、可能性としてはあるということでございます。

ます。

委員長（豊谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算歳出のうち62ページから78ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費及び84ページの款4 衛生費、項3 上水道費について質疑を終わります。

これをもって、第4班所管事項についての審査を終了いたします。

以上で、議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第68号 平成24年度熊取町一般質問歳入歳出決算認定についての件及び議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての件、以上2件について意見・要望を承ります。

意見・要望はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取公明党を代表いたしまして、平成24年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

一般会計は、実質収支約2億9,059万円の黒字となっています。基金を取り崩すことなく、4年連続の黒字となりましたが、財政の硬直度を示す指標である経常収支比率は、実質、錯誤がなかった場合、92.2%と、前年より0.8ポイントの改善で、決して財政状況はよいとは言えない状況です。基金繰り入れ依存型構造から脱却していくためには、自主財源の確保に全力で取り組まなければなりません。そういった財政状況や現在の社会情勢、国の動向を踏まえ、意見・要望をいたします。

1点目は、徹底した自主財源の確保です。歳入の4割を占める町税収入は、5年連続で減少している。歳入確保については、転入促進策や投資促進優遇税制、特区優遇税制を積極的にPRし、人口増、企業誘致や商業施設の利用拡大に総力を挙げて取り組まれない。また、観光プロモーション事業、広告収入や自動販売機の公募制の拡充など、あらゆる施策の拡充による収入増についても積極的に取り組まれない。また、税等の徴収率向上については、休日・夜間のコールセンターの活用等、さらなる施策の拡充に努められたい。

2点目は、子育て支援のさらなる拡充です。「子育てしやすいまち、熊取町」として、全ての子育て世帯への経済的支援として、乳幼児医療費の通院医療費助成をせめて小学6年まで拡充されたい。

3点目は、防災対策の拡充です。防災・減災対策として、道路や橋の長寿命化、学校の非構造部材の耐震化、木造住宅の耐震化、家具の固定化等を積極的に推進し、取り組みを進められたい。また、自助・共助として、女性の視点を生かした地域防災計画の見直し、防災行政無線のデジタル化及び難聴地域の解消、自主防災組織の推進、育成、要援護者への避難支援体制の整備、防災教育の充実など、地域防災力の向上に積極的に取り組まれない。

4点目は、健康づくりの充実です。がん検診について、休日・夜間健診、個別健診のさらなる充実と受診の勧奨、無料クーポン券の継続など、受診率の向上に積極的に取り組まれない。また、胃がん対策として、胃がんリスク検診の導入を図られたい。児童へのがん教育についても推進されたい。心の健康づくりの推進として、気軽にストレスや落ち込み度を確認できる「心の体温計」を町のホームページに導入し、自殺防止対策、うつ病対策を図られたい。

5点目は、通学路の安全対策です。緊急安全点検で、対策必要箇所となった箇所の早急な対策に取り組まれない。路側帯のカラー化、防犯灯やカーブミラーの設置、側溝のふたかけ、横断歩道や信号機の設置など、積極的に取り組まれない。町道小谷穴釜線については、狭隘部分の拡幅について事業の見通しがついたことは評価できるものですが、さらなる交通安全対策に積極的に取り組まれない。

6点目は、児童福祉と学校教育の充実です。児童虐待やいじめを断じて許さない環境づくり、他人を思いやる環境づくりを推進し、きめ細やかな相談体制に積極的に取り組み、児童虐待ゼロ・いじめゼロ・不登校児ゼロを目指されたい。

また、保育サービスの充実については、病児・病後児保育の拡充を図られたい。放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについて、放課後学習が全ての小学校で取り組めるように積極的に支援されたい。

学童保育事業については、この秋から実施されるアンケート調査で、住民ニーズをしっかりと把握し、住民負担の軽減ができるよう取り組みの改善を図られたい。

平成25年度より、子ども施策の総合的推進拠点となる教育・子どもセンターにファミリーサポートセンター事業の窓口を設置し、子育て支援の窓口の一本化を図られたい。

良好な教育環境づくりについて、小・中学校の普通教室への空調設備や洋式トイレの設置など、国の補助金等を活用し、整備できるよう努められたい。

7点目は、ごみ問題についてです。多くの住民が一番望んでおられるのは、小型不燃物の定期収集です。貝塚市が導入を前向きに検討しておられる収集方法を調査、研究し、住民サービスの向上として取り組みを推進されたい。

8点目は、美しいまちづくりとして、不法投棄防止や今議会で条例に追加される駅前路上喫煙、ポイ捨て禁止対策に積極的に向上として取り組み、駅前の放置自転車についても引き続き対策の強化に取り組まれたい。また、引き取り手のない放置自転車についてはリサイクル活用や町のにぎわいづくりの一環として計画されているレンタル活用など、有効活用に積極的に取り組まれたい。

9点目は、熊取アトムサイエンス構想についてです。体に優しいがん治療としてのBNCTの早期実用化に向けて積極的な具体的な支援を図られたい。

以上9点、意見・要望といたします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、日本共産党熊取町会議員団からの平成24年度熊取町一般会計決算への意見・要望を述べさせていただきます。

平成24年度は、転入促進基本方針というものが平成23年度末に策定されまして、その転入促進基本方針に沿ったさまざまな計画の具体化が図られました。今年度も、引き続きその計画の具体化推進が図られているわけですが、それについては大いに評価をしたいと思います。さらに、商工会、農業者団体と協力しながら産業振興策の具体化で町の活性化と税収確保に努められたいと思います。

2点目は、徴収率向上に熊取町として大いに力を入れているわけですが、徴収率向上は大事な課題とはいえ、そのことによって住民生活に一定影響が及ぶということもございます。

滞納整理については、住民の生活に十分に配慮し、そしてまた固定資産税の低所得者向け減免についてその規定を緩和し、内容を拡充していただきたいと思います。

3点目は、職員体制にかかわることですが、保育士など恒常的業務は正職員を基本とし、計画的な職員採用に努められたい。また、非正規職員の待遇改善にも努めていただきたいと思います。

4点目、防災のことですが、地域防災計画、現在見直し作業を進めている途中でありますが、見直しに当たっては、地域住民の意見を十分に反映させ、大規模災害に対応できる人員の配置、体制づくりに努めていただきたいと思います。

5点目は、子ども医療費の通院助成の拡大、これを計画的に順次進めていただきたいと思います。そして、また虐待対応など、相談業務の職員を充実していただきたいと思います。

6点目は、学校の関係ですが、学校トイレの洋式化、そして普通教室へのエアコン設置を進めていただきたいと思います。そして、就学援助につきましては、支給開始、現在は7月ですが、その支給開始が4月から実施できるよう改善されたいと思います。

7点目は、高齢者問題ですが、高齢者外出支援策として、バスカード割引制度を検討されたい。

また、老人福祉センターの入浴施設は継続されたい。

8番、ごみ問題ですが、ごみの不法投棄対策を強め、小型不燃ごみ定期収集を検討していただきたいと思います。

9点目は、談合問題にかかわる住民訴訟に関してですが、住民訴訟高裁判決を厳正に受けとめ、住民の利益を守る立場で早期解決に努められたい。

10点目は、議会のインターネット中継のことでありますが、議会と協力しながら、ガラス張りの行政・議会が実現できるようインターネット中継の早期実現に努められたい。

以上、10項目にわたって意見・要望といたします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）熊愛の会から、24年度一般会計決算についての意見・要望を述べさせていただきます。

この24年度一般会計決算は、錯誤額2億9,000万円を差し引いても6,000万円強の黒字となっていることは評価できる結果だと思います。特に、町税の徴収率が全ての区分において上昇し、全体で0.6ポイント上昇したことは、町全職員の努力の成果だと思います。

それから、決算資料に事業ごとの収支決算と前年度との対比表が新たに加えられたことは、熊取町の種々の施策の具体的な項目と重要な課題を容易に把握でき、議員及び町民にとって非常に有益な情報と言えます。具体的に、改善内容といたしましては、要望といたしましては、1点目は、来年度の予算審査に当たっても、ぜひともこのような事業別の説明資料を作成していただきたい。

2点目は、若者転入策も浸透しつつありますが、熊取町に転入してきた人が、「やっぱり住むなら熊取やね」と言えるように、安心して子育てができ、快適で住みよい町にするために、これまで手がつけられてこなかった新たな開発を含めた生活道路の整備、拡幅や側溝のふた設置等、安全通学路の確保といった目に見えて体感できる道路改善に予算を組み込んで実現させていただきたい。

3点目は、26年度から消費税が値上げされれば、その種々の歳出が必然的に3%増大して、町財政を圧迫することになります。この増税分は、ぜひとも町全体での工夫と努力で、徹底した無駄の排除と事務の効率化で克服していただきたい。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、一新の会、新政クラブを代表しまして、平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、自主財源の確保についてであります。歳入の過半数が依存財源であり、町税の増や諸収入として有料広告の拡充や道路占用に係る申請交付の手数料徴収の制度化など、自主財源のさらなる確保に取り組んでいただきたい。

2点目は、転入促進策であります。若年世代の熊取町への転入・定住促進を図るため、関西の自治体で初めての取り組みとなる新築住宅に対する固定資産税の課税免除や、「住むなら熊取」PRパンフレット等、あらゆる手段を講じて子育て世代の皆さんが熊取町へ転入・定住してもらえるようにしっかりアピールに取り組んでいただきたい。

3点目は、子育て支援についてであります。乳幼児医療費助成については、全ての就学前児童を対象として実施をされております。入院に係る医療費助成は、対象を中学3年生まで拡充されています。通院に係る医療費助成についても、拡充方向で、今後ともしっかりとした継続可能な助成制度設計をお願いし、「子育てしやすいまち」としてのブランド確立に取り組んでほしい。

4点目は、学校教育についてであります。一人一人の学力向上と豊かな心の醸成を図り、いじめや不登校など、さまざまな問題に対してもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーときめ細かく対応していただき、「教育のまち」としてのブランド確立、取り組みをお願いしたい。

5点目は、通学路の安全確保についてであります。通学路における緊急合同点検を実施しているが、信号、横断歩道の設置、幅員の拡幅、路側帯のカラー化など、必要な対策をお願いしたい。

6点目は、安全で安心なまちづくりであります。安全パトロール隊による地域パトロールは大きな効果を上げております。今後とも、変わらずパトロールの実施、子ども見守り隊など、地域ボランティア組織への取り組み支援をしっかりと取り組んでいただきたい。

7点目は、防災についてであります。災害は忘れたころにやってくるという言葉がありますように、突然やってきます。災害に備えて、自助・共助・公助の考え、自分たちの住む地域を自分たちで守ってもらう気概を育てること、また防災行政無線の自家発電装置等の整備については、東日本大震災の教訓を生かすために、平時である今こそ整備に取り組んでいただきたい。

8点目は、商農工業の活性化策として、産業振興ビジョンをもとに、地場産業振興と補助金創設など、熊取ブランドの開発、商品化支援とにぎわい観光協会等への支援をお願いしたい。

最後に、今後の熊取町の夢と希望を与える熊取アトムサイエンスパーク構想についてであります。関西イノベーション国際戦略総合特区に指定され、実用化に向けて研究が進められております。また、相談窓口を設置し、適切に対応されております。実現に向けての取り組みを加速度的に進めていただきたい。

以上で、一新の会、新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）それでは、泉州龍馬の会を代表して、意見・要望を述べさせていただきたいと思います。

平成24年度における主要施策の成果に関する説明書にあるように、一般会計において財政調整基金や公共施設整備基金を取り崩すことなく、実質収支が2億9,059万909円の黒字となったことは、厳しい財政を巧みにかじ取りされた結果として、素直に評価したいと思います。

意見・要望につきましては、まず第1点目として、「住むなら熊取」のキャッチフレーズのもと、転入促進策の観点から、また既に住まれている子育て世代に「住んでよかった」を実感してもらうため、平成19年度に減額した私立幼稚園就園助成金をもとに戻し、また値上げした保育料をもとに戻すことにより、子育て世代の経済的負担の軽減をされたい。

2つ目として、学童保育料金については、1万2,000円から1万円に値下げしたとはいえ、近隣自治体に比するとまだいまだ高いと言えます。近隣自治体並みの8,000円まで値下げできるように、熊取町及び運営主体のNPOがともになって知恵を絞り、汗を流されたい。

3つ目として、乳幼児医療制度は、入院医療費について平成24年度から中学生までと拡充されたことは一定の評価に値するが、通院医療費についても転入促進策の一つとして、また子育て世代に対する経済的負担の軽減の観点から、同様に中学3年生までと拡充されたい。

4つ目として、劇的な歳入増が見込めない今日、財政の健全化のためには、取れるべき税金は確実に徴収するという姿勢が大切である。その取り組み度合いを示す徴収率の向上が重要となろう。これまでも毎年徴収率アップするなど、評価に値するところである。さらなる徴収率の向上のため、先進的な取り組みをしている市町村を参考にし、本町の組織内において横断的な情報収集体制を強化されたい。また、租税債権の確実な回収のため、法に認められた範囲内で迅速な徴収が行われたい。

5つ目として、ふるさと納税制度については、本来取れない税金を取ることが可能となる制度であり、新たな歳入源の確保という観点から、鳥取県境港市や隣接する泉佐野市ですばらしい実績を上げられている制度でもある。熊取町においても、先進的な自治体をベンチマークとしつつ、お礼品の充実、ホームページの充実、コンビニ納付を早急に検討されたい。また、お礼品については町内の地場産品を有効に活用することにより、町内産業の振興を含めた見地から十分に検討されたい。

6つ目として、子どもの命を守るため、第2次道路整備計画の見直しにおいて、通学路の安全整備を最優先事項として取り上げられたい。

以上、6点を要望いたします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）私の先ほどの意見・要望の冒頭のところで、錯誤額を差し引いても云々ということを行いましたけれども、24年度一般会計決算は実質黒字2億9,000万円ということで、この内容は評価できるというものに訂正させていただきたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。私も、熊取公明党の意見・要望の中で、9点目の熊取アトムサイエンス構想と読み上げたみたいですが、熊取アトムサイエンスパーク構想、「パーク」が抜けておりましたので、訂正をお願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（な し）

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第68号及び議案第69号の2件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第68号及び議案第69号の2件について一括討論を行います。討論はありませんか。

（な し）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

それでは、議案第68号及び議案第69号について順次採決を行います。

この採決は起立により行います。

初めに、議案第68号 平成24年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号 平成24年度熊取町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

なお、説明が終わられた職員の皆さまは、これにて退出いただいて結構です。

（「12時03分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（鰐谷陽子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第72号 平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第73号 平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第74号 平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第75号 平成24年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件を一括議題といたします。

それでは、本6件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、153ページから171ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）166ページの一番下の使用料徴収委託料ですが、この内容について説明していただけますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）下水道の使用料につきましては、上水道と一緒に徴収していただいております。それで、その関係で徴収は上水道のほうに委託しております。費用につきましては、前々年度の決算に基づきまして徴収業務に関連する費用を案分しまして委託料としてお支払いしているものでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）上水道の使用料から、ほとんど自動的に計算されますよね。そうすると、その徴収委託料の業務そのものがやはり実質的に2,295万円かかる事業、作業なんでしょうか。といいますのは、その伝票等の作成等に当たって本当にその水道料、上水料の使用料から計算して発送するのであれば、この2,295万円というのはその実際の作業料として人件費は幾らかかるとか、そういう、あるいは伝票処理代幾らかかるとか、そういうもので算定されているのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）水道の事業費につきましては、やはり人件費及びメーター関係の設置の人件費もしくはシステム代、全てのものを一応計算しております。それで、それは前々年度の決算に基づきまして算出しているものでございます。そして、1件当たりの単価をはじまして、平成24年度は1件当たり165円という単価を設定しております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）下水道事業が始まりまして実際に徴収を行うことになった平成3年か、4年か……

（「3年」の声あり）

上下水道部長（田中信也君）3年ごろからですけれども、水道料金にも人が要るし、それに係る経費も要るしということと、先ほど委員おっしゃったその水道料をはかるのは水道メーターをはかります。それで、それを別々に下水道課でも徴収する人、また機械を操作する人、要するに、経費的には大体倍の設備が要るということですから、それを一緒にやれば効果的な費用軽減につながるということで、その当時から水道と下水の話し合いで業務を全部水道のほうへ委託しているという形をとっております。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）これが、実質使用料の5%弱ぐらいになると思うんですけれども、そういう一定割合で決めているのではないということですね。実質、そのかかった徴収業務の内容を精査して決めているということですか。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）上水道のほうから、委託を受けております上水道のほうから言いますと、重光委員先ほど言われた人件費、あと検針の委託料、それと閉開栓させていただく部分が大部分を占めて、あとそこに係ります燃料費とか、印刷製本とか、発送代とか、料金徴収という形になっておりますので、毎年この単価というのは決めさせていただいて決算のほうから総数で案分という形でさせていただいております。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

もう少し、例えば上水道との連携を深めるといいますかね、すると、例えばより事務を一本化するという形にすれば、もう少しこの手数料を下げていくという可能性があるんじゃないかと素人は

考えるんですが、そういう可能性はないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）以前も、本会議のほうで質問あったと思うんですけど、会計はやはり別にさせてください、制度が違いますので。それと、私の人件費につきましては、双方の会計から半分ずつの負担していただいています。それも、効果的な施策と思っています。

（「わかりました、はい」の声あり）

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）164ページのところの下水道受益者負担金のところですが、平成23年度の決算の数字と比べてかなりふえておりますが、この受益者負担金がふえているということは、下水道を利用する人の数、面整備が進んで下水道接続できる方がふえたがためにこれだけふえていると、そういう理解でよろしいでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）受益者負担金は、下水道整備に伴ってその宅地1平米当たり423円を掛けるわけなんですけれども、そのふえているということでは、宅地の規模、大きな宅地がたくさんあったということでアップしております。件数ですけれども、平成24年度は79件ございました。平成23年度は77件になっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

件数で言うと、平成23年度は77件、平成24年度は79件ということで、件数ではわずか2件の伸びだけなんですけれども、比較的大きな宅地が多かったということで、件数の伸びの割には受益者負担金の伸びが大きいと、そういうふうに理解させていただきます。

続きまして、165ページの下水道使用料、下水道料金、これにつきましては、平成24年の1月から使用料値上げしたということで、かなり大幅に伸びているかなと思いますが、このときの使用料の値上げ率は何%だったでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）14.6%の値上げをさせていただいております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

値上げ率が14.6%で、使用料収入はその値上げによる伸びと、それで下水道利用するご家庭の数の戸数の伸びによる料金の伸びと、その両方が反映されているのだと思いますが、今後はどうなんですか、まだまだ下水道料金は上がるんでしょうか、それとももうこれ以上は上げないという形で抑えるんでしょうか。その辺はどうなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）前回の値上げなんですけれども、一定目標を定めておりまして、維持管理費を100%、それと公債費が50%、そこまで値上げしようということで前回の改定でそこまで行っております。国の考え方としては、やはり公債費100%、維持管理費100%というふうな考え方がございますが、本町の目的として一旦そこまで来たと。今後は、やはり下水道財政を考えていくには、さらなる次の検討が必要になってくるというふうには考えております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今すぐということではないにしても、今後まだ値上げをするかもしれないということになってくるんですかね。その辺はなかなか難しいところかと思いますが、今回の値上げについては、たしか当初の計画では23%でしたかね、23%の値上げを順次やっていくということで、その下水道を利用する方の戸数が公社美熊台のあたりの接続とか、そういったこともあって、

全体の利用者の利用戸数が伸びているということもあって、値上げ率については若干見直して14.6%に抑えたということなんですけれども、やはり住民の方に聞きますと、やっぱり下水道料金が伸びた、上がったということがかなり痛いというふうに、そういうふうに考えて、何とかならないかというふうなことも言われる方もおられます。それで、水道料金と下水道料金と一緒に払っているわけなんですけれども、どうしても下水道料金が上がると水道の利用料を抑えると、水道の利用を抑えるというふうな傾向も出てくるんじゃないかなと思うんですけれどもね。それが、逆に、それでなくても節水型になっているところに水道の利用を抑えるもんだから水道料金もなかなか伸びないと、そういうふうな悪循環になるんじゃないかなと懸念するんですけれども、それはともかくとして、下水道については整備をどんどん進めてほしいという要望もあり、それに関しては建設事業の費用もかかるということで、料金との関係でその兼ね合いが非常に難しいところかなというふうには思うんですけれども。

それと、料金に関連して、以前からもよく質問しているんですが、水道、下水道料金に関して、高齢者とか、あるいは低所得者向けの減免制度を持っている自治体もあるんですが、本町についてはなかなかそれについては検討しないという回答が続いているんですが、現在においてもその辺のお考えは変わりはございませんか。何とか検討するというふうなことは考えられないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）やはり使用料なんで、受益者負担の原則に基づいて同じ立場で納付していただくようお願いしているところです。今のところ、高齢者世帯とか、そういったところの免除は検討していないというふうな状態でございます。

委員長（鰐谷陽子君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）福祉減免につきましては、各市町村、やっているところ、やっていないところがあるのは承知しております。それで、減免をやっているところでも、その財源、一般会計からまたは使用料からというところもいろいろございます。ただ、本町としましては、下水道事業につきましてはまだ繰り入れをしている状態、赤字の状態続いていますんで、これを福祉、失礼な言い方ですけども、福祉のほうへ回すということは、まだどこかで費用を上げることが必要になってきますので、その判断は今いたしかねております。水道料金につきましても、今は少し財政的には環境はよくなっていますけれども、今後整備事業を進めていく必要がございますので、その財源としては残しておきたいという判断のもと、今は実施しておりません。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）高齢でなおかつ低所得の世帯の方々の生活状況というのも、ますます厳しくなっているかと思います。水道料金、まあまあ、そう大きくは上がっていないですけども、下水道料金がずんずんと上がってきて、そしてまたさまざまな高齢者にかかわる負担、介護保険料、後期高齢者医療の保険料、そういったものもどんどん上がってきます。全般的に高齢者の負担というのがうんと大きくなってきておりますんでね、そういった公共料金に関する減免についてもぜひご検討いただきたいと思うんですけれども、もう一点だけ、質問させていただきます。

167ページの下水道建設事業費のところですが、今回のこの下水道建設事業については、新たに整備が進んだところはどういう地域でしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）工事として7カ所面整備工事を発注しております。東和苑地区内、それと五門東1丁目地内、小垣内1丁目地内で2カ所、小垣内2丁目地内で1カ所、それと七山3丁目地内、大久保東2丁目地内、7カ所で工事をしております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）いいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それでは、166と167ページなんですけど、収納状況について教えていただきたいんですが、今回附属資料も見ましても、現年徴収につきましても滞納繰越分につきましても収納率がアップしておりまして、本当にご努力していただいたことを感謝いたしております。その中で、まだ収入未済となっているその分について、その状況について教えていただきたいんですが。すみません、164と165、ページ数間違えました、すみません。受益者負担金と下水道使用料と両方、はい。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）まず、受益者負担金の滞納処分、滞納繰越分でございますが、平成23年度からの繰り越し分が87万2,000円ございました。そのうち、収納額が36万3,840円となっております。それと、不納欠損1件ございまして1万7,900円させていただいております。残りの49万260円につきましては25年度の繰り越しとなっております。

続いて、下水道使用料のほうですが、平成23年度からの繰り越し分783万3,300円、収納額が480万3,060円となっております。不納欠損としまして25万2,380円、残りの未済額277万7,990円は25年度の繰り越しとなりました。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）受益者負担金は残りが49万円繰り越しと言っていますが、何件分になるのか、そしてまた下水道使用料につきましても残り270万円とおっしゃっていましたがね、それは何件になるのか、教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）受益者負担金でございますが、7人です。それと、下水道使用料につきましては、これは一月1件というふうな単位でございます。1,336件でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

そしたら、その受益者負担金につきましては7件ということですが、状況的にはどうでしょうか。対策、一応訪問等していただいているかと思うんですが、状況的にはどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）23年度からの繰り越しとして13件ございまして、そのうち6件がもう完納していただきました。残りの7件につきましては、やはり居所不明である方、もう土地、建物が他人名義に変わっている方、あと高齢でシルバーとかに仕事行っているんですけど、仕事がないという方、あとまだ連絡とれない方等、そういった方がおります。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

なかなかあと、13件中6件は収納していただいたが、7件につきましてはなかなか厳しい状態だということですね。そして、使用料につきましては、ちょっとややこしい、1カ月でも滞納になればそれが1件ということで1,336件ということのですね、上下水道とあわせての水道料金になるかと思うんですが、その1,336件につきましてはどういう状態なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）料金徴収しております上水のほうからお答えさせていただきます。滞納のほうに関しましては、滞納後督促状を送付しまして催告をさせていただいてまして、給水停止の処分という形で最短で5カ月ないし6カ月後にはお支払いいただかないと水道をとめているという状況となっております。その後、当然給水停止しますので、ほとんどの方が納付相談等に来られまして、とめていないお宅に関しても、その都度、業務委託の担当者なり、町の職員なりが行って納付相談という形で納付していただくように努めております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

給水停止というのがなかなか厳しい対策になるかと思うんですが、その辺、何ていうか、柔軟な対応でやっていただきたいと思います。また、そのお支払いもしていただけるような十分な相談、お支払いでしやすいような分割等、そういった十分な対応をね、何ていうか、配慮のある対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、次のページなんですけど、167ページの負担金のところで水洗便所改造費助成金135万5,000円ということで、今回、この施策の説明書の中で助成制度対象世帯については戸別訪問による改造助成制度のPRを行い、水洗化の向上に取り組みましたということで、本当に汗かいてくれた分がこの文章の中からわかるんですが、その分についてのちょっと具体的にどういう状態だったのか、ご説明、お願ひしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）改造助成ということで、平成24年度ですけれども、ちょっと件数がすごく少なかった27件になっております。対象としては約60件あるんですけれども、44%ぐらいの改造率なんですけれども。そういったことで、PRとしまして、平成24年の12月にPRに回っております。その件数としまして、対象者が71件であったんですけれども、訪問等を行い、PRに回っております。そういったことで、平成24年はちょっと数字的に低い数字になっております。平成25年度もあるんですけれども、もう平成25年9月の時点で前年度の分ともうほぼ一緒ぐらいの件数が出ております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）大西上下水道部理事。

上下水道部理事（大西 宏君）この補助金につきましては、一応供用開始後3年間有効となっております。ただ、金額的には初年度が5万円と、それで順次下がっていくんですけれども、一応期間が3年間ございますので、この3年間の間に今後も随時PRのほう、努めてまいりたいと、このように思います。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっと、具体的に数字が、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないんですが、今回対象となるところが71件あったと。そこを全て訪問し、PRしたけれども、件数的には27件だったということなんでしょうか。それを具体的に、今言う助成につきましては、1年、2年、3年という3年間あると思うんですが、具体的にその1年未満の件数、2年未満の件数、3年未満の件数というのは何件になっているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）未接続の世帯ということになります。平成22年度は23件残っております。平成23年度は13件残っております。平成24年度は35件、合計71件でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら助成したのは、1年未満で助成したのは何件か、2年未満で助成したのは何件か、3年未満で助成したのは何件か、教えてくださいませんか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）平成24年度の助成件数が、1年目のが26件、ほんで2年目が1件、3年目がゼロ件でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

1年未満のほうをやっぱりその助成の金額が大きかったですね、5万円でしたっけ、たしかね。

だから、やっぱり1年未満にさせていただいたほうが助成額大きいですよというところでお声がけをさせていただいて、その71件訪問した中で26件はやると、水洗化するというふうになったということろなんですね。それで、結局2年たっているところというのは1件、もう3年たって、3年前にその下水道通ったところはもうなかったという……。対象件数としては何件あったんですかね、3年……。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）対象工事、3年という部分で23件でございます。それが、申請がなかったと。それで、2年目ということで13件ございまして、1件申請があったということです。それで、3年……

（発言する者あり）

下水道課長（川崎一吉君）はい。それと、もう助成制度がないところで16件申請が出てきております。以上です。

（発言する者あり）

下水道課長（川崎一吉君）3年以上経過したところですけども、16件回答が出てきております。以上です。

委員長（鰐谷陽子君）大西上下水道部理事。

上下水道部理事（大西 宏君）3年経過しますと補助の対象はなくなるんですけども、24年度内に接続、改造工事を実施していただいたという方が16件ということで、補助事業を活用していただいた方は、先ほど申し上げました1年目26件、それと2年目の11件の27件でございます。

（「2年目1件って言った」の声あり）

上下水道部理事（大西 宏君）2年目は1件でございます。はい、すみません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

3年も経過して助成金なくてでも16件は、そうやって訪問させていただいて、説明させていただいて、じゃ水洗化しようということでご協力していただいたということろですね。でも、やっぱりその1年未満の助成金が多いので、やっぱりその分を利用される方のほうが多いですので、やっぱり下水道整備されたところにおきましては、水洗化につきまして、しっかりと訪問しながらPRのほうを今後ともよろしくお願ひしたいと思います。今年度25年度は、何件訪問する予定なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）今年度、まず受益者負担金かけるときに申請してもらいますので、1年以内であればできますということで、各家庭訪問、全部しております。件数としては、78件今整備しておりますので、もうこれは受益者負担金の申請時にもう回りました。今後12月にまた助成の制度の受けられるところは全件訪問なりしたいなと思っております。さらに、まだ未接続、もう越えているところもポストイン等でチラシをまきたいなというふうには考えているところでございます。

以上です。

（「はい、わかりました、はい」の声あり）

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）2件ありまして、1つ目なんですけれども、165ページと163ページに絡むんですけども、要は収入未済額に対して163ページの延滞金・加算金及び過料、この金額が少な過ぎるということは、条例等に基づいて過料とか、延滞金とかとっていないんじゃないかというふうなことが想定されるんですけども、それはどのような運用をされているのかということと、2点目が、167ページのちょうど真ん中、さっき便所の2つ下、消費税及び地方消費税ということは、これ恐らく水道も下水も消費税の課税事業者ということが推定されるんですけど、となると、消費税が上がった場合には、水道料金、下水料金も並行して上がるということでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）受益者負担金の滞納に対して加算金ということですが、現状の運用としまして、やはり各個々訪問して納付を促すということで相談なりを受けておるわけなんですけれども、事情のある方がほとんどあります。そういったことで、納付誓約とか、そういったことをやっていただいきちっと相談できているところにつきましては還付加算金等とはっておりません。平成23年度に1件、還付加算金上げたところがございますが、その方につきましては、再三訪問するが対応してくれなくて、また役場に来るとか、全然納付相談にも応じない、ほんで役場に来るといった約束もしたんですけれども全然来なかったということで、今までの過去の実績として1件だけ還付加算金等をとったところがございます。やはり、納付相談を受けてちゃんと対応してくれているところは今のところやっていないというのが実情でございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）消費税の話だと思うんですけども。

（発言する者あり）

委員長（鯉谷陽子君）中尾総務部長。

総務部長（中尾清彦君）直接関係ないんですけど、還付加算金というところ、ちょっと、延滞金でないですか。

委員長（鯉谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）間違えました。延滞金でございます。ちょっと、言葉、間違えました。

それと、消費税のほうなんですけれども、下水道のほう、消費税税務署に申告しております。消費税につきましては、使用料等で消費税が入ってくる分と、工事等で消費税を支払う分、それを差し引きして納付するようになっております。消費税の率が上がれば当然納付額もふえてくるというのが実情だと思います。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）消費税の件ですけども、使用料とか、下水道使用料、また上水の使用料につきましては、使用料自体の料金を変えません。ただ、消費税は預かりますので、当然、お国のほうへ、あとは精算させていただくということになります。

委員長（鯉谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）まず、消費税の件、先なんですけれども、ということは価格を、もう近々上がるというようないわきが出ていますけれども、5%から8%になった場合の3%に対しては、料金は現状のままということは、こちらのほうでかぶるということになりますよね、その分、税金がかかるんで。

委員長（鯉谷陽子君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）消費税を預かっているだけです。今の料金に105%掛けた料金を徴収します。ただ、5%は、下水道の場合とか、要するに入ってくる、預かった消費税と出した消費税の差し引きした分を国税のほうへ納めるという形です。使用料自体の料金体系については、条例で決めた体系については何ら変わりはありません。

委員長（鯉谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）要は、105%が108%になって徴収するということですか。ああ、わからへんな。

結局、実質値上がりということですか。

委員長（鯉谷陽子君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）値上げという判断は、していません。これは、国が決める上のことですので、私どもは国の指示に従って預かっているという判断をしています。

委員長（鯉谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）すみません、言葉間違えました。値上がりじゃなくて、消費者、利用者の負担は消

費税分がふえるということですね。

(発言する者あり)

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）あと、延滞金とか、加算金について、これ条例では徴収できるなんですかね、徴収しなければならない、どのような規定になっていますか。マストなのか……、すべきなのか、することができるのかで、全然この対応が変わってくると思うんですけど、条例でどう記載されていますか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）延滞金を徴収するものとする……、下水道事業受益者負担金条例に規定しておりまして、延滞金という10条の中で、最終的に延滞金を徴収するものとする、ただし、受益者が納期限までに負担を納付しなかったことや、やむを得ない事由があると認める場合にはこれを減免することができるというふうに規定しております。

委員長（鰐谷陽子君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）する、しなければならないというか、本法ではマストになって、ただやむを得ない事情があればできるということになるんですね。そしたら、その都度その都度やむを得ない事情というのは加味されているということですか。

委員長（鰐谷陽子君）大西上下水道部理事。

上下水道部理事（大西 宏君）条例上は延滞金かけなさいよと、それで処分については税法に準じてというところもございますけれども、やはり納付相談、地方税に準じて処理できるということで、先ほど課長からも申したとおり、滞納者がかなり誠意がないと認められた場合には、23年度にお一人の方、差し押さえということで処理した物件もございますけれども、あくまでも納付相談で本人さんの事情等、特別な事情があるという判断したところにおきましては、少しでもいただける分はいただけると、いただいこうというふうな考えで現在まで取り組んできております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）下水道事業は60%以上負債の借金返済をしないかんということで非常に厳しい状況が続くわけで、それも長く続くという、この前の議会でも説明受けましたけれども、この決算附属資料の3ページには各借入先と件数と現在高が書いてあります。それで、水道事業におきましては、それぞれ件数ごとに、金利が幾らで、償還が幾らでというのは明細が出ているわけですが、この下水道に関しても、110件とかなりの量になりますが、その借り入れ件数ごとのリストというのは提示していただくことはできないんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）台帳等がございますが、今まで提示というのはしておりません。件数的にもかなりの量になりますので、附属資料で今までこういうふうにまとめて件数を出させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）国等から借りた金は、幾ら利子が高いものから払いたくても払えないという縛りがあるようなんですが、ここで銀行等というのは38億円残っていますよね。38億円、この借りている中で、例えば水道なんかでは5%以上から1%程度まで、もう分布しているわけですが、例えば3%……、どの程度といいますか、3%以上のものがどれぐらいあって、5%以上がどれぐらいある、その大まかな説明はしていただけるのでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）今で、そこまでのちょっと資料は持っていないんですけども、銀行等の中で一番大きいのはやはりかんぽが一番金額が大きいです。これも、借りるのに国が資金調達、率を

決めたものでございますので、中には独自で銀行、ほかの一般銀行から借りているやつもございますが、これが最近なんで件数も少ないんですけども、全て率を拾い出そうと思えばかなり作業が要りますので、今のところちょっとそこまでの資料はちょっと持っていないので、よろしくお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）熊取町民としては、これだけの負債があつて、その借金を返しながら生活していかないといけない、下水道料を払っていかないといけないということをやはり町民としてもやっぱり認識しておく必要があると思うんですね。それで、これは銀行もやはりかんぽなんかですと、絶対に利子の高いものから償還していくことができない約束にもなっているんでしょう。これは、全部、その地方公共団体も銀行等、この借りているものは全てもう決められた、最初に決められた返済計画どおりしか返済できないということになるんでしょうか。ある程度、融通がきいて、利子の高いものから返済していくことができるのかどうか、その辺はもう無理なんじゃないでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）基本的はできないというふうになっています。以前に、平成19年度当時に5%以上のもの、地域で健全化計画とか、経営の健全化計画等を策定して、市町村も努力して一定認められたことがございますが、今は返すことは基本的にはできないというふうになっております。以上です。

委員長（鰐谷陽子君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）24年度の決算統計の資料なんですけれども、4%以上5%未満で11億5,249万4,000円の元金です。3%以上4%未満が7,190万円強、2%から3%未満が4億3,900万円強、1%から2%未満が11億6,800万円の残高でございます。

（「わかりました」の声あり）

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。もう一件だけ教えてください。166ページの報償費の一括納付報奨金162万5,100円ということですが、昨年度より60万円、報奨金ふえているんですが、一括納付することによりましての報奨金ということで、件数的には何件だったんでしょうか。昨年度は何件で、この24年度は何件だったのか。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）一括報奨金ですけれども、対象件数71件中61件が納付されております。平成23年度ですけれども、77件中一括納付75件でございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）報奨金、一括で払ってもらったからお返しするお金ですよ。減免……、ああ、違うん、減免するお金、また違います。すみません。

委員長（鰐谷陽子君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）受益者負担金ですけれども、基本的には6期に分けて1年に2期、3年間で納めていただくようになるわけなんですけれども、第1期の納期までに全額を納付しますと20%の報奨金を出させていただいております。その件数が、今言いました件数でございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっと、理解が悪いのかもしれませんが、23年度は75件、件数的には昨年度のほうが多かったんですよね。でも、金額は……、えっ、この24年度のほうが金額は大きいんですよね。それというのは、20%ということだから、そのもとになる面積全体というところが違うというところなんですね。

（「はい」の声あり）

委員（渡辺豊子君）わかりました。

理解できました。ありがとうございます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を終わります。

次に、議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、173ページから211ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）194ページのその他一般会計繰入金についてご説明ください。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）その他一般会計繰入金についてご説明申し上げます。

歳入金額が1,398万8,949円ということで、これにつきましては熊取町一般会計から繰り入れをさせていただいております。

その中身なんですけれども、大きく3点ございまして、1つが、老人医療費等地方単独事業の実施に伴う国庫負担金調整分ということで、地方単独事業、熊取町で4医療、障がい者医療、それとひとり親、乳幼児、それと老人医療、この4医療やっているんですけれども、この地方単独事業で医療をやっているということで、国民健康保険の療養給付費負担金って国から定率でもらう負担金があるんですけれども、これは保険給付費の32%いただくことになっているんですけれども、地方単独事業を行うということで、医療にかかりやすくなるということで一定減額措置がとられております。その減額措置につきまして、その減額された金額の半分は大阪府が補填していただけるんですけれども、その半分は浮いてしまっておりますので、この分を一般会計から入れていただいていると。その経費が老人、障がい、ひとり親で415万9,232円、それと乳幼児医療分で156万9,307円になっております。

それと、2点目が、町内の精神病舎がある病院への入院患者の負担額に関する助成ということで、過去から一般会計から定額で400万円繰り入れていただいております。その分が、400万円でございます。

それと、保険料減免、保険料を主に所得が前年の所得金額に比べて今現状の所得が減少しているという世帯に対しまして保険料減免を行っております。あと、そのほか服役の減免とか、以前被扶養者であった方に対する減免とか、あわせて24年度につきましては71件、金額で言いますと426万410円の減免をやっております、その分を丸々一般会計から入れていただいていると、その合計額でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

それで、その金額につきましては、今いろいろとご説明いただきましたけれども、熊取町の一般会計のいわば丸々の負担ということになってくるわけですね。

その上のほうの保険基盤安定繰入金とか、あるいは職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、保険基盤安定繰入金については前のページにもございますが、このその他一般会計繰入金以外の5つの繰入金については、それに対応する財源というのは何らかの形であると見ていいんですか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）補填財源なんですけれども、保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減をやっていることに対する繰入金ということになります。

まず、上のほうから、保険料軽減分といいますのは、2割軽減、5割軽減、7割軽減ということで、所得に応じて保険料を法定軽減しております。その金額をそのまま入れていただいております、

一般会計が繰り出しているんですけれども、一般会計側では、その75%が大阪府から財源補 填されるということになっております。

それと、あと次の保険者支援分、これにつきましては、昨日の歳入のところでもちちょっとご説明させていただいたんですけれども、これは実際に軽減している金額を補 填していただいているというわけではなくて、5割軽減、7割軽減、特に所得の低い世帯の数に応じまして一般会計からプラスで入れていただく金額でございまして、これは一般会計のほうで国から2分の1、それと大阪府から4分の1を入れていただいております、合計4分の3が国・府から補 填されるということになっております。

それと、職員給与費等繰入金については、これはもう一般会計から入れていただいていると。中身につきましては、国民健康保険事業を行うための人件費でありましたり、事務費ということになります。

それと、その下の出産育児一時金繰入金につきましては、今、国民健康保険の給付として、出産をしたら1人産科補償制度の補償金をあわせまして42万円の給付をしております。そのうち、3分の2について一般会計から入れていただいているということになります。

それと、あと財政安定化支援事業繰入金、これにつきましては、熊取町の国保の被保険者の年齢構成があるんですけれども、高齢者比率の割合によって繰り入れ、一般会計から入れなければいけないという金額になってございまして、これについては一般会計から入れていただいて、一般会計側は地方財政措置ということで、交付税措置、需用額の算定にプラスされるものとなっております。

以上でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

まず、その他一般会計繰入金のところでは、その乳幼児医療費助成に関する分で、結局国からのペナルティーといいますか、財源が調整されているといいますか、その部分に対する補 填を府と町とで補っているというふうな感じのようなんですけれども。財源的には、なかなか厳しい部分があるんですけれども、やはり何度も申しておりますように、国保料がどんどん上がっている状況のもとで、できましたら一般会計からの繰り入れをふやして保険料軽減あるいは減免制度の拡充につなげるように、ぜひしていただきたいと思いますと思うんですが。

もう一点だけ、質問させていただきます。207ページと206ページと両方あるんですけれども、まず206ページのほうで介護納付金というのございますが、これは国保会計から出ていく分ですが、この介護納付金というのは、これは介護保険の会計に入る分でしょうか、それとも別のところに出ていく分ですか。それ、ちょっと教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）介護納付金なんですけれども、これについては、介護保険者の第2号被保険者ということで、40歳から65歳の方、国保の被保険者の中でもその40歳から65歳未満の方、間の方については国民健康保険で介護保険料を徴収して、それを支払基金のほうに納めなければいけないということになってございまして、それが毎年支払基金のほうから金額が示されてきますので、その金額を賄えるように保険料を設定して賦課をして徴収させていただいて、それを支払基金のほうに納めて、それが介護サービスのほうに使われるという仕組みになっていると思います。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そうしますと、熊取町の介護保険特別会計に直接入るわけじゃなくて、支払基金ですか、その支払基金のほうに一旦入ると。それで、その支払基金のほうに入って、また熊取町の介護保険会計におりてくるんでしょうけれども、その数字はこれとイコールなんですか。それとも、何か調整されて入ってくるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）ただいま保険年金課長が説明しました介護納付金が、一度、支払基金、社会保険支払基金のほうに支払われまして、その後、介護保険特別会計のほうには、一律国のほうから居宅給付費と介護予防費用に対して国から29%が各市町村の介護保険特別会計のほうに歳入として受けております。

（発言する者あり）

高齢介護課長（中谷能久君）すみません。ですから、介護保険で徴収した……、納めた納付金と介護保険特別会計に入ってくる交付金については一致しません。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

それと、もう一点、207ページのところで特定健康診査等事業費ということがありまして、それでより細かく言えば、その次のページに特定健康診査等委託料ということで、これは特定健診をやっていた方々に対して支払う分かと思えますけれども、前年度の決算の数値に比べてこの委託料もかなりの率でふえているかなと思うんですが、前年度お聞きしたところでは、対象者7,934人の中で1,900名余りが受診をしたというふうな報告だったと思うんですが、この平成24年度の特定健診の対象者数、受診者数の人数はいかがですか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）すみません。平成24年度の特定健診の状況なんですけれども、今まだ法定報告をやっているところで確定数値ではないんですが、特定健診対象者数が8,012人で、それで特定健診受診者数が2,372人ということで、今のところ受診率29.6%ぐらいになるんじゃないかということだと思っています。それで、決算額が23年度から24年度にかけてかなり上がっているんですけれども、これは集団健診及び個別健診の健診の受診者数がふえたことによるものというふうになっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただきました29.6%ということですが、23年度の受診率というのはパーセントで言うと幾らになりますか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）23年度につきましては、対象者数が7,872人で受診者数が1,982人、受診率で言いますと25.2%ということになっております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）さっき、私が言った数字とちょっと違ったんですが、私の数字が間違っていたのか、もう一度、その23年度の対象者数と受診者数をちょっとおっしゃってください。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）もう一度、申し上げます。受診対象者数が7,872人、受診者数が1,982人、受診率が25.2%ということになっております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。ありがとうございます。

受診率がかなり上がっているということなんです、25.2%から。それで、その24年度の数値はまだ確定ではないということなんです、29.6%ということだからかなり上がっていると見えるんですが、その受診率が上がった原因については、何か受診率アップのための特に工夫をされたとか、そういうことがあったんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）23年度から24年度にかけて工夫した点といいますと、休日の健診なんですけれども、23年度につきましては休日、半日だけさせていただいたんですが、24年度についてはそれを一日に伸ばしたこと、それとあと春の集団健診が終わりまして、春と秋と2回ふれあいセンタ

一で集団健診をやっているんですけども、春の集団健診が終わって、秋、10月に秋の健診をするんですけども、ちょうどその1週間ぐらい前にその時点で受診されておられない方全員にダイレクトメールで、はがきで受診してくださいというふうな通知をさせていただきました。これが、ちょっと効果があったのかなというふうに考えております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

いろいろと工夫していただいているようですが、それと特定健診の検査項目について、これも一般質問とか、いろんな場所でお聞きしていることなのですが、基準の健診項目に熊取町の場合ですと何か追加項目している部分はありましたでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）熊取町が独自で追加している項目ですけども、追加項目として血清クレアチニンといいまして、腎臓機能をはかる項目を追加させていただいております。そのクレアチニンの値からeGFRという、それも腎機能をはかる数値を計算いたしまして、それも含めて検査結果としてお示しさせていただいております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ほかの自治体では、いろいろだと思うんですが、もう基準項目だけとか、あるいはその他心電図とか、尿酸値ですとかいろんな項目をたくさん追加している自治体等もあるんですが、熊取町のほうはその血清クレアチニンですか、それを追加していただいているんですが、さらにその他の項目については現在のところいかがなんでしょうか。検討は、されているんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）これからの検討につきましては、現在のところ検討しておりませんが、また内容については順次考えていきたいとは思っております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）私も、今、坂上委員が聞かれたところを聞きたかったんですが、その特定健診等の委託料についてなんですけれども、医療費が増大して、附属資料を見ましても、今回のこの決算見ても、国保会計につきましては、単年度収支は6,505万円の赤字で実質収支は427万8,000円の赤字ということで、それはなぜかといいますと、保険給付者がふえてきているというところで、もう医療費がやっぱり増大になってきているというところが大きな原因かと思うんですけども、医療費抑制するために、しっかりと健診をしていただいて、早期発見、早期治療に結びつけて医療費抑制をというところのものかと思うんですが、その特定健診等委託料につきまして、いろいろと、休日健診、そういうことを踏まえて休日健診も導入していただき、受診率が上がったと。そして、受けてくださいよというはがきでの通知もしていただいたと、そういった分の努力をしていただいているかと思います。その中で、健診をしていただいた後ね、保健指導というものをしているかと思うんですが、その保健指導についての状況はどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）保健指導につきましては、特定保健指導といたしまして、実施者数、対象者数が364名、初回面接した終了まで行った人が147名、特定保健指導終了まで行った人が108名、29.7%に実施させていただいております。

内容につきましては、まず健診の結果を結果説明会という形で皆さんに説明させていただいております。特定健診の対象者だけではなく、少し血圧が高いとか、そういう相談にも乗れる一般的な相談も含め、健診の結果の見方も含めた教室を結果説明会として、まずは実施させていただいております。それで、その折に、特定保健指導の対象者の方には心電図のほうもあわせてさせていただいて、体の体調はチェックした後に運動や栄養の食事のことについての保健指導を行っております。

その後、すっきりスリム教室であるとか、あとは、初めに面接した後6カ月後にまた面接をさせていただいたり、その後6カ月後に血液検査をするなどして、その方が一人で頑張って中断を少なくするように、保健師や栄養士が電話やあと面接という形で実施させていただいているのと、すっきりスリム教室での運動、食事、その辺の栄養教室のほうを2クールさせていただいております。教室の全ての参加者は、最後まで終了した人は、特定保健指導108名となっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 対象者が364人で、結局最後まで保健指導を受けた方というのが108名ということで29%、3分の1程度というところになっているんですが、やっぱりなかなかその対象者の方皆さんにその教室に来ていただくというのは難しいというところかと思うんですが、3分の1程度というところはどういう……、3分の1、そういった講習を受けているというのはいいほうなんではないか。

委員長（鰐谷陽子君） 石川健康課長。

健康課長（石川節子君） 正式な数字というのは、ちょっと今持ち合わせておりませんが、大阪府内でも保健指導率については、まずまずの数字だったというふうに記憶しております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） いろいろとこちらが指導しようと思っても来てくれなかったらどうしようもないんですが、そういった保健指導等、丁寧にさせていただいて、この交付金算定につきましてもこの保健指導とかは余りもう……、一生懸命取り組んでいる分については交付金をいただけることになっているというふうには聞いているんですが、そういった分につきましてご努力させていただいているかと思います。あと、その医療費抑制するために、その保健指導もあわせてなんですが、医薬品につきまして、ジェネリック医薬品につきましてのそういった普及というものについても取り組んでいただいているかと思うんですが、昨年聞かせていただいたときに、一応呉方式を用いてやっているというふうに聞かせていただいたんですけども、今回何人の方にその個人通知、医療費抑制についてジェネリック医薬品を使ってはどうですかというのを、通知を出されたのでしょうか。個人通知について教えてください。

委員長（鰐谷陽子君） 松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君） ジェネリック医薬品へ変えた場合の差額通知なんですけれども、熊取町につきましては平成22年度から取り組んでいるんですけれども、平成24年度につきましては1カ月当たりの効果額が200円以上ということで抽出をさせていただいて、かつ、がん疾患であつたりとか、精神疾患の方除いた分で通知をさせていただきました。それで、10月につきましては762通、それと3月につきましては770通送らせていただいております。それで、その効果なんですけれども、平成24年4月の診療分から25年の4月の診療分にかけて、数量ベースなんですけれども、ジェネリックの使用割合が28.7%から30.1%ということで1.4%伸びているという状況になっております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 金額的に言えば、どれだけの効果額になりますか。わかりませんか。

委員長（鰐谷陽子君） 松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君） すみません。ちょっと、資料等ないので、また後で報告をさせていただきます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。

また、ちょっと教えていただきたいと思います。こんだけの差額が出ますよということで、その通知をいただいてジェネリックに変えた方が30.1%あったというところですよ。その差額とね、また計算してわかりましたら、効果額、お願いします。

その通知につきましては、10月と3月ということで年に2回ということなんでしょうか。ちょっと、前に、前回その通知につきましては回数をふやしたいとか、呉方式は2カ月に一回通知を出しているというふうに聞いているんですが、本町の取り組みといたしましては、その通知の出し方はまた検討されておられるんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）24年度は2回出させていただいたんですけれども、25年度については、一応3回、4カ月に一回出すように、ちょっと1回ふやすということで予算計上しております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

そういったことを、またいろいろとご努力していただいている分、また効果が出るように、またよろしく願いいたします。

あと、もう一つ、委託料の医療費通知等委託料なんですけど、その通知について、これ医療費通知というのがその下の委託料のところで、208ページの委託料のところに医療費通知等委託料というのがありまして、そうやって医療費についての通知を出しているということのことかと思うんですが、58万9,718円ということで、昨年度より減っているわけなんですけど、その辺の理由を教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）医療費通知なんですけれども、平成23年度までは本町のシステムのほうで作成をしておりましたので、委託料はかかってはなかったんです。それで、23年度の決算で123万9,000円という金額が上がっているんですけれども、これにつきましては、先ほどのジェネリック医薬品の差額通知なんですけれども、23年度は民間の医療の会社のほうに委託をさせていただいたんですけれども、24年度から連合会に委託を変えております。それで、実は24年度の決算額にはジェネリックの費用は別の科目で支出をしましたので、24年度の58万9,718円というのは、これは医療費通知なんですけれども、これも連合会に24年度から委託を開始させていただきましたので、その費用として58万9,718円上がっているということになっております。ちょっと、ややこしいんですが、すみません。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

そしたら、それで回数ふやすことで、また来年度はこの金額が上がるというところなんですね。

はい、わかりました。

また、よろしくお願いします。

委員長（鰐谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）208ページのところで人間ドック助成金というのがありまして、1,500万円ちょっと助成されているんですが、これ24年度は何人ぐらいの方に、お一人どれぐらいの助成金を出されたのか、教えてください。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）人間ドック助成につきましては、上限が3万円ということで助成をさせていただいております。人間ドックも医療機関によって金額がいろいろ変わるんですけれども、3万円以上の受診された方については3万円を支給させていただいて、それ以下でおさまる金額の場合はその金額を助成させていただいているというところがございます。それで、件数につきましては、平成24年度は533人の方に助成をさせていただきました。

委員長（鰐谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）そうしましたら、この533人については町のほうで把握できているわけですね。どこの、誰に、出したかというのはね。そうしましたら、特定健診の場合、これはその年齢で発送されているわけですか、受けてくださいと。この人間ドックを受診された方については、外しているん

ですか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）特定健診につきましては、一応40歳から74歳の方を対象にしております。

それで、人間ドックにつきましては30歳以上の方、対象にしているんですけども、特定健診と重複して受診するということはしておりませんで、人間ドックを受診いただいたら特定健診は受けられない、逆に特定健診を受診いただいたら人間ドックは受けられないということで、そういう運用をさせていただいております。それで、人間ドックを受けて助成申請に来られたときに人間ドックの結果をコピーさせていただいております。それを、特定健診のシステムに内容を入力いたしまして、そのデータは町のほうで管理をして、それで特定保健指導のほうにもつなげていけるようにということで、情報をストックさせていただいております。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）服部委員。

委員（服部脩二君）はい、よくわかりました。

これ、ダブっているん違うかないう懸念がございまして、それでその人間ドック行っているのに、特定健診までまたわざわざ受ける必要ないんじゃないかなということが懸念されましたので、これでよくわかりました。ありがとうございました。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）国民健康保険は構成人員に大きな問題を抱えていると思うんですが、この決算附属資料の7ページに、被保険者の数の推移というのがあるんですが、一般被保険者で70歳未満と70歳以上になっているんですが、70歳未満については、65歳未満、60歳未満、あるいはそれから50歳未満の人数、それから70歳以上については、75歳以上、80歳以上の人員を教えてくださいませんか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）すみません。ちょっと、年齢ごとの資料、ちょっと今持ち合わせておりませんので、また後で報告をさせていただきます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）じゃ、定性的なことで、また詳細は後でデータ見せていただくということで、定性的にその70歳未満というか、60歳未満で実際いろんな職業につきながらも国民健康保険に入られている方とあるいは無職の方とか、おられると思うんですが、その辺はどのような状況……、状況といますか、60歳未満では大体どれぐらいの人数の方がおられるのでしょうか。今後、退職者がどんどんふえてきて国民健康保険に変わっていかれますよね。そうすると、どんどんそのそちらの人数がふえてくると思うんですが、今現在で60歳未満……、65歳未満でいいですか、現役で仕事されていて国民健康保険に入られている方はどれぐらいの方なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）ただいま委員のご質問の件なんですけれども、ちょっとこれで答えになるかどうかちょっとわからないんですけども、平成23年度と24年度の比較でちょっと申し上げてみますと、月平均の被保険者数なんですけれども、23年度につきましては1万2,003人、それで平成24年度の平均の被保険者数が1万2,032人ということで29人増加しております。その中で、前期高齢者といいまして65歳から74歳の方の人数を見ますと、平成23年度の月平均の数で言いますと4,100人、それが平成24年度でいきますと4,401人ということで、301人ふえております。ですから、大体感じとしましたら被保険者数の総数は変わらないんですけども、その中の前期高齢者の割合がかなりふえてきていると。1年でもそんだけふえてきていますので、かなりふえてきているという状況にはあるかと思えます。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味で、すぐどうこうということはないんですが、やはり今の現状の構成

人員をもうぜひ把握しておいて、いろいろ勉強したいと思います。ぜひ、そのデータを見せていただけますでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を終わります。

次に、議案第72号 平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、213ページから228ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、後期高齢者医療特別会計について決算附属資料でお尋ねしたいと思います。決算附属資料の7ページのところなんですけど、ここに平成20年度から24年度までの調定額、収入済額がずっと書かれております。全体の徴収率は若干伸びておりますけれども、ほぼ99%以上で大きく変わっていないんですが、滞納繰越分収納状況というところ見ますと、滞納繰越分の調定額がじわじわとふえてきております。金額的にはそう多くないですが、当然のことながら大多数の方々が特別徴収になっておりますので、金額的にはわずかなんですが、調定額がふえてきており、そしてその一方で徴収率が徐々に下がってきていると、滞納繰越分の徴収率が下がってきているという状態がありますが、この辺についてはどのように分析しておられますか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）滞納繰越分で調定が上がっているんですけども、中には居所不明であったりとか、そういう世帯の方がおられまして、今回平成24年度の不納欠損処理につきましても4件、13万9,674円の不納欠損処理をさせていただいたんですが、こういう世帯があるというところで把握をしております。それで、保険料をちょっと滞納というか、分納しておられる世帯も中にはあるんですけども、それにつきましては、その世帯の方と交渉をして納付誓約をとらせていただいて、納めていただいているという状況でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）基本は、年金からの天引きだと思うんですが、後期高齢者医療保険料の納付が普通徴収になっている方というのは、どのような方なんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）年金特徴するに際しまして、年金が年間18万円以上なかったらいけないとか、そういう基準がございますので、それとか無年金の方も当然おられますので、そういう方につきましては必然的に普通徴収になります。それと、あと後期高齢者医療の場合は、特別徴収の対象になりましても普通徴収にしたいということであれば、口座振替をしていただくということを条件に普通徴収に変えることもできますから、そういう方が対象になっております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

所得の低い方、無年金の方、あるいは特にその口座振替を希望される方ということで一定の割合の方が普通徴収になっているようですが、国保のほうでも、滞納のある方については短期証とか、資格証明書あるんですが、後期高齢者医療のほうでの短期証や資格証明書の発行状況というのは、どうなんですか。

委員長（鰐谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）短期証と資格書の件なんですけれども、資格書につきましては国からの指導もありまして、資格書についてはできるだけ発行しないようにというふうな指導もある中で、今は発行は1件もしておりません。それと、あと短期被保険者証なんですけれども、現在2件の方、短期被保険者証を発行させていただいております。この方々につきましては、納付交渉をさせてい

ただきまして、今のところ現年の保険料の月当たりの金額以上の金額を納めていただくということで約束をさせていただいておりますので、現年は納まっていて、かつまた古い保険料についても減っていくという状況になっております。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）教えてほしいんですが、223ページなんですけれども、今言う特別徴収と普通徴収の件数なんですけれども、そうやって普通徴収の自分でも選択できるというところで普通徴収になっているところもあるということなんです、この決算額見たときに普通徴収の保険料が昨年度より今年度は多くなっているんですよね。105万1,869円で、昨年度は63万7,000円だったんですけれども、それというのはこの普通徴収の件数がふえたのか、ちょっとその件数をちょっと教えていただけますでしょうか。特別徴収と普通徴収の件数ですね。

委員長（鯉谷陽子君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）すみません。ちょっと、特別徴収と普通徴収の数字がちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど、また報告させていただくということでお願いします。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第72号 平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、229ページから259ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）介護保険料のことですが、たしかこの平成24年度が第5期の介護保険事業計画の初年度だったかなと思うんですが、その前の年度に介護保険料の見直しをして、それで第5期がスタートしたと思うんですが、この第5期の介護保険料の基準額は幾らだったのでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）第5期の基準額については5万8,368円で、第4期と同額、第4期から据え置きとさせていただいております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）5万8,368円というのは、これ年額ですね。月額にすると幾らになりますか。

委員長（鯉谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）月額で申し上げますと、4,864円でございます。

委員長（鯉谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）4,860円ということで、その基準額の方というのは、熊取町、たしか第10段階までであったと思うんですが、基準額の方というのは第何段階になるんですか。

委員長（鯉谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）現在、10段階の中の基準額は第6段階になります。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）介護保険料も、見直しのたびに結構上がった中で、第5期に関してはかろうじて何とか値上げをせずに済んだような状態だと思うんですが、それでも介護保険がスタートした段階からは、かなり大幅に介護保険料がアップしているように思います。そういう中で、熊取町、数年前に第3段階の方の保険料を軽減するための独自の減免制度ができたわけなんです、その第3段階の方の保険料を軽減するその介護保険料減免制度を利用されている方の人数というのは、どれぐらいですか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）減免につきましては、現在はちょっと制度が改正になったりしております、第4段階、第3段階の方が第2段階のほうにする減免となっております、平成24年度の実績で5名でございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）第3段階、第4段階の方が対象となるということですが、その減免規定の中身そのものも変わっているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）基本的には、対象者となる方については、非課税であるとか、年間の収入額について108万円以下であるとかいうところは変わってございません。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

いつも、よく言うことなんです、せっかく減免規定を設けていただいているんですが、そういったことを知らなかったという方も時々おられますので、ぜひきちんとPRしていただきたいと思うんですが、この介護保険料、町独自の減免制度とあわせて社会福祉法人を利用する際の減免制度というのもございます。あわせてPRしていただきたいと思うんですが、広報での、そういうお知らせというのは、年間何回されていますか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）今のところ、毎年4月広報1回のみでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）4月に1回だけということなんです、それ以外には何らかの形で介護保険対象者の方には、お知らせはされているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）中谷高齢介護課長。

高齢介護課長（中谷能久君）特に、本算定時にはそういう制度があるということと、窓口で保険料が払えないということでの相談があれば、こういう制度もありますよと。ただ、該当するかどうかというのは当然所得に応じてということになりますので、わかりませんが、そういうときには窓口での相談には応じているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、すみません。介護保険料につきましても、介護保険につきましてもふえてきている分でちょっと教えていただきたいんですが、附属資料の7ページを見ますと、高齢化とともに介護認定者が23年から比べて24年度は652人も被保険者がふえていると。それで、認定者もその中で150人ふえている。それで、受給者も、介護のサービスを受ける方も38人ふえてきたというところがこの表でわかるんですけども、その中で介護給付費、だからサービスを使っている、そういう保険給付費というんですか、それを使っている額が4ページを見れば23億654万2,000円ということで、8,800万円介護給付費もふえているというところで、もう毎年この給付費等もふえてきているというところで、この介護保険の利用者というか、介護保険料を抑えるためにはやっぱりしっかりと介護予防していかないといけないというのが、この数字を見ていて思うんですけども、その中でこの決算書の254ページのところで、聞きたいことは2つあるんですが、254ページの委託料のところの介護予防事業委託料、これにつきまして403万4,050円というところで、何かアンケート調査をするというようなことを聞いているんですが、ちょっとこの分についてちょっと、ご説明、お願いします。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）介護予防事業の委託料の内容ということで、よろしいんでしょうか。その中身につきましては、まず1点は、先ほど委員がおっしゃいました介護のアンケート調査を実施、二次予防事業対象者把握事業として実施しております。中央小校区を23年度に実施して、それに回答な

さらなかった方と新たに西小校区、南小校区の方を対象に3,053名に実施させていただいております。その費用と、あとふれあい元気教室、二次予防対象者を把握した後に行う教室なんですけれども、その運動指導を行う業者に対しての委託料の部分です。その部分と、あとは楽しく生きる知恵探しということで、これは一般的な体を動かしたり、皆と触れ合うこと、それを含めて介護予防を行うという教室なんですけれども、これを社会福祉協議会のほうに委託するという分とあわせて委託料に算出しております。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。

まず、この委託料の中のアンケート調査につきましては、もうちょっと国からの指導というんですか、国から提示された事業かと思うんですが、このアンケートをとって一体どういう結果というものがわかるんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 石川健康課長。

健康課長（石川節子君） まず、このアンケート内容につきましては、高齢者の方の運動と口腔と栄養、認知、鬱、そのような項目がその中に入っております、その項目の中で何項目当てはまるか、これはもう主体的な自分の判断になるんですけれども、その項目に丸をしていただいて、その項目数がある一定以上ある方に対しては、二次予防事業の対象者としてこちらのふれあい元気教室であるとか、そういう教室のほうにご案内のほうをさせていただくということをしてもらっています。

委員長（鰐谷陽子君） 中谷健康福祉部理事。

健康福祉部理事（中谷ゆかり君） アンケートという形の名称を使っておりますが、記名式でございます。無記名ではなくて全てご本人様の記名で返していただいておりますので、個人の方に対する個別調査というふうに受け取っていただければと思います。それですので、返していただきましたそのチェックリストの内容等、こちらのほうで集計させていただきまして、それでちょっと一次予防が必要ではないでしょうかという方には一次予防のご案内を、二次予防のほうされたほうがいいんじゃないですかという方には二次予防のご案内をさせていただくというものになってございますので、あくまで個人の方の個別の通知でございます。中には、協力したくないという方も確かにいらっしゃいますが、介護予防のためには重要なことであると思っておりますので、これにつきましては今後とも続けていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。

中央小、そして西小、南小ということですので、あとまた学校残っている、東小と北小校区がまだ残っているので順次やっていかれるかと思うんですが、今のところ、そうやって実施されたところ、中央小、西小、南小の中で3,053名ということでしたが、その3,053名のうちの一次予防、二次予防の対象者というのは、それぞれ何人いらっしゃったんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君） 石川健康課長。

健康課長（石川節子君） それぞれ24年度の実績で申しますと、二次予防事業対象者数は、中央小校区が62名、西小校区は364名、南小校区が228名の計654名でありました。二次予防事業対象者です。

委員長（鰐谷陽子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。

また、その654名の方に二次予防を受けてもらうように、そういう通知を出している、訪問されるんですか、訪問というか、通知を出していただいて案内するという形なんですね。それについての、後フォローというんですか、それはしっかりまたやっていただくことになっているんですね。わかりました。よろしくお願いします。

今言うその事業の中身がふれあい元気教室と、楽しく生きる知恵探しというところの事業を紹介するところですね。わかりました。

その中で、この今やられているふれあい元気アップ教室とか、楽しく生きる知恵探しという事業

は、その事業についてはそれはそれでいいかと思うんですが、先般、きのうの新聞にも載っていたんですけども、きのう、おとついただったかな、介護保険の利用者の約8割が認知症ということが載っておりました。厚生労働省の集計で、それが出たらしいんです。要支援1、要支援2の方では約43%、54%の方が、半数程度が認知症やと。ほんで、要介護となった要介護1から要介護5の対象者、要介護1は89%、要介護5の方は97%が認知症だということで、本当に介護保険のこの介護予防の一つの大きなものになるのは、やっぱりこの認知症予防だと思うんです。認知症対策、本当に認知症、8割の方が、この認定を受けている方の、認知症だということですので、その認知症予防につきましてはしっかりと取り組んでいっていただきたいと思うんです。

この今言うこういった国からの出されたアンケート調査によりまして今進めておられる一次予防、二次予防、そういった計画に基づいて楽しく生きる知恵探しとか、ふれあい元気アップ教室も必要ですが、それだけではなくて、もうこれだけの認知症が、認知症対策が必要だというデータが出ているということを踏まえまして、さらなる認知症予防の対策を新しい事業としてでももうできる限りは取り組んでいっていただきたいなと思うんです。その中で、もう以前からもう私が推進をさせていただいております脳の健康教室、前頭前野の脳を刺激することによって読み・書き・計算という形の認知症、脳の活性化というところの脳の健康教室等の事業も本当にまた取り組みを考えていただきながら、さらなる介護予防事業の拡大を、拡充をしていくことがこの介護保険料の抑制につながってくる、この認定者の抑制につながってくるかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）今おっしゃられましたように、認知症の問題というのは、やはり高齢化が進むということにあわせて避けてはいけない問題であるというふうには、こちらも認識しております。今行っている教室の中でも、全く認知症の形で関係がないかということではなく、その中で来られて笑顔になったり、料理を一緒につくったり、そういう中で運動を教室後も続けておられる方もたくさんいられます。そういう意味での認知症予防は、こちらも行っているつもりであるんですけども、委員のおっしゃいました観点から、今ある事業自体が今後どんなふうな形にしていけばいいかということは、あと十分に検討していく必要はあるかというふうに思っております。それで、いろんな推進をしている市町村の状況も見ながら、今後の方向性については考えていく形で、今あるものをまた評価していく形で考えていきたいと思っております。

委員長（鰐谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今あるものを否定しているわけではございませんので、決して。今ある事業プラスやっぱりいろいろできるものはやっていかな、住民のご協力を得ながら、地域力を生かしながらできるものはまた取り組んでいく、事業を拡充していくということが介護予防につながるかと思しますので、その点、よろしく願いしときます。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第73号 平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、261ページから275ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）271ページの墓園使用料のところなんですけど、永代使用料ということで173万円歳入で入っているわけなんですけど、これについてご説明願います。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）173万円、永代使用料でございますけれども、これにつきましては、平成24年

度に空き区画として3区画を販売いたしました。それで、A区画が1区画、B区画が2区画、合計3区画を再販売して永代使用料として納めていただいたものでございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

その3つの空き区画というのは、それまできちんと利用されない状態であったものが返納されたというんか、そういうものを再度売り出した、そういうことなんでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）管理されていないとか、そういうことではなくて、やはり家庭の事情で熊取でなくほかのところで場所を見つけたとか、必要がなくなったとか、そういう状況で返還を受けたものでございます。返還のその数字等につきましては、附属資料の6ページを見ていただきますと、どのような状況で返還があつて、また販売したかというような表がございます。

以上です。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そういう形で返還した場合というのは、もともと多分その方に永代使用料いただいていたと思うんですけども、その何か一部返還とか、そういうことは生じるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）はい。条例で定めておりまして、1年を経過した、1年以上を経過したものについては、50%返還することとなっております。1年未満であれば、80%の返還ということになっております。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

今現在の墓園の利用状況といいますか、永代使用料を払って区画を買ったけれども、まだ墓石を建てておられないと、そういった区画がどれぐらい残っているんですか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）細かい数字、今、ちょっと持ち合わせておらないんですけども、半分ぐらいはまだ墓石は建っておりません。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい、わかりました。

現在のところはどうか、町のほうに対して墓地はあるのかどうかとか、そういう問い合わせはございますか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）はい。問い合わせ自体はございます。今あき状況どうですかというような問い合わせはございます。

委員長（鰐谷陽子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）問い合わせというのは、どれぐらいの件数ございますか。

委員長（鰐谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）すみません。感覚になってしまうんですけども、1カ月に一遍とか、それぐらいの程度です。

委員長（鰐谷陽子君）いいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（鰐谷陽子君）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第74号 平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を終わります。

次に、議案第75号 平成24年度熊取町水道事業会計決算認定について質疑を承ります。

質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）はい、すみません。今、全国的に不明水が影響されているような形で道路の陥没であつたりとか、老朽管の破裂等で大変なことが起こっているというような事例がニュース等に出てくるようになってきているんですが、熊取町の管理をしている配水管の整備している距離というのは、どれぐらいあるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）本町で管理しております配水池からおうちへ配る配水管におきましては、188キロメートルとなっております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）不明水は、どれぐらいのパーセンテージあるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）不明水のほうは、漏水率という形で5.9%という形になっております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）その5.9%という数字は、府内とかでは高いほうなの、低いほうになるんですか。

その辺、ちょっとお知らせください。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）決算書の17ページをお開きください。こちらに有収率という形で92.1%となっております。これは、料金をいただいている量でして、そのほかに消火用の消防で使ったやつとか、事業所用の水道で使うような水量を省いた分でございます。この数字で、出ている数字でお答えさせていただきますと、この有収率92.1%、府内平均が91.8%、全国平均にしますと89.5%、全国の3万から5万人、本町と同規模でいきますと84.9%、府内でも平均より若干高いほうという形でございます。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ここに書いているように、不明水と老朽管の関係というのは取り沙汰されているんですよね。熊取町も昭和38年からでしたか、上水道サービス始まって。ことし、ちょうど50年というふうなことで、ことしも950メートルと264メートルの布設がえされていますよね。この配管の耐久の年数というのは、大体50年ですか、40年。その辺、ちょっとお尋ねしたいんですが。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）明確には、公営企業法のほうで耐用年数というのは決められておりまして、そこは40年という形で耐用年数は決められております。ただ、その管におきましては、砂基礎がないとか、ポリエチレンスリーブがないとかという形で、現在入れさせていただいている管については延命化という形で60年から80年もつであろうという形で、厚労省のほうも、その辺、日本全国そのような考え方で今布設がえを順次行っております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今かえている、耐震化にかえているやつは60年から80年もちますよというふうな形で、今まで入っている、埋設されているようなやつはおおむね50年ぐらいというふうな形でいいんですかね、今のお話によると。

それと、もう一つ……

（発言する者あり）

委員（矢野正憲君）ちょっと待って。全国で、そういうふうな道路が陥没しておつたりとか、破裂をしているような状況が出ているけれど、熊取町とか、そういうふうな緊急的にそういったことが起こり得るというような状況にないんですか。その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）大規模に陥没等につきましては、188キロメートル、24時間365日送っており

ますので、お答えるにはわからないというお答えしか、今の状況ではできないです。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今まで全国各地でそういうのになっているのは、大分ともう耐用年数を大分過ぎていような管が、不明水が出ておって、その影響で地面が掘られて道路が陥没しているとか、破裂管が出てきているというふうなことなのでしょうけれど、熊取町は50年の上水道をされていますけれど、うまいぐあいにそういうふうな布設がえというのは計画にのっとってやってきているんですよ。それは、言えることでしょう。それで、今後、今はそういうふうな状況やないけれども、大規模の宅地造成というのが35年前にやられたりとか、40年前のときにやられたりとかしているのがこれからたくさん出てきますよね。そういうふうなことの試算とかというの、やはり水道部のほうではやられているんですよね。あと、どれぐらいのちょっと予算が要るのやとかいうふうなことというのは、やっぱり試算されているのは、その辺、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）まず、試算のほうにつきましては、平成22年3月、熊取町水道ビジョンのほうでさせていただく前に平成16年におきまして施設整備基本計画という形で、老朽管という形で試算しております。ただ、老朽度合いだけでなく、矢野委員に言っていた過去の漏水の量とか、過去の事故数とか、優先順位、国・府道に布設されている管だとか、その辺を総合的に勘案して布設の優先順位をつけております。布設年度につきましては、台帳で全て管理しておりますので、アナログで見て、この管が古いとかというのは、もうビジュアル的に見られるようにはさせていただいているような状況です。ちなみに、漏水のそのわからないということなんです、漏水の給水管修繕料という形で配水のほうで見させていただいたのが、去年が60件、緊急で漏水修繕をしております。ただ、それはほぼ給水管の本管の漏水ではなく、給水管の継ぎ目のゴムの劣化なり、給水管が何かの都合で抜けておったりという形で、その本管が大きくどんとなって陥没するようなところは、早期発見で早期で緊急修繕、早期対応業者がおりますので早期で対応しておるという形で、職員につきましても24時間連絡つくようにということでやっておりますので、大きな事故のないように頑張っております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）そういうふうな答弁いただくと安心するんですが、さっきはちょっと、どこでどないなるかわかんというふうな感じの答弁やったんで、少しびっくりしてしまったのもあるんですけど、そういった意味じゃ、その耐用年数過ぎていようなやつは使用していないというふうな形でいいんですよ。それは、もう上手に、もう要するに布設がえをどんどんやっているというふうな形になっているんですよ。さっき言うたその大規模の宅地造成とかやっているところなんて、これ築35年、さっきも、40年ですよ。これから埋設、耐震管を入れていかないといけないような状況って出てくるわけでしょう。それに係るお金の試算というのは、されているんですか。どれぐらいの予算が要るというのを考えてはるんですか。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）現在、188キロメートルのうち、老朽管で1点でも点数のある管が120キロメートルほどございます。年間約2億円ベースで順次やりかえていくというふうな形で、計画を立てて、順次進めております。それで、昭和40年代後半の部分とか、公共下水道来しました……、住宅地、桜が丘とか、青葉台とかについては入れかえは順次終わっております。五月ヶ丘についても6年かけまして、今年度やっと最終布設がえ、一番古いところ。ただ、まだできておりません希望が丘地区なり、山の手台地区という大規模な造成というのはこれからちょうど近々で40年を迎えるんですが、40年がたったからといって全てが全て破裂するわけでもなく、その辺につきましても、使いながら、水道のほうはお使いになっていただきながら布設がえをせなあかんということになりますので、ある程度の計画をきっちり練らせていただいて、順次、幹線級から、被害が大きいところからさせていいただきたいと思っております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今、国のほうでも、人命を守るとか、暮らしを守る公共事業には手当てするというふうな話、出ているんですよね。もう、箱物つくるんじゃないくて、橋梁の長寿命化であつたりとか、こういうふうな上水道もそうやと思うんですが、下水道にしても、上水道にしても1市1町が起債を起こしながらやっていますよね、今現在。そういったものは、これから例えば国からの補助金をもらえるような制度になってくると、僕ら、聞いているんですが、その辺、どういうふうな情報つかんではいますか。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）現在、熊取町のほうで国庫補助対象のその路線につきましては、矢野委員今言うていただいた前に倒して先に事前にやっておりますので、厚生労働省のほうの国庫補助の対象の管路まで古くないので、そこまで上がってきておられない状況でございます。もっとひどいところがあるので、そこの先の国庫補助対象の基準まで、うちとしては大丈夫ですという形でなっておりますので、そこのエントリーには今188キロメートルの向こうずっとこれから維持更新になりますので、ただ、16年から施設整備計画立てさせていただいて、議会でも承認させていただいて、淡々と進めさせていただいている先に前倒しでやっている部分が今国庫補助の状況になっているのが、これから爆発的にふえるであろう老朽管というのは、喫緊の課題で前倒しでさせていただくという形で計画立てております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）熊取町は、いろいろとお金もありつつ、皆さんの努力もあって上手な形でやっているんやけれども、全国的に破裂しているとか、陥没しているというところはもう耐用年数大分過ぎているようなところで、さっき言うているように、熊取町1町でやったりとか、他市町村の市が1市だけですというののもうどこともう青息吐息やから、ほったらかしというたら語弊があるかもしれませんが、そういう状況に近いところは国からの補助金が出るけれども、熊取町のように計画立ってやってきているところというのは、なかなかそういうふうな国庫補助がもらいにくいというふうな形になっているというふうなことなんですよね、今のお話は。違うかな。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）矢野委員おっしゃるとおり、あくまでも公営企業ですので、自分の費用は自分で稼ぐという形になりますので、公営企業の概念として料金で賄うということから、交付税じゃなしに賄うということから公営企業成り立っておりますので、今そういう状況で成績がええといえますか、まだ今のところは大丈夫やという形になっております。

委員長（鰐谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）はい、わかりました。

国からもらうような国庫補助というのも少しちょっと問題ありそうやなというのは、認識、今させてもらいましたから、その辺はその辺でまた我々議員の中で、東京行ったときの陳情であるとか、各党に持ち帰ってのそういう要望活動というのには、行かせていただきます。その中でやはり、やっぱり命を守るような公共事業、暮らしを守るような公共事業については、やはり財源を充ててほしいというふうな形は、我々のほうからもやっぱり伝えるというか、要望はしていきますんで。それで、原課としても、やっぱり、僕ら、思うのは、努力しているところはなかなかそういったこれからの補助金受けにくいという状況にあるというのは、大分と公平性に欠けるのかなというふうな思いも持つんです。思うんですけれども、国がそういうふうに言うているからそれでおしまいじゃなくて、やはり声は上げてもらわないとっていうふうな努力はお互いにしていきたいと思っていますんで、その辺、ちょっとひとつよろしく願いしたいなと思っていますんで、今後とも、対応、よろしく願います。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）矢野委員、ありがとうございます。毎年、府を通じまして国庫補助の採択の

基準の下げとか、府費の増設とか等々で要望上げさせていただいて、はい。ほんで、実は来年度水道ビジョンを、中間見直しをかけようと思うております。その辺も入れまして、もう一度再精査して、更新の速度なりをまた考えていかなあかん時期にかかっているのかなと思うております。よろしく願いいたします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに。重光委員。

委員（重光俊則君）熊取町の水道事業は、数年前から非常に優良な決算が報告されていて、非常にすぐれていると思うんですね。それで、今お話をお聞きしても、早急に布設がえ等、老朽管の取りかえ等しなければならぬと、大がかりな費用投資もすぐには要らなくて、計画的に年間2億円ずつそういう布設がえをしていっているということで、非常に健全な計画がされていると思うんですよ。その中で、本年度2,250円1戸当たりの利益が出ていると。去年、おとしも、さらに出ているわけですけども。そういうことを考えると、やはりこれは公営企業でやっているわけですから、これだけの利益を上げる必要はないんじゃないかと。だから、これは、一つは新たに精査し直すということもありますけれども、やはりこういう状況であるならば、やはり一つのある種の減税といいますか、そういう意味で各戸の徴収料を下げるとということも検討する余地があるんじゃないですか。このまま利益をどんどん上げ続けていくというのはいかがなものかと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）水道料金のほうなんです、24年の1月の使用分から水道料金を下げさせていただいております。内容としましては、基本料金の630円が590円に40円値下げと、あと大きなところでは用途別でさせていただいたやつを口径別、25ミリ以下をもう小口径って一般家庭として呼んでおりました、今までですと、おうち併設の工場とかは工場用、高い料金をいただいていた状況で4%の値下げをさせていただいております。

料金に関しまして府下を見ますと、熊取町のほう、10トン以下、10トン以下といいますと、大体1人1日200リッターから250リッターお水をお使いになられますので、一人家族ないし二人家族のご家庭では9番目に安い、堺市以南では泉大津に次いで安かったと思われまして、20立米以下につきましても上から15番の安さになっております。町の規模で一番安い部類という形になっておりますので。ただ、3,200万円の工事費なんです、年々給水収益下がっておりまして、決算のほう見ていただいたらわかるんですが、これから増加するであろう、先ほど言いました、右肩上がりで増加するであろう部分につきまして、人口減ってから一步踏み出すと遅いと思うております。なるべく下支えのあるうちからスタートをさせていただいて、今言うていただいた国庫補助の拡充なりを強く国に要望していく中で、ある程度の利益を蓄えながら頑張っていきたいと思うております。

委員長（鰐谷陽子君）重光委員。

委員（重光俊則君）その利益を蓄えながらのところをどう理解していくかということころは、問題があると思うんですけども、やはりある程度、ことしはこの前の2年に比べると収益が下がっていますわね。そういうことから踏まえて、今後、今年度見直しをかけられるとおっしゃっていますけれど、そういうところでやはり適正料金というものにしていくことも検討すべきではないでしょうか。下水道料金はどちらかといえば、高い高いと言われていますよね。それに、下水道につなげたところは高いという感覚を持っておられる方もおられますが、庶民から見ると水道も下水道も同じようなシステムだという気もしますんで、そういうところをどう考えていくかということで、今、ビジョンの見直しをするとされていますけれども、やっぱり適正の利益を上げていくというのは安心材料ではありますけれども、その利益を確保していくというのはいかがなものかなということは考えますので、ご検討をしていただきたい。

委員長（鰐谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）ここ数年といいますか、平成10数年から黒字という形で進んでおります。ただ、国のほうの水道ビジョンのほうの新しい水道ビジョン、アセットマネジメントをなさないと、

40年後の水道のあり方を見なさいと。料金体系がこのままの状況で何もしない状況がどうなのか、やっただけにどうなのか、やっただけ、1軒当たりのご負担がどんななのかという形につきましても、一度来年度以降の水道ビジョンのほうでお見せして、ご説明は必要なのかなど。短期的に見ますと、今のお使いの方、以前のお使いの安全の中で、僕ら、今、水道事業させていただいているように、僕は、職員の中で思うております。ただ、未来の方についても僕らのこの安全を引き継いでいくとなると、短期的にこの5年とかではなく、あくまでも40年後の水需要とこれからの更新を、何回か迎える更新需要等々と見据えて、水道料金だけが水道サービスではございません。365日安定した給水、安定した水質と被害に備えての量等々も考えさせていただきますので、またご意見いただかなあかんと思う時期が来ると思うんですが、その辺、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（豊谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

あつ、すみません。田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）はい。ことしの決算では3,800万円出ていますけれども、これを還元するとなれば、今給水メーターを交付しているのは1万7,000ほどあります。今ちょっと手計算でして、ひと月、1件当たり200円程度なんです。それが200円を切ってしまうと、今度それだけの給水量が減ってきている中で果たして黒字が出るかというのと、また、これもまた不安な要素でございます。24年の1月に改定させていただきましたのは、用途から口径別、要するに事業者の方の声も大きくて、近隣の不公平があったということと、それで大阪企業団からの受水費が10円下がりましたんで、その利益の反映として、全部ができませんでしたが、一部を基本料金の改定と、あわせて事務改善ということで法人委託化させていただいたんですんで、大きく利益が上がればまたご相談させていただきたいと思います。当分は利益を上げながら、また設備投資をしていきたいというふうに考えていますんで、よろしくお願いします。

委員長（豊谷陽子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。今の関連になるかと思うんですが、今回そうやって24年1月から水道料金基本料金を値下げしていただき、また口径も、基本料金もその口径別にさせていただいたことで今回4,200万円程度収入としては給水収入が減ったわけなんですけど、でも住民は大変喜んでおられて、その口径別に変えていただいたことをすごく喜んでおられます。その声を、ちょっとここでもちよっと紹介してもらいたいんですけど、ほんまに、今までそうやって基本料金そんなにも使っていない企業の方がそういう業者扱いになっていて、お店やっている方が、たくさんお水使っていないのに基本料金だけいっていったという分、本当にそういった相談受けていた中でなかなか改善……、水道のほうにも相談受けてお話をさせていただいたこともあるんですが、なかなかそういう設定が変えられないということだったんですが、この24年1月にそういうふうに変えていただき、大変感謝しております。それで、今回その分で用途別から口径別に変えた件数というんですか、によりまして何件ぐらいその対象になったのかどうかわかりますか。

委員長（豊谷陽子君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）件数は、すみません、ちょっと手持ちで今……、金額のほうは実は4,200万円なんですけど、ある程度ちょっとシミュレーションをしまして、用途別から口径別に変えたのと基本料金下げましたので、約4,200万円のうち3,500万円程度がその料金値下げの影響やと。それで、あとの700万円……、500万円から700万円程度がちょうど減収という形で水量が減ったという形になっております。

附属資料の13ページをお開きください。この上の表の24年度、すみません、手持ちの資料がちょっとこれしかございませんので、これはあくまでも統計用にとってある資料でございます。ただ、これが料金にそのまま換算するとはちょっと思えないんですが、引き算しますと、家事用というのが今言うています口径のほぼ13ミリ、20ミリ、25ミリまでのお宅が1万5,953件、それで下の給水戸数の25ミリ以下の1万6,778件、この差が大体その分に当たる分だと思います。正確な数字では

ございませんが、ある指標としてはこれは読み取れるかなと。

(発言する者あり)

上水道課長(永橋広幸君)それで、上の家事用、1番、1万5,953、この営業用の中に、489の中にほぼ営業用という形でお店やっていたり、工場用の4番の54件が普通の……、大きい工場とか別にして統計上とっております部分について、官公庁とかというのはもう全くこれ、ここに当たりませんので大きい口径でとらしていただいているところで思うております。大体、このぐらいの数やということとで把握はしております。

委員長(鰐谷陽子君)渡辺委員。

委員(渡辺豊子君)はい、わかりました。

大体、700件か800件ということですね。

はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長(鰐谷陽子君)ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第75号 平成24年度熊取町水道事業会計決算認定について質疑を終わります。

それでは、議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第72号 平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第73号 平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第74号 平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第75号 平成24年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件について意見・要望を承ります。

意見・要望等はありませんか。坂上委員。

委員(坂上巳生男君)それでは、共産党議員団のほうから、特別会計への意見・要望を行います。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、毎年のように国保料が上がっていくわけでありましたが、根本的には国庫負担の増額などで抜本的な解決が必要であります。同時に、住民生活を守る自治体の立場として、保険料軽減のための一般会計からの繰り入れをぜひとも検討されたい。保険料減免制度や一部負担金減免の拡充も図っていただきたいと思います。資格証明書や短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を実施していただきたいと思います。

介護保険特別会計につきましては、国の社会保障制度改革によって要支援の方がサービスを受けられなくなるおそれがあります。国に対して反対の声を上げ、サービス低下にならないよう図っていただきたいと思います。そして、また保険料減免制度は所得制限の緩和など、内容を改善し、社会福祉法人の利用料減免制度とともに、住民への広報の回数をふやし、周知に努められたい。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者がふえれば保険料が上がるという制度ではこの先破綻していきます。共産党としてはこの制度そのものに反対であります。町としても国に対し、政権交代後ではありますけれども、後期高齢者医療制度は廃止するようぜひ要望されたいと思います。

水道事業会計、下水道事業特別会計についてですが、両会計ともに低所得者、高齢者等への減免制度はぜひ検討されたい。下水道整備の完了区域における水洗化促進に、ぜひとも力を注いでいただきたいと思います。これにつきましては、新たに面整備が進んだ地域につきましては、3年間限定のそういう補助制度がございますが、それを過ぎた方に対しても住宅リフォーム助成の活用等で促進が可能かと思います。そういった手法もぜひあわせて進めていただきたいと思います。また、未整備区域については、財政的に厳しい折ではありますが、計画的な整備促進に努めていただきたいと思います。

以上で、共産党議員団の特別会計への意見・要望といたします。

委員長(鰐谷陽子君)ほかに意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）平成24年度下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計に関して、熊取公明党を代表いたしまして意見・要望いたします。

下水道事業特別会計については、人口普及率76.1%、水洗化率94%と、24年度は下水道建設工事も増加されましたが、さらに普及率や使用料が拡大する地域への建設整備計画を見直す等、より効果的・効率的な事業運営に積極的に取り組まれない。また、受益者負担金、下水道使用料の収納率の向上に引き続き努められたい。

国民健康保険事業特別会計については、427万8,000円の赤字となった。要因は、保険給付費の増加によるもので、特定健診の受診率向上、保健指導や健康づくり事業、そして呉方式によるジェネリック医薬品個別差額通知のさらなる拡充など、医療費抑制に積極的に努められたい。

介護保険特別会計については、被保険者数は前年より652人ふえ、介護認定者は150人ふえ、介護サービス受給者は38人ふえ、1,311人となりました。それに伴い、保険給付費は8,807万2,000円ふえ、約23億854万2,000円となりました。介護保険料を抑制するためには、従来の介護予防事業のみではなく、さらなる事業の拡充を図る必要がございます。介護認定者の8割は認知症とのデータが、厚労省より出ております。認知症予防対策となる脳の健康教室など、さらなる介護予防事業に積極的に取り組まれない。

水道事業会計については、10年連続の黒字決算で、8年連続で利益剰余金を計上しています。平成24年1月から水道料金の基本料金を値下げし、用途別から口径別への料金体系変更されたことは大変評価するものですが、引き続き水道ビジョンに基づいた計画的な施設整備を進め、経営の合理化・効率化を図りながら、安全でかつ低廉、良質な飲料水を安定的に供給できるように努められたい。水道料金の徴収における給水停止については、十分な配慮と丁寧な対応を求めます。

以上、意見・要望といたします。

委員長（鰐谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第70号から議案第75号までの6件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第70号から議案第75号までの6件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

それでは、議案第70号から議案第75号までの6件について順次採決いたします。

この採決は起立により行います。

初めに、議案第70号 平成24年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（鰐谷陽子君）次に、議案第71号 平成24年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第71号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（鯉谷陽子君）次に、議案第72号 平成24年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第72号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（鯉谷陽子君）次に、議案第73号 平成24年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（鯉谷陽子君）次に、議案第74号 平成24年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第74号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（鯉谷陽子君）次に、議案第75号 平成24年度熊取町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（鯉谷陽子君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

(「15時37分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長 鯉谷陽子